

V 令和4年度 政策事前評価書

事業名	消防団加入促進強化事業		部課(室)	総務部防災危機管理局 消防防災指導課	事業開始年度	R5
-----	-------------	--	-------	-----------------------	--------	----

総合計画	4つの柱	3	感染症や災害に負けない強靱な社会をつくる	中項目	29	地域防災力と危機管理の強化
	小項目	1	地域防災力と危機管理の強化	具体的な取組	1	地域防災力の向上

1 事業のねらい・目的

地域防災力の要である消防団員の団員数が、近年、全県的に減少傾向にあることから、消防団への加入促進に取り組む市町村を支援し、団員増加につなげていく。

2 事業概要

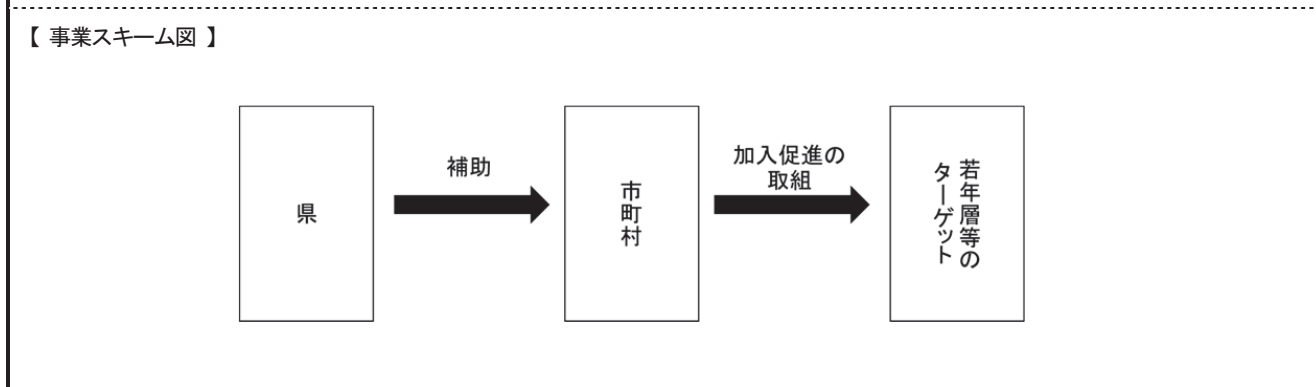
○市町村が実施する消防団加入促進の取組への補助
 補助対象市町村：広報活動や勧誘活動の取組強化を計画する市町村

補助対象経費：地域イベント等での消防団員による勧誘活動に要する経費等

補助率：1/2（但し、以下（※）に該当する市町村は3/4）

補助上限額：500千円（但し、以下（※）に該当する市町村は750千円）

※総合計画における充足率目標値（R8:91.9%）を下回る又は前年度と比較して消防団員数が減少している市町村



3 事業目標等

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8
消防団員の定数充足率（実員数／条例定数） （総合計画）	目標	91.5%	91.6%	91.7%	91.8%	91.9%
	実績	89.1%				

【指標の考え方】
 福岡県総合計画のR2.4.1時点の充足率（91.4%）を基準とし、R4年度から毎年0.1%上昇することを目標とする。

4 事業費（千円）	R5当初			人件費	R5		
歳出	13,750	—	—	時間	263.75	—	—
（うち一般財源）	13,750	—	—	人件費（千円）	1,066	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	フルデジタル県庁推進事業 (基幹系システム)	部課(室)	企画・地域振興部 情報政策課	事業 開始年度	R5
-----	---------------------------	-------	-------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	5	デジタル社会の実現
	小項目	1	地域社会と行政のデジタル化	具体的な 取組	2	行政のデジタル化

1 事業のねらい・目的

- 各基幹系システムについて、デジタル技術を活用した抜本的な見直しを行い、庶務事務、人事給与事務及び財務会計事務の自動化、効率化を推進する。
- 専門的知識を有する事業者の支援を受けて、詳細設計・開発の仕様書等を整備し、効果的・効率的にシステム改修を進める。
- 導入、開発コストの低減を目指し、他県との共同開発、運用を検討する。

2 事業概要

令和4年度「基幹系システム在り方検討会」で策定予定の「システム更新基本構想」を踏まえて、令和5年度は、上記3基幹系システムのうち、人事給与システム、財務会計システムを再構築するために必要となる「要件定義・基本設計業務」を実施する。(事業実施方法：業務委託。契約方法：総合評価一般競争入札方式)

なお、庶務事務システムについては、人事給与システムの要件定義・基本設計を反映させるため、令和6年度から「要件定義・基本設計業務」、「設計・開発」を行う。

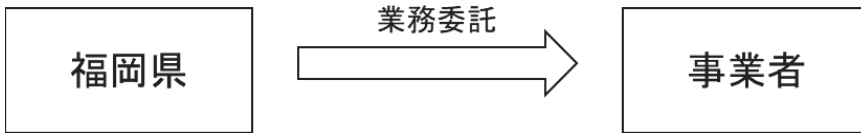
＜委託業務内容＞

システム更新基本構想を踏まえ、改修に係る必要な検討項目について具体的に要件定義を行うとともに、画面一覧や帳票一覧を作成するなど、具体的な機能を決定し、システム仕様を決定する。

＜スケジュール＞

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
「システム更新基本構想」策定	要件定義・基本設計	システム構築			運用

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標	R5			
	R5	R6~R8	R9	
基幹系システムの再構築	目標	要件定義 基本設計	詳細設計 開発	運用開始
	実績			

【指標の考え方】 ※実績には「終了」等の文言を記入予定
 成果指標の設定が困難であるため、システムの再構築の進捗状況により評価する。

4 事業費 (千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	125,560	—	—	時間	13,075	—	—
(うち一般財源)	125,560	—	—	人件費 (千円)	52,797	—	—

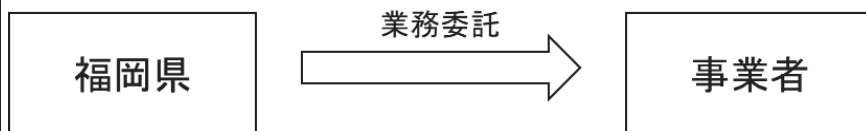
5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	フルデジタル県庁推進事業		部課(室)	企画・地域振興部 情報政策課	事業 開始年度	R5
-----	--------------	--	-------	-------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	5	デジタル社会の実現
	小項目	1	地域社会と行政のデジタル化	具体的な 取組	2	行政のデジタル化

1 事業のねらい・目的	
<ul style="list-style-type: none"> 行政手続のオンライン化を更に推進するとともに、県庁におけるデジタルワークを一層拡大し、県民の利便性向上と行政事務の効率化を実現する。 職員がWeb会議やペーパーレス会議などのデジタルワークをいつでもどこでも快適に実施できるよう、強固なデジタル基盤を構築する。 デジタル技術を活用した新たな仕事の進め方（デジタル・ワークスタイル）や施策立案、課題解決ができる人材の確保・育成を計画的に行い、県のDX推進体制を確立する。 	
2 事業概要	
<p>1. デジタルワークの拡大</p> <p>(1) 公金収納におけるキャッシュレス決済の推進 申請手数料や使用料について、インターネットバンキング等のキャッシュレス決済等の多様な収納方法による納付を可能にするため、電子収納基盤システムを構築する。</p> <p>(2) 基幹系システムの再構築 ・財務会計事務、人事給与事務、庶務事務を担う県の基幹系システムを再構築する。 ・システム間のデータ連携の実現と各システムが共通して保有する機能の一元化を目的とした共通連携基盤を構築する。</p> <p>(3) 業務の自動化・省力化 業務の自動化・省力化を目的としてR2年度に導入した、RPA（パソコン上の操作を記録して人の代わりに作業するソフトウェアロボット）の対象業務拡大を行う。</p> <p>2. 次世代デジタル基盤の構築</p> <p>(1) 次世代共用パソコンの先行導入 R6年度以降に更新を予定している共用パソコンの一部を先行導入し、本庁所属長等以上へのペーパーレス会議の拡大並びにモバイルワーク、ペーパーレス会議、Web会議の3つの機能を一台で利用可能な環境の検証を行う。</p>	

【事業スキーム図】



3 事業目標等																																						
成果指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">(1) RPA利用所属数</td> <td>目標</td> <td>10</td> <td>16</td> <td>36</td> <td>56</td> <td>76</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>11</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(2) ペーパーレス会議開催数(回)</td> <td>目標</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>160</td> <td>220</td> <td>220</td> <td>220</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		R3	R4	R5	R6	R7	R8	(1) RPA利用所属数	目標	10	16	36	56	76	95	実績	11						(2) ペーパーレス会議開催数(回)	目標	-	-	160	220	220	220	実績						
	R3	R4	R5	R6	R7	R8																																
(1) RPA利用所属数	目標	10	16	36	56	76	95																															
	実績	11																																				
(2) ペーパーレス会議開催数(回)	目標	-	-	160	220	220	220																															
	実績																																					
【指標の考え方】																																						
<p>(1) 全庁展開を目標にしており、目標設定時（R2年度）の本庁課室の合計数（95）を令和8年度の目標に設定（福岡県DX戦略）</p> <p>(2) 本システムの利用対象となる主な会議（議会答弁知事勉強会・庁議・部課長会）の年間開催数をもとに設定（福岡県DX戦略） （内訳）議会答弁知事勉強会：76回、庁議12回、部課長会120回、その他臨時の会議を月1回想定（12回） ※ペーパーレス会議システムは、令和4年度から運用開始</p>																																						

4 事業費(千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	123,507	-	-	時間	3,522	-	-
(うち一般財源)	123,507	-	-	人件費(千円)	14,222	-	-

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	官民データ連携基盤構築事業		部課(室)	企画・地域振興部 情報政策課デジタル戦略推進室	事業 開始年度	R5
-----	---------------	--	-------	----------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	5	デジタル社会の実現
	小項目	1	地域社会と行政のデジタル化	具体的な 取組	1 2	地域社会のデジタル化 行政のデジタル化

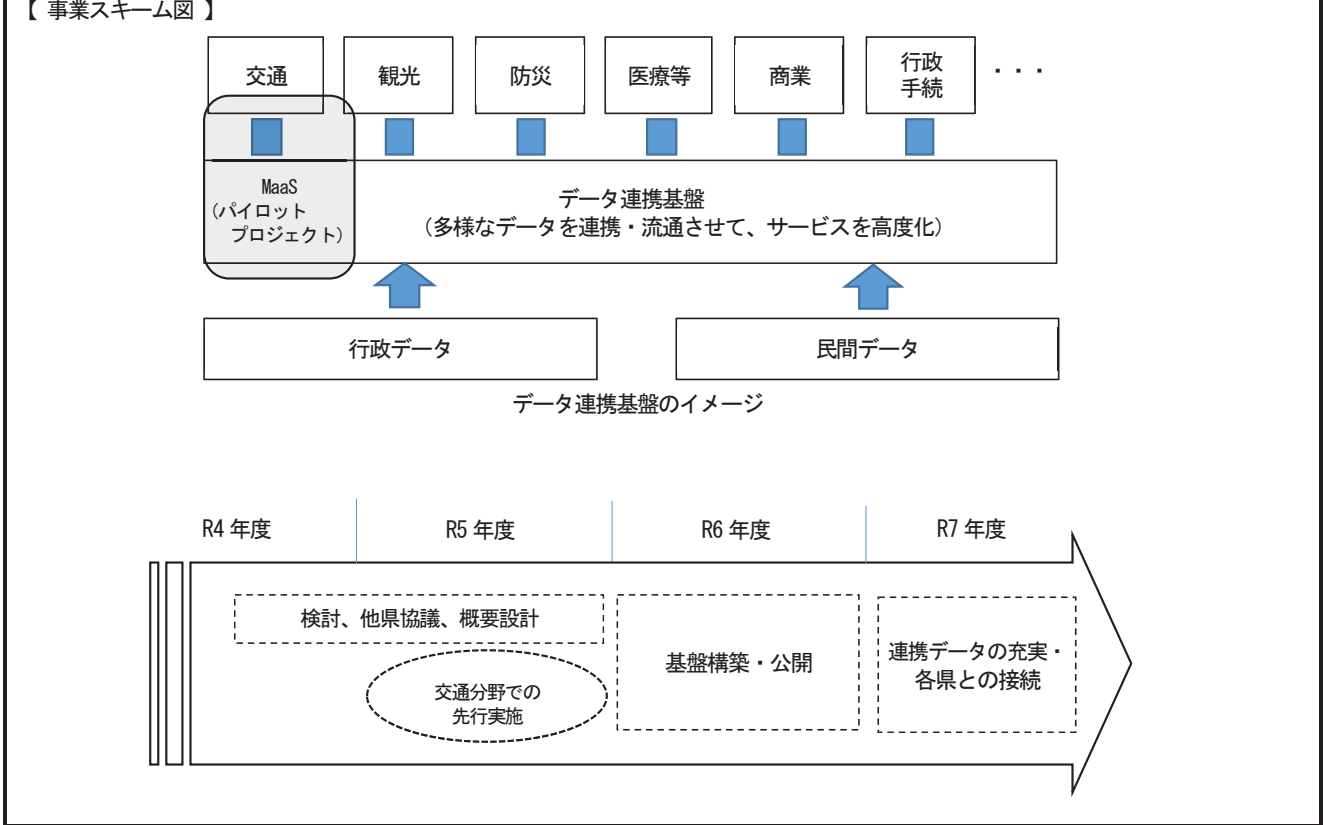
1 事業のねらい・目的

- ・ 地域・分野を超えて、自治体や民間事業者が情報連携を行うデータ連携基盤を構築。
- ・ 令和6年度にデータ連携基盤を本格稼働。観光分野や防災分野など、連携分野を拡大。
- ・ 更なる利便性の向上を図るため、九州山口各県の基盤ともデータ連携を可能とする。

2 事業概要

○ データ連携基盤の構想策定および基本設計

- ・ 令和5年度にパイロット的に実施する交通分野でのデータ連携(MaaS)の取組で得られた知見、九州山口各県との協議、国の動向も踏まえながら、データ連携基盤の機能や構成についての構想を策定
- ・ 策定した構想に基づき、データ連携基盤の基本設計を実施



3 事業目標等

成果指標		R5	R6	R7
データ連携分野数(累計)	目標	—	2	3
	実績	—		

【指標の考え方】
 データ連携基盤(R6年度に運用を開始)と連携する分野の数。
 R6は交通分野及び他1分野の計2分野、R7以降はさらに1分野を連携。

4 事業費(千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	28,315	—	—	時間	1,556	—	—
(うち一般財源)	28,315	—	—	人件費(千円)	6,284	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	地域DX推進事業		部課(室)	企画・地域振興部 情報政策課デジタル戦略推進室	事業 開始年度	R5
-----	----------	--	-------	----------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	5	デジタル社会の実現
	小項目	1	地域社会と行政のデジタル化	具体的な 取組	2	行政のデジタル化

1 事業のねらい・目的

- 市町村においては、税、健康保険など20の業務システムについて、令和7年度末までに標準システムへの移行が必要となるが、多くの市町村においてデジタル人材が不足。
- 外部専門人材（DXプロデューサー）を市町村に派遣し、行政の業務システムの標準化をはじめ、市町村のデジタル化に対応するための課題整理や方針検討を支援。

2 事業概要

1. DXプロデューサー事業

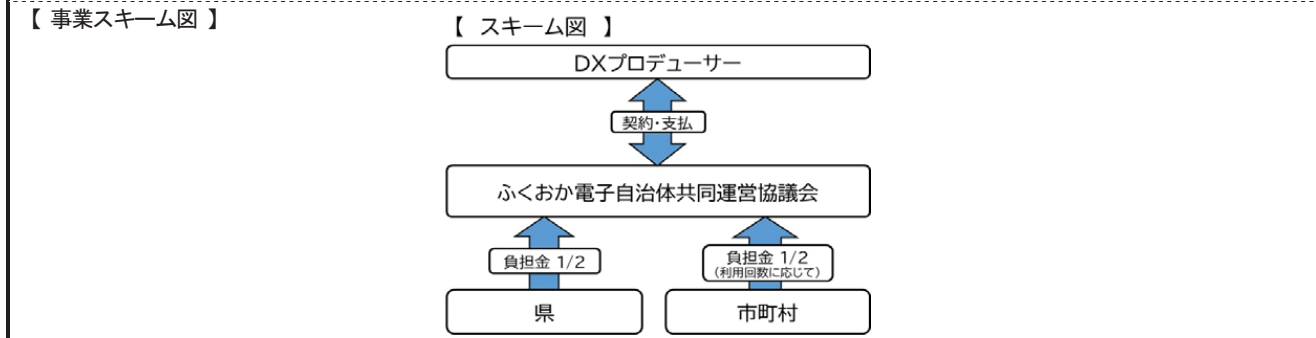
- 市町村におけるデジタル化の推進を支援する外部専門人材（DXプロデューサー）を確保
- 支援を希望する市町村に対し、その課題や取組の進捗状況に応じ、県がDXプロデューサーをマッチングして派遣

(1) 全体支援

- 全市町村を対象に、幹部職員向け研修や情報担当課・業務担当課職員向けの研修を実施
- 研修テーマ例：「基幹システムの標準化・共通化に必要な対応や推進体制のあり方」「DX推進の意義や必要性について」など

(2) 個別支援

- 具体的な支援内容をメニュー化し、希望する市町村にDXプロデューサーを派遣
- 支援メニュー例
 - ◇システム標準化対応支援プラン（標準システム移行計画策定支援、IT事業者との調整・協議等）
 - ◇組織体制強化支援プラン（DX計画策定支援、首長等への助言・改善提案等）
 - ◇DX実行支援プラン（実行計画策定支援、施策のプロジェクト化支援等）
 - ◇オプションプラン（DX推進に向けた課題整理ほか、上記プランに含まれない支援等）



3 事業目標等

成果指標		R3	R5	R6	R7
国が示すオンライン化を推進すべき手続のオンライン化達成率 (%) (総合計画)	目標	-	70.3%	85.2%	100%
	実績	集計中			

【指標の考え方】
 県民全体の利便性向上を目指すため、県内全市町村における行政手続のオンライン化を目標として設定。

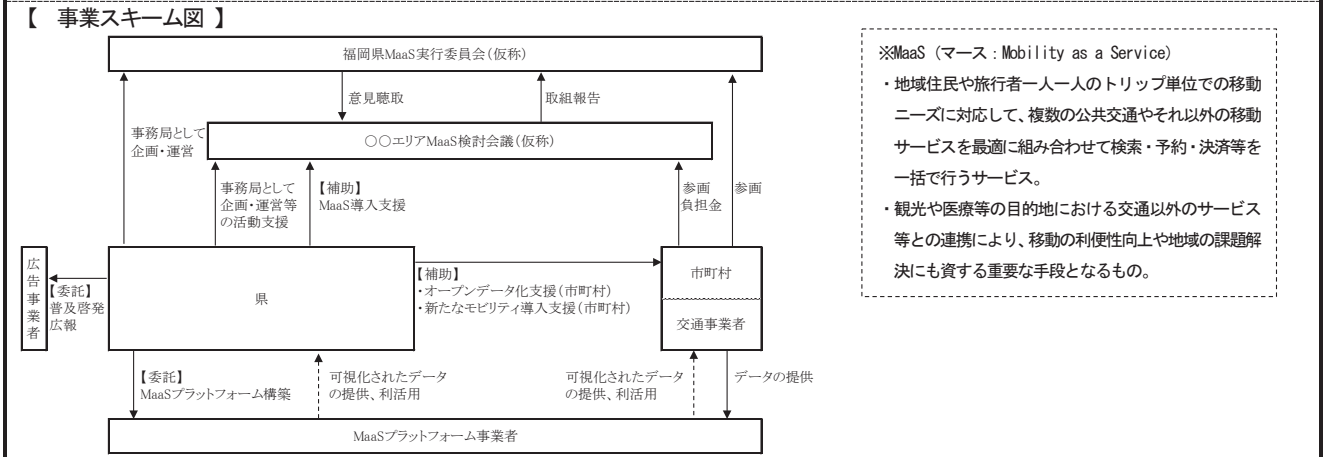
4 事業費 (千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	11,986	-	-	時間	3,997	-	-
(うち一般財源)	11,986	-	-	人件費 (千円)	16,140	-	-

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	近未来MaaS福岡モデル創出事業		部課(室)	企画・地域振興部 交通政策課	事業 開始年度	R5
-----	------------------	--	-------	-------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	21	地域の活力向上
	小項目	1	県内各地域の振興	具体的な 取組	6	地域公共交通の維持・確保

1 事業のねらい・目的	
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化や人口減少で、公共交通のあり方が見直される中、デジタル技術の活用は必須。 ・MaaSをはじめとする交通DXを実施するとともに、様々なデータを集約・分析し、交通政策立案（EBPM）や交通事業の最適化を図ること で、県民の移動ニーズに対して最適な移動手段を切れ目なくつなぐ、持続可能で質の高い地域公共交通の実現を目指す。 	
2 事業概要	
<p>(1) データ利活用に向けた MaaS プラットフォームの構築 MaaSによって得られるデータやICカードデータ、人流データ等を集約し、分析・可視化するMaaSプラットフォームを構築。 その分析結果を活用し、行政の交通政策立案（EBPM）や交通事業の最適化を図る。</p> <p>(2) 新モビリティサービスの導入支援</p> <p>① MaaSの導入支援 県内のMaaS導入エリア拡大に向けた官民連携による検討会議を設置し、各地域の実情に応じたMaaS実証実験実施を支援。</p> <p>② 交通情報のオープンデータ化支援 オープンデータ化する際に必要な経費を補助。</p> <p>③ 新たなモビリティの導入支援 コミュニティバスにおけるAI オンデマンド交通の新規導入及び運行（導入から2～3年目）を支援。</p> <p>(3) MaaSの普及・啓発 MaaSを活用した地域の魅力・楽しみ方を県民に分かりやすく伝える広報を実施。</p> <p>(4) 福岡県MaaS実行委員会(仮称)の運営 有識者や事業者等の関係者から意見聴取、議論する産学官連携組織「福岡県MaaS実行委員会(仮称)」を設置・運営。</p>	



3 事業目標等							
成果指標							
		R4	R5	R6	R7	R8	R9
① 乗合バス利用者数（千人）（総合計画）	目標	174,936 (R2年度)	198,485 (R3年度)	222,034 (R4年度)	245,583 (R5年度)	269,132 (R6年度)	-
	実績	-	-	-	-	-	-
② 鉄道利用者数（千人）	目標	1,042 (R2年度)	1,129 (R3年度)	1,216 (R4年度)	1,303 (R5年度)	1,389 (R6年度)	-
	実績	-	-	-	-	-	-
【指標の考え方】							
① 福岡県内において乗合バスを利用した人数（県内に事業所をもつ13事業者の一般乗合旅客事業による利用者数）を指標とする。（当初値の269,132千人（R1年度）を維持）							
② 福岡県内において鉄道を利用した人数を指標とする。（当初値の1,389千人/日（R1年度）を維持）							

4 事業費（千円）	R5当初			人件費	R5		
歳出	140,391	-	-	時間	7,985	-	-
（うち一般財源）	70,506	-	-	人件費（千円）	32,244	-	-

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	地方バス運行確保対策事業 (福岡県バス運行対策費補助金)		部課(室)	企画・地域振興部 交通政策課	事業 開始年度	R5
-----	---------------------------------	--	-------	-------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	21	地域の活力向上
	小項目	1	県内各地域の振興	具体的な取組	6	地域公共交通の維持・確保

1 事業のねらい・目的

- ・ 複数の市町村にまたがり、かつ広域行政圏の中心市町村（久留米市や飯塚市など11市）へのアクセスなど、一定の条件を満たしたバス路線を「地域間幹線系統」として位置付け。
- ・ 地域間幹線系統は、地域住民の買物や通院・通学といった日常的な移動、JR駅へのアクセスなど、地域間の交通ネットワークを形成するうえで重要な役割を果たしていることから、県は国と協力・連携し、その維持・確保に努めている（国との実質的協調補助）。
- ・ 一方で、少子高齢化の進展や新型コロナウイルスの影響等による利用者数の減少から、不採算バス路線の廃止が続いていることや、高齢者の運転免許返納者数の増加等に伴う交通弱者に対する移動手段の確保が課題となっている。
- ・ 新型コロナウイルスの影響に対応したR4年度からの国の要件緩和（輸送量要件の緩和）に合わせて、県補助金においても要件緩和を行うことにより、地域間幹線系統の維持・確保を図る。

2 事業概要

バス運行対策費補助金の交付

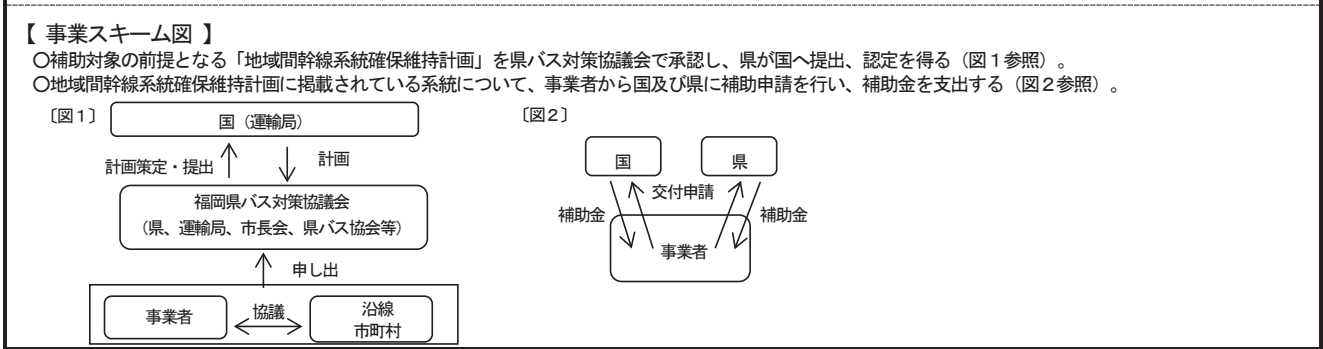
(1) 補助対象者 バス事業者（西鉄バス北九州など11事業者（51系統））

(2) 補助対象事業及び補助要件など

	補助要件	補助対象経費
路線維持費補助	<ul style="list-style-type: none"> ・ 複数の市町村にまたがるもの ・ 1日の輸送量が15人～150人のもの (既存の対象系統については1日輸送量が15人未満に減少した系統も支援※国の要件緩和に合わせ、R5年度まで) ・ 1日の運行回数が3回以上のももの ・ 広域行政圏の中心都市に7ヶ所以上あるもの 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助対象経常費用－経常収益 ※補助対象経費の額は経常費用の9/20が限度
車両減価償却費等補助	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域間幹線系統の運行に供する車両で、床面までの地上高65cm以下のワンステップ車両、ノンステップ型車両 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 車両の減価償却費（償却期間5年）及び金融費用（年2.5%上限） 【車両上限額】 ・ ノンステップバス 1,500万円 ・ ワンステップバス 1,300万円 ・ 小型（ワンステップバス） 1,200万円

(3) 負担割合 国1/2（地域公共交通確保改善事業補助金）、県1/2

(4) 補助対象期間 前年度の10月1日～当年度の9月30日（R5予算：令和4年10月1日～令和5年9月30日）



3 事業目標等

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8
乗合バス利用者数 (総合計画) (単位：千人)	目標	174,936 (R2年度)	198,485 (R3年度)	222,034 (R4年度)	245,583 (R5年度)	269,132 (R6年度)
	実績	-	-	-	-	-

【指標の考え方】

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ乗合バス利用者数を回復（R6までにコロナ禍前（R1）利用者数に回復）することにより、路線の維持を図る。
- ※乗合バスは実績公表が2年後であるため、令和2年度数値は令和4年度公表予定。

4 事業費(千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	218,040	-	-	時間	1,850	-	-
(うち一般財源)	218,040	-	-	人件費(千円)	7,470	-	-

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	福岡県移住・定住促進事業 (居住・就業・交流体験関係創出事業)		部課(室)	企画・地域振興部 市町村振興局政策支援課	事業 開始年度	R5
-----	------------------------------------	--	-------	-------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	4	移住定住の促進
	小項目	1	移住定住の促進	具体的な 取組	3	相談体制・情報発信の強化

1 事業のねらい・目的

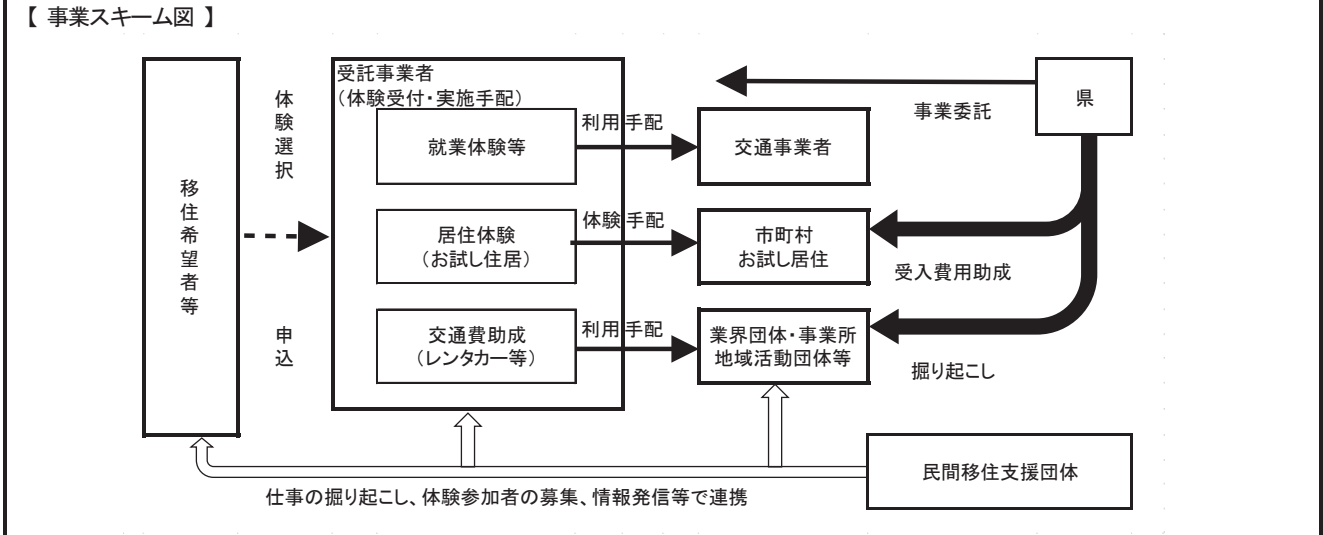
お試し居住・就業体験・地域活動体験をより参加しやすい形にして提供することで、地域との関係性を創出し、実際の移住へと結びつける。

2 事業概要

(1) 就業体験の場の掘り起こし
 ・県内各地域の仕事(求人)を、市町村、関係各部、業界団体(商工会、JA等)等を通じて掘り起こし就業体験プログラムを作成(農林漁業、地場産業、その他サービス業、医療福祉等)

(2) お試し居住施設・地域交流体験の場の確保
 ・市町村等を通じて居住体験、地域交流体験の場を確保

(3) 居住・就業・交流体験尾一体化的な提供
 ・各体験の情報を県移住・定住ポータルサイトで紹介し参加者を募集
 ・体験参加者へは、宿泊費や交通費等を一部助成(補助率1/2 人口減少地域で体験を行う場合は2/3)



3 事業目標等

成果指標		R2	R5	R6	R7	R8	R9
移住世帯数 (総合計画)	目標	-	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	実績	876					

【指標の考え方】
 ・令和2年度実績の約1割増となる1,000世帯の移住を目標として設定。

4 事業費 (千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	8,670	-	-	時間	977	-	-
(うち一般財源)	8,670	-	-	人件費 (千円)	3,946	-	-

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

・従前から実施している移住支援金事業や他課で実施しているUIJターン促進事業や就業体験事業と連携し、効果的な移住促進の取組となるよう図っていく。

事業名	福岡県移住・定住促進事業 (テレワークを推進する企業と連携した移住の促進)		部課(室)	企画・地域振興部 市町村振興局政策支援課	事業 開始年度	R5
-----	--	--	-------	-------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	4	移住定住の促進
	小項目	1	移住定住の促進	具体的な 取組	3	相談体制・情報発信の強化

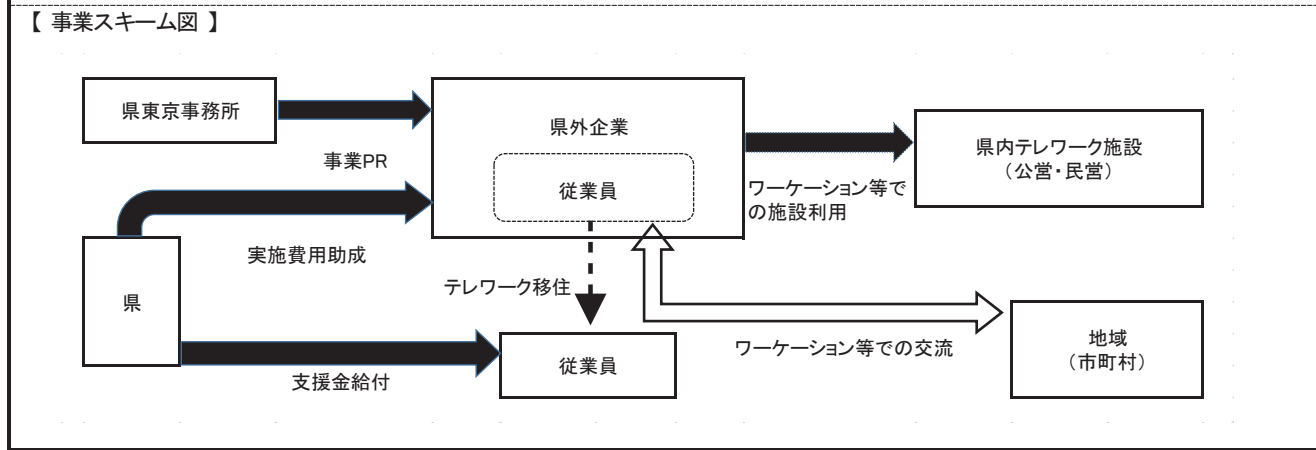
1 事業のねらい・目的
 企業が実施するワーケーション・移住体験の取組等を支援することにより、テレワークを活用した移住を促進する。

2 事業概要

(1) 企業が実施するワーケーション・移住体験の取組等に対する支援
 ・地方創生テレワークを推進する企業が、県内のテレワーク施設を活用して地域(市町村)との交流活動を伴うワーケーションやテレワーク移住体験をさせる場合に、その費用(施設利用料、宿泊料、交通費等)の一部を助成(補助率1/2、人口減少地域で移住体験等を実施する場合は2/3 上限100万円)

(2) 県と連携してテレワークを推進する企業の掘り起こし
 ・県へのワーケーション・テレワーク移住促進のターゲットとなる企業を掘り起こし、事業者合同説明会を開催するほか、Web広告等を活用したプロモーションを実施

(3) テレワークを利用した移住者の拡大に伴う移住支援金の事業規模拡大
 ・テレワーク移住者をはじめ移住支援金の申請が増加していることを踏まえ、事業費を増額
 ・三大都市圏からの移住者に支給している移住支援金について、(1)の支援企業の従業員は移住要件を拡充し県外からの移住者には支援金を支給



3 事業目標等

成果指標		R2	R5	R6	R7	R8	R9
移住世帯数(総合計画)	目標	-	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	実績	876					

【指標の考え方】
 ・令和2年度実績の約1割増となる1,000世帯の移住を目標として設定。

4 事業費(千円)

	R5当初			人件費	R5		
歳出	25,085	-	-	時間	1,249	-	-
(うち一般財源)	20,185	-	-	人件費(千円)	5,044	-	-

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等
 ・市町村の取組との連携を図ることで、効果的に企業へのPRを実施する。

事業名	福岡県移住・定住促進事業 (人材不足分野への就業・移住の促進)		部課(室)	企画・地域振興部 市町村振興局政策支援課	事業 開始年度	R5
-----	------------------------------------	--	-------	-------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	4	移住定住の促進
	小項目	1	移住定住の促進	具体的な 取組	3	相談体制・情報発信の強化

1 事業のねらい・目的

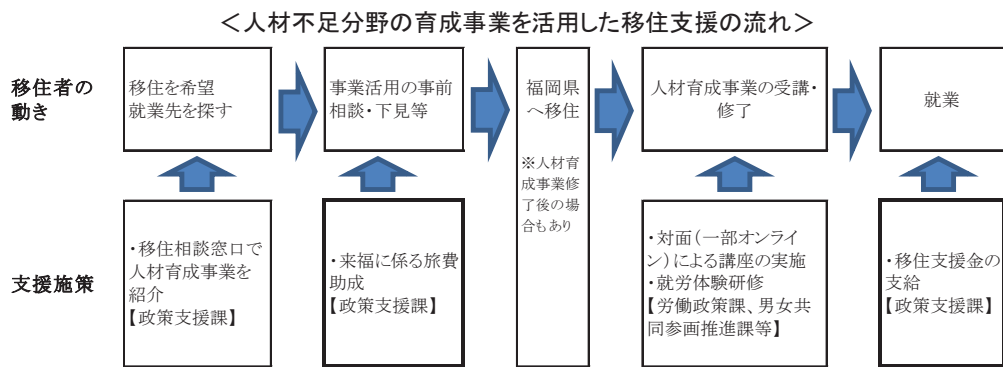
県内人材不足分野への県外からの移住・就業の強化を図る。

2 事業概要

(1) 県外に向けた人材育成施策の情報発信の強化
 ・各課が実施している人材育成・就職支援施策の取組の活用を促進し、一層の移住促進を図るため、県外企業を紹介するホームページや各支援事業等を紹介する移住定住ポータルサイトの特設ページの作成及び移住相談窓口における積極的な情報提供を実施

(2) 移住支援金等による人材不足分野への就業・移住促進
 ・県の人材育成施策を活用し、県外からの県内の人材不足分野への就業を目指す方が、受講準備等のため、来福する際の旅費を助成。
 ・県が実施する人材育成・就職支援施策を受けて就業し、移住した場合に移住支援金を支給(移住要件: 全国の福岡県外在住者)

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R2	R5	R6	R7	R8	R9
移住世帯数(総合計画)	目標	-	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	実績	876					

【指標の考え方】
 ・令和2年度実績の約1割増となる1,000世帯の移住を目標として設定。

4 事業費(千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	26,275	-	-	時間	833	-	-
(うち一般財源)	24,475	-	-	人件費(千円)	3,364	-	-

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

・庁内各課と連携を図ることで就業・移住の効果的な促進を図る。

事業名	市町村政策立案支援事業		部課(室)	企画・地域振興部 市町村振興局政策支援課	事業 開始年度	R5
-----	-------------	--	-------	-------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	21	地域の活力向上
	小項目	1	県内各地域の振興	具体的な 取組	3	地域を支える人材の育成及び確保

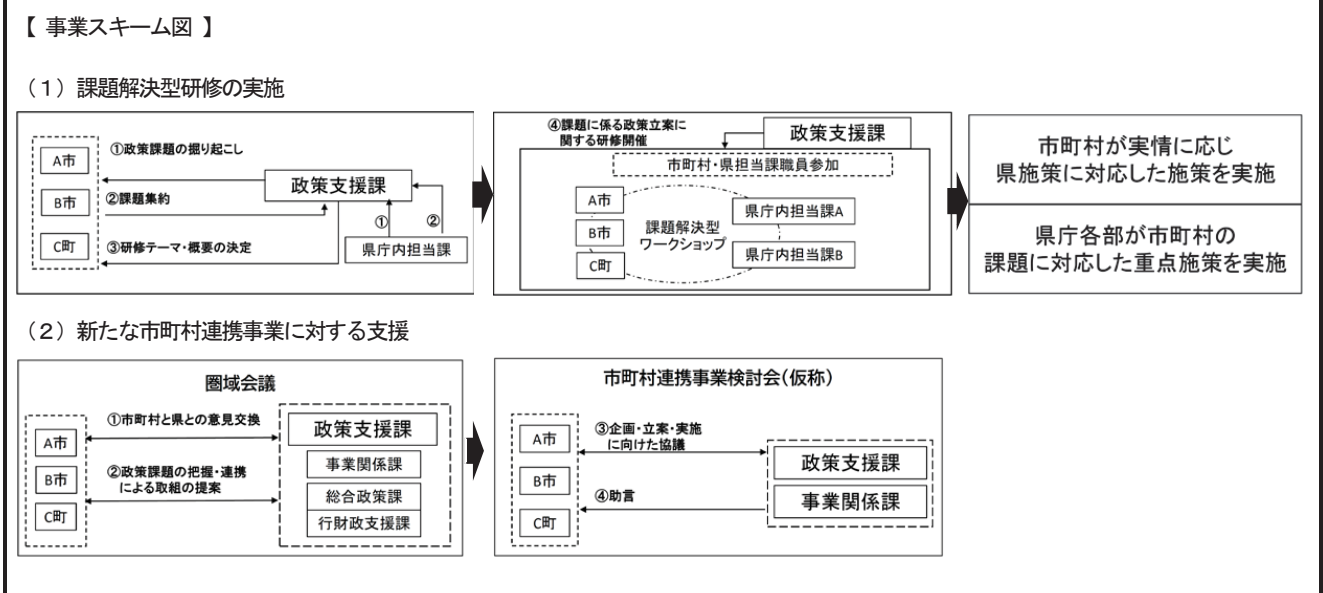
1 事業のねらい・目的

住民ニーズを最も近いところで捉えている市町村の政策立案能力の強化及び、県と市町村の施策の方向性を一致させることにより、県全体の発展を図る。

2 事業概要

(1) 課題解決型研修の実施
市町村の政策立案能力強化や人材育成を支援するため、県担当課と市町村担当職員参加によるテーマ別の課題解決型研修の実施
【形式】：ワークショップ形式
【内容】：テーマ毎の現状と課題の把握、課題解決型ワークショップ、政策立案、発表
【回数】：1テーマあたり5回、2テーマ実施（令和6年度には、事業化に向けた具体的な手法を学ぶ研修を検討）

(2) 新たな市町村連携事業に対する支援
県と市町村に共通する課題に関する政策の方向性等を一致させ、市町村の課題解決のためのサポート体制を構築
・圏域会議の開催：15広域地域振興圏*の各圏域で、市町村が関わる幅広い政策分野に関する意見交換を実施
・市町村連携事業検討会（仮称）の開催：圏域会議の議論を基に、課題解決に向けた市町村の新たな連携事業の検討に対し、県の関係課と共に伴走支援を実施
※通勤・通学の人口動態、地理的状況、歴史的経緯などを総合的に勘案して設定した15の広域地域振興圏



3 事業目標等

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8	R9
市町村連携事業数	目標	—	0	2	2	2	—
	実績	—					

【指標の考え方】
複数の市町村による新たな連携事業について、連携事業の他市町村への事業展開も視野に入れ、これまで実施してきた広域連携プロジェクトに参加している12圏域の6事業を目標値として、3か年で達成する目標を設定。

4 事業費(千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	2,946	—	—	時間	2,792	—	—
(うち一般財源)	2,946	—	—	人件費(千円)	11,270	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業の実施に当たっては、各市町村との協議や意見聴取を細やかにし、市町村の課題解決につなげる。

事業名	FUKUOKA IS OPEN 推進事業	部課(室)	企画・地域振興部国際局 国際政策課	事業 開始年度	R5
-----	----------------------	-------	----------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	19	外国人材に選ばれる地域づくり
	小項目	1	外国人材が活躍できる地域づくり	具体的な 取組	2	外国人材が働きやすい環境整備

1 事業のねらい・目的

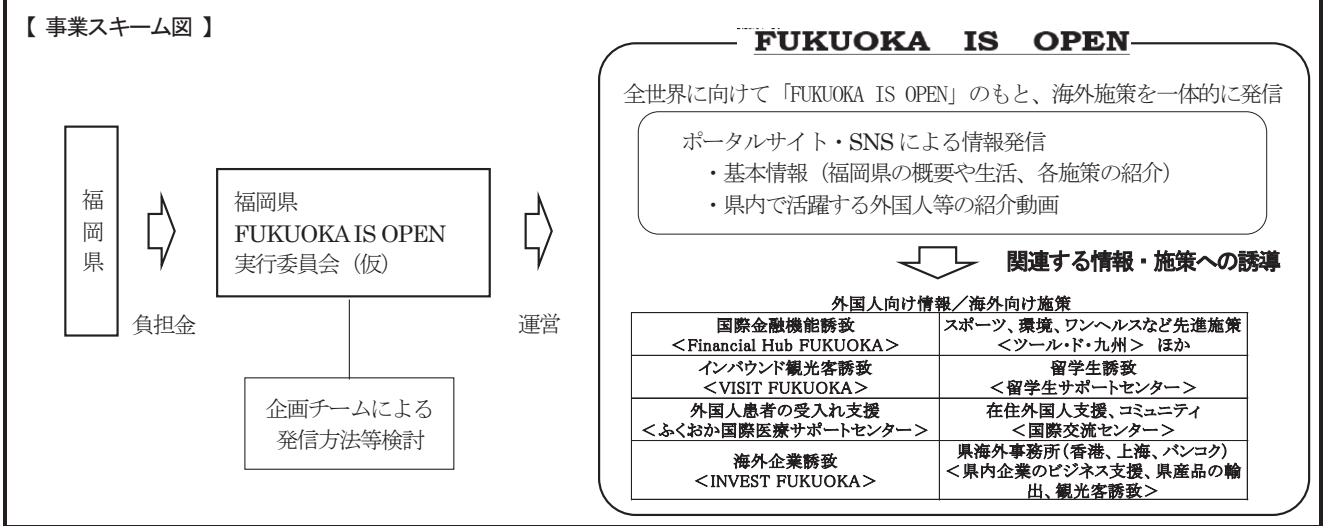
○全世界に向けて、本県の海外向けの施策を一体的に情報発信することで発信力を強化し、本県が外国人にとって暮らしやすく、活躍できる地域であることをアピールするとともに、本県の企業・モノ・サービスに対するニーズや関心を高め、「世界から選ばれる福岡県」を実現する。
○本県で活躍する外国人を世界へ発信し、多くの外国人が安心して来福し、活躍できる基盤をつくる。

2 事業概要

開かれた県民性で世界への扉を開く福岡県を象徴する「FUKUOKA IS OPEN」を掲げ、全庁横断的に施策を展開するためのプラットフォームを構築する。

海外向けポータルサイト「FUKUOKA IS OPEN」による国際金融、観光、留学生等の情報の一体的な発信

①ポータルサイト「FUKUOKA IS OPEN」の構築、運営
②本県での活躍、就労、生活に関する外国人向け動画発信
本県で活躍する外国人や生活を楽しむ外国人、各国コミュニティイベント等を紹介し、福岡県での暮らしについて、具体的なイメージを伝え、外国人材を本県へ誘致。



3 事業目標等

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8
①県内在住外国人数	目標	87,000	98,000	109,000	120,000	—
	実績					
②留学生の県内企業就職者数(総合計画)	目標	940	1,010	1,070	1,140	1,220
	実績					

【指標の考え方】

①県内在住外国人数 R3年12月 97,338人(全国9位)。本県民に対する外国人の割合 1.66%、全国平均 2.35%。本県民に対する外国人の割合をR7年度までに全国平均の2.35%に引き上げる。県人口511万人×2.35%=120,000人。

②留学生の県内企業就職者数については、R1年度の929人を当初値とし、令和8年度は1,220人を目指す。年平均6.5%増加。

4 事業費(千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	42,078	—	—	時間	4,860	—	—
(うち一般財源)	42,078	—	—	人件費(千円)	19,625	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	食の分野での青少年交流事業		部課(室)	企画・地域振興部国際局 地域課	事業 開始年度	R5
-----	---------------	--	-------	--------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	1	次代を担う「人財」の育成
	小項目	3	グローバル社会で活躍する青少年の育成	具体的な 取組	1	世界にはばたく青少年の応援

1 事業のねらい・目的

- 福岡県と姉妹提携先のハワイ州、両地域に共通する「食」という強みを活かし、英語を用いた学生の交流事業を行うことにより、若い世代の国際感覚を養い、福岡県の食文化を世界に発信する国際人材を育てる。
- 福岡県の食材や食文化の認知度向上を図り、県産品の販路拡大や相互の観光客の誘致につなげる。

2 事業概要

福岡県とハワイ州の食に関する分野を専攻する学生を相互に派遣し、互いの地域の食文化を学ぶとともに、日米学生が共同で地域の食材を活かしたレシピを考案するコンペティションを開催。交流の様子や成果はSNSなどで広く世界に発信する。

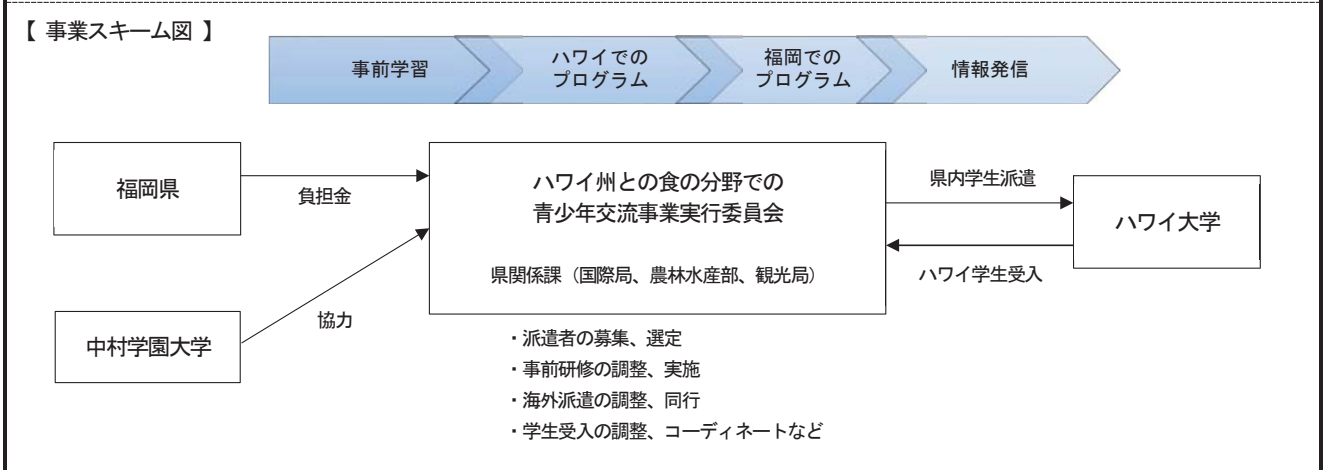
対 象：食、調理、栄養学等を専攻する大学生、専門学校生（日米各10名）

体 制：県関係課（国際局、農林水産部、観光局）による実行委員会を設置し、交流事業の企画調整、事後の評価を行う。
中村学園大学、ハワイ大学カピオラニ校をキー校として、交流の講師や視察先の選定等について支援を受ける。

内 容：学生を相互に派遣し、福岡及びハワイにて各7泊9日の滞在中で、現地の食文化を学び、最終成果としてレシピを考案する。プログラムを通して英語を使用し、日米の学生2名ずつの混合チームで取り組む

<事前学習>
両地域をオンラインで繋いでオリエンテーションと事前学習を実施。事前学習では、それぞれの地域の講師から、両地域の食の特徴について学ぶ。

<派遣先での活動>
大学の講義や調理実習、農産物の生産者や市場の視察、現地シェフのヒアリング等を行い、現地の食材や食文化を学ぶ。テーマに沿って作成したオリジナルレシピに基づき実際に料理を作り、チームごとに発表し、プロのシェフによる講評を受ける。



3 事業目標等

成果指標		R4	R5	R6	R7
福岡県への米国からの入国者数	目標	87	99	112	127
	実績				

【指標の考え方】
 コロナ禍前（平成31年以前）までの5年間（平成27年～平成31年/令和元年）の平均伸び率106%を前年度実績に乗じた数。前年度に目標を達成することを前提に翌年度の目標値を設定。

4 事業費(千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	7,118	—	—	時間	3,400	—	—
(うち一般財源)	7,118	—	—	人件費(千円)	13,730	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	経済分野におけるジェンダーギャップ解消推進事業 (女性活躍イノベーションワークショップ、 (IT分野における女性活躍推進))		部課(室)	人づくり・県民生活部 男女共同参画推進課・ 女性活躍推進室	事業 開始年度	R5
-----	--	--	-------	-------------------------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	15	ジェンダー平等の社会づくり
	小項目	1	ジェンダー平等・男女共同参画の推進	具体的な 取組	1	ジェンダー平等・男女共同参画の推進

1 事業のねらい・目的

経済分野におけるジェンダーギャップの解消をめざし、女性が、様々な分野で活躍できる社会づくりを進めることで「女性に選ばれる福岡県」を目指す。当事業の成果を女性活躍の成功モデルとして県内企業や県内女性に向け発信し、民間主導による同様の取組につなげていく。

2 事業概要

(1) **女性活躍イノベーションワークショップの設置**

- 県内各業界で女性活躍を推進する若手経営者等を中心に、女性活躍推進の課題や必要な取組等について、幅広く意見を聴く場を設置。
- 会議での意見を県の施策検討の参考とするとともに、「福岡県女性の活躍応援協議会」を通じ、立案した施策の横展開を図る。

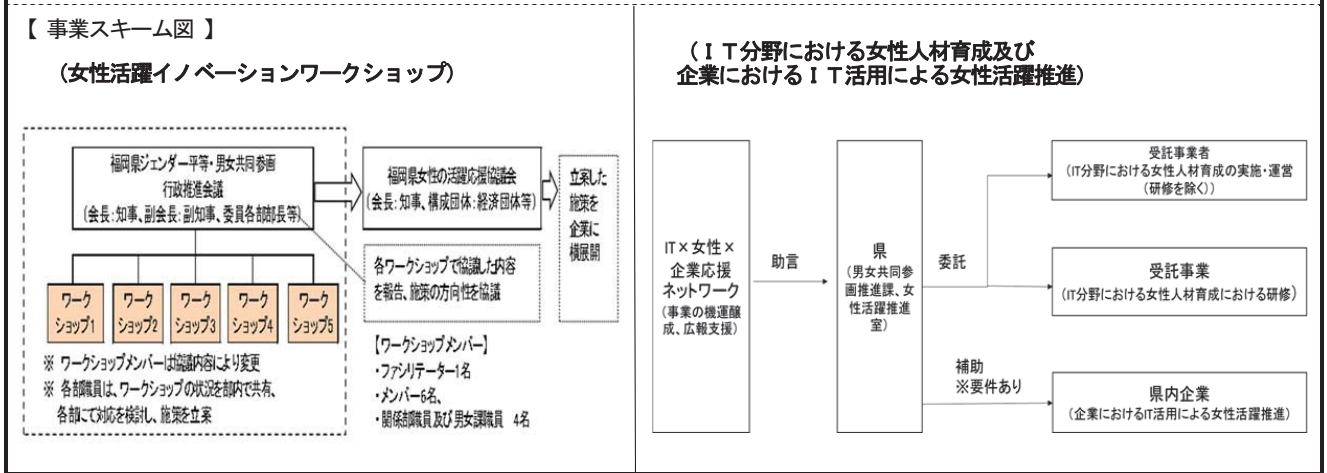
(2) **IT分野における女性人材育成及び企業におけるIT活用による女性活躍推進**

① IT分野における女性人材育成

- 女性がIT技術者として活躍できるよう、「研修」「就職支援(マッチング)」「就業継続、キャリアアップ支援」までをパッケージ化して提供。
- (対象) 子育て等により離職中や非正規で働く女性 50名

② 企業におけるIT活用による女性活躍推進

- ①で育成したIT技術者を雇用する企業のうち、業務のデジタル化や就業環境の整備など、ITを活用して女性が活躍できる職場環境づくりに取り組む企業を支援。
- (内容)
 - (ア) IT導入等の経費に対する補助(上限2,000千円、10社、補助率1/2)
 - (イ) 中小企業診断士等の専門家による伴走支援



3 事業目標等

成果指標		R4	R5	R6	R7
本事業によって、IT人材として就業した女性の数	目標	—	30名	30名	30名
	実績	—			
ITを活用して職場環境等の整備を行った企業数	目標	—	10社	10社	10社
	実績	—			

【指標の考え方】

- 本事業によって新たに就業した女性IT技術者の数を指標とする。
- 女性活躍を推進するため、ITを活用した職場環境等の整備を行った企業数を指標とする。

4 事業費(千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	63,215	—	—	時間	5,787	—	—
(うち一般財源)	35,247	—	—	人件費(千円)	23,368	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	経済分野におけるジェンダーギャップ解消推進事業 (女性人材育成のためのネットワーク形成事業)	部課(室)	人づくり・県民生活部 男女共同参画推進課女性活躍推進室	事業 開始年度	R5
-----	---	-------	--------------------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	15	ジェンダー平等の社会づくり
	小項目	1	ジェンダー平等・男女共同参画の推進	具体的な 取組	1	ジェンダー平等・男女共同参画の推進

1 事業のねらい・目的

働く場における女性の活躍を推進するため、将来の目標・模範となるロールモデルを交えた働く女性のネットワークを形成し、所属する企業等の垣根を超えて、対話や交流ができる関係づくりを行う。

2 事業概要

女性人材育成のためのネットワークの形成

(1) ロールモデルの選定・参加者募集

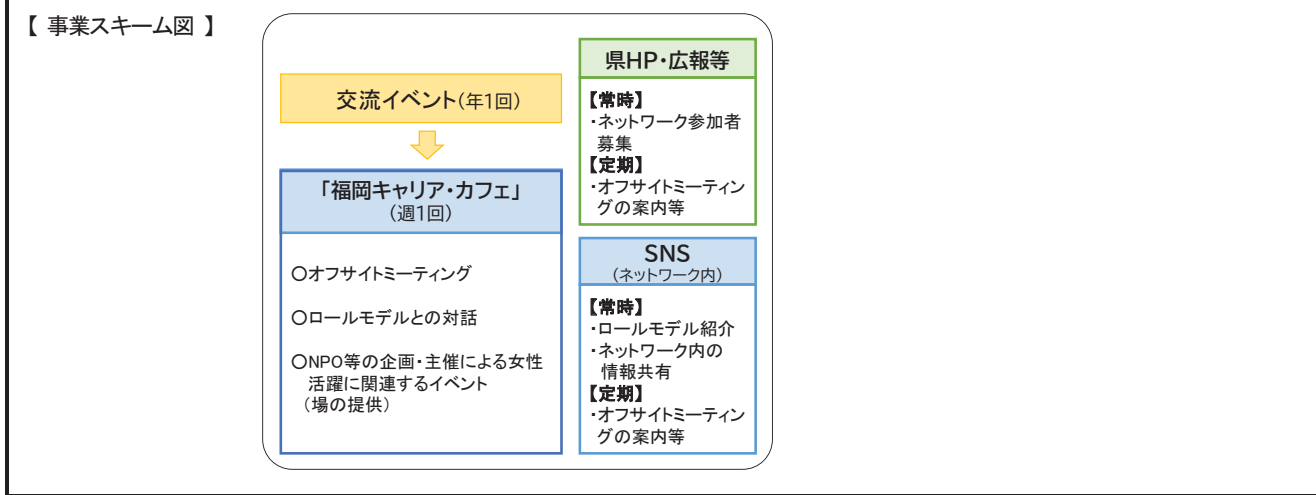
- 県内企業の女性管理職、経営者、専門分野を持って活躍している人などにロールモデルとしての参加を呼びかける。
- 県のポータルサイトへの掲載や商工会議所等へのチラシ配布を通して、県内で働き、ロールモデルとの対話や参加者間での交流を希望する女性を募集する。

(2) 交流イベント(年1回)

- 参加者(参加希望者を含む)やロールモデルの顔合わせ・交流、事業説明

(3) コワーキングスペースを活用した交流の場「福岡キャリア・カフェ」(週1回/平日夜間)

借り上げたコワーキングスペースを交流の拠点とし、オフサイトミーティングやロールモデルとの対話の場として活用する。また、NPO等の企画・主催による女性活躍に関連するイベントに対して場を提供する。



3 事業目標等

成果指標		R4	R5	R6	R7
ネットワークの参加者数	目標	—	100名	200名	300名
	実績	—			

【指標の考え方】

- ネットワークの広がりを表す参加者数を成果指標とする。

4 事業費(千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	6,375	—	—	時間	553	—	—
(うち一般財源)	3,268	—	—	人件費(千円)	2,233	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	配偶者からの暴力防止対策強化事業 (加害者相談)		部課(室)	人づくり・県民生活部 男女共同参画推進課	事業 開始年度	R5
-----	-----------------------------	--	-------	-------------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	17	社会的・経済的に厳しい状況にある方への支援
	小項目	1	DV防止対策及び被害者支援	具体的な 取組	1	配偶者や交際相手からの暴力防止対策及び被害者支援

1 事業のねらい・目的

DV被害者支援の一環としてDV加害者からの相談に適切に対応できる体制を整備するとともに、男性等DV被害者相談の充実を図ることにより、DV被害の早期発見と被害軽減を図る。

2 事業概要

1. DV加害者相談の新規設置等<一部新・拡充>

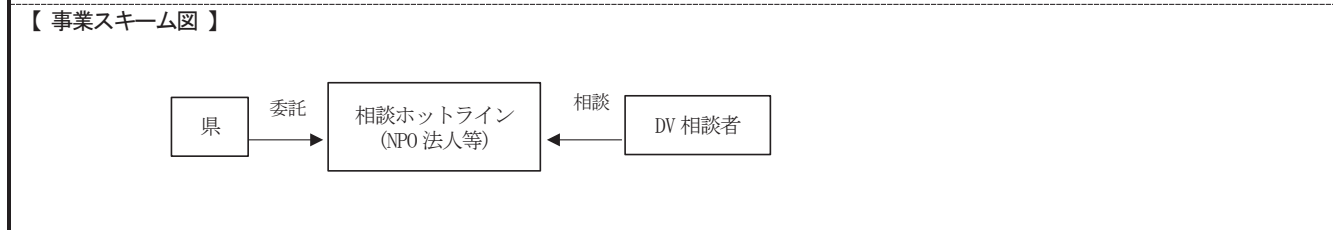
加害者相談の新規設置及び男性等DV被害者相談の拡充

内容：(新) 加害者電話相談の新設 週1回(夜間)

- 被害者支援の一環として、暴力をやめたい等と悩む加害者からの電話相談を新設
- 加害者相談のノウハウを有するNPO法人等に委託

(拡充) 男性・性的少数者(LGBT)のDV被害者相談の拡充

- 出張相談等の実施
- 平日昼間の電話相談を利用しやすい土日に変更
- 直営からNPO法人等への委託に変更



3 事業目標等

成果指標		R4	R5	R6	R7
DV加害者相談件数(件)	目標	—	104	104	104
	実績	—			
男性DV被害者相談件数(件)	目標	—	208	208	208
	実績	50※			

※R4. 11月末現在(速報値)

【指標の考え方】
 相談開設1日(3h)に2件の相談実施想定
 ・被害者相談件数(2件×104日) ・加害者相談件数(2件×52日)

4 事業費(千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	6,085	—	—	時間	125	—	—
(うち一般財源)	6,085	—	—	人件費(千円)	505	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	私立高等学校ワンヘルス教育推進事業		部課(室)	人づくり・県民生活部 私学振興・青少年育成局私学振興課	事業 開始年度	R5
-----	-------------------	--	-------	--------------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	3	ワンヘルスの推進
	小項目	1	ワンヘルスの推進	具体的な 取組	7	ワンヘルスの推進実践の基盤整備

1 事業のねらい・目的

ワンヘルスの理念の浸透に係る座学のみならず、ワンヘルス推進基本条例に規定する6つの基本方針（人獣共通感染症対策、薬剤耐性菌対策、環境保護、人と動物の共生社会づくり、健康づくり、環境と人と動物の良好な関係づくり）の中から、各私立学校が持つ特色にマッチした活動メニューを選定し、各学校独自のワンヘルス教育の実践を促進する。

2 事業概要

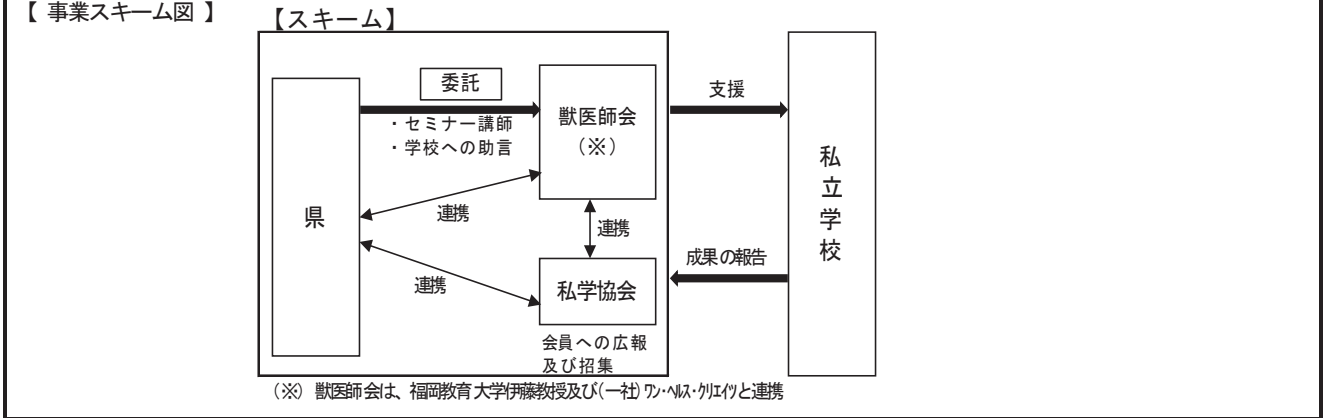
○ ワンヘルスの教育実践活動の支援

(1) 内容
 獣医師会及び県私学協会と連携し、次の事業を実施。
 ワンヘルス教育を実施していない私立高等学校に対して、研究協力校の導入時と同様に、ワンヘルスの理念と実践に対する意識の醸成を図るセミナーを開催するとともに、各学校の特色にあったワンヘルス教育について助言する専門家派遣を行う。

専門家：(公社)福岡県獣医師会今村和彦専務理事、福岡教育大学伊藤克治教授、(一社)ワンヘルスクリエイツ芝田良倫代表

ア セミナー開催
 各学校の教職員を対象に、ワンヘルスについて理解を深め、学校における教育実践活動として考えられ得るメニューを解説するセミナーを開催し、積極的な姿勢を見せる学校を発掘。
 講師：県獣医師会、ワンヘルスクリエイツ等

イ 専門家派遣
 専門家(獣医師会等)が学校を訪問し、その学校の特色にマッチした活動メニューについて助言するとともに、教育実践活動の滑り出しをサポート。



3 事業目標等

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8
ワンヘルス教育実践校(累計)	目標	—	15	30	45	60
	実績	2				

【指標の考え方】
 令和8年度までに県内全ての私立高等学校でのワンヘルス教育の実施を目指す。

4 事業費(千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	3,873	—	—	時間	0	—	—
(うち一般財源)	3,873	—	—	人件費(千円)	0	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	未来子どもチャレンジ応援プロジェクト事業	部課(室)	人づくり・県民生活部 私学振興・青少年育成局青少年育成課	事業 開始年度	R5
-----	----------------------	-------	---------------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	1	次代を担う「人財」の育成
	小項目	2	未来へはばたく青少年の応援	具体的な 取組	1	青少年アンビシャス運動の見直し

1 事業のねらい・目的

子ども達が未来に向けてチャレンジする力を養うため、子ども同士が切磋琢磨する様々な体験活動を、市町村や地域団体、企業等の多様な主体が連携して提供できる体制を構築する。

2 事業概要

「未来子どもチャレンジ応援プロジェクト」※福岡県青少年育成県民会議に補助を行い、取組の主体とする

1. 市町村等による体験活動支援事業

○市町村が自治会や企業等の多様な主体と連携して体験活動の実施体制を構築できるようコーディネートを行う（NPO法人等へ委託）。

○市町村が実施主体となる乳幼児・小学生向けの体験活動を支援（市町村への補助（補助率：1/2））

上限額：400千円（別途ボランティア人材の養成を独自に行う場合は50千円を上限に加算）

補助要件：自治会や企業等の多様な主体とともに連携すること、参加者の居住市町村を制限しないこと、別途実施する「指導者養成事業」の実践で養成した指導者が参加すること（2年目以降の補助要件）。

○多様な子どもの居場所にアンビシャス運動の成果である体験活動（折り紙ヒコーキ大会）の取組を広げ、活性化を図る。

2. 指導者養成事業

○昔遊びや軽スポーツ、レクリエーション等の体験活動の実践を通して、地域等で指導できる人材を養成。

・身近な市町村において体験活動を企画・運営できる指導者を養成。

・ノウハウを習得し、体験活動の実施主体となる市町村や各地域の子どもの居場所で活躍できる体験活動指導者を養成。

3. 未来をつくる高校生チャレンジ事業

○チャレンジしたいことがある高校生に対し、専門家のアドバイスや資金援助を行い、高校生のチャレンジ実現を応援。

4. 世界の仲間とボランティアワークチャレンジ事業

○日本国内で開催される国際ボランティアワークキャンプに高校生を派遣。非日常下で、外国人や地域の人々と地域の課題解決に向けて意見を交わしながら、働くことを通して社会を生き抜く力を育成する。

5. 企業による体験活動支援事業

○体験活動を直接実施する企業を開拓し、子どもの居場所に繋げる体制を構築。

6. 体験活動啓発事業

○子ども達の体験活動の場や企業の多種多様な取組などをホームページを通して発信。

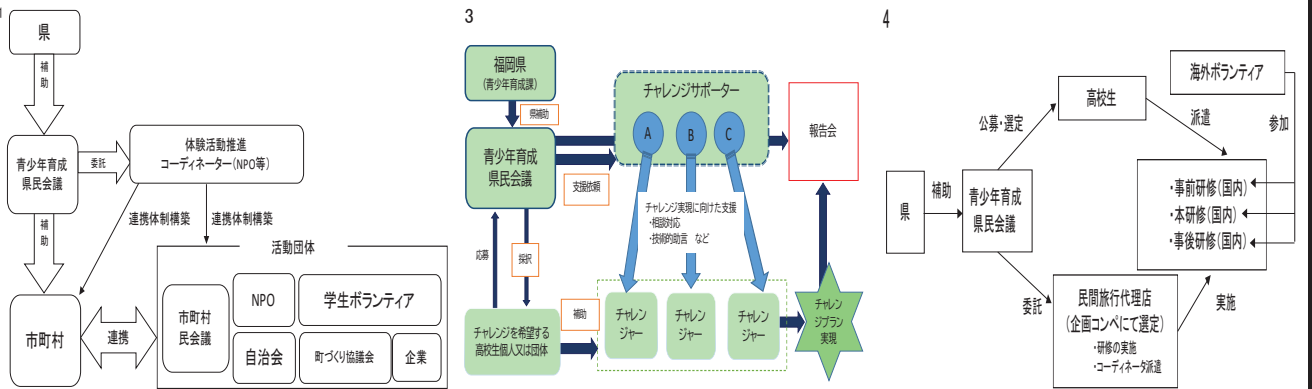
○「未来子どもチャレンジマップ」を作成し、各市町村が実施する様々な体験活動に子どもが参加できるよう周知を図る。

7. 福岡県青少年育成県民会議体制強化事業

○プロジェクトアドバイザリーボードを設置し、事業全体へ有識者によるアドバイスを実施（年2回程度）。

○県民会議部会員の継続・安定的な活動につなげるための活動費を支給。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標	目標	R4	R5	R6	R7	R8	R9
市町村が企業等の多様な主体と連携して実施する体験活動の事業数	実績	0	60	60	60	60	60

【指標の考え方】

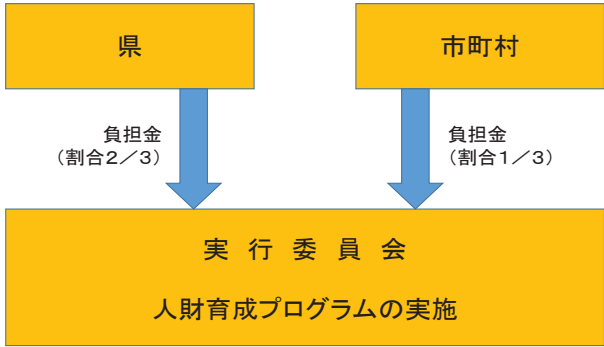
県内全域の市町村（60）で様々な体験活動が実施されることを目標に数値を設定。

4 事業費 (千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	146,586	—	—	時間	10,433	—	—
(うち一般財源)	146,586	—	—	人件費 (千円)	42,129	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	未来を切り拓く若者応援事業	部課(室)	人づくり・県民生活部 私学振興・青少年育成局青少年育成課	事業開始年度	R5
-----	---------------	-------	---------------------------------	--------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	1	次代を担う「人財」の育成
	小項目	2	未来へはばたく青少年の応援	具体的な取組	3	次世代のリーダーとなる青少年の応援

1 事業のねらい・目的	
中学生が課題に向き合い、柔軟な発想をもって、多様な価値観をもった人々と協働しながら課題を解決する経験を通して、未来を切り拓く力を育む。	
2 事業概要	
<p>1 未来の地域リーダー育成プログラムの実施</p> <p>複数の市町村と連携し、中学生を対象に、将来地域のリーダーとして活躍する人材を育成するプログラムを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プログラムの内容 地域に縁のある企業経営者等による講義、地域課題解決に向けてのグループワーク、地元企業の見学等 募集定員：30名程度 ※田川飛翔塾（各界の第一線で活躍されている講師陣による講義や社会見学などを内容とした4泊6日のサマースクール）の取組を参考に実施 <p>・令和5年度以降、県内の多くの子どもたちが参加する機会を得られるよう実施圏域（市町村）を拡充</p>	
【事業スキーム図】	
1 未来の地域リーダー育成プログラム	
 <pre> graph TD A[県] -- "負担金 (割合2/3)" --> C[実行委員会] B[市町村] -- "負担金 (割合1/3)" --> C C --- D["人財育成プログラムの実施"] </pre>	

3 事業目標等																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">成果指標</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">次世代リーダー育成の取組に参画した市町村数</td> <td>目標</td> <td>—</td> <td>3</td> <td>24</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>0</td> <td>4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8	次世代リーダー育成の取組に参画した市町村数	目標	—	3	24	50	50	50	実績	0	4				
成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8																	
次世代リーダー育成の取組に参画した市町村数	目標	—	3	24	50	50	50																	
	実績	0	4																					
【指標の考え方】																								
県内全域に事業を展開することを目標値に設定（田川地域、賛同が得られなかった市町村を除く）。																								

4 事業費(千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	14,651	—	—	時間	13,244	—	—
(うち一般財源)	14,651	—	—	人件費(千円)	53,480	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	ワンヘルスパーク運営事業		部課(室)	人づくり・県民生活部 スポーツ局スポーツ企画課	事業 開始年度	R5
-----	--------------	--	-------	----------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	3	ワンヘルスの推進
	小項目	1	ワンヘルスの推進	具体的な 取組		

1 事業のねらい・目的

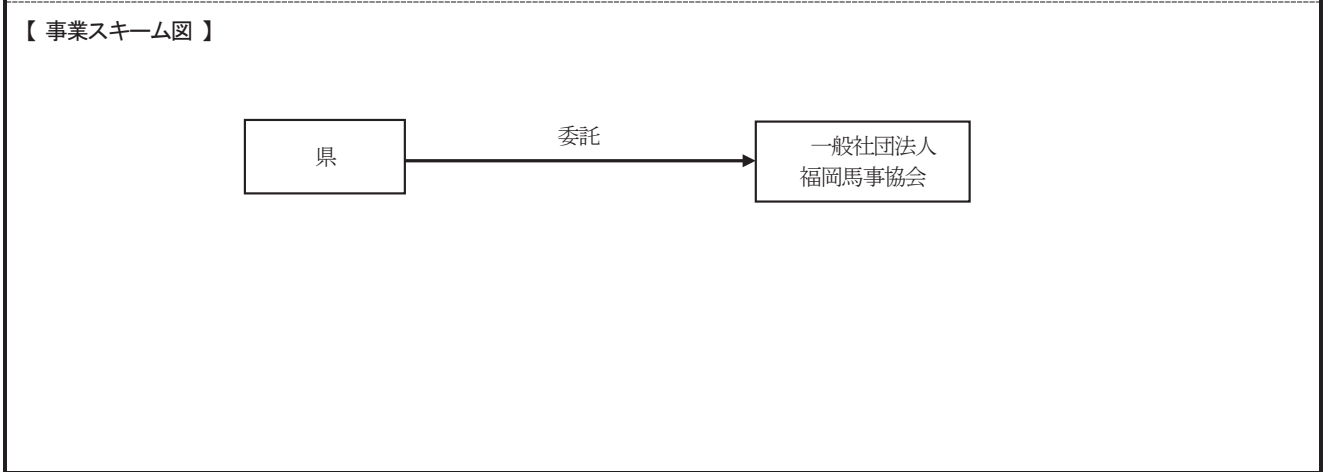
ワンヘルスの理念の普及・定着、アニマルセラピー効果を通じた県民の健康増進を図るため、ワンヘルスパークの機能拡充、新たなサービス提供による、パークの魅力拡大。

2 事業概要

ワンヘルスパークの概要

【開設場所】 舞鶴公園三の丸広場内
 【開設期間】 令和4年11月12日～令和5年10月10日（公園の占有許可期限） 【更新申請を予定】
 【営業時間】 馬術場：火曜日を除く 平日 8～16時
 ドッグラン：年末年始を除き毎日 7～17時

【提供サービス】 ①ワンヘルス講座 (利用料金：無料)
 ②馬術体験 (利用料金：4,000円/1時間)
 ③ふれあいお世話体験 (利用料金：1,000円/30分)
 ④ドッグラン (利用料金：200円/頭)



3 事業目標等

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8	R9
来園・利用者数（年間）	目標	—	10,000人	11,000人	12,000人	12,000人	12,000人
	実績	—					

【指標の考え方】
 提供メニュー（馬術体験、ふれあいお世話体験、ドッグラン、ワンヘルス講座等）の開園後1カ月の状況を鑑み、その1日あたりの10%増を令和7年度までの目標値として設定。その後は、その数値を維持することを目標とする。

4 事業費（千円）	R5当初			人件費	R5		
歳出	42,134	—	—	時間	455.7	—	—
（うち一般財源）	42,134	—	—	人件費（千円）	1,841	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	ハワイ州スポーツ交流事業	部課(室)	人づくり・県民生活部 スポーツ局スポーツ企画課	事業 開始年度	R5
-----	--------------	-------	----------------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、 子どもを安心して産み育てることができる	中項目	13	スポーツ立県福岡の実現
	小項目	1	スポーツ立県福岡の実現	具体的な 取組	1	スポーツ活動の推進

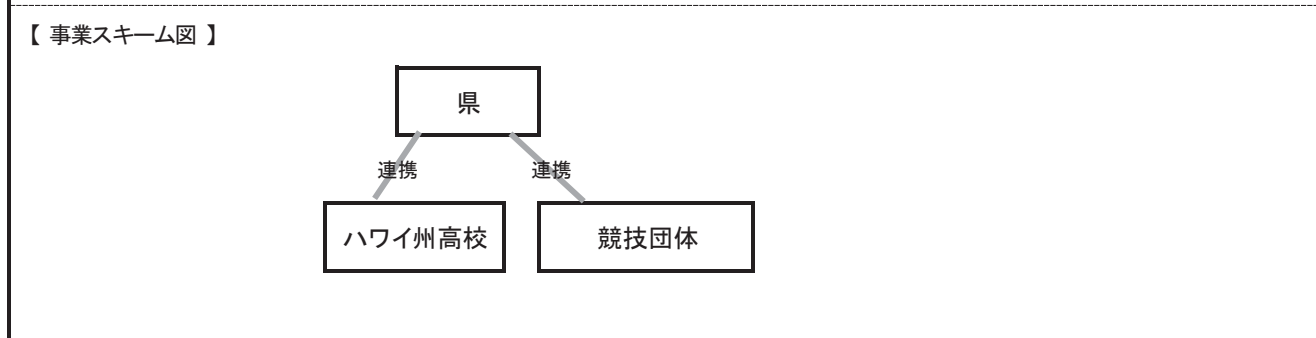
1 事業のねらい・目的

これまで本県とハワイ州が40年築きあげてきた交流の基盤を活用し、スポーツ分野においてバスケットボールを通して、両県州のさらなる交流推進を図る。

2 事業概要

ハワイ州スポーツ交流事業

- 概要 バスケットボールの技術向上及び指導力向上はもとより、国際社会に生きる若者の育成を目指し、バスケットボールの先進地であるハワイ州の学校を訪問し、バスケットボール交流及び文化活動・体験授業を実施。
- 時期 令和5年8月
- 場所 ハワイ州
- 対象 高校生選抜チーム2チーム (各チーム選手12名・コーチ2名)
- 内容 ハワイ州のチームとの合同練習・練習試合・カップ戦。ハワイ州の高校での文化活動交流・体験事業



3 事業目標等

成果指標		R4	R5	R6	R7
交流を行った学校数	目標	—	10	10	10
	実績	—			

【指標の考え方】

- 交流を行った学校数について、毎年10校ずつ増加させ、R7までに30校との交流をすることを旨とする。

4 事業費 (千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	8,270	—	—	時間	325.5	—	—
(うち一般財源)	8,270	—	—	人件費 (千円)	1,315	—	—

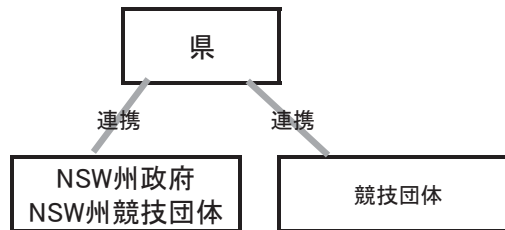
5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	NSW州スポーツ交流事業		部課(室)	人づくり・県民生活部 スポーツ局スポーツ企画課	事業 開始年度	R5
-----	--------------	--	-------	----------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	13	スポーツ立県福岡の実現
	小項目	1	スポーツ立県福岡の実現	具体的な取組	1	スポーツ活動の推進

1 事業のねらい・目的	
<p>ニューサウスウェールズ州（以下NSW州）とスポーツでの交流を通して、両県州のさらなる交流推進を図る。野球競技、水泳競技においても、NSW州の競技団体から積極的な交流の意向が示されており、今後の他分野での交流につなげるためにラグビー以外の協議についても交流実績を積み上げることで、交流人口の増加を図り、スポーツでの国際交流を進めることを通して、両地域の交流基盤の構築を図る。</p>	
2 事業概要	
<ul style="list-style-type: none"> 令和4年10月、福岡県スポーツ局、福岡県ラグビー協会、NSW州ラグビー協会の3者においてラグビー分野におけるMOUを締結。今後、このMOUに基づき、具体的な交流を進める。 ラグビー以外の分野でも、野球、水泳に関して、NSW州側の競技団体が本県との交流に関心を示している。ラグビーと同様に具体的な交流を進めるため、継続して協議を実施する。 <p>①野球を通じた交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の育成年代・女子野球チームをNSW州が開催する大会へ派遣 <ul style="list-style-type: none"> NSW州の学校を訪問し、野球交流及び文化活動体験授業を実施 派遣時期：12月頃 派遣人数：1チーム（20名） <p>②水泳を通じた交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 世界水泳選手権福岡大会を通じた相互交流の推進 <ul style="list-style-type: none"> NSW州水泳関係者（ジュニア選手、コーチ、協会関係者等）の大会観戦招待 NSW州水泳指導者による県内ジュニア選手への水泳教室の実施 タレント発掘事業受講生との共同トレーニングの実施 招待時期：7月 招待人数：25名 <p>③競技別相互交流に向けた協議</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内競技団体と共にNSW州を訪問し、今後の具体的な交流事業構築及び拡充に向けた協議を行う。 派遣時期：令和5年8月（訪問団派遣と同時期） 訪問場所：NSW州 本県からの訪問者：スポーツ局（4名） ※うち2名は事前協議 県内競技団体関係者（5名：ラグビー、水泳、野球、サッカー、スケート） 	

【事業スキーム図】



3 事業目標等																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">成果指標</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">交流を行った学校数</td> <td>目標</td> <td>—</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">MOUを締結する競技団体数</td> <td>目標</td> <td>—</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【指標の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 交流を行った学校数について、毎年3校ずつ増加させ、R7までに9校との交流をすることを旨とする。 MOUを締結する競技団体数について、毎年2競技団体ずつ増加させ、R7までに6競技団体校とのMOU締結することを旨とする。 		成果指標		R4	R5	R6	R7	交流を行った学校数	目標	—	3	3	3	実績	—				MOUを締結する競技団体数	目標	—	2	2	2	実績	—			
成果指標		R4	R5	R6	R7																								
交流を行った学校数	目標	—	3	3	3																								
	実績	—																											
MOUを締結する競技団体数	目標	—	2	2	2																								
	実績	—																											

4 事業費(千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	15,457	—	—	時間	802.9	—	—
(うち一般財源)	15,457	—	—	人件費(千円)	3,243	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	福岡県スポーツコミッション事業 (ツール・ド・九州開催事業)	部課(室)	人づくり・県民生活部 スポーツ局スポーツ企画課	事業 開始年度	R5
-----	-----------------------------------	-------	----------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	13	スポーツ立県福岡の実現
	小項目	1	スポーツ立県福岡の実現	具体的な取組	5	スポーツを通じた地域経済の活性化

1 事業のねらい・目的

○自転車ロードレースは、海外で絶大な人気を誇るスポーツコンテンツであり、当該大会が福岡県・九州におけるコロナ禍からの復興、インバウンド回復の起爆剤となるよう、大会の成功に向け、着実に準備を進める必要がある。また、大会そのものの成功はもとより、大会関係者、観戦者、国内外サイクリストの「福岡ファン」創出による地域経済の活性化、県内におけるサイクルスポーツのファンや競技人口の増加に繋げる。

2 事業概要

(1) ツール・ド・九州 2023 開催事業

① ツール・ド・九州 2023 実行委員会負担金
○選手・関係者等の宿泊輸送、マーケティング広報、放送・映像制作、選手賞金、会場設営・警備等

② 福岡ステージ事務局運営
○大会運営や交通規制に関する関係者(市町村、所轄警察署等)との協議、合意形成糖の開催準備
<通過予定市町村(12市町)>
北九州市、香春町、大任町、添田町、東峰村、朝倉市、久留米市、うきは市、八女市、筑後市、みやま市、大牟田市

(2) ツール・ド・九州 2023 機運醸成事業

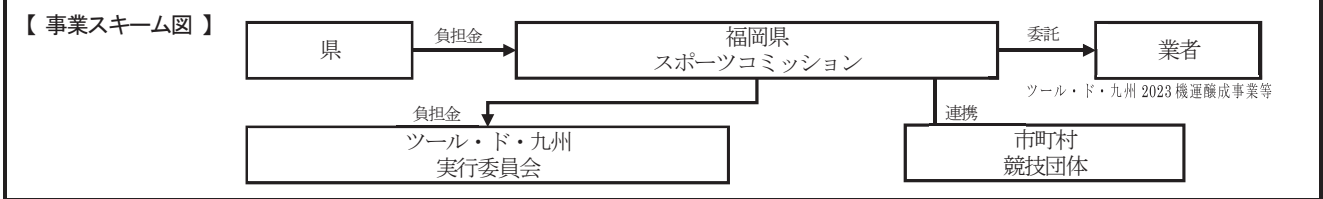
① 大会イベントの開催
○実施時期：令和5年10月(a：クリテリウム、b：福岡ステージ当日)
○場所：a=小倉城周辺(クリテリウム開催地点)、b=新大牟田駅前(福岡ステージゴール地点)
○内容：
・ビジョンカー設置による観戦
・関連ステージイベント(バーチャル、BMX等)
・飲食店・ブース(サイクル、観光等)出店
・県プロモーションブースの設置(観光・食・文化等のPR)

② カウントダウンイベントの開催
○「ツール・ド・九州 2023」開催100日前イベントを皮切りに、県内各所でカウントダウンイベントを実施
○実施時期：令和5年6月(「ツール・ド・九州 2023」開催100日前)
○場所：福岡県庁ロビー(100日前)、県内大型商業施設、市町村が実施するサイクルイベント等(10か所程度)
○内容：
・カウントダウンボード掲出(県庁前・県庁ロビー)
・大会のコースや魅力、出場チーム等を紹介するパネル展示や映像の放映
・競技用自転車、ユニフォームの展示
・「ツール・ド・九州」バーチャル体験会

(3) ツール・ド・九州 2024 開催準備

① ツール・ド・九州 2024 実行委員会負担金
○UCI認定取得、選手招聘調整、会場設営計画、人員配置計画、交通規制計画策定、広報等

② 福岡ステージ事務局事務
○大会運営や交通規制に関する関係者(市町村、所轄警察署等)との協議、合意形成糖の開催準備、調査・情報収集



3 事業目標等

成果指標		R4	R5	R6
大会開催により見込まれる経済効果	目標	—	28億	未定
	実績	—		
インバウンド誘客数	目標	—	7,000人	未定
	実績	—		

【指標の考え方】
福岡での開催による県内への経済効果(観客や関係者の宿泊、県内消費等)とインバウンド誘客数を設定(R6についてはコース決定後設定予定)。

4 事業費(千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	275,763	—	—	時間	6,510	—	—
(うち一般財源)	245,763	—	—	人件費(千円)	26,288	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	福岡県部活動改革推進事業		部課(室)	人づくり県民生活部 スポーツ局スポーツ振興課	事業 開始年度	R5
-----	--------------	--	-------	---------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	13	スポーツ立県福岡の実現
	小項目	1	スポーツ立県福岡の実現	具体的な取組	1	スポーツ活動の推進

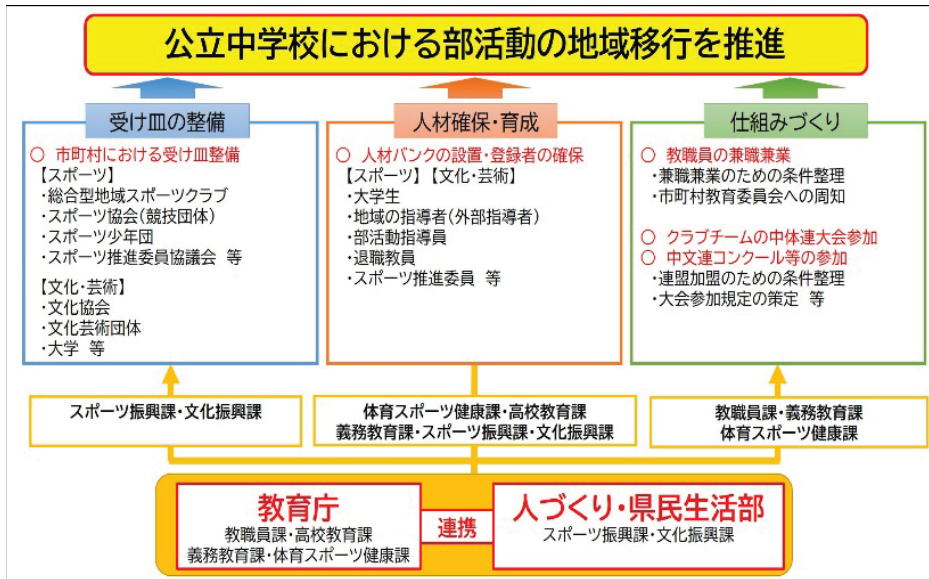
1 事業のねらい・目的

学校部活動の地域との連携や地域スポーツ活動への移行を推進する国の方針を受け、子どもたちがスポーツを身近な地域で実施できる環境を整えることを目指す。

2 事業概要

(1) イノベーションカレッジの開催
 地域部活動の運営団体・実施主体の中核となることが期待される市町村スポーツ協会に対し、意識改革のセミナー「イノベーションカレッジ」を開催
 [セミナーの内容]
 ・地域部活動の運営方法
 ・市町村や関係団体との連携方法 等

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R4	R5	R6	R7
市町村における地域スポーツ・文化環境の構築(累計)	目標	—	20市町村	40市町村	58市町村
	実績	—			

【指標の考え方】
 令和7年度末までに、全ての市町村において休日の部活動の地域移行を目指す。

4 事業費(千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	6,999	—	—	時間	465	—	—
(うち一般財源)	6,999	—	—	人件費(千円)	1,878	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	パラスポーツタレント発掘・育成事業	部課(室)	人づくり県民生活部 スポーツ局スポーツ振興課	事業 開始年度	R5
-----	-------------------	-------	---------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	13	スポーツ立県福岡の実現
	小項目	1	スポーツ立県福岡の実現	具体的な取組	3	障がい者スポーツの推進

1 事業のねらい・目的

パラスポーツに対する優れた素質や潜在的な能力を持つ者を発掘・育成する仕組みを構築し、本県から世界で活躍できるパラアスリートを継続的に輩出する。

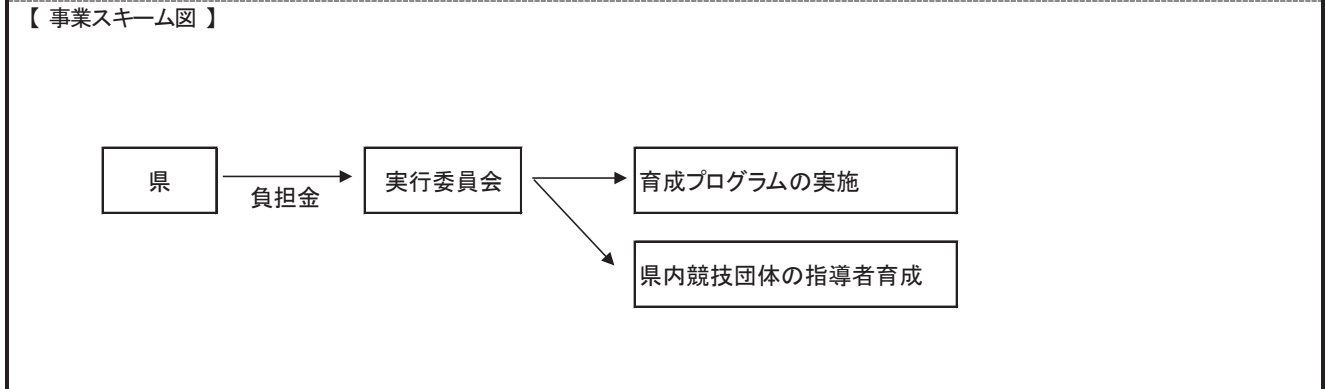
2 事業概要

① 実行委員会・専門部会の運営
パラスポーツ関係団体、競技団体等で構成された実行委員会・専門部会で、育成プログラムを策定・実施。

② 測定会・体験会・相談会の実施
パラアスリート発掘のための測定会等を県内8カ所で実施。
測定会：形態測定（身長、体重等）や、基礎体力測定（20m走、ボール投げ等）を実施。
体験・相談会：競技団体指導者による競技体験や、競技相談を実施。

③ 育成プログラムの実施
県内競技団体による定期練習会、中央競技団体トップコーチによる指導、パラアスリートとしての知識を習得する講習などを実施。
[対象競技（7競技）]
陸上、パラバドミントン、ゴールボール、車いすバスケットボール、車いすテニス、ボッチャ、水泳

④ 県内競技団体の指導者育成
指導力向上を図るため、中央競技団体が開催するスキルアップ研修会等への参加を支援。



3 事業目標等

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8	R9
福岡県パラアスリート強化指定選手（累計）	目標	—	26	28	30	33	36
	実績	24(見込み)					

【指標の考え方】
パラスポーツタレント発掘・育成事業で指定された選手と、福岡県パラアスリート助成事業の対象者を、新たに「福岡県パラアスリート強化指定選手」とし、その選手数の毎年10%増を目指す。
(R3年度助成対象選手20名+R4年度より実施の測定会会場4か所から1名発掘とし、R4年度の実績値を24人と仮定。)
なお、R4年度より始めた発掘プログラムで指定された選手数を基に目標数値について見直しを行う。

4 事業費（千円）	R5当初			人件費	R5		
歳出	30,625	—	—	時間	2,371	—	—
（うち一般財源）	22,625	—	—	人件費（千円）	9,575	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	ワンヘルス国際連携推進事業		部課(室)	保健医療介護部保健医療介護総務課 ワンヘルス総合推進室	事業開始年度	R5
-----	---------------	--	-------	--------------------------------	--------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	3	ワンヘルスの推進
	小項目	1	ワンヘルスの推進	具体的な取組	7	ワンヘルス実践の基盤整備

1 事業のねらい・目的

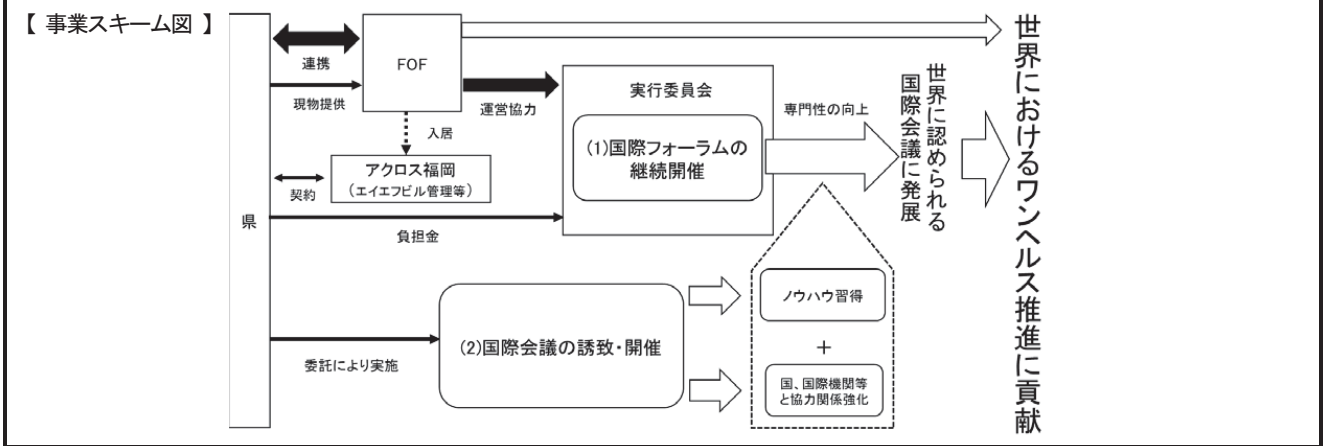
- ・FAVAワンヘルス福岡オフィス（以下「FOF」という。）をはじめとした国際機関等との連携により、アジア及び世界における感染症対策をはじめとするワンヘルスの推進に貢献し、新興感染症等から県民の健康と生活を守る。
- ・国際フォーラムを、世界トップクラスの専門家がワンヘルスの諸課題について議論する、世界からの注目度が高く、発信力のあるダボス会議のような国際会議へと発展させる。

2 事業概要

(1) FOFのワンヘルス推進活動に対する支援
 FOF（※）の事務所賃借料及び光熱費等の管理費を県が負担。
 ※アジア及び世界における感染症対策をはじめとするワンヘルス実践活動をリードする拠点として、令和5年度内に福岡市内に設置予定

(2) 専門性を高めた国際フォーラムの開催
 ・実行委員会形式にて、ワンヘルスに取り組む専門家及び研究者を対象としたハイレベルなフォーラムを開催
 ・実行委員会内に、国際機関や研究者等から成る専門委員会を設置し、特に取り組むべき課題の設定や企画、講演者の選出等を行う。
 ・内容：①基調講演、②部会（人獣共通感染症、薬剤耐性、環境保全、福岡県の取組）、③エクスカージョン、④レセプション
 ・対面開催のほか、オンデマンド配信を行う。

(3) ワンヘルスに関する国際会議の誘致
 FOFやWAOH等の国際機関と連携して、プロモーション、海外キーパーソンの招聘、大会関係者との協議などの一連の誘致活動を行う。



3 事業目標等

成果指標		R4	R5	R6	R7
国際フォーラムへの海外からの参加者数（出演者及び聴講者）	目標	—	50	100	200
	実績				

【指標の考え方】
 ・まずは、海外研究者の本フォーラムに対する認知率向上を目指し、国内で開催された同規模の国際会議（学会）の海外参加者数（平均）を目指す。（日本政府観光局（JNTO）HPに掲載されている2018年開催の医学系国際学会参加者数から算出）

4 事業費（千円）	R5当初			人件費	R5		
歳出	60,803	—	—	時間	3,463	—	—
（うち一般財源）	60,803	—	—	人件費（千円）	13,984	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	保健環境研究所研究力強化事業		部課(室)	保健医療介護部保健医療介護総務課 ワンヘルス総合推進室	事業開始年度	R5
-----	----------------	--	-------	--------------------------------	--------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	3	ワンヘルスの推進
	小項目	1	ワンヘルスの推進	具体的な取組	7	ワンヘルス実践の基盤整備

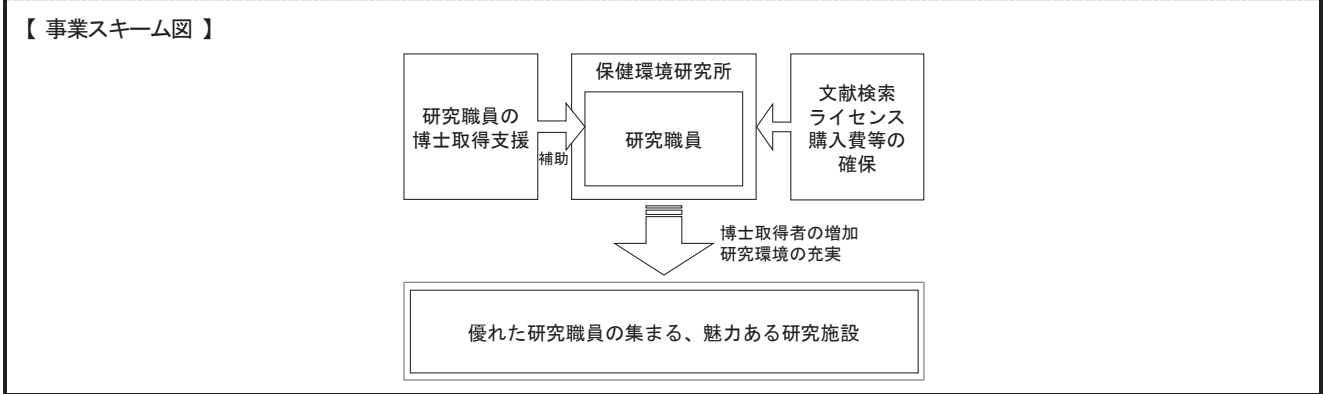
1 事業のねらい・目的

博士取得者を増やすとともに、研究環境を充実させることにより、保環研を、科研費をはじめとする外部研究費が獲得できる優れた研究職員の集まる、魅力ある研究施設に発展させる。

2 事業概要

(1) 研究職員の博士取得支援
 研究職員の博士取得に向けた必要経費（入学料、授業料）の一部助成制度を整備する（助成率1/2）。
 支援人数：新規入学者 2人/年（R5年度は現通学者2人を含め、4人を支援する。）
 支援期間：入学後3年間を上限とする。

(2) 文献検索ライセンス購入費等の確保
 文献検索に必要なライセンス購入費及び文献複写費を確保する。



3 事業目標等

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8	R9
外部研究費への申請件数	目標	—	—	—	—	13	17
	実績	10					
外部研究費採択件数	目標	—	—	—	—	4	5
	実績	4					

【指標の考え方】

- 博士を取得するには、3年が必要。
- 過去5年間の科研費をはじめとする外部研究費の申請件数は平均10.4件、採択件数は平均3.6件である。
- 本事業により、博士取得による申請機会の増加だけでなく、若手職員を含む研究所全体の意識向上へ波及効果を及ぼすことができる。
- よって、数値目標は、令和8年度以降の所全体の科研費等外部研究費への申請件数及び採択件数とする。
- 令和8年度の申請件数は過去5年平均から25%増の計13件、採択件数は採択率を30%程度と想定し計4件とする。
- 令和9年度からはさらに研究枠資格者が増えることから、申請件数は前年度25%増の計17件、採択件数は採択率を30%程度と想定し計5件とする（一般的な研究期間は3～5年であることから、数値目標の見直しは5年ごとに行う。）。

4 事業費 (千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	3,010	—	—	時間	38	—	—
(うち一般財源)	3,010	—	—	人件費 (千円)	154	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	ワンヘルス推進強化事業		部課(室)	保健医療介護部保健医療介護総務課 ワンヘルス総合推進室	事業開始年度	R5
-----	-------------	--	-------	--------------------------------	--------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	3	ワンヘルスの推進
	小項目	1	ワンヘルスの推進	具体的な取組	7	ワンヘルス実践の基盤整備

1 事業のねらい・目的
ワンヘルスの理念に則った行動や活動を行う県民や事業者を増やすとともに、市町村におけるワンヘルスの取組を広げる。

2 事業概要

(1) ワンヘルスマスターの育成
ワンヘルス推進行動計画の7つの柱に沿った体験を含むプログラムを実施し、全てのプログラムに参加した人を「ワンヘルスマスター」として認定する。

(2) ワンヘルスワークショップの開催
県内の大学生を対象としたワークショップを開催し、ワンヘルスを普及啓発していくために必要な、理解しやすい表現方法、イメージを明確にする。

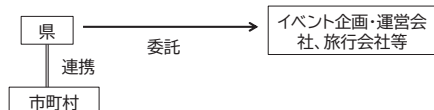
(3) ワンヘルスフェスティバルの福岡地域での開催
ワンヘルスに触れる機会を増やすため、筑後地域に加え、福岡地域においてワンヘルスフェスティバルを開催する。
(新たな取組)
・ワンヘルス宣言事業者と連携し、出展するブースを充実強化
・ワンヘルス認証制度の農林水産物の販売会やワンヘルスパークでの乗馬体験を実施
・親子で参加できるワークショップを充実 等

(4) ワンヘルス宣言事業者交流会の開催
ワンヘルス宣言事業者やワンヘルスに関心がある事業者などの情報交換や交流を促進する交流会を開催する。

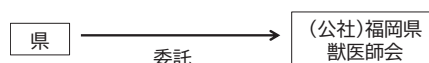
(5) ワンヘルスの実践に取り組む市町村の支援
① ワンヘルスの森等のワンヘルスの啓発施設を整備しようとする市町村が、共通して活用できるワンヘルスの案内動画（QRコード読み取り式）を制作する。
② 市町村が行うワンヘルスの森等のワンヘルスの啓発施設における設備整備に係る費用を一部助成する。

【事業スキーム図】

(1) ワンヘルスマスターの育成



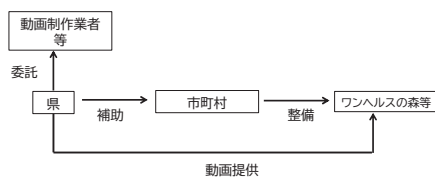
(3) ワンヘルスフェスティバルの福岡地域での開催



(4) ワンヘルス宣言事業者交流会の開催



(5) ワンヘルスの実践に取り組む市町村の支援



3 事業目標等

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9
ワンヘルスマスターの育成人数	目標	10	10	10	—	—
	実績					
福岡地域 ワンヘルスフェスティバル参加者数 (人)	目標	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
	実績					

【指標の考え方】

3か年で広域地域振興圏域15圏域の1圏域当たり2名ずつのワンヘルスマスターの育成を目指す。(合計30名)
天神地区での県主催のイベントの参加者数の平均値を参考に目標を20,000人に設定。

4 事業費 (千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	35,493	—	—	時間	3,646	—	—
(うち一般財源)	35,493	—	—	人件費 (千円)	14,723	—	—

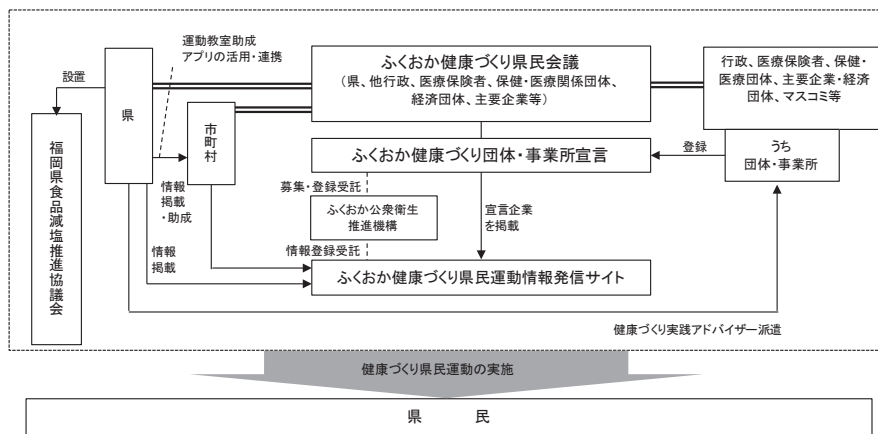
5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	ふくおか健康づくり県民運動事業		部課(室)	保健医療介護部 健康増進課・高齢者地域包括ケア推進課	事業開始年度	R5
-----	-----------------	--	-------	-------------------------------	--------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	12	健康づくり、安心で質の高い医療の提供
	小項目	1	健康づくりの推進による健康寿命の延伸	具体的な取組	1	健康づくり県民運動の推進

1 事業のねらい・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の食塩摂取量は全国平均を上回っているため、食塩の適正摂取の必要性を広く周知し、県民の意識を高める。 ・健康ポイントアプリやケア・トランポリン運動の普及等を通じた運動習慣の定着等により、県民の健康づくりを促進する。
2 事業概要	<p>1 食塩の適正な摂取の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①減塩レシピコンテストの開催 ②コンテスト最優秀レシピをもとにした弁当の試作、企業独自の減塩弁当を含めた販売支援 ③学校に対する減塩レシピの普及のための研修会や、大学と連携した市民講座の開催 <p>2 ふくおか健康ポイントアプリを活用した健康づくりの取組の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アプリのリニューアルや抽選会の実施により、アプリをきっかけとした運動習慣の定着や減塩の取組を促進 ①アプリへの「楽しさ」「面白さ」「役立つ」機能の追加（スマホの位置情報から近くの観光資源を紹介する動画を表示する機能など） ②定期的な抽選会の開催 ③取得したポイントを利用できる協力店の開拓 ④食塩の適正摂取に関する啓発 <p>3 ケア・トランポリン運動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ケア・トランポリン教室開催経費補助 ②インストラクター養成経費補助

【事業スキーム図】



3 事業目標等	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">成果指標</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">①研修会開催回数</td> <td>目標</td> <td>—</td> <td>7回</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">②ケア・トランポリン教室開催市町村数</td> <td>目標</td> <td>—</td> <td>30市町</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>29市町</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【指標の考え方】 実施予定の市町村数等により設定</p>								成果指標		R4	R5	R6	R7	R8	R9	①研修会開催回数	目標	—	7回					実績	—						②ケア・トランポリン教室開催市町村数	目標	—	30市町					実績	29市町					
成果指標		R4	R5	R6	R7	R8	R9																																							
①研修会開催回数	目標	—	7回																																											
	実績	—																																												
②ケア・トランポリン教室開催市町村数	目標	—	30市町																																											
	実績	29市町																																												

4 事業費(千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	271,993	—	—	時間	6,300	—	—
(うち一般財源)	209,634	—	—	人件費(千円)	25,440	—	—

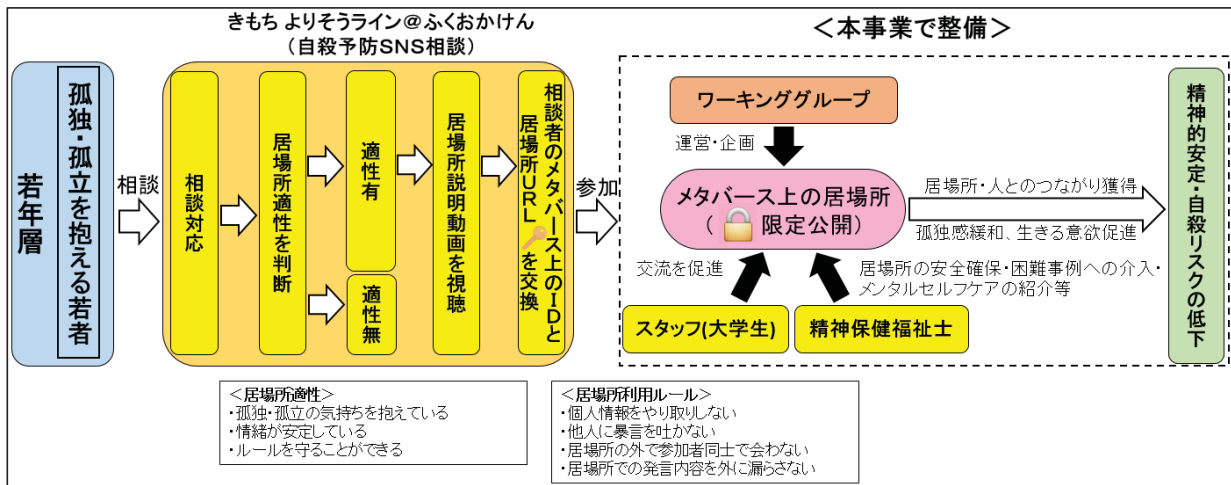
5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等	
-------------------------	--

事業名	メタバースを活用した若者の孤独・孤立解消推進事業	部課(室)	保健医療介護部健康増進課 こころの健康づくり推進室	事業 開始年度	R5
-----	--------------------------	-------	------------------------------	------------	----

総合計画	4の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	12	健康づくり、安心で質の高い医療の提供
	小項目	2	こころの健康づくりの推進	具体的な 取組	2	自殺対策の推進

1 事業のねらい・目的	<p>孤独・孤立の気持ちを抱える若年層が他者と関わり交流することで、居場所や人とのつながりを獲得し、孤独感が緩和され生きる意欲が促進されることにより、精神的安定・自殺リスクの低下につなげる。</p>
2 事業概要	<p>メタバース（多人数が参加可能で自由に行動できるインターネット上に構築される仮想の三次元空間）を活用した若年層の孤独・孤立解消のための居場所づくり</p> <p>①メタバース上の空間の制作</p> <ul style="list-style-type: none"> 制作する空間は、最大40名参加可能で、自然の風景など参加者のこころが落ち着ける空間とする。 居場所の概要を説明する動画を制作し、SNS相談の相談者に個別に案内する際に活用する。 <p>②居場所の運営及び交流会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加者を1グループ10名に分け、レクリエーション及びトークセッションを実施。参加者同士が悩みや思いを話し、共感を得る場とする。 対象者：自殺予防SNS相談「きもちよりそうライン@ふくおかけん」の相談者 開設時間：週1回17時～19時の2時間 定員：運営開始時は定員20名とし、参加希望者数等を把握しながら進め、徐々に40名まで参加人数を拡大する。 体制：メタバース内：スタッフ（心理学専攻の大学生）2名～4名、精神保健福祉士1名 メタバース外：精神保健福祉士1名、運営責任者1名 居場所は限定公開とし、URLを毎回変更するほか、居場所に入る際はワンタイムパスワード認証を実施。 SNS相談で適正と判断された相談者にのみ、相談者が取得するメタバース上IDと交換を条件にURLを通知。 交流会終了後には、SNS相談の相談員がアフターフォローを実施。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		H27(基準)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8(目標)
自殺死亡率 (総合計画)	目標	—	15.4	15.0	14.5	14.0	13.5	13.0	12.5
	実績	17.8	16.3	集計中					

【指標の考え方】

自殺死亡率17.8(H27)→(約30%減少)→12.5以下(R8)へ(福岡県総合計画の数値目標と同一の設定)

4 事業費(千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	32,328	—	—	時間	486	—	—
(うち一般財源)	10,776	—	—	人件費(千円)	1,963	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	循環器病対策事業		部課(室)	保健医療介護部 がん感染症疾病対策課	事業 開始年度	R5
-----	----------	--	-------	-----------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	12	健康づくり、安心で質の高い医療の提供
	小項目	3	がん、難病対策の推進	具体的な 取組	6 7	難病及び小児慢性特定疾病を有する者の生活の質の維持向上 難病に関する医療提供体制の確保

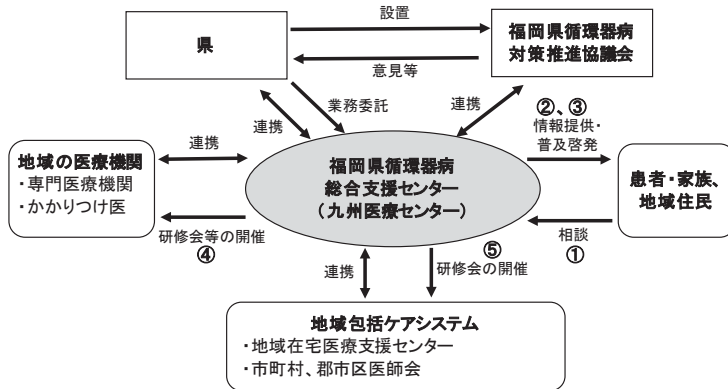
1 事業のねらい・目的

国の「脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業」の取組内容をさらに充実させ、循環器病患者に対する包括的な支援体制を構築し、県全体の患者支援体制の充実を図る。

2 事業概要

- 福岡県循環器病総合支援センターの運営
 - ・九州医療センターに委託し、以下の取組を実施
 - ① 循環器病患者・家族の相談支援窓口の設置
 - ② 循環器病患者・家族等に対する適切な情報提供の実施
 - ③ 循環器病に関する県民公開講座の開催
 - ④ 医療従事者等を対象とした研修会の開催
 - ⑤ 地域包括ケアシステムとの協働のための研修会の開催

【事業スキーム図】



- <県の役割>
 - ・循環器病対策推進計画の策定
 - ・計画に基づく事業の実施
- <協議会の役割>
 - ・計画の策定及び推進に関する協議
 - ・計画の進捗、評価に対する意見等
- <総合支援センターの役割>
 - ・患者への支援体制の充実を図るため、相談支援窓口の設置、地域住民を対象とした講演会、医療機関等を対象とした研修会等を実施

3 事業目標等

成果指標		基準 (R1)	R5	R6	R7	R8	R9	
循環器病患者が日常生活の場で質の高い生活を送ることができる (健康寿命)	目標	男性	—	72.792年	72.935年	73.078年	73.221年	73.364年
		女性	—	75.762年	75.905年	76.048年	76.191年	76.334年
	実績	男性	72.22年					
		女性	75.19年					

【指標の考え方】

国の「循環器病対策推進基本計画」において、令和22(2040)年までに3年以上の健康寿命延伸が目標となっていることから、令和元(2019)年を基準として、年0.143年の健康寿命延伸を目標とする。

4 事業費 (千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	16,134	—	—	時間	932	—	—
(うち一般財源)	8,067	—	—	人件費 (千円)	3,764	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	医療的ケア児在宅医療移行促進事業		部課(室)	保健医療介護部 高齢者地域包括ケア推進課	事業 開始年度	R5
-----	------------------	--	-------	-------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	16	高齢者、障がいのある人への支援
	小項目	4	障がいのある人の生活支援	具体的な 取組	3	障がいのある人の地域生活支援

1 事業のねらい・目的

○新生児集中治療室（以下「NICU」という。）を有する医療機関に入院及び通院する医療的ケア児を受け入れる中間医療施設（以下「小児等地域療育支援病院」という。）の整備を行い、医療的ケア児の診療の集中化の軽減を図るとともに、医療的ケア児の在宅医療等への円滑な移行の加速化を図る。

○また、小児慢性特定疾患児等レスパイト支援事業及び障がい福祉サービス（医療型短期入所）の既存のレスパイト事業の対象外となる医療的ケア児の一時受け入れを行う事業（以下「在宅療養児一時受入支援事業」という。）を実施することで、家族の負担軽減を図る。

2 事業概要

(1) 小児等地域療育支援病院の整備

- ・NICUを有する医療機関に入院及び通院する医療的ケア児を受け入れ、①～③を行う小児等地域療育支援病院について、必要な施設・設備の整備及び運営費の補助を行う。
 - ① 在宅医療等への移行訓練、 ②在宅医療等移行後の外来治療、 ③急性増悪時の入院受け入れ
- (ア) 施設運営費等補助
 - 病院数・病床数：2医療機関×2床 ○補助内容：運営費、設備整備費、施設整備費

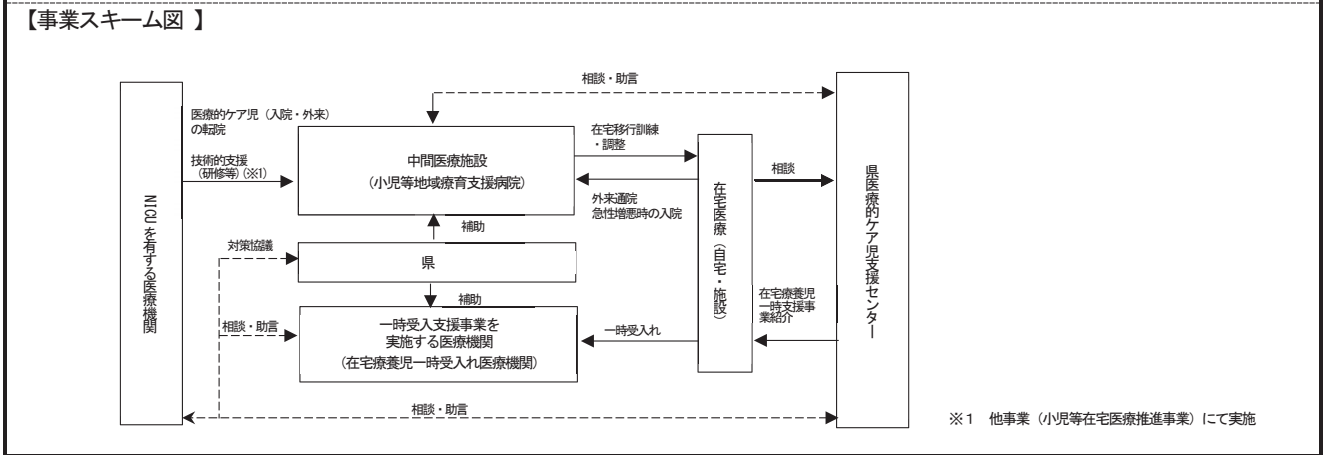
(2) 在宅療養児一時受入支援事業の整備

- ・医療的ケア児^{※1)}の一時受け入れを行う医療施設に対して、病床確保経費等の補助を行う。
 - (ア) 施設運営費等補助
 - 医療機関数・病床数：13医療機関×1床（県内全地区で実施）
 - 補助内容：病床確保経費（運営費）、看護師・看護助手等確保経費

注1) 在宅療養児一時受入支援事業対象の医療的ケア児（①又は②）

- ① NICU又はGCU[※]に長期入院歴のある児、 ②気管切開以上の呼吸管理を必要とする児

※GCU:新生児回復室



3 事業目標等

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8	R9
NICU等から地域療育支援病床で受け入れた医療的ケア児数	目標	—	4	40	60	80	90
	実績	0					

【指標の考え方】
令和9年度までにNICU等から地域療育支援病床で受け入れる医療的ケア児数90人（年間）を目指す。

4 事業費(千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	137,303	—	—	時間	1,434	—	—
(うち一般財源)	0	—	—	人件費(千円)	5,791	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	弁護士による再犯防止よりそい支援事業		部課(室)	福祉労働部 福祉総務課	事業開始年度	R5
-----	--------------------	--	-------	----------------	--------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	20	安全で安心して暮らせる地域づくり
	小項目	3	犯罪や事故のない地域づくりの推進	具体的な取組	6	再犯防止対策の推進

1 事業のねらい・目的

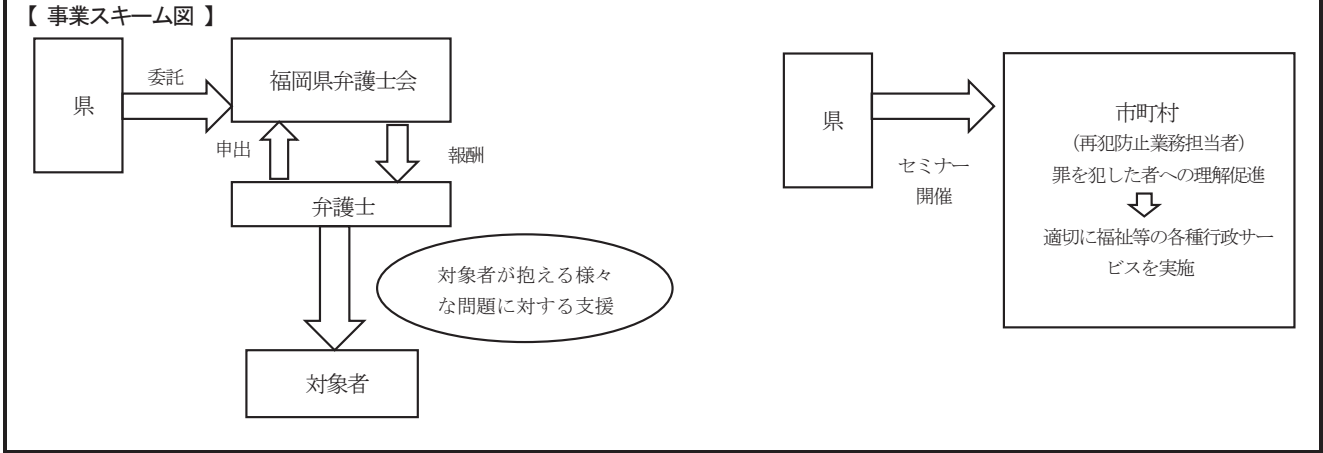
刑事司法手続きを離れた後も続く「息の長い」支援により、犯罪をした者等の再犯を防止し、円滑な社会復帰を促すとともに、取組を通じて、誰もが安心して暮らせる社会の実現を目指す。

2 事業概要

●「福岡県弁護士よりそい事業」の実施
 弁護士が刑事司法手続きにとどまらず、犯罪をした者等に対して、住居や就労、金銭整理などの各種行政サービスの利用支援など息の長い支援を行うことにより、円滑な社会復帰を促進し再犯防止を図る。

① 実施方法 福岡県弁護士会へ委託
 ② 支援対象者
 ア 県内に居住または居住予定がある者のうち支援を必要とする者
 イ アのうち次のいずれかに該当する者
 ・県内で起訴猶予及び単純執行猶予になった者
 ・九州管内の矯正施設（刑事施設、少年院及び少年鑑別所）を在所（院）中の者または、出所（院）した者
 ③ 支援内容
 ア 刑事司法の各段階（検察・裁判・矯正・保護）で支援対象者への面会等を通じて、社会復帰に向けた支援に関する聞き取り
 イ 居住手続きや就労窓口、保健福祉関係機関への引継ぎ
 ウ 債務整理など、法的な問題が生じた場合の法律の専門職としての支援

●基礎自治体職員の再犯防止推進に関する理解促進のためのセミナーの開催
 ・市町村再犯防止業務担当者を対象に地域住民に最も近い基礎自治体として犯罪をした者等が地域住民として定着出来るよう、犯罪をした者等への更生支援の実情の共有や、地域生活へ戻る際の課題等を共有する。
 ・罪を犯した者の検挙～刑務所出所後までそれぞれの段階の更生支援の実情を学び、地域定着に向け基礎自治体としての再犯防止施策に関する理解・役割認識を強化する。



3 事業目標等

成果指標		R4	R5	R6	R7
弁護士よりそい事業における支援人数	目標	—	30	32	34
	実績				

【指標の考え方】福岡県出所受刑者の2年以内再入者数 148名（R3年度）
 2年以内に矯正施設に再入するものを20%以上減らすことを目標とし、148名×20%=29.6

4 事業費(千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	3,000	—	—	時間	574	—	—
(うち一般財源)	1,500	—	—	人件費(千円)	2,318	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	こども食堂ネットワーク支援事業	部課(室)	福祉労働部 福祉総務課	事業 開始年度	R5
-----	-----------------	-------	----------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	25	出会い・結婚・出産・子育て支援
	小項目	3	子育てを応援する社会づくりの推進	具体的な 取組	3	地域における子育て支援

1 事業のねらい・目的

(1) 家庭や学校以外の子どもの居場所となっているこども食堂と、子どもや家庭の行政支援を担う市町村との関係づくりにより、支援が必要な子どものセーフティネットを構築するとともに、子どもたちを支えるこども食堂が地域で安定して運営できるよう、こども食堂の地域レベルのネットワーク化を促進する。

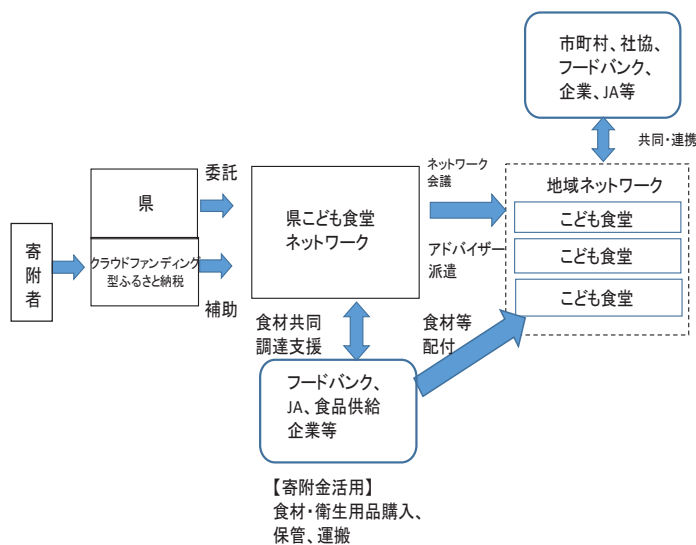
2 事業概要

(1) こども食堂ネットワーク化促進事業

① 市町村等と連携したこども食堂ネットワークづくり
 食材の調達、資金や担い手の確保等こども食堂の運営上の課題解決を図り、子どもたちの居場所としてこども食堂が継続的に運営できるよう、こども食堂と市町村、社協、企業、ボランティアなど多様な主体との協力関係を構築する。県こども食堂ネットワークに委託して実施。
 アこども食堂地域内ネットワークづくり会議の開催
 イ地域でこども食堂の継続運営を支えるためアドバイザー派遣

② ふるさと納税による「地域で支えるこども食堂応援プロジェクト」
 ふるさと納税の寄附金を活用して、こども食堂が地域ネットワーク毎に行う、共同調達による食材購入、衛生用品の購入、食材の保管運搬に係る経費について、県こども食堂ネットワークを通じて支援する。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R4	R5	R6	R7
県こども食堂ネットワーク参加割合	目標	—	80%	90%	100%
	実績	68%			

【指標の考え方】
 県内全域で子ども食堂の活動を把握し支援を浸透させるため、県こども食堂ネットワークへの参加割合を目標とする。

4 事業費(千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	12,776	—	—	時間	1,267	—	—
(うち一般財源)	2,388	—	—	人件費(千円)	5,117	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	待機児童解消推進事業		部課(室)	福祉労働部 子育て支援課	事業 開始年度	R5
-----	------------	--	-------	-----------------	------------	----

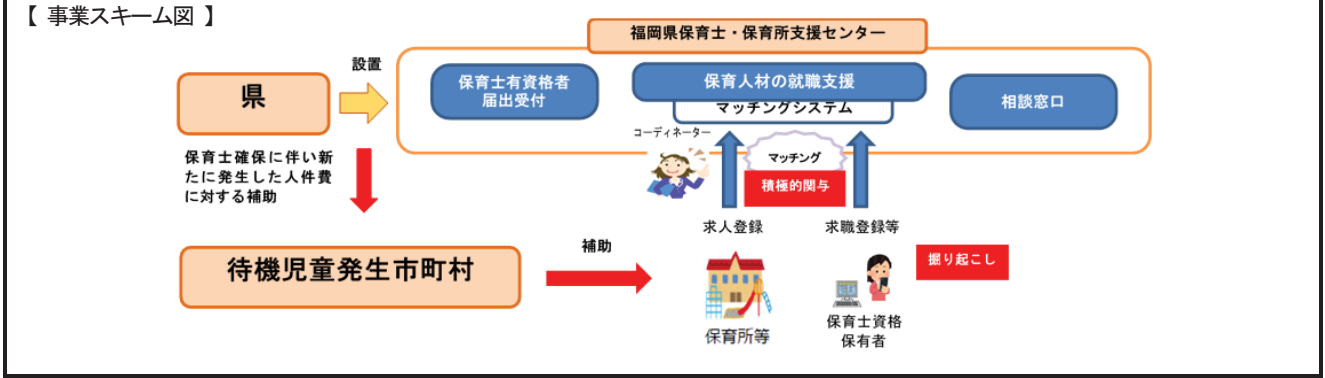
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	25	出会い・結婚・出産・子育て支援
	小項目	3	子育てを応援する社会づくりの推進	具体的な 取組	1	幼児教育・保育サービスの量の拡大と質の向上

1 事業のねらい・目的
 令和5年4月1日現在で待機児童が発生した市町村に対し、保育士確保に係る支援を行うことにより、児童の受入を進め、待機児童の解消を図る。

2 事業概要

(1) 福岡県保育士・保育所支援センターにおけるマッチング機能の強化
 福岡県保育士・保育所支援センターに人材確保コーディネーターを追加配置し、待機児童発生市町村における短期雇用の活用も含めた保育士確保を支援することにより、市町村における子育て環境の充実を図る。
 [配置数] 1名(社会保険労務士など)
 [業務内容] ①待機児童発生市町村を訪問し、保育所等の実態に応じた人員の確保策の検討・提案
 ②短期雇用を希望する有資格者の掘り起こしの実施
 ③福岡県保育士・保育所支援センターのマッチング機能を活用し、待機児童が発生している保育所等への人材確保に関する支援

(2) 施設定員まで児童を受入れるために必要な保育士確保に対する助成
 保育士不足で定員まで受入ができなかった保育所において、非正規職員を複数名雇用することにより発生する正規職員1名分の人件費との差額相当分を助成し、待機児童の解消を図る。
 [補助対象者] 待機児童が発生している市町村
 [補助基準額] 60万円 必要な保育士1名配置(正規職員換算)ごと
 [補助率] 1/2
 [補助対象経費] 保育所等が保育士を確保したことに伴い新たに発生した人件費
 [補助要件] ①令和5年4月1日時点で、保育士不足により待機児童が発生していること。
 ②公定価格に含まれない経費であること。
 ③保育所等において、新たに保育士が確保されていること。



3 事業目標等

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8	R9
保育所等利用待機児童数(総合計画)	目標	—	—	—	0人	0人	0人
	実績	100人					

【指標の考え方】
 保育所等利用待機児童を0人にする。

4 事業費(千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	10,216	—	—	時間	400	—	—
(うち一般財源)	8,408	—	—	人件費(千円)	1,616	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	障がい児等保育受入体制支援事業	部課(室)	福祉労働部 子育て支援課	事業 開始年度	R4 拡充R5
-----	-----------------	-------	-----------------	------------	------------

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	25	出会い・結婚・出産・子育て支援
	小項目	3	子育てを応援する社会づくりの推進	具体的な取組	2	多様な保育ニーズへの対応

1 事業のねらい・目的

保育所等における障がい児対応に関する施策を総合的に実施し、年々増加する障がい児等の円滑な受入を進める。

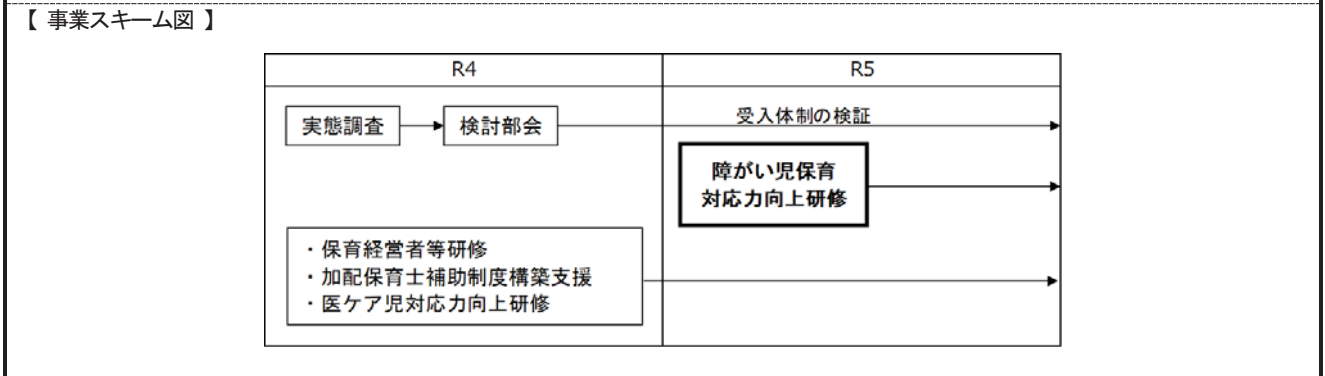
2 事業概要

(1) 保育事業経営者及び管理者に対する研修
 経営者協議会等の保育所の経営者が集まる場において、障がい児保育の重要性について説明するほか、既存の保育所(園)長研修に障がい児保育に関する講義を取り入れるなど、受入への理解を深める。

(2) 市町村における加配保育士補助制度構築に関する支援
 障がい児保育の受入に当たっては、保育所等において加配保育士の配置が求められる。当該補助に関しては、市町村に交付税措置されているが、36市町村が未整備又は交付税措置の基準を下回るものとなっており、当該市町村に対する首長等への働きかけのほか、補助要綱の策定支援等を実施する。

(3) 障がい児保育の対応力向上に関する研修
 保育所等に勤務する職員を対象に、障がい児(「気になる子」を含む)の理解(児童心理等)や、障がい児の保護者への対応方法など、現在、特に対応に苦慮している内容について、ケーススタディなどによる実践的な保育技術の研修を実施。
 ・障がい児保育研修：1回(50名程度)×4地域
 ・研修動画を作成し、受講者の振り返りや受講者以外の自習教材、園での独自研修素材としても活用

(4) 医療的ケア児人材育成・確保に係る支援
 保育所に勤務している看護師等に対し、喀痰吸引等研修(基本研修：講義＋演習)及び実際に医療的ケア児を受け入れた施設への実地研修を実施。
 【対象者】看護師、保健師、助産師免許保有者 定員：50名 開催回数：2回



3 事業目標等

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8
障がいを理由とした保育所等利用待機児童	目標	—	—	—	—	0人
	実績	5人				

【指標の考え方】
 障がいを理由とした保育所等利用待機児童を0人にする。

4 事業費(千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	8,047	—	—	時間	804	—	—
(うち一般財源)	4,024	—	—	人件費(千円)	3,247	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	病児保育利用無償化事業		部課(室)	福祉労働部 子育て支援課	事業 開始年度	R5
-----	-------------	--	-------	-----------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	25	出会い・結婚・出産・子育て支援
	小項目	3	子育てを応援する社会づくりの推進	具体的な 取組	2	多様な保育ニーズへの対応

1 事業のねらい・目的
 病児保育の利用料を助成することにより、子育て世代の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図る。

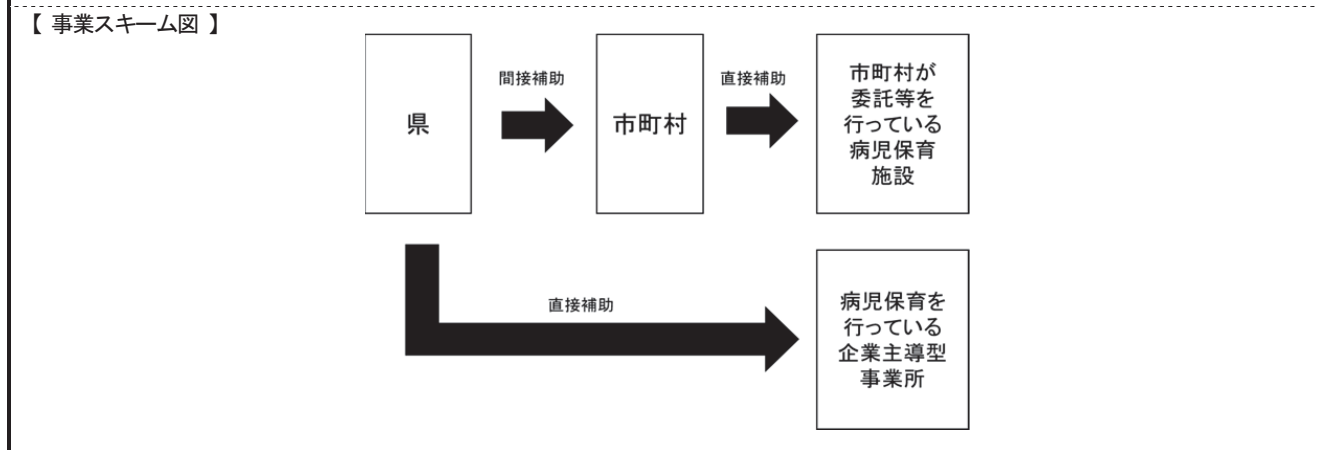
2 事業概要
 病児保育を利用する保護者が負担している利用料に対し助成を行う。

[補助対象]
 ① 病児保育を実施している市町村（政令・中核市を含む）
 ② 病児保育事業を実施している企業主導型保育事業所

[対象経費]
 病児保育施設を利用する保護者が負担する利用料のうち、飲食物費等を除くのもの。

[補助額]
 利用1回あたり利用料の全額（2,000円/回を上限） ※令和5年4月1日時点の利用料を基準

[負担割合]
 県 10/10



3 事業目標等

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8
病児保育利用者数	目標	40,000人	45,000人	50,000人	55,000人	60,000人
	実績					

【指標の考え方】
 病児保育の利用料を無償化することで、病児保育がより利用しやすくなることを見込まれるため、利用者数を指標としている。現在、新型コロナウイルス感染症の影響で、流行前と比較して、利用者が減っているため、過去最大の利用者数であった、平成29年の約60,000人を目標とする。

4 事業費（千円）	R5当初			人件費	R5		
歳出	198,638	—	—	時間	755	—	—
（うち一般財源）	198,638	—	—	人件費（千円）	3,049	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	ひとり親等の安定就業・収入向上支援事業		部課(室)	福祉労働部児童家庭課 労働局新雇用開発課 ・職業能力開発課	事業開始年度	R5
総合計画	4つの柱	2	中項目	11 雇用対策の充実、魅力ある職場づくり 15 ジェンダー平等の社会づくり 17 社会的・経済的に厳しい状況にある方への支援		
	小項目	2 1 3	具体的な取組	2 女性の就職支援 1 ジェンダー平等・男女共同参画の推進 2 就業支援		

1 事業のねらい・目的

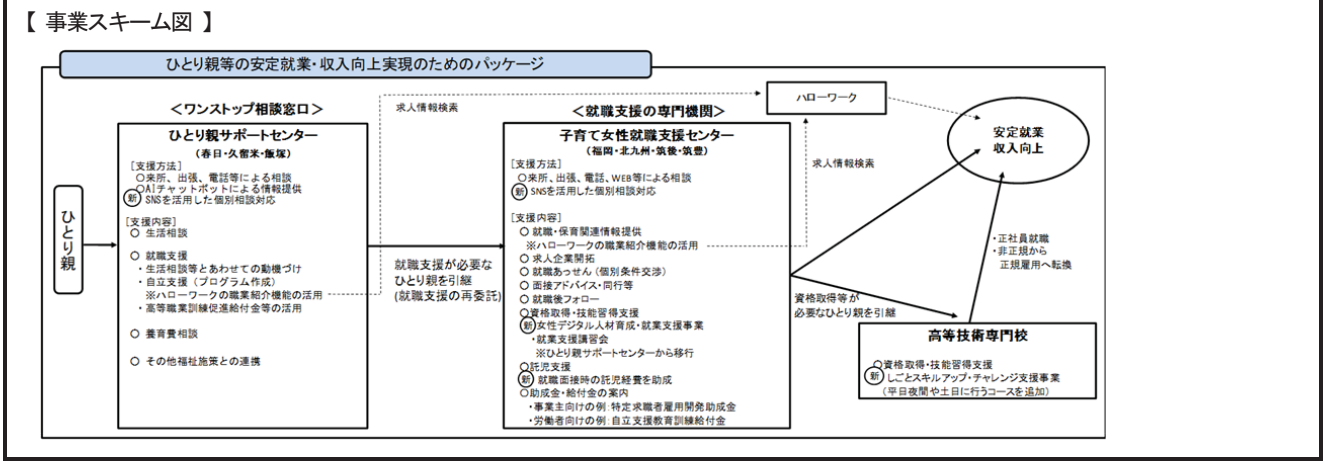
ひとり親などの事情で生計の維持や育児に伴い、活用できる時間や訓練場所に制約のある女性に対し、安定的でより収入の高い仕事への就業を支援する。

2 事業概要

(1) ひとり親サポートセンターにSNS相談窓口を開設
・ひとり親が、自分の生活時間に合わせて気軽に相談でき、必要な支援を受けられるよう、SNS(LINE)による個別相談を実施。希望者には、アウトリーチの出張相談や来所相談を実施。

(2) 子育て女性就職支援センターにおける就職支援の強化
① SNS相談窓口を設置
② 就職面接時の託児経費の助成

(3) 女性デジタル人材の育成・就業支援
① 女性デジタル人材育成・就業支援
・子育て女性就職支援センターにおいて、仕事や家事・育児を一手に担っているひとり親等の子育て中の女性に対し、「既存のソフトウェア(SAP等)を活用したオペレーション研修」と「就労(請負)することができる仕事」を一体型で提供する事業者のプログラムを活用した就労支援を実施。
② しごとスキルアップ・チャレンジ支援
・民間教育訓練機関等に委託して、短時間訓練を実施



3 事業目標等

成果指標	R4	R5	R6	R7	R8
子育て女性就職支援センターによる就職者数(総合計画)	目標	5,000人			
	実績				
ひとり親サポートセンター登録者就職率(総合計画)	目標	—	76.8%	77.7%	78.6%
	実績				

【指標の考え方】

○子育て女性就職支援センターによる就職者数
総合計画の目標値：R4～R8年度の5年間累計5,000人を目指す。

○ひとり親サポートセンター登録者就職率
自立支援の観点から登録者における就職率を向上させることが望ましいため、就職率を設定。

4 事業費(千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	89,677	—	—	時間	586	—	—
(うち一般財源)	26,635	—	—	人件費(千円)	2,367	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	相談関係職員研修事業		部課(室)	福祉労働部 児童家庭課	事業 開始年度	R5
-----	------------	--	-------	----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	26	きめ細かな対応が必要な子どもの支援
	小項目	1	児童虐待防止対策の推進	具体的な取組	1	児童相談所の体制強化

1 事業のねらい・目的

児童福祉司等の相談援助技術の向上により、児童虐待リスクを抱える家庭の重症度や緊急度を適切に判断し、子どもの適切な一時保護や家庭復帰等への支援につなげる。

2 事業概要

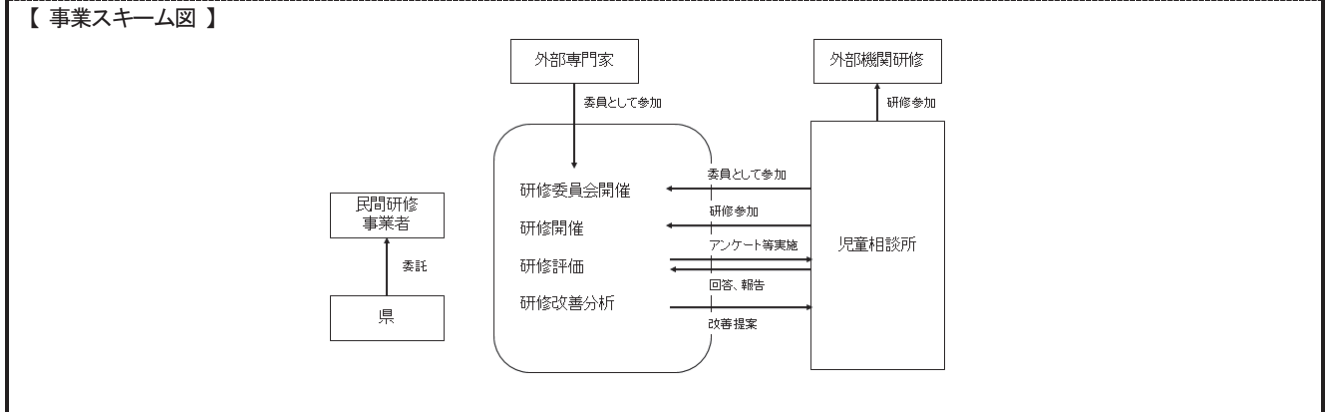
児童相談所職員研修の外部委託による客観的な効果測定、課題抽出、改善の実施

① 外部の専門家による研修内容の高度化と研修成果の適切な評価、業務への反映を効果的に実施するため、現在県が直接実施している研修業務を民間機関に委託し、PDCAサイクルに基づく研修マネジメントを強化。

<委託内容> ※ 研修委員会やワーキンググループを開催し、児相職員の意見を反映しながら、専門家の意見を交えて検討・実施

- [PLAN] 研修の企画
 - ・ 研修の目的、期待する成果と目標設定、目的・目標に合ったカリキュラムを企画設定
- [DO] 研修の実施
 - ・ 県で実施する法定研修を含む研修の運営
- [CHECK] 研修の評価
 - ・ 研修1～2週間後、アンケートによる理解度評価を実施、受講職員本人や上司へのヒアリング等により研修効果を評価
 - ・ 研修3か月後を目途に、アンケート、受講職員本人や上司へのヒアリング等により習熟度や業務反映状況を評価
 - ・ 研修目的の検証、課題の洗い出し、必要に応じたフォローアップの検討・実施
- [ACTION] 研修の改善
 - ・ 新たな課題の抽出、研修案や研修体系の見直しの実施

② 子どもの虹情報研修センターやこども研修センターあかし等の外部機関が行う専門研修に職員を派遣
(社会福祉主事資格認定研修、児童福祉司資格認定研修、指導教育担当児童福祉司任用前研修(スーパーバイザー研修)等)



3 事業目標等

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8
研修によるスーパーバイザー育成人数	目標	—	23	10	20	20
	実績		19			

【指標の考え方】

児童相談所職員のアセスメント力及びマネジメント力の強化のためには、児童相談所におけるSV配置数の計画的な増加が必要であり、SV研修の受講が必要な職員の研修受講等を管理していく必要があるため、研修によるスーパーバイザー育成人数を成果指標とする。

4 事業費(千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	18,764	—	—	時間	67.25	—	—
(うち一般財源)	9,382	—	—	人件費(千円)	272	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	子ども意見表明支援事業		部課(室)	福祉労働部 児童家庭課	事業 開始年度	R5
-----	-------------	--	-------	----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	26	きめ細かな対応が必要な子どもの支援
	小項目	2	特別な援助を必要とする子どもや家庭への支援	具体的な取組	2	子どもの自立支援の推進

1 事業のねらい・目的

児童福祉法の改正（令和6年4月1日）において、児童相談所は、一時保護の決定時、在宅指導、里親委託、施設入所の決定時に子どもの意見聴取を行うことが義務付けられたため、令和6年4月までに「意見表明支援事業」の導入を図り、子どもの権利擁護の一層の推進を図る。

2 事業概要

○ 子ども意見表明支援運営事業

※国事業：子どもの権利擁護事業に係る実証モデル

- 改正児童福祉法が施行される令和6年4月までに「意見表明支援事業」の導入を図り、子どもの権利擁護の一層の推進を図る。

(1) 意見表明等支援員の養成

研修内容：基礎研修（12時間）…子どもの権利、社会的養護、意見表明支援について等
 養成研修（36時間）…障がいや虐待対応への理解、意見表明場面実習等

実施回数：基礎研修 2回、養成研修 4回（養成研修は基礎研修修了者を対象）
 対象者：児童福祉を学ぶ大学生、子どもの権利擁護に関心がある一般県民等
 支援員養成目標：R5, R6の2年間で100名、以降は入れ替わりを想定し必要分の養成を検討

(2) 一時保護所における意見聴取事業の実施

- 児童相談所の協力弁護士への委託により、児童相談所の一時保護所に弁護士を派遣、子どもの意見聴取を実施。
- 聴取した意見は児童相談所にフィードバックし、児童相談所は意見を勘案して子どもの処遇を決定。

実施回数：週1回、半日（2名1組）→ 年26回×5児相＝130回（R5下期から実施）
 ※意見表明支援員育成のため、養成研修を受けている受講生が同行し意見聴取を実施
 ※R6年度以降は(1)での意見表明支援員の養成ができ次第、意見表明等支援員による実施に移行

【事業スキーム図】

意見聴取が必要な場面		R3年度 件数	R5	R6
義務 (児童福祉法 第33条の3の3)	① 一時保護時	2,166	協力弁護士 との調整、 研修等	意見表明 支援員による 意見聴取 (回数等は 試行結果を 踏まえ検討)
	② 一時保護解除時 (在宅指導、里親委託、 施設入所の決定時等)	2,182		
	③ 施設等入所措置の 解除、変更時等	155		
努力義務 (児童福祉法 第33条の6の2)	○ 施設等入所措置中 (処遇について)	952	実施方法等検討、 施設等との調整	

3 事業目標等

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8	R9
意見表明支援員の養成	目標	—	100	20	20	20	20
	実績						
一時保護所における意見聴取	目標	—	130	260	260	260	260
	実績						

【指標の考え方】

- 意見表明支援員の養成：児童相談所における意見聴取に必要な人数（20名）、施設等における意見聴取に必要な人数（88名）
R5中に計約100名を育成、以下必要分を養成
- 一時保護所における意見聴取：週1回、半日（2名1組）→ 年52回×5児童相談所＝260回（R5は下期から実施することとし、年26回）

4 事業費(千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	9,004	—	—	時間	11	—	—
(うち一般財源)	901	—	—	人件費(千円)	45	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	障がいのある子どもへの支援事業 (訪問相談支援による発達障がい児支援体制の強化事業)		部課(室)	福祉労働部 障がい福祉課	事業 開始年度	R5
-----	---	--	-------	-----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	16	高齢者、障がいのある人への支援
	小項目	4	障がいのある人の生活支援	具体的な取組	3	障がいのある人の地域生活支援

1 事業のねらい・目的

医師の指示に基づいた訪問相談支援体制を整備し、思春期の発達障がい児のライフステージに応じた切れ目ない支援を行う。

2 事業概要

- ・思春期の発達障がい児等について、医師の指示により策定した支援計画に基づき、家庭でこれを実践する訪問相談支援体制を整備。
- ・併せて、福岡地域発達障がい者支援センターの支所として、一般的な発達障がい相談窓口としての機能も担う。

[委託先] 福岡県厚生事業団

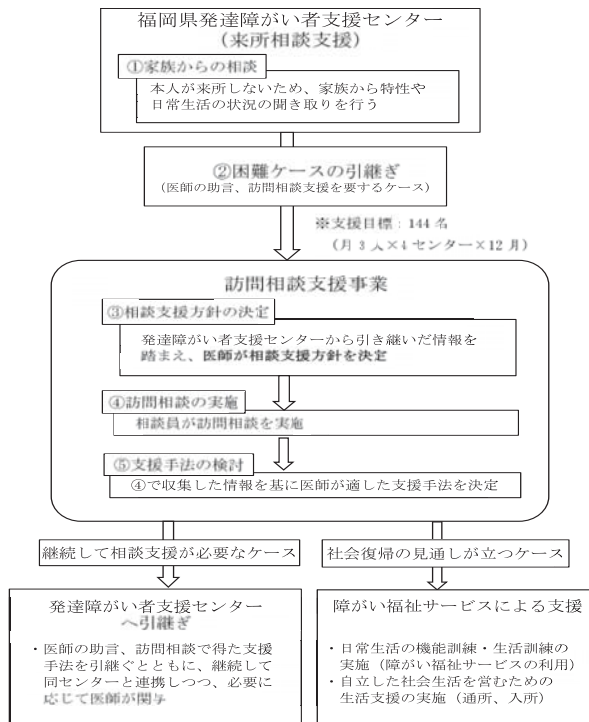
[配置人員] 医師1名(福岡県障がい者リハビリテーションセンター長が兼務)、訪問支援相談員2名(社会福祉士)

[配置場所] 古賀市(福岡県障がい者リハビリテーションセンター内)

[支援対象] 思春期の発達障がい児等(発達障がいを起因とする二次的問題(不安症、うつ病等)のあるひきこもり事例等、医師の指示が必要な方)

[支援方法] ・障がいの程度・状況を踏まえた医師の指示に基づく支援を家庭で実践していくために、訪問支援相談員が家庭を訪問
・本人と面会し、特性や家族との関係、生活環境等本人を取り巻く日常生活の状況を把握した上で支援を行う

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8	R9
訪問相談による支援人数(人)	目標	—	144	144	144	144	144
	実績						

【指標の考え方】

○訪問相談による支援人数

県発達障がい者支援センター(4箇所)から、医師の助言・訪問相談支援を要するケースとして、月3人(*)の引継ぎを受けるものとして、月3人×4センター×12月=144人の支援を目標とする。

(*) 発達障がい者支援センターに、現状で医師の助言・訪問相談支援を要するケースを聞き取り

4 事業費(千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	12,286	—	—	時間	3,906	—	—
(うち一般財源)	12,286	—	—	人件費(千円)	15,773	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	医療的ケア児支援センター運営事業		部課(室)	福祉労働部 障がい福祉課	事業 開始年度	R4 R5拡充
-----	------------------	--	-------	-----------------	------------	------------

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	16	高齢者、障がいのある人への支援
	小項目	4	障がいのある人の生活支援	具体的な取組	3	障がいのある人の地域生活支援

1 事業のねらい・目的

- ・医療技術の進歩に伴い、喀たん吸引、経管栄養や人工呼吸などの医療的ケアが必要な障がい児（医療的ケア児）が増加している。
- ・令和3年9月18日から「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行され、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、医療的ケア児及びその家族に対する支援に係る施策を実施することが地方公共団体の責務と規定された。
- ・医療的ケア児とその家族については、緊急時の受入れや家族のレスパイトをはじめ、在宅生活を営むうえで必要な障がい福祉サービスや災害時の対応など様々な支援ニーズを抱えている。このような支援ニーズにワンストップで対応する窓口の設置及び支援人材の養成が必要。

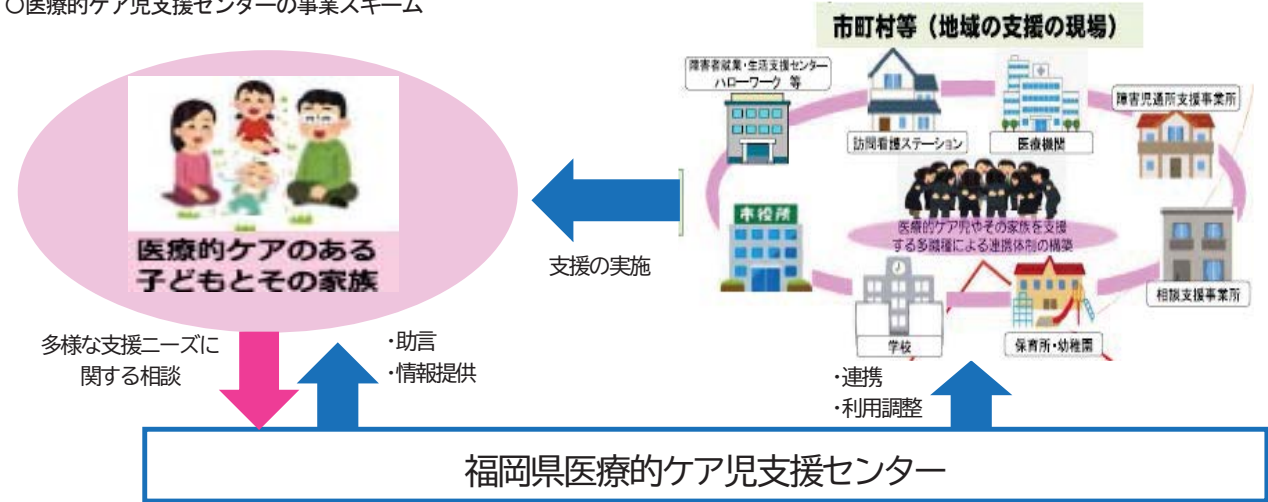
2 事業概要

医療的ケア児支援法に基づき「福岡県医療的ケア児支援センター」を設置し、医療的ケア児とその家族からの相談にワンストップで対応するとともに、レスパイトを実施している医療機関をはじめ、保健、福祉、教育、労働等、複数の分野にまたがる関係機関と連携した支援体制の整備等、必要な支援に取組み、医療的ケア児とその家族、関係機関等への支援の充実を図る。

【運営】県直営（こども療育センター新光園を指定）
 【体制】6名（医師、看護師、社会福祉士等）
 * 医療的ケア児とその家族の希望に沿った保育・就学を支援するため、医療的ケア児支援センターが中心となり、該当の医療的ケア児毎に市町村（保育部局・教育部局）や教育委員会、保育所・学校と連携した個別の支援体制を構築し、保護者の意向も踏まえた支援を行うため、新たに保育・就学支援相談員1名を配置する。

【業務】
 ・相談支援（障がい福祉サービス利用等への助言、就学時の相談、日常生活に関する相談等）の実施
 ・情報提供（訪問看護ステーションなど地域の社会資源、相談内容に応じた関係機関の紹介等）の実施
 ・医療的ケア児の一時預かり（緊急時や、NICUから在宅生活への移行時等の受入れ、レスパイト実施機関との連携）の実施
 ・関係機関との連絡調整（多分野にまたがる機関の連携が円滑に行われるための調整）の実施

○医療的ケア児支援センターの事業スキーム



3 事業目標等

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
相談支援利用者数	目標	—	103	103	103	103	103
	実績	—	実施中				
相談支援延件数	目標	—	237	237	237	237	237
	実績	—	実施中				
保育・就学支援人数	目標			44	44	44	44
	実績						

【指標の考え方】
 ・相談支援利用者数、相談支援延件数
 福岡県難病相談支援センター（小児慢性特定疾病児童等自立支援）の利用率を参考に目標値を設定
 ○福岡県難病相談支援センターの利用率 13.5%（1人平均 2.3回利用）
 ○県内の医療的ケア児数 760人×13.5%=103人（利用者数）103人×2.3回=237件（支援延件数）
 ・保育・就学支援人数（※R5から新たに指標を設定）
 保育所・市町村立小中学校在籍の医療的ケア児 44人（*）全員に支援を行うことを目標とする *R3在籍者数。今後も同等の人数と推測

4 事業費(千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	19,439	—	—	時間	5,580	—	—
(うち一般財源)	10,397	—	—	人件費(千円)	22,533	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	手話コミュニケーション支援事業		部課(室)	福祉労働部 障がいの福祉課	事業 開始年度	R5
-----	-----------------	--	-------	------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	16	高齢者、障がいのある人への支援
	小項目	4	障がいのある人の生活支援	具体的な 取組	3	障がいのある人の地域生活支援

1 事業のねらい・目的

手話言語条例の趣旨を踏まえ、ろう者（児）とその家族が日常生活や社会生活を安心して営むことができる社会の実現のため、乳幼児期から手話を学び、手話を使用しやすい環境を整備するとともに、手話に対する理解促進及び普及を図る。

2 事業概要

(1) ろう児・家族支援事業

- ・ きこえない・きこえにくい乳幼児とその家族等が手話を学ぶ親子手話教室を実施
- ・ 保育所等の職員に対し、きこえない・きこえにくい乳幼児とのかかわり方等についての巡回相談を実施

(2) 手話通訳者等確保事業

- ・ 派遣単価が高い手話通訳士を養成するとともに、この通訳士の中でもより高度な技術が必要とされる同時手話通訳者を養成するため、手話通訳士養成研修、同時手話通訳者養成研修を実施
- ・ 手話通訳者養成研修を拡充（開催地：1か所→2か所）するとともに、同研修に従事する講師の養成研修を実施

(3) 若い世代の手話通訳士育成事業

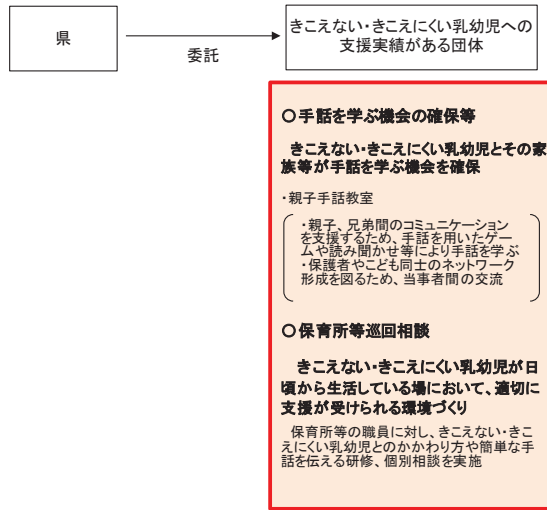
- ・ 福祉を学ぶ学生を対象に、手話通訳の活動内容や技術獲得方法を伝える研修会を実施

(4) ICT活用による遠隔手話サービス周知啓発事業

- ・ 遠隔手話通訳の利用促進のため、県が行う説明会やセミナー等において活用し、その効果や課題を検証。効果については、県障がい者差別解消支援地域協議会において、その効果を周知し、遠隔手話通訳の活用を促す。

【事業スキーム図】

(1) ろう児・家族支援事業



3 事業目標等

成果指標		R4	R5	R6	R7
手話通訳者数	目標	—	147	152	162
	実績	142			

【指標の考え方】

手話通訳者全国統一試験に合格し、手話通訳者として活動できる方の人数を成果指標とする。

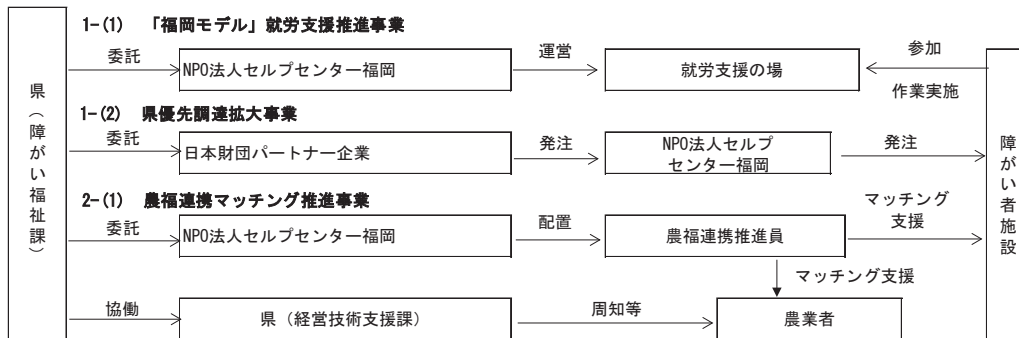
4 事業費(千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	19,515	—	—	時間	904	—	—
(うち一般財源)	5,463	—	—	人件費(千円)	3,651	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	障がい者等収入向上支援事業		部課(室)	福祉労働部 障がい福祉課	事業 開始年度	R4 拡充R5
総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	16	高齢者、障がいのある人への支援
	小項目		障がいのある人の生活支援	具体的な 取組	4	障がいの特性に応じた就労支援

1 事業のねらい・目的	<p>・障がい者施設が大量の受注作業に対応できる体制の整備、優先調達の拡大、農福連携の推進による共同受注機能の強化を図る。</p>
2 事業概要	<p>1 共同受注、受注力強化</p> <p>(1) 「福岡モデル」就労支援推進事業（事業開始年度：R4年度。※R5年度 拡充）</p> <p>○「福岡モデル」として、障がい者施設の利用者や引きこもり、難病の方などが国立国会図書館の蔵書デジタル化に取り組んでいる「就労支援の場」を増設するとともに、デジタル化にかかる専門人材の養成研修を実施。また、「就労支援の場」利用者の一般就労促進のため、企業向けにデジタル化事業見学会及び面談会を開催。</p> <p>運営方法：共同受注窓口を担うセルフセンター福岡に委託。</p> <p>業務内容：技術指導、進捗管理、施設間の作業調整等</p> <p>(2) 県優先調達拡大事業（事業開始年度：R4年度）</p> <p>○県優先調達額の拡大と庁内事務の効率化を推進するため、日本財団パートナー企業との連携のもと、庁内の事務作業を分解・集約し、共同受注窓口を通じて複数の障がい者施設に発注。</p> <p>2 農福連携</p> <p>(1) 農福連携マッチング推進事業（事業開始年度：R4年度）</p> <p>○障がい者の就業機会の確保、農業者の人手不足解消などの課題解決を図るため、障がい者施設と農業者とのマッチングを推進。</p> <p>実施方法：共同受注窓口を担うセルフセンターに委託。</p> <p>体制：農福連携推進員を県内に4名配置。</p> <p>業務内容：農林水産部と連携し、障がい特性に応じた農作業の切り出しや請負金額の調整等を行い、農業に取り組む意向のある障がい者施設と農家をマッチングする。</p>

【事業スキーム図】



3 事業目標等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">障がい者施設等で働く障がいのある人の平均収入月額 (単位：円) (総合計画)</td> <td>目標</td> <td>16,507</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>全国10位以上</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>14,691</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【指標の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がいのある人が自立した生活を送るためには経済的自立が重要。企業等に雇用される一般就労が困難な障がいのある人は、福祉的就労として障がい者施設で就労している。 福祉的就労の底上げのため、県では、障がいのある人がつくる製品や提供するサービスを「まごころ製品」と名付け、その販売促進により障がいのある人の収入向上を支援しており、今後も実施していくことが必要。 障がいのある人の経済的自立を図るため、障がい者施設で非雇用の形態で働く障がいのある人の平均収入月額を令和8年度に全国10位以上とすることを成果指標とする。 	成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8	障がい者施設等で働く障がいのある人の平均収入月額 (単位：円) (総合計画)	目標	16,507	—	—	—	—	全国10位以上	実績	14,691					
成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8																	
障がい者施設等で働く障がいのある人の平均収入月額 (単位：円) (総合計画)	目標	16,507	—	—	—	—	全国10位以上																	
	実績	14,691																						

4 事業費(千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	24,186	—	—	時間	1,408	—	—
(うち一般財源)	10,851	—	—	人件費(千円)	5,686	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等	
-------------------------	--

事業名	障がい者の工賃向上事業		部課(室)	福祉労働部 障がい福祉課	事業 開始年度	R5
総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、 子どもを安心して産み育てることができる	中項目	16	高齢者、障がいのある人への支援
	小項目	4	障がいのある人の生活支援	具体的な 取組	4	障がいの特性に応じた就労支援

1 事業のねらい・目的

植物工場での農福連携を推進することで、農業分野における障がいのある人の就労を促進する。

2 事業概要

○ 植物工場での農福連携事業

- 障がい福祉団体が植物工場を設置。植物工場では、障がいのある人を雇用し農業生産に取り組む。
- 県は、県内の障がい者雇用が進むよう、障がい福祉団体に対し、立上げ当初の運営費を助成し、スタートアップを支援する。

【事業スキーム図】

```

    graph LR
      A[県(障がい福祉課)] -- 補助 --> B[実施者  
障がい福祉団体  
植物工場を運営  
・障がいのある人を雇用  
・福祉的就労を行わない]
      C[障がいのある人] -- 従事 --> B
  
```

3 事業目標等

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8	R9
植物工場における障がいのある人の雇用者数	目標	—	15人	15人	15人	15人	15人
	実績						

【指標の考え方】

- 農業分野での障がいのある人の就労を促進するため、設置する植物工場において、雇用契約に基づき働く障がいのある人の数を成果指標とする。

4 事業費(千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	8,182	—	—	時間	776	—	—
(うち一般財源)	8,182	—	—	人件費(千円)	3,134	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	半導体産業振興人材確保対策事業		部課(室)	福祉労働部労働局 労働政策課・職業能力開発課	事業 開始年度	R5
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	11	雇用対策の充実、魅力ある職場づくり
	小項目	1 2	産業・企業ニーズを踏まえた人材育成・定着支援 求職者(若者、女性、中高年、高齢者、障がいのある人)の状況に応じたきめ細かな就職支援	具体的な 取組	1 1	産業・企業や地域のニーズを踏まえた人材育成の推進 若者の県内就職促進

1 事業のねらい・目的

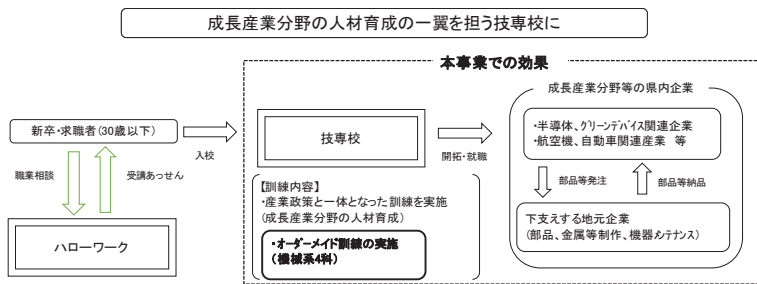
半導体関連企業等県内の成長産業分野で活躍できる技術系人材の育成、及び企業の採用活動を支援し、人材確保を図る。

2 事業概要

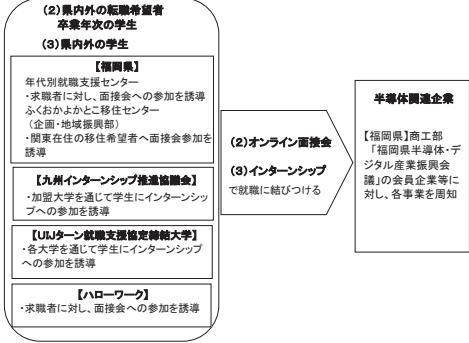
- (1) 県内半導体関連企業への就職に向けたオーダーメイド訓練の実施
高等技術専門校に配置した推進員が、企業の個別ニーズに対応した企業内訓練実施を調整・サポートし、即戦力となる人材を育成。
- (2) 半導体関連企業特化型オンライン面接会の実施
半導体関連企業への県内外の転職希望者等を対象に、ウェブを活用したオンライン面接会を実施。
- (3) 半導体関連企業特化型インターンシップの実施
県内外の理工系学生が、半導体関連企業において、働く現場を実際に体験し、産業への興味・関心、就職意欲を高めるためのインターンシップを実施。また、県外学生が福岡でのインターンシップに参加しやすいよう、交通費・宿泊費を助成。

【事業スキーム図】

(1) スキーム図



(2)(3) スキーム図



3 事業目標等

成果指標		R4	R5	R6	R7
高等技術専門校の就職率 (%) (総合計画)	目標	—	91%	91%	91%
	実績	—			
半導体関連企業特化型オンライン面接会 就職内定者 (人)	目標	—	30人	30人	30人
	実績	—			
半導体関連企業特化型インターンシップ 参加学生の県内就職率 (%)	目標	—	50%	50%	50%
	実績	—			

【指標の考え方】


- 高等技術専門校の就職率 (%)
 - ・ コロナ前5年 (H26~H30) の平均が90.4%であった。オーダーメイド訓練の実施等により、コロナ前5年平均を上回る91%を目指す。
- 半導体関連企業特化型オンライン面接会 就職内定者 (人)
 - ・ 令和4年2月開催のIT関連職種の面接会実績が約18% (就職内定者11人/参加者59人) であったため、参加者180人×18%≒「30人」の就職内定を目指す。
- 半導体関連企業特化型インターンシップ 参加学生の県内就職率 (%)
 - ・ 理工系学部のある県内大学の県内就職率は35%であり、学生に県内企業の魅力を積極的に発信し50%を目指す。

4 事業費 (千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	52,546	—	—	時間	996	—	—
(うち一般財源)	31,987	—	—	人件費 (千円)	4,022	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	障がい者雇用の促進を図るためのテレワーク活用事業		部課(室)	福祉労働部労働局 新雇用開発課	事業 開始年度	R5
-----	--------------------------	--	-------	--------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	11	雇用対策の充実、魅力ある職場づくり
	小項目	3	誰もが安心して活躍できる魅力ある職場づくり	具体的な取組	4	テレワークの活用促進

1 事業のねらい・目的	
テレワークオフィス「こといろ」の地域展開により、障がい者雇用に効果的・効率的に進め、法定雇用率の達成を目指す。	
2 事業概要	
<p>障がい者雇用に効果的なテレワークを県内事業所において普及促進し、就職者の増加、就職後の就業継続につなげる。</p> <p>(1) テレワークオフィスの運営及び新設支援</p> <p>① テレワークオフィス「こといろ」(福岡)は、令和2年度から令和4年度まで県が運営し、利用が順調に増え、民間運営ができる段階となった。ただし、民営化により利用企業の著しい負担増とならないよう、引き続き県の支援が必要である。令和5年度は、令和4年度と同程度の利用率になるよう補助金を交付し、最終的には完全に民営化できるよう、3年間段階的に補助金を減額する。(県補助額 R5: 40千円/月、R6: 27千円/月、R7: 14千円/月(利用率は80千円/月))</p> <p>② 福岡市に次いで障がいのある人が多く在住する北九州市にテレワークオフィスを設置し、障がい者雇用の環境整備を図る。</p>	
【事業スキーム図】	
	

3 事業目標等						
成果指標		R4	R5	R6	R7	R8
県民間企業法定雇用率の達成(総合計画)	目標	—	2.31	2.32	2.33	2.34
	実績	—				
テレワークオフィス利用席数(1月あたり)	目標	—	13	13	13	13
	実績	—				
【指標の考え方】						
<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業の法定雇用率達成を目標とし、総合計画における目標値を目指す。 ・テレワークオフィスの利用席数については、毎月13席の利用を目指す。 						

4 事業費(千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	19,800	—	—	時間	960	—	—
(うち一般財源)	3,600	—	—	人件費(千円)	3,877	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	男性の育児休業取得促進事業		部課(室)	福祉労働部労働局 新雇用開発課	事業 開始年度	R5
総合 計画	4つの柱	2	中項目	11	雇用対策の充実、魅力ある職場づくり	
				15	ジェンダー平等の社会づくり	
				25	出会い・結婚・出産・子育て	
	小項目	3	具体的な 取組	2	仕事と家庭の両立支援	
		1		1	ジェンダー平等・男女共同参画の推進	
		3		4	仕事と子育ての両立支援	

1 事業のねらい・目的

男性が育児休業を取得するためには、従業員が仕事と出産・子育てを両立できるよう、企業が職場環境を整えることが必要。企業の先進的な取組を県内企業に広め、安心して子育てができる企業を増やす。

2 事業概要

(1) 男性の育児取得促進の先進的な取組を紹介する情報番組
 子育て応援宣言企業が実施する男性の育児取得促進のための先進的な取組を情報番組で紹介。
 ○番組内容 企業の取組概要、代表者・育児取得者の声(2分程度)
 ※詳細は子育て応援宣言企業の専用ページ(新設)で紹介
 ○放送月 11月(家族の日・家族の週間、「ふくおかみんなで家族月間」)
 ○放送回数 計22回(土日以外放送)

(2) 動画作成による先進的な企業の取組紹介
 男性の育児休業を進める先進的な企業の取組についての動画を作成し、YouTube・Instagramで配信。
 ○動画内容 人事労務管理制度及び運用上の工夫(企業代表者及び育児取得者)、県による会社の紹介、従業員のモチベーション向上や生産性向上など企業のメリットを紹介(3分の動画を全5本)
 ○掲載場所 [企業向け] 子育て応援宣言企業ホームページ
 [求職者向け] 子育て女性就職支援センターほか年代別・対象別就職支援センターのホームページ

【事業スキーム図】

3 事業目標等

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8	R9
子育て応援宣言企業の従業員の育児休業取得率(男性) (総合計画)	目標	—	25.5%	28.6%	31.7%	34.7%	—
	実績						

【指標の考え方】
 総合計画(R4~R8年度)における目標値

4 事業費(千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	24,765	—	—	時間	1,008	—	—
(うち一般財源)	24,765	—	—	人件費(千円)	4,070	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	パートナーシップ宣誓制度推進事業		部課(室)	福祉労働部人権・同和対策局 調整課	事業 開始年度	R5
-----	------------------	--	-------	----------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	18	人権が尊重される心豊かな社会づくり
	小項目	1	人権教育・人権啓発の推進	具体的な取組	2	人権施策の推進

1 事業のねらい・目的

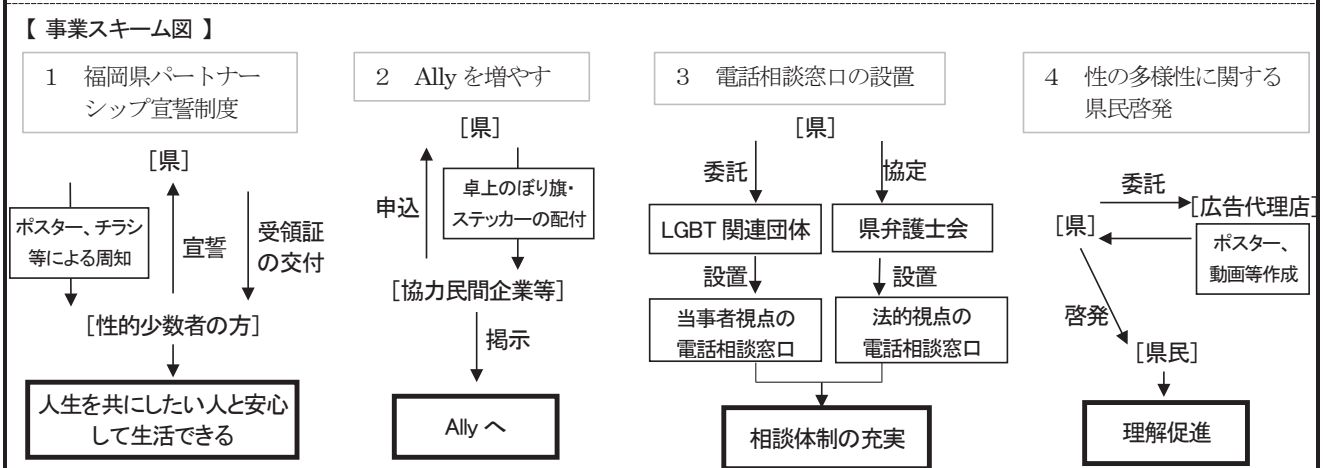
性的少数者が直面している社会生活上の障壁をなくすために、①市町村・民間事業者等の性的少数者への理解促進、②福岡県パートナーシップ宣誓制度で利用可能なサービスの拡充、③県民への啓発を図ることで、誰もが安心して生活して、たくさん笑顔で暮らしていける県づくりを進める。

2 事業概要

【これまでの取組】
令和4年4月1日に「福岡県パートナーシップ宣誓制度」を開始し、制度に関する周知を図るとともに、制度への協力について、県内市町村、民間企業等、他都道府県に働きかけた。
(令和5年1月20日時点の実績)
・42組のカップルが宣誓されており、たくさん喜びの声をいただいている。
・県内60市町村のうち、34市町村から21種類の行政サービスを提供いただいている。
・民間事業者等のうち、6分野の30事業者等からサービスを提供いただいている。
・サービスの相互利用、転居後のカードの継続利用ができるよう、同様の制度を導入している県内4市1町（北九州市、福岡市、古賀市、福津市、粕屋町）及び佐賀県と協定を締結している。

【令和5年度以降の取組】

- 他都道府県との連携
宣誓者のさらなる負担軽減、利便性の向上を図るため、人の往来の多い都道府県に連携を働きかけ
- 市町村・民間事業者等への理解促進
・民間事業者向けセミナーの実施
・制度で利用できるサービスを提供してくれている民間事業者等に対し、県作成の卓上のぼり旗やステッカーを掲示してもらい、広く本県の取組への理解促進を図る。さらに、賛同する民間事業者等にも取組みを広げ、Allyを増やしていく。
※Ally（アライ）・・・LGBTをはじめとする性的少数者のことを理解し、自分にできることは何かを考えて行動する支援者
- 性的少数者への理解促進のための県民啓発
・九州レインボープライドにおいて県内導入自治体と連携した広報・啓発活動を実施
・ストラップ、ガイドブック等啓発物資の配布
- LGBTに特化した電話相談窓口を設置
福岡県内のLGBT関連団体及び性的少数者の支援に携わっている弁護士による電話相談窓口を設置



3 事業目標等

成果指標		R5	R6	R7
民間企業等協力数	目標	1,000	2,000	3,000
	実績			

【指標の考え方】
令和4年4月から「福岡県パートナーシップ宣誓制度」を開始し、制度で利用できるサービス提供事業者等の店舗等の数は、令和4年12月1日時点（9カ月）で約400。令和5年度以降は2倍以上の協力数を指すもの。

4 事業費(千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	3,625	—	—	時間	1,863	—	—
(うち一般財源)	3,625	—	—	人件費(千円)	7,523	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	福岡未来づくり住宅普及促進事業		部課(室)	環境部環境保全課 建築都市部住宅計画課	事業開始年度	R5
-----	-----------------	--	-------	------------------------	--------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	6	グリーン社会の実現
	小項目	1	脱炭素化の推進と産業の育成	具体的な取組	1	温室効果ガスの排出削減と吸収源対策の推進

1 事業のねらい・目的

・戸建住宅を供給するハウビルダーと連携して、モデル団地においてZEH基準を超える省エネ住宅を供給するとともに、初期費用0円で導入できる手法の活用により、ZEHに必要不可欠な太陽光発電設備の導入を促進し、省エネ住宅の普及促進を図る。

2 事業概要

(1) 「ふくおか未来づくり住宅」(ZEH基準を超える省エネ住宅)の整備支援

- ・ZEH基準を超える省エネ性能を有し、PPAIにより太陽光発電設備を導入した「ふくおか未来づくり住宅」の普及促進

①ZEHを上回る断熱性能の確保

- ・モデル団地で分譲する戸建住宅を「ふくおか未来づくり住宅」として供給するハウビルダーを公募し、県と協定を締結
- 協定の内容: 「ふくおか未来づくり住宅」モデル団地の供給、調査等の省エネ効果検証への協力、省エネ住宅普及啓発の協働 等

[補助対象者] 協定を締結したハウビルダー
 [補助対象経費] ZEH基準(断熱性能等級5)を超える断熱性能を満たすために必要となる断熱材やサッシの性能向上等に要する経費
 [補助額] (等級6) 定額 200千円/戸 (R5) 10件 → 2,000千円 ※(R6) 5件
 (等級7) 定額 1,000千円/戸 (R5) 10件 → 10,000千円 ※(R6) 5件

②「初期費用0」太陽光発電設備の導入

- ・PPA事業者に対し、そのサービスの提供に要する経費(設備費、設置費、設計費)を一部補助

[補助対象者] モデル団地において太陽光発電設備を導入するPPA事業者
 [補助対象経費] PPAによる太陽光発電設備の導入に係る経費
 [補助額] 発電出力1kWあたり8万円(住宅1戸あたりの上限40万円) 件数 (R5) 20件 ※(R6) 10件
 400千円×20件=8,000千円 ※国や市町村の補助金と併用不可

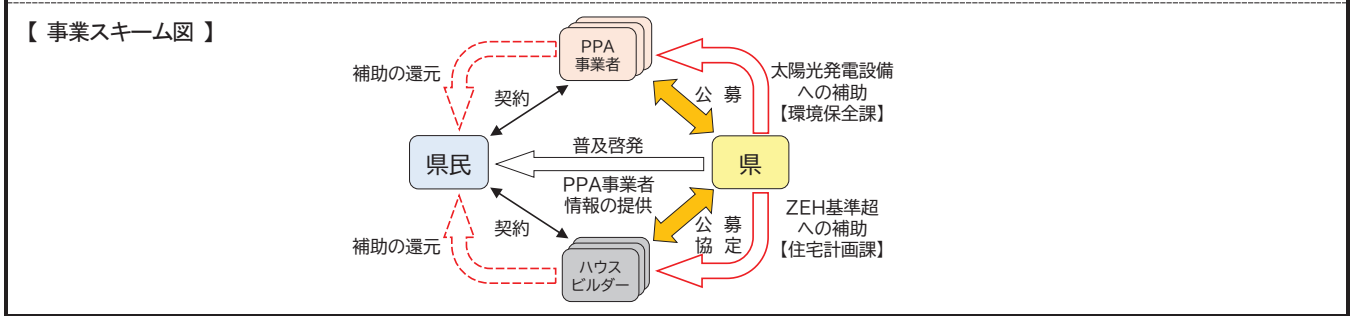
(2) 「ふくおか未来づくり住宅」の普及啓発

- ・モデル事業の事業内容や太陽光発電設備の導入手法等を説明した広報チラシによる、県民・事業者への広報

[実施内容] ・Web 広告(10,000クリック)×1回 ・住宅情報誌2誌 ・新聞掲載2誌 ・チラシ、ポスター

令和6年度以降に補助事業者等へのフォローアップ調査・分析を実施

- ・補助事業者や居住者に対し、光熱費や電気使用量及び冷暖房稼働時間などのフォローアップ調査を行い、省エネ性能向上や再エネ導入による光熱費やCO2削減効果などの検証を実施



3 事業目標等

成果指標		R5	R6	R7
「ふくおか未来づくり住宅」の整備実績(累計)	目標	20	30	30
	実績			

[指標の考え方]
 当事業の目標は省エネ住宅の普及促進であるため、事業目標は当該モデル団地の整備戸数とした。
 ・年度毎でR5:20件、R6:10件、合計30戸を目標とする。

4 事業費(千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	22,300	—	—	時間	947	—	—
(うち一般財源)	21,387	—	—	人件費(千円)	3,824	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	太陽光パネルリユースモデル事業		部課(室)	環境部 循環型社会推進課	事業 開始年度	R5
-----	-----------------	--	-------	-----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	6	グリーン社会の実現
	小項目	1	脱炭素化の推進と産業の育成	具体的な 取組	2	脱炭素化に資する産業の振興

1 事業のねらい・目的

県内の太陽光発電事業者等と協同して、リユース(再使用)太陽光パネルを使用した実証事業を実施し、課題を抽出した上で、市場に適正な太陽光パネルのリユースを普及させることにより、資源の有効利用を促進する。

2 事業概要

・使用済太陽光パネルをリユースする事業の展開を目指す県内の発電事業者、リサイクル業者等とともに、リユース太陽光発電システムの実証事業を実施

① リユースWG(検討会)を設置し、実証の全体スキーム策定、総合調整を実施

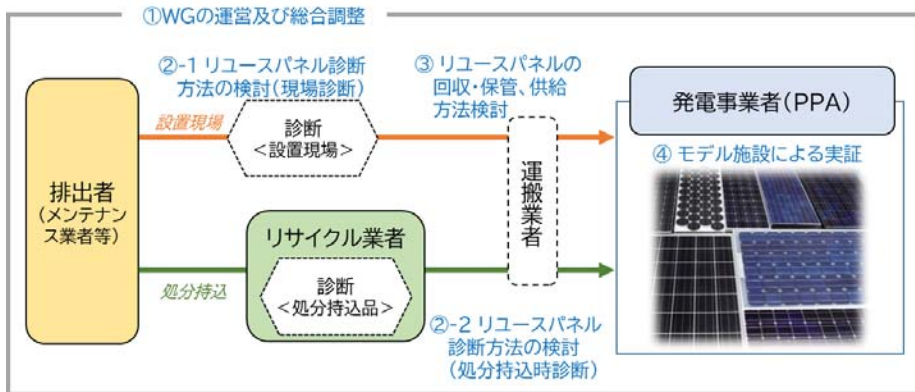
- ・リユース太陽光発電システム全体のコスト(事業性)及びCO₂排出量の評価
- ・廃棄太陽光パネルスマート回収システムと連携した回収の検討

②最適なリユースパネル診断方法の検討
(検証内容) ・通電による発電性能試験、漏電防止のための絶縁性能試験の効率化
・診断場所、タイミング(設置現場又は処分持込時のどちらが適切か)
・診断機器の効率化(ドローン、サーモグラフィーを活用した省力化)

③最適なリユースパネルの回収・保管、供給方法の検討
(検証内容) ・パネルの一時保管又は直送(現在の設置場所から新たな設置場所へ)の検討
・廃棄パネルとの混載による運搬効率化の検証

④リユース太陽光発電システムのモデル施設による実証
(検証内容) ・リユースに係る技術的検証(規格が異なるパネルを混在した場合の有効性、発電効率の比較等)
・初期投資、メンテナンスに要するコストの現行モデル(新品)との比較
・自家消費に係る電気料金の設定、売電可能な余剰電力量の把握
・リユース太陽光発電システムの事業採算性の評価

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標	R4	R5	R6	R7
リユース太陽光発電システム(福岡モデル)の構築	目標 —	—	—	構築
	実績 0			

【指標の考え方】

令和5年度からの実証により、令和7年度には、太陽光発電システムにリユースパネルを使用する、関係者が連携した事業モデルを確立する。

4 事業費(千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	14,287	—	—	時間	438	—	—
(うち一般財源)	14,287	—	—	人件費(千円)	1,769	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	陸域を含めた海岸漂着物等の発生抑制対策事業		部課(室)	環境部 廃棄物対策課	事業 開始年度	R5
-----	-----------------------	--	-------	---------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持、保全
	小項目	1	循環型社会の推進	具体的な取組	2	廃棄物の適正処理による環境負荷の低減

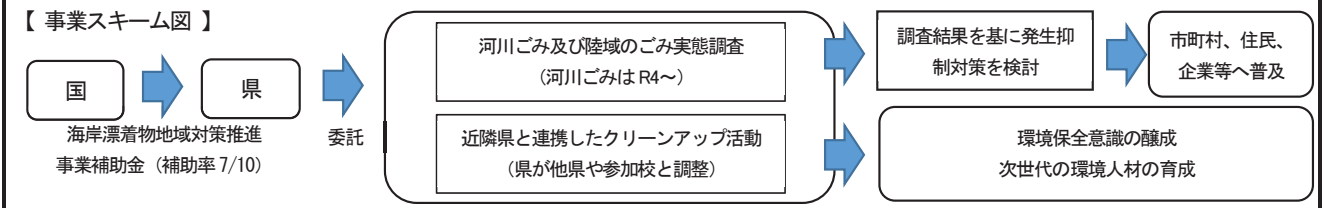
1 事業のねらい・目的

○ R4年度から実施している河川ごみの実態把握調査と同時期に、調査対象河川の周辺（日常的な風雨等により、容易にごみが河川に流出する地点）における散乱ごみの実態を把握することで、河川ごみの発生源を特定。
 ○ 河川ごみの組成と周辺の散乱ごみの実態を各主体に示しながら、効果的・効率的な回収方法や発生抑制対策を検討した後、各主体に陸域から河川へのごみの流出抑制対策を継続的に講じさせるための助言・指導を行い、海岸漂着物の発生抑制を図る。

2 事業概要

(1) 河川及び河川周辺の陸域の散乱ごみの実態調査、散乱防止等の対策の検討・試行
 ○ 河川ごみ調査（R4年度からの重点事業）と併せて陸域のごみの実態を把握することで「どこからどのようなごみが流れ込んでいるか」を特定し、市町村を通して、住民、企業に呼びかけ、各主体の発生抑制対策を促進する。
 ○ 河川周辺の陸域の散乱ごみの発生場所（自販機付設の回収ボックス、ポイ捨て頻出箇所など）を調査し、ごみの量、組成等を把握して、河川ごみの組成と照らし合わせることで流出の実態を明らかにするとともに、流出の多い場所やその要因等について解析する。
 ○ R5年度に実施した実態調査結果をもとに、R6年度は陸域でのごみ散乱防止対策や陸域から河川へのごみの流出抑制対策を試行し、試行結果をもって、対策事例集を作成。対策事例集作成後、市町村に対し、陸域から河川へのごみの流出抑制対策を継続的に講じさせるための助言や指導、対策実施の普及を行うなど、海岸漂着物の発生抑制を図る。

(2) 近隣県と連携したクリーンアップ活動の実施
 ○ 筑前海沿岸4県（福岡県、佐賀県、長崎県、山口県）においてクリーンアップ活動を一斉開催（筑前海一斉クリーンアップ作戦（仮称））することにより、海岸漂着物対策に係る各県連携した取組をアピールし、環境保全意識の醸成を図る。
 ○ また、九州地域戦略会議（次世代育成PT）の連携事業として、クリーンアップ活動に際して本県高校生の参加促進及び他県への派遣（R5年度は、佐賀県で実施されるクリーンアップ活動に県内高校生を派遣するなど、高校生同士の交流を図る予定）を実施し、次世代の環境人材の育成を図る。
 ※九州地域戦略会議
 「九州はひとつ」の理念のもと、官民一体となって九州独自の発展戦略の研究や具体的施策の推進に取り組んでいくため、「九州地方知事会と九州・山口経済連合会との意見交換会」を発展する形で設立されたもの。



3 事業目標等

成果指標		R4	R5	R6	R7
(1) - 1 河川ごみ実態調査	目標	3河川	5河川	5河川	-
	実績	未了			
(1) - 2 陸域の散乱ごみ実態調査	目標	-	15地点	3地点	5市町村対策実施
	実績	-			
(2) クリーンアップイベント参加人数	目標	-	100人	100人	100人
	実績	-			

【指標の考え方】

(1) - 1 河川ごみ実態調査
 R4年度に5河川を選定し、うち3河川で試験調査を実施する。令和5、6年度は選定した5河川全てで調査を実施する。

(1) - 2 陸域の散乱ごみ実態調査
 R4年度は、河川ごみ実態調査で選定した5河川流域の陸域で調査を実施。各流域での3箇所実施を目標とし、15箇所を実施する。
 R6年度は、15地点のうち3地点においてごみ散乱防止対策や河川への流出抑制対策を試行の後、対策事例集をR6年度に作成し、県内市町村へ普及を図る。R7年度には、調査結果及び事例集をもとに対策を実施した市町村を5市町村とするよう目標として設定。

(2) クリーンアップイベント
 クリーンアップイベントを1回開催。既存の海岸清掃イベントを参考に、100人の参加を目標とする。

4 事業費 (千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	32,090	-	-	時間	3,600	-	-
(うち一般財源)	9,627	-	-	人件費 (千円)	14,537	-	-

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	特定外来生物対策事業	部課(室)	環境部 自然環境課	事業 開始年度	R5
-----	------------	-------	--------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1 世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	3 3 23	3 23	ワンヘルスの推進 快適な環境の維持、保全
	小項目	1 2 1 2	1 2 1 2	1 2 1 2	3 1	環境保護 生物多様性の保全と持続可能な利用

1 事業のねらい・目的

- ・市町村と連携・協働した特定外来生物の防除体制の整備 ・防除の担い手（市町村職員、民間団体、個人）の増加
- ・未来を担う子ども達を対象の中心とした、外来種防除に係る気運の醸成・理解の促進

※特定外来生物
海外から導入された外来生物であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものとして、主務大臣によって指定されたもの。特定外来生物に指定されると、飼育、栽培、保管、運搬が原則禁止され、防除の対象となる。

2 事業概要

(1) 特定外来生物の防除体制整備

①特定外来生物対策専門委員会の設置

- ・専門家からなる委員会を設置し、本県に定着している特定外来生物について、対策の優先度や順位を検討・決定するとともに（本会議）、個別種に対する防除方法等についての助言を得て（部会）、防除実施計画に反映させる。
- 防除方法等についての助言を得る。

②防除実施計画策定の策定

- ・防除実施計画策定に当たり、当該種の本県における生息個体数推計を把握する。
- ・防除実施計画策定、防除実施体制の構築に当たり、国、市町村及び隣接県と連絡・調整を図る。

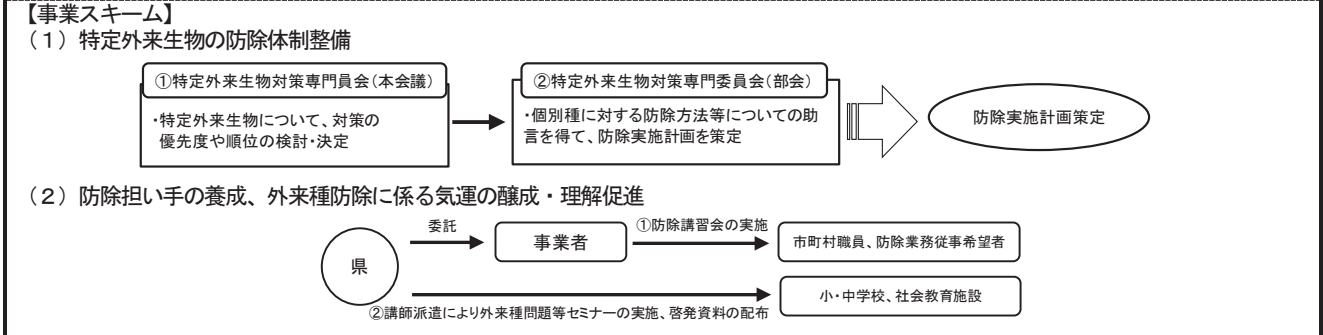
(2) 防除担い手の養成、外来種防除に係る気運の醸成・理解の促進

①防除講習会の実施

- ・優先的に防除を行う種について、防除の担い手となる者を養成するため市町村職員や防除業務従事希望者（個人・民間団体）を対象に防除講習会を実施する。

②子ども達を対象とした外来種問題に関する普及啓発

- ・外来種問題が発生している地域の小・中学校や自然体験活動を行う社会教育施設に講師を派遣し、生態系や農林水産物等に被害を与える外来種問題や生物多様性保全の重要性に関するセミナーを実施する。
- ・啓発資料を作成・配布し、外来種の見分け方や生物多様性保全について周知啓発を行う。



3 事業目標等

成果指標		R4	R5	R6	R7
防除実施計画の策定	目標	—	1(累積)	2(累積)	3(累積)
	実績	—	—	—	—
防除講習会の受講者数	目標	—	120	120	120
	実績	—	—	—	—
セミナー実施施設数	目標	—	10	10	10
	実績	—	—	—	—

【指標の考え方】

- ・特定外来生物対策専門委員会で対策対象種を決め、毎年度1種の防除実施計画を策定
- ・15人/回×県内4地区×2回=120人
- ・外来種問題が発生している地域の小・中学校等で実施。R5年度はアライグマの問題が顕著な10市町村の施設で実施

4 事業費 (千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	8,824	—	—	時間	3,027	—	—
(うち一般財源)	2,731	—	—	人件費 (千円)	12,224	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	志賀島ビジターセンター利用促進事業		部課(室)	環境部 自然環境課	事業 開始年度	R5
総合 計画	4つの柱	1 世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する 2 誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮ら し、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	3 23	ワンヘルスの推進 快適な環境の維持、保全	
	小項目	1 ワンヘルスの推進 2 自然の共生と快適な生活環境の形成	具体的な 取組	5 1	健康づくり 生物多様性の保全と持続可能な利用	

1 事業のねらい・目的

- ・ 玄海国定公園の核心地域のひとつである「志賀島」への訪問者数の増加を目指す。
- ・ 自然環境への理解が深まることで、自然保護意識の醸成及び自然公園の適正な利用に寄与する。
- ・ 生物多様性や野生動物との共生について理解を深めることで、ワンヘルスの理念を普及する。
- ・ 地域における生物多様性保全活動の拠点として、志賀島の自然を活用したネイチャーガイドやエコツアーを自主的に企画運営できるガイドボランティアの登録と育成を進める。

2 事業概要

○志賀島ビジターセンターの機能強化

①リニューアルオープン記念式典の開催

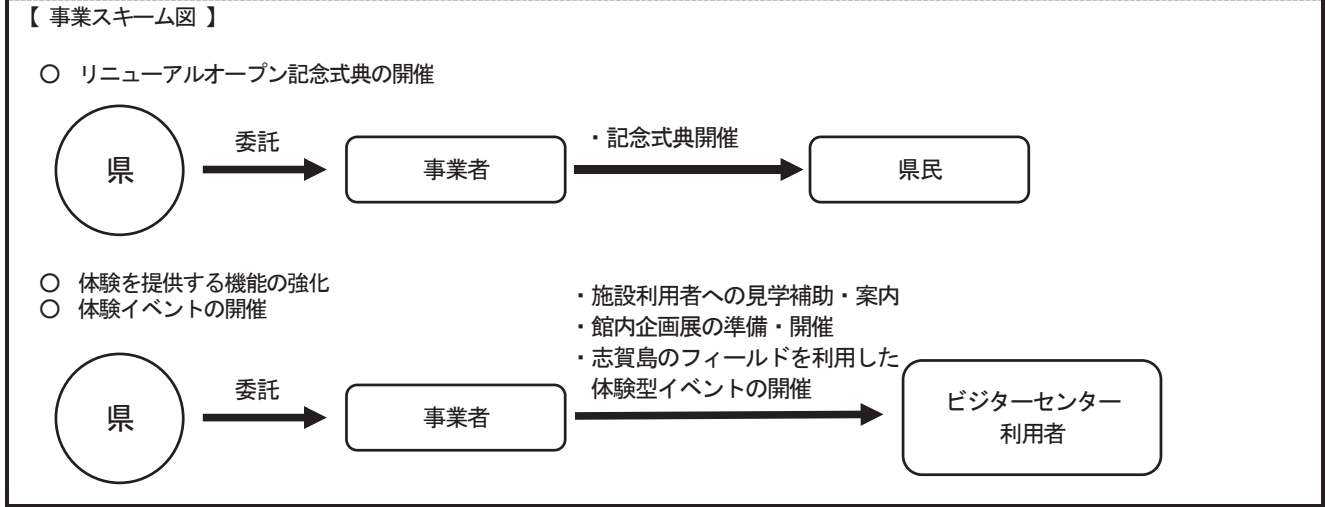
- ・ 令和4年度に県が展示施設のリニューアルを行った志賀島ビジターセンターにおいて、施設の周知を図るべく「リニューアル記念式典」を開催。式典内容をフリーペーパー等に掲載してPRする。

②体験を提供する機能の強化

- ・ 一般及び、小学校等の団体単位での来館者に対して見学補助、自然公園の案内等を行う。
- ・ 定期的に国定公園内の景観等の写真展、WEBカメラ等を活用した生き物の生態観察会等を企画・開催する。

③体験イベントの開催(年2回)

- ・ 施設展示だけでなく、近隣の自然を活用したフィールド体験 イベントを開催。フリーペーパーにてイベント告知を行う。



3 事業目標等

成果指標		R4	R5	R6	R7
志賀島ビジターセンター利用者数(人)	目標	—	12,000	12,400	12,800
	実績	—			

【指標の考え方】
 コロナ拡大前(H30実績:5,957人)の2倍増を目標とし、初年度目標を12,000人に設定する。
 初年度以降は年間3%の利用者増を目指す。

4 事業費(千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	14,024	—	—	時間	288	—	—
(うち一般財源)	0	—	—	人件費(千円)	1,163	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	屋外のワンヘルス体験学習・研究ゾーン整備事業	部課(室)	環境部 自然環境課	事業 開始年度	R5
-----	------------------------	-------	--------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1 世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する 誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	3 23	ワンヘルスの推進 快適な環境の維持、保全
	小項目	1 ワンヘルスの推進 2 自然との共生と快適な生活環境の形成	具体的な 取組	7 1	ワンヘルス実践の基盤整備 生物多様性の保全と持続可能な利用

1 事業のねらい・目的

ワンヘルスセンターの中核施設である保健環境研究所の付属施設として、生物多様性保全に関する屋外研究を行うとともに、生物多様性保全の観点から国内唯一のワンヘルス教育を実践する屋外体験学習を行うための場を整備する。

【設置意義】

- ・野生生物が生息する屋外の実験環境を管理しながら、希少種育成や外来種防除の研究を行うことにより、希少種保護対策や外来種防除対策の拠点を形成
- ・屋内での展示・学習と屋外の生態観察をセットにした生物多様性保全学習プログラムの場を提供

【研究・体験学習の概要】

- ①希少野生生物の研究・系統保存
- ②生物多様性保全に係る調査手法（外来種対策や環境DNA等）の研究・実証
- ③ワンヘルスの理念に基づく生物多様性保全に係る教育の実践

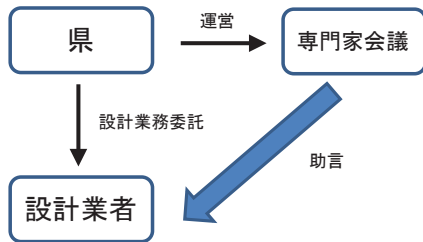
【規模】

約1ha

2 事業概要

- (1) 生態園基本設計の策定の実施
 - ・令和4年度に策定する屋外のワンヘルス体験学習・研究ゾーン整備基本計画を踏まえた当該施設の基本設計を行う
- (2) 専門家会議の運営
 - ・里地里山保全や緑地設計の専門家、教育関係者、保健環境研究所等からなる専門家会議を設置し、基本設計を策定するに当たり、以下の内容を検討する。
 - ①空間構成、景観、意匠
 - ②維持管理方針
 - ③基本設計
 - ④実施設計、工事等の今後の方針
 - ・令和6年度から令和8年度においても、当該専門家会議を設置し、実施設計や工事施工のプロセスに対して助言を得ながら、効果的な利活用や効率的な維持管理を見据えた整備を行う。

【事業スキーム図】



- R5年度 専門家会議開催予定(案)
- ・第1回(7月) 空間構成・景観・意匠等の検討
 - ・第2回(8月) 維持管理方針の検討
 - ・第3回(11月) 基本設計図の検討
 - ・第4回(1月) 基本設計図の最終確認
 - ・第5回(3月) 実施設計、工事等の今後の方針検討

3 事業目標等

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8	R9
令和9年度に施設の供用開始	目標	—	基本設計	実施設計	建設工事	建設工事	供用開始
	実績	—					

【指標の考え方】

保健環境研究所の移転と併せて、供用を開始する。

4 事業費(千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	14,768	—	—	時間	395	—	—
(うち一般財源)	14,768	—	—	人件費(千円)	1,596	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	テクノロジー人材育成・確保事業		部課(室)	商工部 商工政策課	事業 開始年度	R5
-----	-----------------	--	-------	--------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	1	次代を担う「人財」の育成
	小項目	4	産業人材の育成	具体的な 取組	4	産業・企業や地域のニーズを踏まえた人材育成の推進

1 事業のねらい・目的	
<p>本県の成長産業や基幹産業である半導体、デジタル、自動車、ものづくり分野で人材不足に苦しむ県内企業を支援するため、進路選択期の中・高校生や県内外の大学生及び保護者・教員、UIJ希望者等に対し、県内企業の優れた技術や将来性を学び、体験してもらう機会を増やすなどの徹底したPRを打ち出し、理系への進路や本県の技術系企業で働くことを目指す人材を一人でも多く生み出す。</p>	
2 事業概要	
<p>(1) 理系に進みたい、技術系企業で働きたい若者を増やす</p> <p>① 企業の魅力を伝えるPR動画のYouTube配信による中・高校生等への幅広い情報発信 本県の技術系企業の魅力の中・高校生等に訴えかけるイメージ動画をYouTubeやTwitterで配信</p> <p>② 進路選択期にある中・高校生等を対象とした「テクノロジー人材創生塾」の開催 パワー半導体や画像センサ等で世界シェアトップクラスの県内企業の技術を題材に知識と関心を深め、将来、理系への進路や県内技術系企業を志望する人材を創出</p> <p>(2) 県内外の学生等へ県内技術系企業の魅力を発信する</p> <p>① 県内技術系企業の情報発信を強化するポータルサイトの構築 ＜ポータルサイト掲載コンテンツ＞ ・(1)①のYouTube動画 ・県内企業のPR動画制作を支援(85社)し、サイト上に掲載 ・県主催の各人材育成、確保事業の告知(下記②オープンカンパニー事業含む) ・若者就職支援センター、ふくおかよかとこ移住相談センター等の各サイトとのリンク</p> <p>② オープンカンパニー開催による企業見学会の開催支援 (a) 会社見学会や体験プログラムを開催する企業、団体を募集し県のポータルサイト上で告知 (b) 県内外の理・工学部の大学生や高専生等を対象に「オープンカンパニーツアー」を実施</p> <p>③ 職員による学生、UIJ希望者、高度外国人材等に対する県内技術系企業の情報発信 大学等の就職課や、若者就職支援センター等主催の合同会社説明会に出向き、県内企業情報をPR</p>	
<p>【事業スキーム図】</p> <p>(1)①、②(2)①、②</p> <p>県 → 委託 → 民間事業者</p> <p>(2)①</p> <p>県 → 補助 → 中小企業</p> <p>(2)③</p> <p>県 → 直執行 → 県内外大学等</p>	

3 事業目標等									
事業目標等	項目	成果指標	基準(R4)	R5	R6	R7	目標(R8)	指標の考え方	
	ポータルサイトの構築	ポータルサイトの閲覧数	目標	-	100,000回	100,000回	100,000回	100,000回	・県内理工学部設置大学・工業科設置高校・高専の学生数44,763人。 ・この他にも中・高校生、教員等も対象となるため、対象者数を50,000人と見込む。 ・ポータルサイトは一人が複数回利用することが想定されるため、閲覧数100,000回を目標とする。
			実績	-					
	「オープンカンパニーツアー」の実施	参加学生の県内技術系企業への就職率	目標	-	50%	50%	50%	50%	参加学生の半数を県内企業への就職へ導くことを目標とする。
実績			-						
<p>【指標の考え方】</p> <p>本事業全体の目標は理系への進路や本県の技術系企業で働くことを目指す人材を一人でも多く生み出すことであるが、その成果を定量的に測定することが困難なため、各事業において個別に目標を設定する。</p>									

4 事業費(千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	56,794	-	-	時間	6,610.5	-	-
(うち一般財源)	56,794	-	-	人件費(千円)	26,694	-	-

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	小規模事業者等成長支援事業		部課(室)	商工部 中小企業振興課	事業 開始年度	R5
総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子供を安心して産み育てることができる	中項目	8	中小企業の振興
	小項目	1	経営基盤の強化	具体的な 取組	3	販路開拓支援

1 事業のねらい・目的

コロナ禍における物価・原油価格高騰の影響を受け、厳しい状況に置かれている県内小規模事業者等の売上拡大、規模拡大を支援することにより成長を目指す。
 地域における唯一の経済団体であり、地域活性化の重要な担い手である商工会議所・商工会が行うデジタルを活用した取組みを支援する。
 厳しい経営状況の中で、地域から世界に羽ばたく企業を創出するため、専門家の派遣や海外進出に要する経費の補助により海外進出の取組みを支援する。

2 事業概要

(1) 伴走支援の強化による小規模事業者の経営力の向上

- 新エキスパートバンク事業
 商工会議所・商工会の経営指導員の伴走支援を専門的な観点から補完するため、中小企業診断士やブランドマネージャーなどの専門家による支援を行う。
- デジタル活用地域活性化事業
 商工会議所・商工会が、地域の複数の中小企業と連携して行うデジタル化を活用した地域活性化の事業を支援し、小規模事業者のデジタル化を促進する。

<事業主体>
 商工会議所、商工会、中小企業振興センター

<補助率等>
 補助対象経費の額に10分の10を乗じて得た額

<補助期間>
 令和5年4月1日～令和6年3月31日

(2) 海外から選ばれる小規模事業者への重点支援

- 中小企業振興センターの専門家による経営支援の実施
 重点支援企業のうち、県内4地域の地域中小企業支援協議会が推薦する、海外進出を目指す小規模事業者20者を「トップランナー企業」に認定し、中小企業振興センターの各分野の専門家による支援を実施
 - 経営分析の専門家による海外進出に向けた課題の洗い出し
 - ブランディング、マーケティングの専門家による商品の磨き上げ支援
 - 海外進出支援については、ABCの専門家も活用
- チャレンジ応援補助金のトップランナー企業枠の創設
 トップランナー企業が行う売上向上や海外進出の取組に必要な経費を補助する。

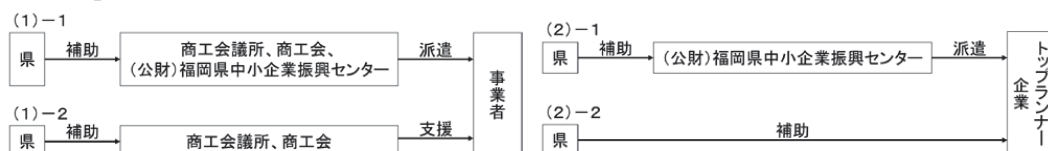
(地域中小企業支援協議会について)

- 県の中小企業振興事務所を核に関係機関が連携・協力し、地域の力を結集して、地域の中小企業支援に取り組むため、平成27年4月に県内4地域に設立した協議会・

(重点支援企業について)

- 各地域中小企業支援協議会の構成機関が推薦した意欲ある中小企業を重点支援企業として集中的に支援を行っている。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R4	R5	R6
デジタル活用地域活性化事業に取組む団体数	目標	36	36	43
	実績	28		
中小企業振興センターの専門家による経営支援の実施企業数	目標	10	20	20
	実績	17		

【指標の考え方】

- デジタル活用地域活性化事業
 県内72商工会議所・商工会のうち、半分の団体が取組むことを目標とし、令和6年度は取り組む団体の2割増を目標とする。
- 中小企業振興センターの専門家による経営支援の実施
 - 令和4年度は、予算上10社の支援を計画していたが、支援協議会の声かけの結果、17社を認定。
 - 海外展開は長期的な事業計画となるため、次年度にかけての継続認定を認めており、現在の17社は来年度の継続申請を見込む。
 - このほか、各協議会1社の上積みを図り、17+4=21社≒20社を来年度の支援対象とする。

4 事業費 (千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	97,452	—	—	時間	24.5	—	—
(うち一般財源)	93,702	—	—	人件費 (千円)	99	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	事業承継実現支援事業		部課(室)	商工部 中小企業振興課	事業 開始年度	R5
-----	------------	--	-------	----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子供を安心して産み育てることができる	中項目	8	中小企業の振興
	小項目	1	経営基盤の強化	具体的な取組	4	事業承継支援

1 事業のねらい・目的

経営者の高齢化やコロナ禍等の影響により廃業を検討している中小企業・小規模事業者の事業承継を促進し、地域産業や雇用の維持及び世代交代の促進により、地域経済の発展につなげる。

2 事業概要

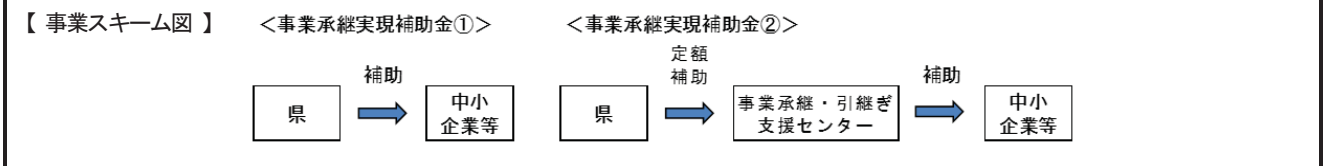
○事業承継実現補助金

① 事業承継に向けた経営改善の取組への支援
 将来の事業承継に向け、事業承継計画に基づき事業承継前に実施する、経営改善につながる取組に要する経費の一部を支援する。補助対象は、直接経営改善につながる販路の拡大、事業のデジタル化、新商品の開発、後継者の人材育成に限定する。
 <補助金の概要>
 対象者：福岡県事業承継支援ネットワーク構成機関の支援により事業承継計画を策定し、事業承継前の経営改善に取り組む中小企業・小規模事業者
 補助対象事業：販路の拡大、事業のデジタル化、新商品の開発、後継者の人材育成の取組
 補助率：1/2 (小規模事業者は2/3)
 補助上限額：50万円
 ※ 国の事業承継補助金は事業承継後の経営改善の取組を支援するもので、事業承継前の取組は補助対象外

② M&Aの促進
 事業譲渡を希望する事業者がM&A仲介業者に支払う仲介手数料を県が支援する。
 <補助金の概要>
 対象者：事業承継・引継ぎ支援センター経由でM&A仲介業者の仲介を受け、事業譲渡した中小企業・小規模事業者
 補助対象経費：M&A仲介業者に支払うM&A成約に係る仲介手数料
 補助率：1/3
 補助上限額：50万円 (手数料は譲渡価格の5%が標準で、3,000万円以下の案件を対象)
 ※ 国の事業承継補助金の補助率は2/3で、譲渡価格3,000万円の場合が下限となり、手数料が150万円、補助額が100万円となる。(補助下限額が100万円)

【福岡県事業承継支援ネットワークについて】
 県内中小企業の事業承継を強力に促すため、行政機関、商工団体、金融機関、士業団体など約170機関を構成員とするネットワーク体制を平成30年5月に構築。

【事業承継・引継ぎ支援センターについて】
 後継者未定又は不在の中小企業・小規模事業者に対して、事業承継・引継ぎに係る課題解決に向けた助言、情報提供及びマッチング支援等を行う国が全国47都道府県に設置している公的相談窓口。



3 事業目標等

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8	R9
経営指導員による事業承継の取組につなげる指導を行った事業者数	目標	—	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
	実績						

【指標の考え方】
 第3次中小企業振興基本計画の数値目標を成果目標とし、毎年1,200事業者（経営指導員300人×4事業者）への指導を目指す。事業承継・M&Aの実現には、経営指導員と連携し、事業承継計画の策定が必要不可欠である。

4 事業費 (千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	21,378	—	—	時間	1,788	—	—
(うち一般財源)	21,378	—	—	人件費 (千円)	7,220	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	事業継続力強化支援事業		部課(室)	商工部 中小企業振興課	事業 開始年度	R5
-----	-------------	--	-------	----------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、 子供を安心して産み育てることができる	中項目	8	中小企業の振興
	小項目	3	小規模企業者の事業の持続的な発展	具体的な 取組	2	事業継続力の向上

1 事業のねらい・目的

ワークショップを開催することで中小企業・小規模事業者に事業継続力強化計画を策定させ、事業者の事業継続力の強化を図るとともに、策定した計画を横展開することで地域防災力の強化につなげる。

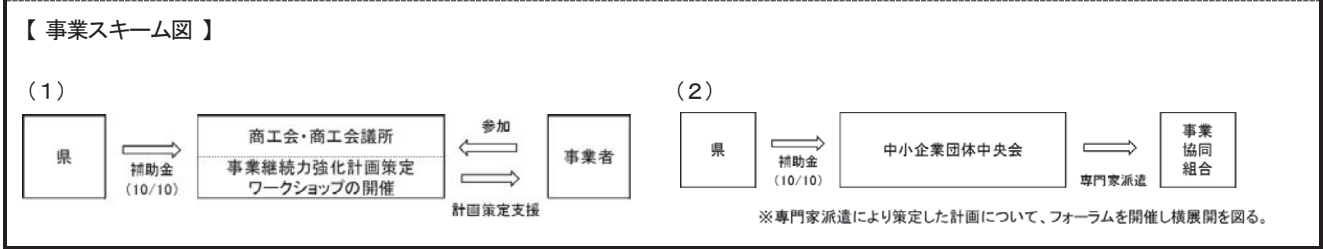
2 事業概要

(1) 商工会議所・商工会による事業継続力強化計画の策定支援
 ・県内の商工会議所・商工会が、個別の企業を対象とした事業継続力強化計画の策定ワークショップを開催する。

<ワークショップの概要>
 対象者：各商工会議所・商工会管内で事業継続力強化計画の策定を検討する事業者
 事業者以外の参加者：担当経営指導員、市町村の防災・BCP担当職員
 実施内容：1講座2回で構成
 1回目 ①法定経営指導員による計画策定方法解説・各種支援策の紹介、市町村職員によるリスク講習
 ②計画策定に係る専門知識と策定実績のあるファシリテーターの支援により、事業者・参加者が一体となって計画策定に向け議論
 <1回目ワークショップ後、担当経営指導員による計画策定に向けた伴走支援を実施>
 2回目 担当経営指導員の伴走支援により作成した事業継続力強化計画の素案について、ファシリテーターの支援により参加者とディスカッションを行い、改善提案を受けてブラッシュアップして、計画を策定

(2) 中小企業団体中央会による事業協同組合等の連携事業継続力強化計画の策定促進
 ・中小企業団体中央会が、事業協同組合等に専門家を派遣し連携事業継続力強化計画の策定を支援するとともに、県内4地域でフォーラムを開催し連携事業継続力強化計画の策定事例の横展開を図る。

<事業の概要>
 ① 協同組合等へのBCP専門家の派遣
 参加者：県内の事業協同組合等20組合
 内容：最大3回の専門家派遣により連携事業継続力強化計画を策定
 ② 強化計画策定フォーラム
 参加者：策定組合の幹部組合員、防災支援の専門家、その他の組合の理事長
 内容：策定した計画の発表、策定時のエピソードなどの発表、専門家による改善点の指摘
 フォーラム参加組合からの質問



3 事業目標等

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8	R9
事業継続力強化計画認定件数	目標	—	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	実績						

【指標の考え方】
 事業継続力強化計画の認定を受けた県内中小企業数を、最も多かった令和2年度の843件を上回る毎年1,000件とする。

4 事業費 (千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	14,392	—	—	時間	92	—	—
(うち一般財源)	14,392	—	—	人件費 (千円)	372	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	商店街リーダー育成事業		部課(室)	商工部 中小企業振興課	事業 開始年度	R5
-----	-------------	--	-------	----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	8	中小企業の振興
	小項目	3	小規模企業者の事業の持続的な発展	具体的な取組	6	商店街の活性化

1 事業のねらい・目的

県内商店街の次世代リーダー候補者を「次世代の商店街を担う人材」として育成するとともに、次世代リーダーによる商店街活性化の取組を支援し、商店街の活性化を図る。

2 事業概要

1 補助金名 商店街リーダー育成事業費補助金

2 事業主体 福岡県中小企業団体中央会

3 事業内容、補助額
福岡県中小企業団体中央会(以下、中央会)が実施する商店街次世代リーダー育成事業に補助金を交付し、次世代リーダーの発掘・育成及び商店街の活性化を推進する。

(1) 事業コーディネーターの設置
商店街活性化の実績があり知識・経験・人脈を有する専門家を、コーディネーターとして、事業全体を効果的に実施するための助言や、視察、交流会等におけるファシリテーター、事業者の事業計画作成の支援等の業務を委嘱。

(2) 商店街次世代リーダー候補者の募集
中央会から商店街団体に対し、商店街活性化に意欲がある次世代リーダー候補を募集し、商店街が候補者を推薦。

(3) 商店街次世代リーダーの育成
(ア) 専門家による実践的なセミナーの開催
(イ) 先進的な取組を行っている商店街の視察
(ウ) 次世代リーダー交流会

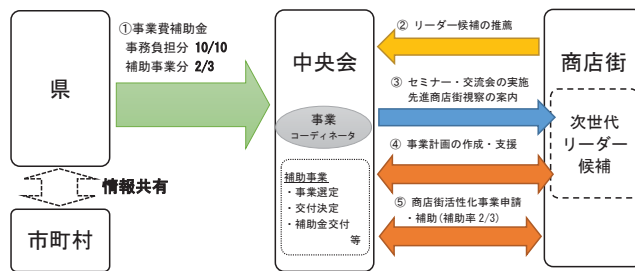
(4) 新規事業計画の作成・計画作成支援
セミナー、現地視察、交流会を通じて得た情報や知識をもとに、商店街活性化事業計画を作成。計画の作成にあたっては、必要に応じて組織化指導員(中央会)が事業計画の作成を支援。(交流会やメール等を活用し、作成手法、注意点、実現性などを指摘・伝授)

(5) 商店街活性化事業の補助
「3. 新規事業計画の作成・計画作成支援」で作成した事業計画に沿って、商店街活性化の取組を行う場合に、必要経費の一部を県が補助。(令和6年度～)

(6) 事業補助員(臨時職員)
中央会で本事業に係る補助員を雇用するための人件費を補助。

4 補助率等 補助対象経費の額に10分の10を乗じて得た額。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8	R9
次世代リーダー候補者数(年目標)	目標	—	20	20	20	20	20
	実績						
次世代リーダー商店街活性化事業計画数	目標	—	10	10	10	10	10
	実績						

【指標の考え方】

商店街活性化に意欲があり将来の商店街運営を担う事業者を候補者として、1年度に最大20名の育成に取り組み、2年度目以降に次世代リーダーが作成した商店街活性化事業計画により商店街の活性化を目指す。(1商店街から2名参加と仮定し、計画作成は目標10件)

4 事業費(千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	2,711	—	—	時間	186.5	—	—
(うち一般財源)	2,711	—	—	人件費(千円)	754	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	グローバルマーケットをターゲットとした 販路開拓・拡大事業	部課(室)	商工部 新事業支援課	事業 開始年度	R5
-----	----------------------------------	-------	---------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	2	世界から選ばれる福岡県の実現
	小項目	2	企業等の海外展開支援、海外からの誘客促進	具体的な 取組	1	中小企業の海外展開支援

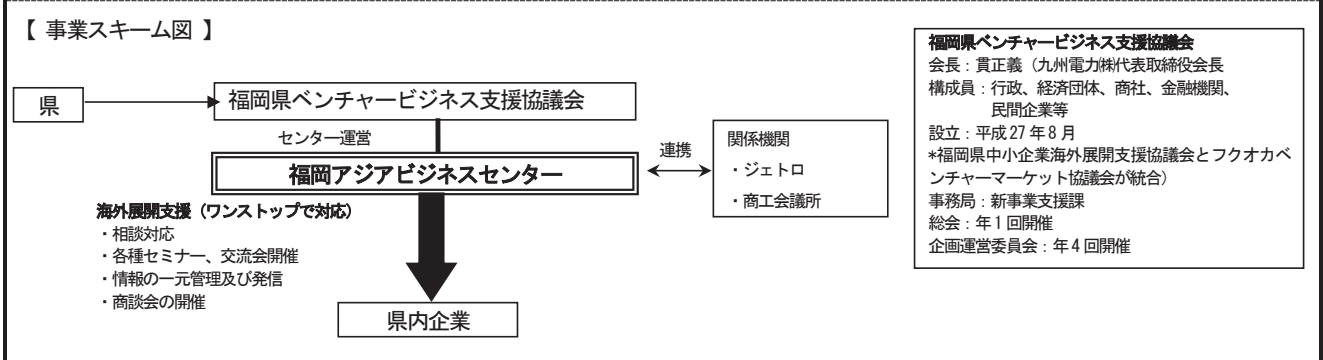
1 事業のねらい・目的

- ・内外金利差を主な原因とする円安により、これまでに比べ輸出する商品の現地購入価格が安くなり国際競争力が高くなることから、輸出による海外展開のチャンスが広がっている。特に、米国、香港、シンガポールは円安が顕著。
- ・円安を契機とし、米国、香港、シンガポールを対象に、海外に販路を持つバイヤーを福岡に招へいし輸出商談会を開催することにより、中小企業の更なる海外ビジネス拡大につなげる。

2 事業概要

(1) 海外市場の販路開拓・拡大

① 輸出商談会開催(バイヤー招へい)
 企業の負担軽減のため、海外に販路を持つバイヤーを福岡に招へいし、輸出商談会を開催。実際の商品の現物を示しながら商談を行うとともに、試食・試飲・試用や価格交渉も併せて実施することにより、商談成約率を高める。
 [対象国] 米国、香港、シンガポール



3 事業目標等

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8	R9
福岡アジアビジネスセンターの支援による中小企業の海外展開成約件数(総合計画)	目標	—	33	33	33	33	33
	実績						

【指標の考え方】
 本事業は、福岡アジアビジネスセンターが中小企業の海外展開支援のために実施する事業であることから、総合計画における「福岡アジアビジネスセンターの支援による中小企業の海外展開成約件数」を指標とする。

4 事業費(千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	1,500	—	—	時間	930	—	—
(うち一般財源)	750	—	—	人件費(千円)	3,755	—	—

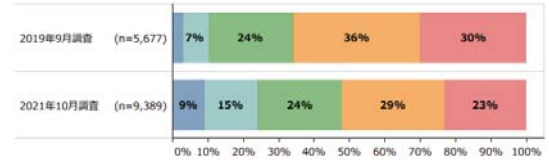
5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	中小企業GX関連製品開発支援事業		部課(室)	商工部 中小企業技術振興課	事業 開始年度	R5
-----	------------------	--	-------	------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	6	グリーン社会の実現
	小項目	1	脱炭素化の推進と産業の育成	具体的な 取組	1	温室効果ガスの排出削減と吸収源対策の推進

1 事業のねらい・目的

- ・「脱炭素（カーボンニュートラル）社会への変革」の世界的な流れから、国は「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を策定。生産プロセスの革新や化石燃料からの転換等により、グローバルな競争激化に勝ち残る企業への成長を促している（SDGs/GX）。
- ・大企業との取引では、既にCO2削減目標要請が課されてきており、環境への対応可否が中小企業の「選別」に直結、早期に対応しなければ淘汰される。
- ・今後の商取引のカーボンニュートラルを踏まえたGX（グリーントランスフォーメーション：脱炭素化と経済発展の両立）への対応が必要不可欠ではあるが、経営資源に乏しい中小企業においては、約76%が未対応（中小企業白書2022）。その要因として、中小企業においては、GX=コスト、日々の売上確保が重要、大企業だけの問題など、現状認識に大きな乖離があることが要因。
- ・そこで本事業において技術導入事例の紹介やカーボンニュートラル関連の技術導入を支援することで、中小企業のGX化への取組を加速させることを目的とする。

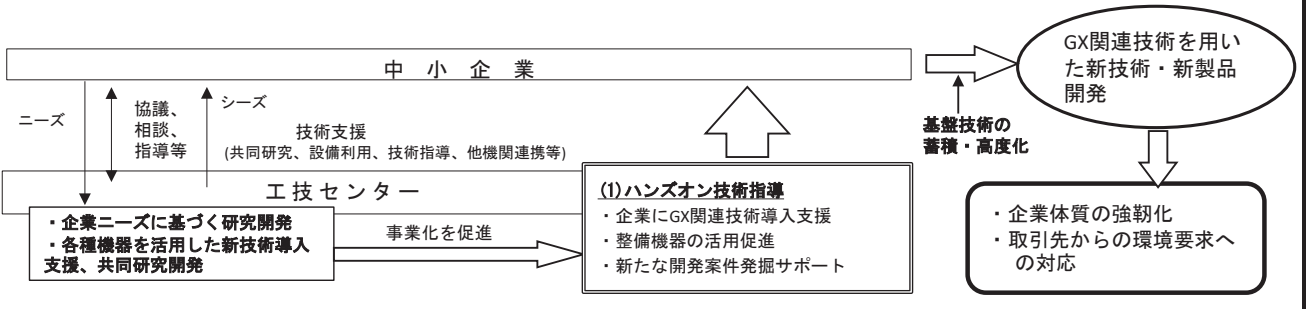


中小企業におけるSDGsの取組状況(中小企業白書2022)

2 事業概要

- ・「脱炭素社会への変革」に資する製品開発や活動に対し、技術導入を支援することにより、県内中小企業のGXへの対応を促すため、工業技術センターに設置したR3年度及びR4年度の補正予算にて導入した機器13機種を用いて、GX関連技術（脱炭素、省エネ化）に関するセミナーを行う。
- ・併せて、GX関連の技術紹介や導入事例をセミナー等で紹介することにより、企業に対しGXへの取組を支援する。
- ・個別企業の脱炭素、省エネ化に係る技術的課題について、ハンズオンセミナー（個別指導）を行うことにより、企業のGX関連製品開発を促す。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R4	R5	R6	R7
先端事例紹介セミナーの実施回数	目標	—	4	8	12
	実績				
ハンズオンセミナーの実施事業者数	目標	—	26	52	78
	実績				

【指標の考え方】

- ・工業技術センター4研究所（北九州、筑紫野、久留米、大川）で先端事例紹介セミナーを各1回（延べ数）
- ・R3年度及びR4年度の補正予算にて導入した13機種に対し、2社以上のハンズオンセミナーを実施（延べ数）

4 事業費(千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	12,932	—	—	時間	186	—	—
(うち一般財源)	12,932	—	—	人件費(千円)	752	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	福岡県グリーンデバイス開發生産拠点推進事業	部課(室)	商工部 新産業振興課	事業 開始年度	R4 R5拡充
-----	-----------------------	-------	---------------	------------	------------

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	7	成長産業の創出
	小項目	1	新たな成長産業の創出	具体的な取組	2	グリーンデバイス開発・生産拠点化の推進

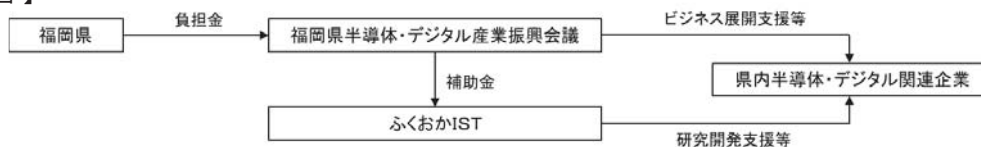
1 事業のねらい・目的

- ・半導体産業は世界的な半導体不足への対応、カーボンニュートラル時代に対応する半導体技術の高度化、半導体人材の不足といった課題がある。
- ・本県には、数多くの優れたグリーンデバイス関連企業のほか、半導体人材を育成する大学や高専、工業高校、企業の研究開発を支える公的支援機関が集積している強みがある。こうした強みを活かし、産学官が連携して、カーボンニュートラル時代の製造業を支える「グリーンデバイス」の開発・製造拠点を本県に形成する。

2 事業概要

- 福岡県半導体・デジタル産業振興会議の運営
 - ・福岡県ロボット・システム産業振興会議を福岡県半導体・デジタル産業振興会議に改組し、先端半導体拠点の構築に向けた取組を加速化。
- 研究開発支援
 - ・県内半導体関連企業が実施する半導体に関する研究開発等を支援。
- ビジネス展開支援
 - ・県内企業が開発した優れた半導体関連製品を海外展示会及び国内最大級の展示会へ出展し、新たな市場を開拓。
 - ・県内企業が大手国内・海外企業へ直接訪問し、自社の製品・技術を売り込む出張技術提案会を実施することで取引拡大を支援
- 先端半導体アドバイザーボード及び現場改善アドバイザーの設置
 - ・先端半導体アドバイザーボードを設置し、グリーンデバイス開發生産拠点化に向けた助言や企業のマッチング支援を行う専門家を招聘。
 - ・半導体現場アドバイザーを設置し、県内外企業とのマッチングや、技術力向上に関する助言を行う専門家を招聘。
- 福岡県半導体人材リスキングセンター（仮称）の設置
 - ・半導体人材の育成を強かに推進していくため、「システム開発技術カレッジ」を廃止し、新たに「福岡県半導体人材リスキングセンター（仮称）」を創設。学生から社会人まで半導体に関連する幅広い分野の人材を育成。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R2(基準)	R4	R5	R6	R7	R8
県の支援による新たな成長分野における新製品・新サービスの開発件数（総合計画）	目標	—	40件	80件	120件	160件	200件
	実績	34件	調査中				

【指標の考え方】

半導体産業に関する各種プロジェクトを実施し、新たな技術や製品を大きく増やして行こうとするものであることから、総合計画に掲げる当該指標を目標とする。

4 事業費（千円）	R5当初			人件費	R5		
歳出	127,507	—	—	時間	4,328	—	—
（うち一般財源）	103,792	—	—	人件費（千円）	17,477	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	水素グリーン成長戦略推進事業		部課(室)	商工部 自動車・水素産業振興課	事業 開始年度	R5
-----	----------------	--	-------	--------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	7	成長産業の創出
	小項目	1	新たな成長産業の創出	具体的な 取組	6	水素エネルギー産業の振興

1 事業のねらい・目的

県では、産業分野を含めた社会全体の脱炭素化に向け、環境施策を経済成長につなげるため、新たに、「福岡県水素グリーン成長戦略」を策定。
この戦略のもと、「福岡県水素グリーン成長戦略会議」では、①水素製造のイノベーション、②水素利用の拡大、③水素関連産業の集積の3つの柱で、環境と経済の好循環をつくる「グリーン成長」を図っていく。
※福岡県水素グリーン成長戦略会議…水素による「グリーン成長」を図る取組を進める産学官連携組織
会員数：881企業・団体(R5.1時点)

2 事業概要

(1) 水素拠点整備に係る調査
・国による水素供給インフラ整備支援等の検討にあわせ、本県における水素拠点整備に向けた水素需給ポテンシャル調査等を実施。

(2) 豪州ニューサウスウェールズ州(NSW州)水素産学官訪問団の派遣
・水素利用の拡大に備え、価格競争力ある海外からグリーン水素が大量に供給される体制整備が重要。
・将来的なグリーン水素製造及び輸出の一大拠点をめざす豪州NSW州に対し、県内で積極的に水素産業の振興に取り組む産学官の訪問団を派遣。

(3) CJPTと連携した燃料電池(FC)トラック導入支援
・県内の運送業者等がFCトラックを導入する際のディーゼルトラックとの差額分を支援。
※CJPT…Commercial Japan Partnership Technologies株式会社。トヨタ自動車、いすゞ等で構成する合弁会社で、商用車におけるFCモビリティ導入等に取り組む。
・FCトラックのメンテナンス人材を育成。
※FCトラック…水素を燃料とし、CO2を排出せず、航続距離、燃料供給時間に優れたトラック。

(4) 日田彦山線BRT実証
・R5開業予定の日田彦山線BRTにおけるFCバスの運行実証を支援。
・FCバスの定期路線導入モデルケースとして実運用に向けた課題を検証。
※BRT…バス高速輸送システム。バス専用道の整備等によって、速達性・定時性の確保や輸送能力の増大を可能とする。

(5) 新たな国プロジェクトへの提案支援
・地元企業や大手企業と連携し、国の公募事業に提案。再エネからの大規模水素製造等のプロジェクトなどを支援。
・県は、主に水素の需要先やCO2供給元とのマッチングで実証事業を支援。

【事業スキーム図】

```

    graph LR
      FKF[福岡県] -- 負担金 --> S[福岡県水素グリーン成長戦略の展開]
      BKJ[北九州市] -- 負担金 --> S
      FM[福岡市] -- 負担金 --> S
      S <--> SMC[福岡県水素グリーン成長戦略会議]
      SMC <--> SMC2[福岡県水素グリーン成長戦略会議]
      SMC --- SMC3[九州大学等]
      SMC --- SMC4[全国有数の水素関連企業]
      SMC4 --- SMC2
  
```

3 事業目標等

成果指標	基準年 (R2)	R4	R5	R6	R7	R8
水素エネルギー関連参画企業数 (総合計画)	目標	—	6社	7社	6社	7社
	実績	7社				

【指標の考え方】
県総合計画の数値目標(成長産業分野への新規参画企業数)内訳より成果指標を設定。
水素・燃料電池関連分野へ新たに参入した県内企業数。

4 事業費 (千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	206,426	—	—	時間	7,600	—	—
(うち一般財源)	187,938	—	—	人件費(千円)	30,689	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	北部九州自動車産業グリーン先進拠点推進事業	部課(室)	商工部 自動車・水素産業振興課	事業開始年度	R5
-----	-----------------------	-------	--------------------	--------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	7	成長産業の創出
	小項目	1	新たな成長産業の創出	具体的な取組	7	北部九州自動車産業グリーン先進拠点プロジェクトの推進

1 事業のねらい・目的

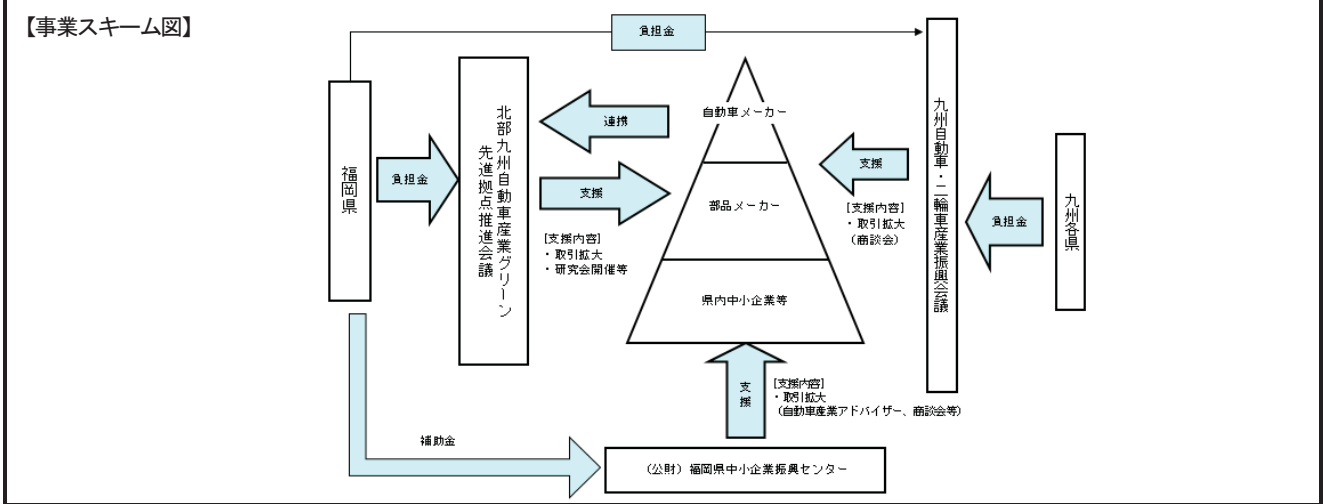
- 近年、自動車産業は、CASEと呼ばれる技術革新や2050年カーボンニュートラル実現に向けた取組等、100年に一度といわれる大変革期を迎えており、これに的確に対応するため、新たに「北部九州自動車産業グリーン先進拠点推進構想」を策定。
- この新構想を具現化すべく、地域の競争力強化による北部九州自動車産業の更なる成長・発展を目指すとともに、新たなモビリティ社会に向けた地域の取組をアピールし、北部九州の拠点性を国内外に広く発信する。

2 事業概要

(1) 自動車関連企業電動化参入支援センターによる「出前電動化道場」を実施
「電動化部品研究会」や「電動化技術道場」により電気自動車の構造について理解が進んだ企業に対し、電動化分野への参入を更に促進するため、「自動車関連企業電動化参入支援センター」に分解部品を常設するとともに、「出前電動化道場」や「部品貸出」を行い、分解部品を活用した製品開発等を支援。

(2) CASE関連技術開発支援補助金の創設
県内サプライヤーが北部九州自動車産業グリーン先進拠点推進会議主催のセミナー受講を契機に、CASE関連の新製品開発や新分野参入の際の経費の一部を補助。

(3) 福岡モーターショー2023内の開催
①進化する次世代モビリティの展示・試乗会
次世代技術の展示・体験／自動運転モビリティや燃料電池トラック等の展示・試乗／地元カーメーカーの生産・開発拠点の取組紹介／拠点推進構想の取組紹介
②子ども向け体験イベントの開催



3 事業目標等

成果指標		基準年	R4	R5	R6	R7	R8
新たに電動化や情報通信等の次世代技術に取り組む自動車関連企業数(総合計画)	目標	R2	15社/団体	30社/団体	45社/団体	60社/団体	75社/団体
	実績		9社/団体				

【指標の考え方】
総合計画に掲げている参画企業数を目標とする。目標数は、年間15社/団体の増加とする。

4 事業費(千円)	R4 2月補正	R5当初		人件費	R5		
歳出	32,984	20,126	—	時間	9,500	—	—
(うち一般財源)	30,633	20,126	—	人件費(千円)	38,361	—	—

※当事業のR4予算の一部を前倒してR4 2月補正予算で計上

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	企業誘致強化推進事業 (福岡県立地企業振興会強化事業)		部課(室)	商工部 企業立地課	事業 開始年度	R5
-----	--------------------------------	--	-------	--------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	2	世界から選ばれる福岡県の実現
	小項目	1	国内外からの戦略的企業誘致	具体的な 取組	1	戦略的企業誘致の推進と受け皿整備の促進

1 事業のねらい・目的	
<ul style="list-style-type: none"> 県内立地企業の本社等へのアプローチを強化し、設備投資情報を素早く入手することで、立地企業の撤退防止や県内における次の設備投資につなげる。 新規立地企業の入会を促進し、県と立地企業とのネットワークの拡充を図る。 	
2 事業概要	
<p>1. 県内立地企業の本社等に対するアプローチの強化</p> <p>県内立地企業の県外の本社や親会社に対し積極的にアプローチするため、東京、名古屋、大阪の大都市圏に立地企業懇話会（立地企業振興会会員企業の県外本社・親会社で構成）を設置。県が進める産業政策や産業用地情報、支援制度等を知事が直接説明するとともに、意見交換を行う場を設定。</p> <p>2. 立地企業振興会紹介ツールの作成</p> <p>新規立地企業等への立地企業振興会紹介パンフレットの作成</p> <p>3. 県内部会による立地企業振興会の運営</p> <p>①総会（会員企業が一堂に会して開催） 立地企業振興会運営方針の協議、有識者による講演会、意見交換等を実施</p> <p>②部会事業（県内を4ブロックに分けブロックごとに開催） 企業視察、意見交換等を実施</p> <p><福岡県立地企業振興会の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ●会員数（令和4年8月末現在） 170社（福岡部会37社、久留米部会40社、北九州部会44社、飯塚部会41社、特別会員8社） ●事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・総会：会員企業が一堂に会して年1回開催（有識者による講演、情報交換会等） ・部会：4部会ごとに年1回開催（先進企業視察、情報交換会等） ・会員企業への国・県等の優遇制度や各種セミナー等の情報提供 ●目的 <ul style="list-style-type: none"> ・立地企業相互の異業種交流や相互協力の推進 ・県との意見交換の実施（企業からの要望・相談を受けるワンストップ窓口） ●年会費 10,000円 	
【事業スキーム図】	
<pre> graph LR A[県] -- 負担金 --> C[福岡県立地企業振興会] B[会員企業] -- 会費 --> C </pre>	

3 事業目標等																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">成果指標</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">新規入会企業数</td> <td>目標</td> <td>—</td> <td>5件</td> <td>5件</td> <td>5件</td> <td>5件</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>0件(上半期)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【指標の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 他県から本県へ新規に立地する企業は平均5社/年。その全企業が立地企業振興会に入会することを目標値に設定した。 		成果指標		R4	R5	R6	R7	R8	R9	新規入会企業数	目標	—	5件	5件	5件	5件	5件	実績	0件(上半期)					
成果指標		R4	R5	R6	R7	R8	R9																	
新規入会企業数	目標	—	5件	5件	5件	5件	5件																	
	実績	0件(上半期)																						

4 事業費(千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	5,086	—	—	時間	377	—	—
(うち一般財源)	5,086	—	—	人件費(千円)	1,523	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	インバウンド観光再興事業 (多様な食文化に対応した飲食店の受入環境整備)		部課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業 開始年度	R5
-----	---	--	-------	-----------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	10	地域と調和した観光産業の振興
	小項目	1	ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた観光産業の高付加価値化	具体的な 取組	1	観光産業の生産性向上、収益性の向上

1 事業のねらい・目的

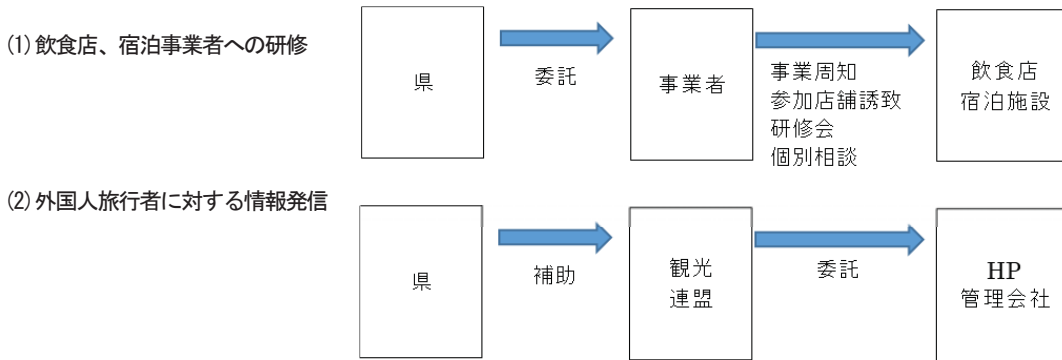
ハラール、ヴィーガンといった多様な食文化を持つインバウンドの受入環境整備を促進するため、県内の飲食事業者、宿泊事業者に対し食の多様性についての普及・啓発を行う。

2 事業概要

(1) 飲食店、宿泊事業者への研修
 県内の飲食店・宿泊施設を対象に、ハラール・ヴィーガン等の食の多様性を普及・啓発するためのセミナー及び、ハラール・ヴィーガン等に対応したメニュー開発に向けた個別相談を実施
 ①食の多様性を普及・啓発するためのセミナーの開催 (全4回)
 ②メニュー開発に向けた個別相談 (20店舗×各3回)

(2) 外国人旅行者に対する情報発信
 福岡県の海外向け観光情報サイト「Visit Fukuoka」内の「インバウンド協力店」を紹介するページを改修し、多様な食文化への対応に関する項目を追加することで、外国人旅行者にハラール、ヴィーガン等に対応した県内店舗の情報を発信。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
延べ宿泊者数 (外国人) (万人泊) (総合計画)	目標			20	203	426	479	532
	実績	62	10					
県内インバウンド協力店店舗数 (第二次観光指針)	目標			1,750	2,000			
	実績	1,078	1,079	1,084*				
食の多様性対応メニュー開発数	目標				20	40	60	—
	実績							

【指標の考え方】

食の多様性に対応した新たなメニュー開発を促進することにより、福岡県総合計画及び第二次福岡県観光振興指針に掲載されている目標値に向けて、本県観光の振興と地域の活性化を図り、本県への宿泊客数の増加及びインバウンド協力店登録店舗数の増加を目指す。
 (※インバウンド協力店のR4実績は12月5日時点)
 県内インバウンド協力店店舗数は、第二次福岡県観光振興指針 (R2～R5) の目標値であるため、R6以降の成果指標は、観光振興指針の改訂とあわせて検討。

4 事業費 (千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	11,469	—	—	時間	1,265	—	—
(うち一般財源)	0	—	—	人件費 (千円)	5,108	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	ユニバーサルツーリズム推進事業		部課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業 開始年度	R5
-----	-----------------	--	-------	-----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	10	地域と調和した観光産業の振興
	小項目	1	ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた観光産業の高付加価値化	具体的な取組	3	誰もが快適に観光できる基盤整備

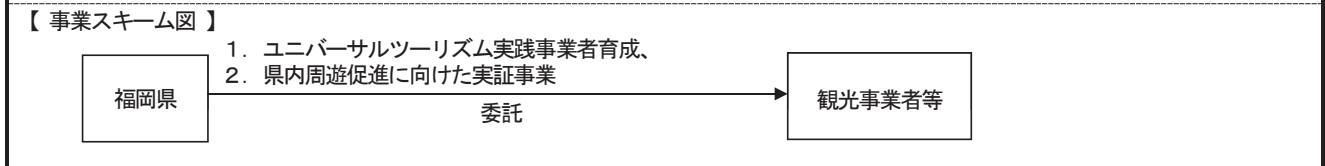
1 事業のねらい・目的

本県では、宿泊施設のバリアフリー化に対する支援やユニバーサルデザインタクシーの普及促進など、ハード面を中心として、ユニバーサルデザインに配慮した旅行者の受入環境整備について取り組んできた。
 今後は、障がい者や高齢者などのツアーを実際に受け入れる施設において、旅行者への接遇を行う従業員の育成やサービス面の充実など、ソフト面における受入体制の充実を図る。
 また、令和6年春に本県と大分県で合同開催する日本最大級の観光キャンペーン「福岡・大分デスティネーションキャンペーン」の開催に向け、ユニバーサルツーリズムの対象となる観光客（高齢者・障がい者・乳幼児など）の県内滞在・周遊を図る。

2 事業概要

1. ユニバーサルツーリズム実践事業者育成
 (1) キックオフセミナー
 ・対象：宿泊施設、交通事業者、観光関連施設、市町村、観光協会等
 ・目的：意識醸成、県事業への参画の働きかけ
 ・内容：ユニバーサルツーリズム推進の意義や県事業の説明するため、セミナーを開催
 (2) アドバイザー派遣
 ・対象：宿泊施設、交通事業者、観光関連施設等
 ・目的：ツアー受入事業者の人材育成
 ・内容：個々の受入施設にアドバイザーを派遣し、ソフト面（従業員研修等）やハード面（施設整備等）からの助言や、バリアフリー情報の発信の仕方等について指導を行う
 (3) 先進地視察

2. 県内周遊促進に向けた実証事業
 ・目的：車いすを必要とする高齢者や障がいのある方や、ベビーカーを必要とする小さな子ども連れ旅行者が、県内各地域で快適に観光していただくための受入環境の整備
 ・内容：県内の拠点（空港、駅）で車いすやベビーカーをレンタルし、県内各地の訪問先で返却可能な仕組みの構築



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
延べ宿泊者数（日本人）（万人泊） （総合計画）	目標			1,205	1,410	1,616	1,694	1,772
	実績	997	952	—				
延べ宿泊者数（外国人）（万人泊） （総合計画）	目標			20	203	426	479	532
	実績	62	10	—				
アドバイザー支援を行った事業者数（累計）（件）	目標				20	40	60	—
	実績	—	—	—				

【指標の考え方】
 福岡県総合計画に掲載されている目標値に向けて、本県観光の振興と地域の活性化を図り、本県への宿泊客数の増加を目指す。
 また、ツアー受入事業者に対して年間20件のアドバイザー支援を行い、従業員の育成やサービス面の充実など、ソフト面における受入体制の充実を図る。

4 事業費（千円）	R5当初			人件費	R5		
歳出	18,268	—	—	時間	1,343	—	—
（うち一般財源）	0	—	—	人件費（千円）	5,423	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	MaaSを活用した観光客周遊促進事業		部課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業 開始年度	R5
-----	--------------------	--	-------	-----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	10	地域と調和した観光産業の振興
	小項目	1	ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた観光産業の高付加価値化	具体的な取組	3	誰もが快適に観光できる基盤整備

1 事業のねらい・目的

令和6年春の「福岡・大分デスティネーションキャンペーン」の実施に向けて、MaaSアプリを活用した観光客の県内周遊促進を図り、受入環境の整備を一段と加速させる。

2 事業概要

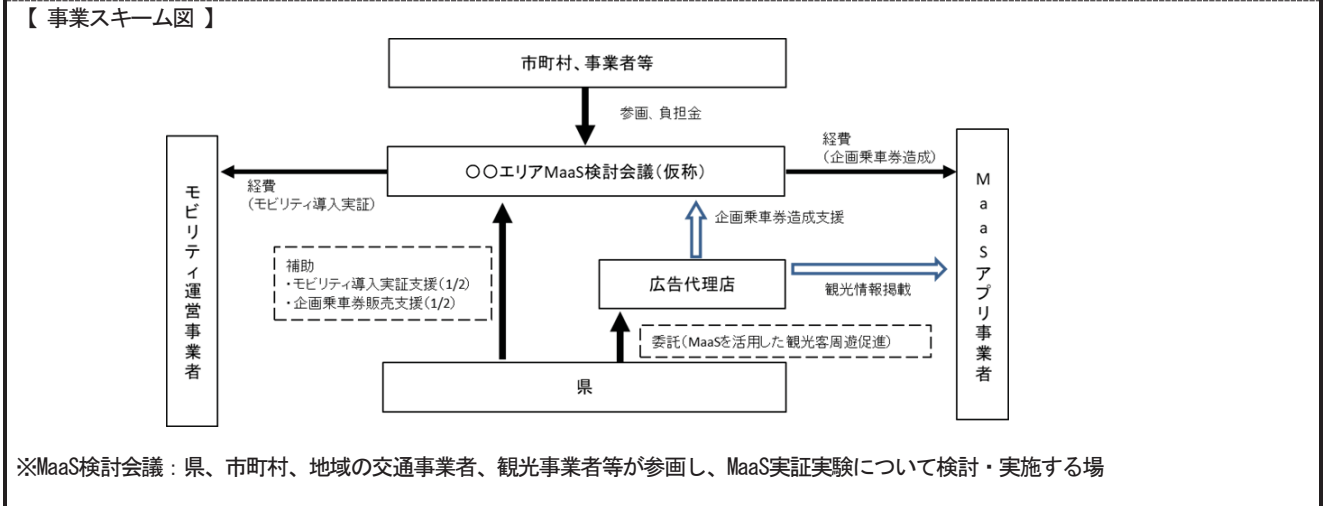
MaaSを活用した観光客周遊促進事業

①観光地アクセス向上支援
・観光地へのアクセス向上を図る電動レンタサイクルやカーシェアリングを推進する事業者に対する支援を実施

②MaaSアプリへの観光情報掲載
・観光地への誘客促進を図るため、MaaSアプリ上に県内の観光情報を掲載

③企画乗車券造成支援
・交通乗車券と目的地をセットにした企画乗車券の造成に対する支援

※MaaS (マース: Mobility as a Service)
…地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせ、検索・予約・決済を一括で行うサービス。



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
延べ宿泊者数(日本人)(万人泊) (総合計画)	目標			1,205	1,410	1,616	1,694	1,772
	実績	997	952	—				
延べ宿泊者数(外国人)(万人泊) (総合計画)	目標			20	203	426	479	532
	実績	62	10	—				

【指標の考え方】
福岡県総合計画に掲載されている目標値に向けて、本県観光の振興と地域の活性化を図り、本県への宿泊客数の増加を目指す。

4 事業費(千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	26,950	—	—	時間	2,071	—	—
(うち一般財源)	0	—	—	人件費(千円)	8,363	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	福岡県物産展機能強化事業	部課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業 開始年度	R5
-----	--------------	-------	-----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	14	文化芸術の振興
	小項目	1	文化芸術の振興	具体的な 取組	1	文化芸術活動の推進

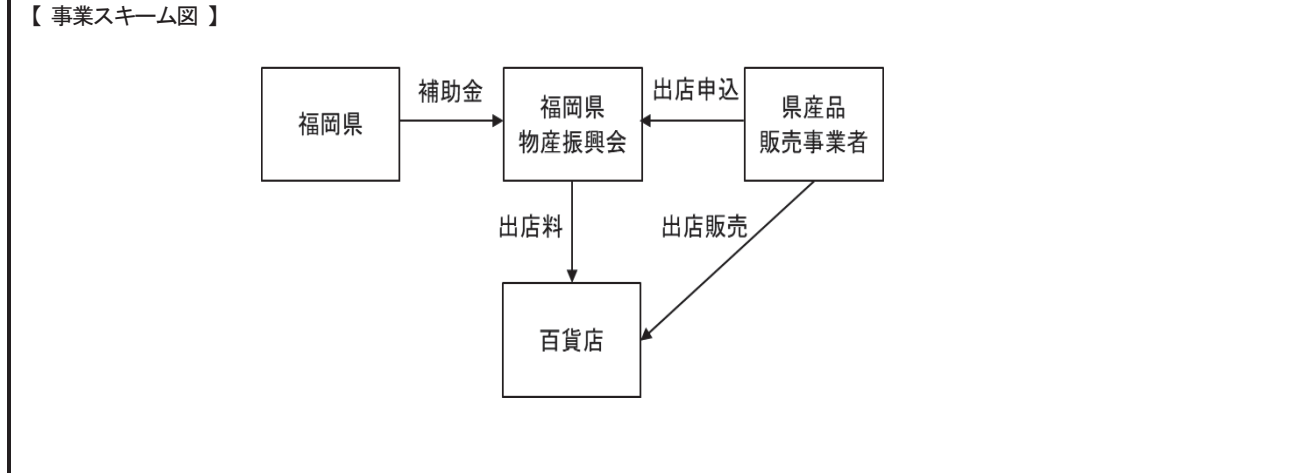
1 事業のねらい・目的

首都圏等の百貨店での福岡県物産展の機能を強化し、福岡の新たな名物商品の開発、販路開拓、商品販売、観光PR強化を目指す。

2 事業概要

福岡県物産展における中小企業・小規模事業者の新品のトライアル販売、観光PR特設コーナーの設置を通じた福岡県産品の販売促進及び魅力発信を行う。

会場：東武百貨店池袋店、東武百貨店船橋店等（売上額上位の百貨店10か所を想定）



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
物産展における販売額（千円）	目標	—	—	—	50,000	50,000	50,000
	実績	—	—	—			
延べ宿泊者数（日本人）（万人泊）（総合計画）	目標	2,060	2,190	1,205	1,410	1,616	1,694
	実績	1,059	952				

【指標の考え方】
物産展の成果を販売額、観光PRの成果を延べ宿泊者数（日本人）で評価する
販売額は、福岡県物産振興会が実施する全国の主要物産展の直近1年間の売上平均を基に算出。

4 事業費（千円）	R5当初			人件費	R5		
歳出	8,288	—	—	時間	474.5	—	—
（うち一般財源）	4,088	—	—	人件費（千円）	1,917	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	伝統的工芸品の後継者確保支援事業		部課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業 開始年度	R5
-----	------------------	--	-------	-----------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	14	文化芸術の振興
	小項目	1	文化芸術の振興	具体的な 取組	1	文化芸術活動の推進

1 事業のねらい・目的

伝統的工芸品産地においては後継者不足が深刻な状況にあり、産地を支える後継者の確保が喫緊の課題となっている。伝統工芸に関心の高い学生等を対象とした就業体験ツアーを行うことにより後継者の発掘を行う。

2 事業概要

全国のものづくり系の学校に通う学生等を対象に、伝統的工芸品の産地でのインターンツアーを実施。製作体験、生活体験、生産者との交流を通して、産地を深く知ってもらい、将来的な就職、移住につなげる。
令和3年度、小石原焼産地で本事業を実施。インターン参加者のうち2名が東峰村へ移住し、窯元に就職。この成果を踏まえ、R4年度まで小石原焼産地のみで実施していた本事業を他の産地に横展開して実施する。

- ・対象者：全国のものづくり系、美術系の学校に通う学生等
(九州産業大学、多摩美術大学、京都伝統工芸大学校、京都芸術大学、東京藝術大学等)
- ・参加者：36名程度
(1回6名程度、6回開催(年2回×3産地))
- ・期間：1泊2日



3 事業目標等

成果指標		R4	R5	R6	R7
就職につながった人数(累計)	目標	2人	4人	10人	16人
	実績	2人			

【指標の考え方】
インターンツアーに参加したもののうち毎年、各産地2人の就職を目指す。

4 事業費(千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	7,703	—	—	時間	922	—	—
(うち一般財源)	4,127	—	—	人件費(千円)	3,724	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	県知事指定特産民工芸品支援事業	部課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業 開始年度	R5
-----	-----------------	-------	-----------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	14	文化芸術の振興
	小項目	1	文化芸術の振興	具体的な 取組	1	文化芸術活動の推進

1 事業のねらい・目的	<p>県知事指定特産民工芸品は、令和4年度、再興した工芸品（芦屋釜、小倉織）を加え、35品目となったが、その多くが零細企業であり、経営の厳しいところが多く、事業継続に向けた支援が必要。県知事指定特産民工芸品の維持・存続を図るため、製造事業者の販路拡大等の取組を支援する。</p>
2 事業概要	<p>(1) 県知事指定特産民工芸品製造事業者が行う販路拡大等の取組への補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：2分の1 ・補助上限額：500千円 ・件数：5件を想定 <p>(2) 県知事指定特産民工芸品のロゴマークの作成 県知事指定特産民工芸品のロゴマークを作成し、認知度の向上・売上の拡大を図る。</p> <div style="text-align: right;">  <p>【参考】 経済産業大臣指定伝統的工芸品の シンボルマーク</p> </div> <p>【参考】福岡県知事指定特産民工芸品（全35品目） 孫次凧、八朔の馬、津屋崎人形、福岡積層工芸ガラス、博多曲物、博多鋏、博多張子、博多独楽、木うそ、杷木五月節句幟、英彦山がらがら、棕櫚箒、久留米おきあげ、籃胎漆器、城島鬼瓦、筑後和傘、鍋島緞通、八女手漉和紙、八女石灯ろう、八女竹細工、八女矢、八女和ごま、赤坂人形、きじ車、掛川、大川総桐箆、大川彫刻、大川組子、柳川まり、八女すだれ、博多おきあげ、天然樟脳、今宿人形、芦屋釜、小倉織</p>
【事業スキーム図】	

3 事業目標等						
成果指標		R4	R5	R6	R7	
補助対象工芸品の品目数	目標	—	5	10	15	
	実績	—				
【指標の考え方】 毎年5品目の支援を目指す。						

4 事業費 (千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	5,083	—	—	時間	516.5	—	—
(うち一般財源)	5,083	—	—	人件費 (千円)	2,086	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	伝統工芸品の魅力発信・販売促進事業		部課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業 開始年度	R4 拡充R5
-----	-------------------	--	-------	-----------------	------------	------------

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	14	文化芸術の振興
	小項目	1	文化芸術の振興	具体的な 取組	1	文化芸術活動の推進

1 事業のねらい・目的

- ・県内伝統工芸品の展示販売会及び商談会を開催することで、新たな購買層や販路を開拓する。
- ・宿泊施設等への福岡の伝統工芸品の導入を通じて新規の需要開拓を図るとともに、福岡を訪れる観光客（ビジネス客含む）にその魅力を発信することにより認知度向上を図る。

2 事業概要

1. 匠ギャラリーを活用した「福岡の伝統工芸品」の展示販売・商談事業
 本県における伝統工芸品の体験・交流型情報発信の一大拠点となる匠ギャラリーを活用し、全国の百貨店、セレクトショップ、雑貨店等のバイヤーを招聘した商談会を開催することで、販路拡大を図る。また、ソラリアプラザで伝統工芸品の販売会を実施することで、若者などの新たな購買層を開拓するとともに、匠ギャラリーのPRを行うことで認知度向上と集客促進を図る。

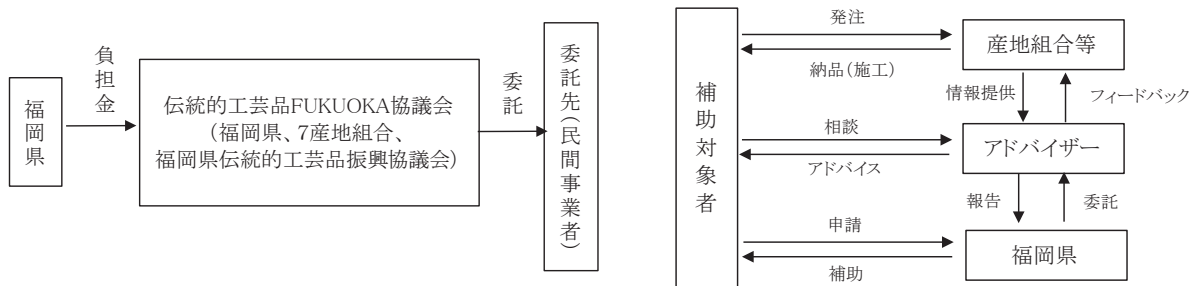
- (1) バイヤー招聘による商談会
 - ・開催時期：令和5年10月（予定）、開催場所：匠ギャラリー（予定）、対象：福岡の伝統工芸品（国指定7品目）
- (2) 伝統工芸品の展示販売会
 - ・開催時期：令和5年10月（予定）、開催場所：ソラリアプラザ（予定）

2. 「福岡の伝統工芸品」を中心としたおもてなし空間創出事業
 福岡への来訪客に対し、伝統工芸品という福岡の観光資源の魅力を発信し、知ってもらうことで、伝統工芸品の購入やSNSでの発信、また、次回の来訪につなげるなど、「福岡の伝統工芸品」を本県の観光資源として活用、導入する事業者を支援する。

- ・補助対象者：県内の宿泊施設、オフィスビル、店舗等の施主又は施主の同意を得た設計事業者、施工事業者等
- ・補助対象項目
 - ①「福岡の伝統工芸品（国指定7品目＋県知事指定35品目）」の購入（伝統工芸品の技術を活用した二次製品含む）、設置
 - ②建物等の内装等に用いる「福岡の伝統工芸品」の導入経費（伝統工芸品の技術を活用した二次製品含む）
- ・補助率：1/2（消費税込）
 - ①の場合 上限：1,000千円 下限：500千円（1,000千円×8件を想定）、②の場合 上限：6,000千円×1件
- ・事業者が効果的に福岡の観光資源の魅力を発信できるように、また、伝統工芸品産地の事業者に対してもニーズを伝えて製品開発に生かしてもらうよう、伝統工芸品の商品開発やブランディングに精通している人物をアドバイザーとして配置。

【事業スキーム図】

1. 匠ギャラリーを活用した「福岡の伝統工芸品」の展示販売・商談事業 2. 「福岡の伝統工芸品」を中心としたおもてなし空間創出事業



3 事業目標等

成果指標		R4	R5	R6	R7
建築・内装分野の商談件数	目標	1	3	5	7
	実績				
展示販売会の売上（1回あたり）（千円）	目標	5,000	5,000	5,000	5,000
	実績	197			
展示販売会の来場者数（1回あたり）（人）	目標	10,000	10,000	10,000	10,000
	実績	7,548			
商談会の成約件数	目標	30	30	30	30
	実績				

【指標の考え方】

商談会の成果を成約件数、展示販売会の成果を売上及び来場者数、補助事業の成果を建築・内装分野の商談件数で評価する

4 事業費（千円）	R5当初			人件費	R5		
歳出	24,476	—	—	時間	1269.5	—	—
（うち一般財源）	24,476	—	—	人件費（千円）	5,127	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	インバウンド観光再興事業 (富裕層を対象とした高付加価値・高単価な旅行商品造成事業)	部課(室)	商工部観光局 観光振興課	事業開始年度	R5
-----	---	-------	-----------------	--------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	2	世界から選ばれる福岡県の実現
	小項目	2	企業等の海外展開支援、海外からの誘客促進	具体的な取組	3	戦略的なインバウンド誘客による偏在解消と旅行消費額の拡大

1 事業のねらい・目的

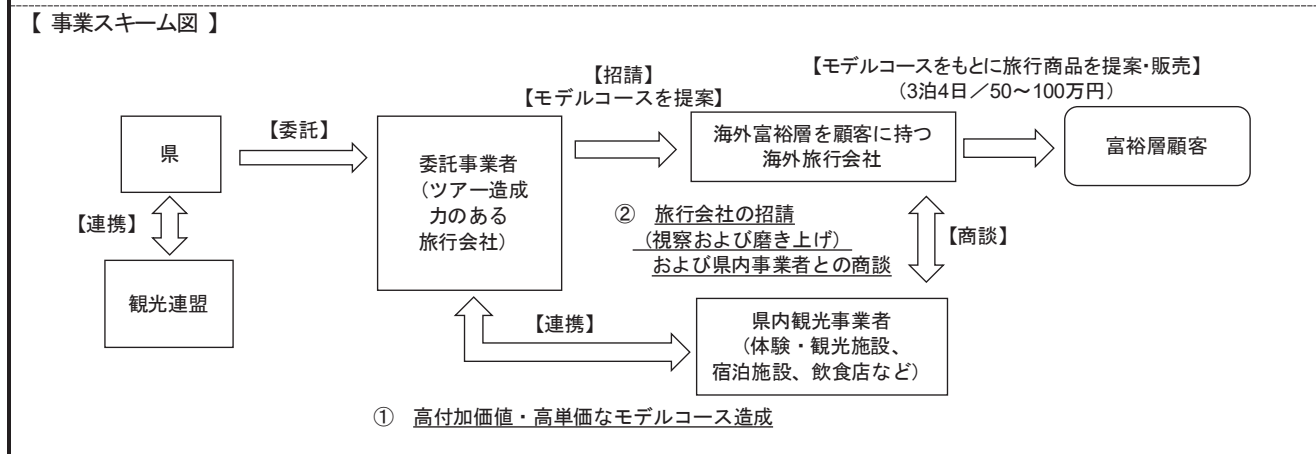
高付加価値・高単価な旅行商品の造成により、一人当たりの旅行支出額・滞在日数の多い欧米豪の富裕層に、旅行先として福岡が選ばれることを目指す。

2 事業概要

【対象国・地域】
欧米豪を中心とする富裕層

【方法】

- ①高付加価値・高単価なモデルコースの造成
コロナ禍の中、開発してきた体験プログラムを富裕層向けに磨き上げ、それらと食、宿泊施設、移動手段を組合せたモデルコースを造成する。
- ②海外旅行会社によるモデルコース視察、県内の観光関連事業者との商談会
富裕層を顧客に持つ海外旅行会社を招請し、助言をもとにモデルコースのブラッシュアップを図る。併せて、モデルコースに組み込んだ事業者との商談により、旅行会社の商品造成・販売を促進する。
(※旅行会社は、顧客に合わせてモデルコースをアレンジし、商品を造成・販売)
- ③旅行商品のプロモーション
富裕層向け商談会・旅行博等で高付加価値・高単価な旅行商品のプロモーションを実施
(英国、仏国、米国、豪州) 計4回



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
延べ宿泊者数 (外国人) (総合計画) (万人泊)	目標	—	—	20	203	426	479	532
	実績	62	10					
旅行商品造成数 (累計)	目標	—	—	—	4	8	12	
	実績	—	—					

【指標の考え方】
福岡県総合計画に掲載されている目標値に向けて、本県観光の振興と地域の活性化を図り、本県への外国人宿泊者数の増加を目指す。毎年、市場ごとに1本以上の旅行商品造成を目指す。

4 事業費 (千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	33,610	—	—	時間	1,896	—	—
(うち一般財源)	0	—	—	人件費 (千円)	7,657	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	インバウンド観光再興事業 (DCを活用したインバウンドプロモーション)		部課(室)	商工部観光局 観光振興課	事業 開始年度	R5
-----	--	--	-------	-----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	2	世界から選ばれる福岡県の実現
	小項目	2	企業等の海外展開支援、海外からの誘客促進	具体的な 取組	3	戦略的なインバウンド誘客による偏在解消と旅行消費額の拡大

1 事業のねらい・目的

アジア市場（直行便のある市場）を対象に、福岡・大分ディステーションキャンペーン（以下、「DC」という。）に向けて磨き上げる観光素材を繋ぎ合わせて、「福岡～大分周遊モデルコース」を作成しPRを実施することで、外国人観光客を県内周遊させ、政令市以外の県内観光事業者にも収益を得られる環境を作ることを目指す。

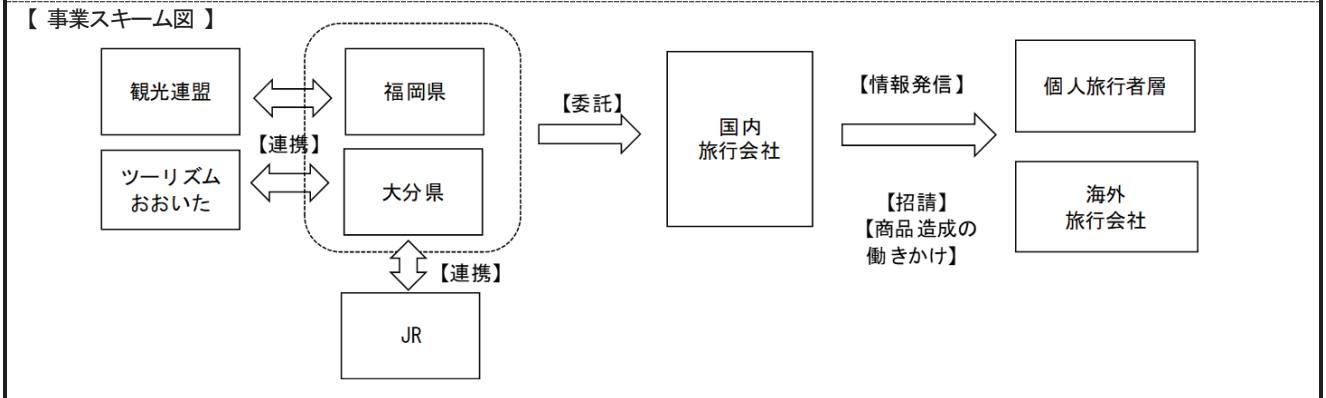
2 事業概要

【対象国・地域】
韓国・中国・香港・台湾・タイ・シンガポール・ベトナム（直行便がある市場）

【事業概要】

- ① (BtoC向け) キャンペーンサイトの制作およびSNS広告配信
訪日外国人向け周遊パスなどを使ったモデルコースを紹介するキャンペーンページを制作し、ターゲット広告によりサイトへ誘導
- ② (BtoB/BtoC向け) 現地商談会の開催・旅行博への出展
DCに向けて磨き上げた観光素材を繋ぎ合わせたモデル商品を作り、各市場で旅行会社との現地商談会を実施、個人旅行に組み込むオプションツアーの造成に繋げる
さらに、旅行博で個人旅行者向けにモデルコースのPRを実施
- ③ (BtoC向け) インフルエンサーの招請・情報発信
各市場毎に在日インフルエンサーを招請し、モデルコースを体験させ、情報を発信する。

※BtoC (Business to Consumer) …旅行者向けプロモーション
BtoB (Business to Business) …旅行会社向けプロモーション



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
延べ宿泊者数（外国人）（総合計画）（万人泊）	目標	—	—	20	203	426	479	532
	実績	62	10					
旅行商品造成数（累計）	目標	—	—	—	7	14	21	
	実績	—	—					

【指標の考え方】
福岡県総合計画に掲載されている目標値に向けて、本県観光の振興と地域の活性化を図り、本県への外国人宿泊者数の増加を目指す。毎年、市場ごとに1本以上の旅行商品造成を目指す。

4 事業費（千円）	R5当初			人件費	R5		
歳出	29,069	—	—	時間	1,793	—	—
（うち一般財源）	0	—	—	人件費（千円）	7,241	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	複数市町村連携による観光素材・観光ルート開発事業		部課(室)	商工部観光局 観光振興課	事業 開始年度	R5
-----	--------------------------	--	-------	-----------------	------------	----

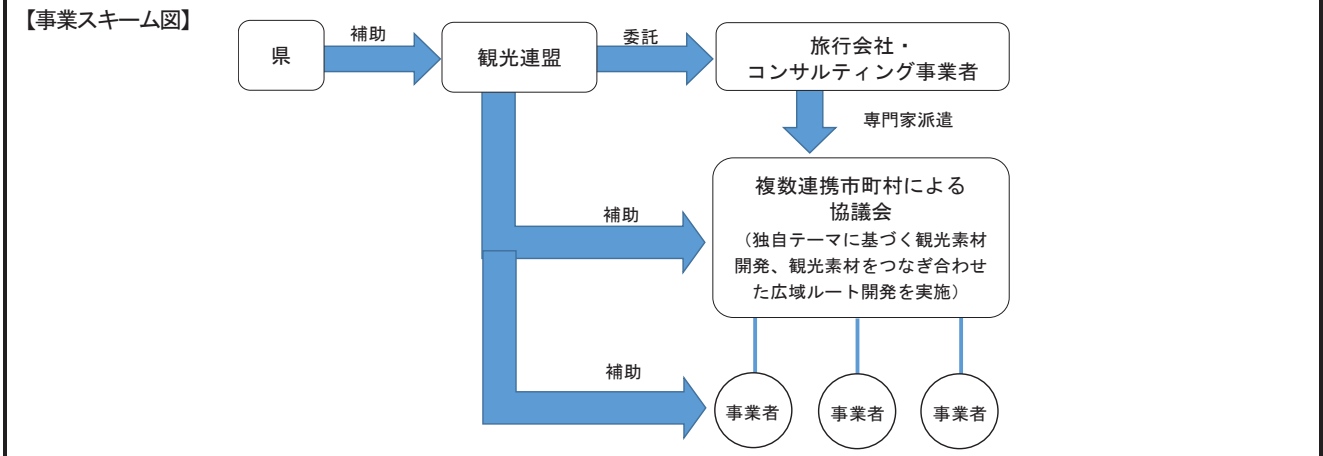
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	10	地域と調和した観光産業の振興
	小項目	2	広域ルート・観光エリアの創出による旅行消費の拡大	具体的な取組	1	魅力ある観光資源の発掘、磨き上げ及び活用

1 事業のねらい・目的

- 令和5年度からは、これまでの取組に加え、複数市町村（政令市を除く）の観光協会等が連携して実施する独自テーマに基づく観光素材開発、観光素材をつなぎ合わせた広域観光ルート開発の取組を支援することにより、県内各地への周遊・滞在を促進する。
- 福岡・大分ディスティネーションキャンペーン（以下、「DC」という。）に向けて上記事業展開を図ることで、DC期間中、そして、DC後も観光客に選ばれる新たな観光エリアを創出する。

2 事業概要

- 複数市町村連携による観光素材・観光ルートの造成
 - 公益財団法人福岡県観光連盟が事業主体となり、複数市町村の観光協会等により構成する協議会（以下、「複数市町村連携協議会」という。）が連携して実施する、独自テーマに基づく観光素材開発、観光素材をつなぎ合わせた広域ルート開発の取組を支援。
 - 福岡県観光連盟が複数市町村連携協議会に専門家を派遣し、助言・指導を行う。
 - 支援対象事業は、単年度事業を想定。事業終了後も継続して実施すること（自走すること）が見込まれる事業を採択。
- 事業者によるテーマ別体験プログラムの開発
 - 「1」において採択した複数市町村連携協議会を構成する市町村において、連携テーマに沿った新たな事業を実施する観光関連事業者を支援。



3 事業目標等

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
旅行消費単価（日本人）（円）（総合計画）	目標	-	40,300	42,300	44,600	47,700	50,800
	実績	37,591					(目標値)
旅行消費単価（外国人）（円）（総合計画）	目標	-		66,000	66,000	72,000	78,000
	実績	調査未実施					(目標値)
延べ宿泊者数（日本人）（万人泊）（総合計画）	目標	1,205	1,205	1,410	1,616	1,694	1,772
	実績	952	-				(目標値)
延べ宿泊者数（外国人）（万人泊）（総合計画）	目標	20	20	203	426	479	532
	実績	10	-				(目標値)

【指標の考え方】
福岡県総合計画に掲載されている目標値に向けて、本県観光の振興と地域の活性化を図り、本県における旅行消費単価の向上及び本県への宿泊客数の増加を目指す。

4 事業費（千円）	R5当初			人件費	R5		
歳出	57,621	-	-	時間	449	-	-
(うち一般財源)	0	-	-	人件費（千円）	1,814	-	-

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	福岡・大分DCに向けた観光強化事業		部課(室)	商工部観光局 観光振興課	事業 開始年度	R5
-----	-------------------	--	-------	-----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	10	地域と調和した観光産業の振興
	小項目	4	マーケティングに基づく戦略的な国内外からの誘客・県内周遊の促進	具体的な取組	1	観光事業者や県内市町村等と連携した誘客・広域周遊の促進

1 事業のねらい・目的

令和6年春の「福岡・大分デスティネーションキャンペーン」の実施、全国へのプロモーション、特別イベントの開催などにより、観光客の誘客促進を図る。

2 事業概要

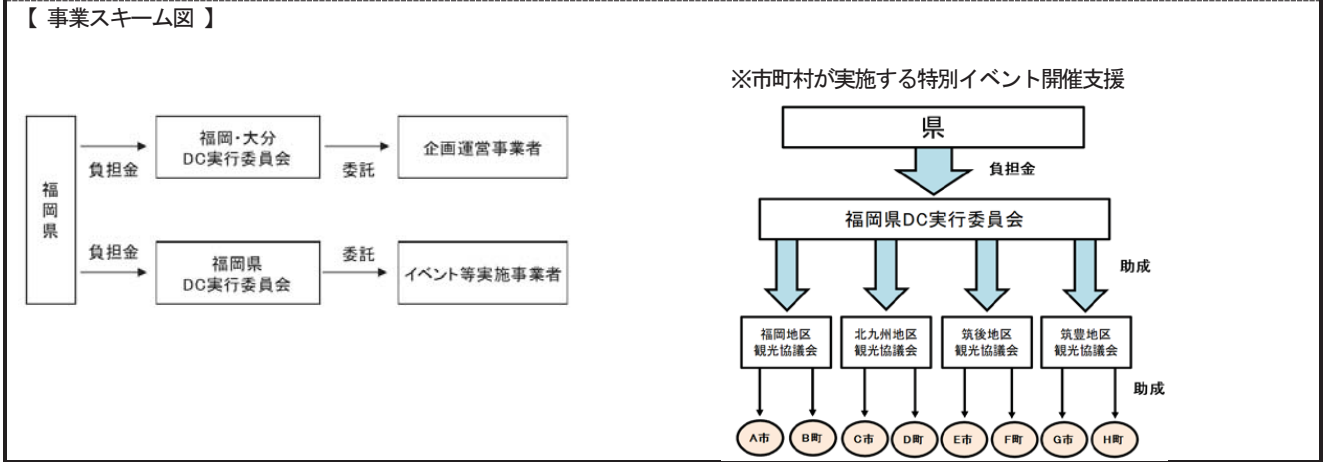
福岡・大分デスティネーションキャンペーン事業

①福岡・大分デスティネーションキャンペーン実行委員会負担金

- ・オープニングイベント準備・開催、パンフレットによる宣伝展開、JRグループとのタイアップキャンペーン、5連貼りポスター制作・掲出等の実施

②福岡県デスティネーションキャンペーン実行委員会負担金

- ・全国でのプロモーション経費
- ・市町村が実施するデスティネーションキャンペーン特別イベントの開催支援
- ・福岡・大分周遊スタンプラリー、SNSを活用したキャンペーン等の実施
- ・事務局運営費（人件費・事務費等）



3 事業目標等

成果指標		R2	R4	R5	R6	R7	R8
延べ宿泊者数（日本人）（万人泊）（総合計画）	目標	—	1,205	1,410	1,616	1,694	1,772
	実績	997	—	—	—	—	—
延べ宿泊者数（外国人）（万人泊）（総合計画）	目標	—	20	203	426	479	532
	実績	62	—	—	—	—	—

【指標の考え方】
福岡県総合計画に掲載されている目標値に向けて、本県観光の振興と地域の活性化を図り、本県への宿泊客数の増加を目指す。

4 事業費（千円）	R5当初			人件費	R5		
歳出	119,013	—	—	時間	3,720	—	—
（うち一般財源）	0	—	—	人件費（千円）	15,022	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	国内観光需要喚起事業		部課(室)	商工部観光局 観光振興課	事業 開始年度	R5
総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	10	地域と調和した観光産業の振興
	小項目	4	マーケティングに基づく戦略的な国内外からの誘客・県内周遊の促進	具体的な 取組	1	観光事業者や県内市町村等と連携した誘客・広域周遊の促進

1 事業のねらい・目的

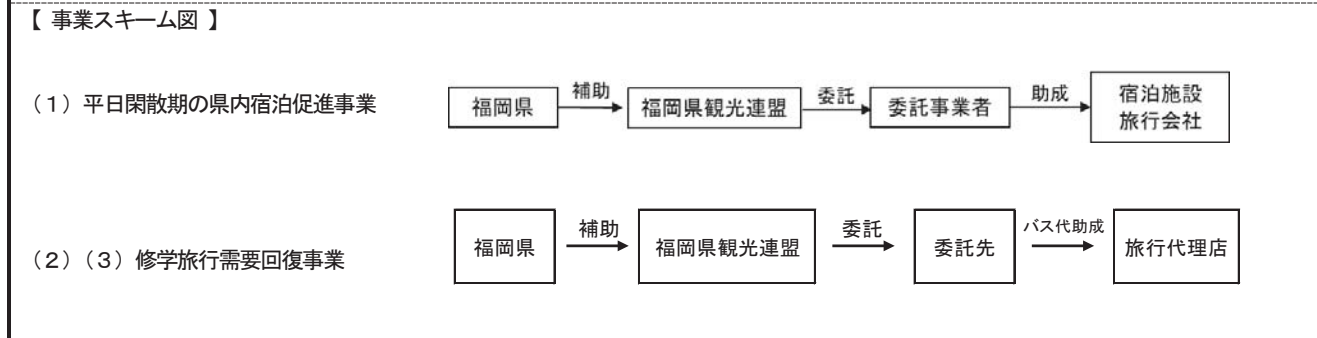
閑散期に旅行需要を分散させるための宿泊助成や旅行助成の実施や、コロナで激減した修学旅行の誘致の取組を実施する。

2 事業概要

(1) 平日閑散期の県内宿泊促進事業
 ・平日閑散期（GW、夏休み、年末年始の繁忙期を除く）に観光客を誘導するため、県内宿泊施設（政令市を除く）に宿泊した宿泊者に対し、助成を行う。
 [助成内容] 平日閑散期に宿泊を伴う県内旅行を実施した場合に、宿泊代金、旅行代金の20パーセント（最大3千円）を助成
 [対象施設] 県の「感染防止認証マーク」を取得している宿泊施設
 [送客目標] 90,000人

(2) コロナ後の修学旅行需要の回復に向けたキャンペーン
 ・新たに本県を行程に組み入れた県内外の諸学校の修学旅行が実施された場合、その経費の一部を助成する。
 [助成対象] 県内外の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等が実施する修学旅行で使用するバス料金
 [助成要件] 以下の①又は②の要件を満たす場合
 ①県内の宿泊施設（政令市を除く）に宿泊、かつ、県内の観光施設等を2か所以上訪問
 ②県内の宿泊施設（政令市を除く）に宿泊、かつ、県内のSDGs学習に対応した修学旅行プログラムを組み込んだ旅行
 [助成額] バス1日1台当たり 50,000円
 [事業目標] バス400台分（のべ800台分）

(3) 四王寺県民の森（ワンヘルスの森）に修学旅行の誘致を図るため、ワンヘルス学習の事前学習・当日学習・事後学習用のワークブックや修学旅行用の素材パンフレットを作成



3 事業目標等

成果指標		R2	R4	R5	R6	R7	R8
延べ宿泊者数（日本人）（万人泊）（総合計画）	目標	—	1,205	1,410	1,616	1,694	1,772
	実績	997	—				
延べ宿泊者数（外国人）（万人泊）（総合計画）	目標	—	20	203	426	479	532
	実績	62	—				

【指標の考え方】
 福岡県総合計画に掲載されている目標値に向けて、本県観光の振興と地域の活性化を図り、本県への宿泊客数の増加を目指す。

4 事業費（千円）	R5当初			人件費	R5		
歳出	363,186	—	—	時間	1,014	—	—
（うち一般財源）	0	—	—	人件費（千円）	4,095	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	デジタル技術を活用した県産農林水産物ブランド力強化事業 (施設園芸における先端技術開発拠点整備事業)		部課(室)	農林水産部 農林水産政策課	事業 開始年度	R5
-----	---	--	-------	------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けたブランド力強化、販売の促進	具体的な取組	2	県独自品種や新技術の開発・普及の加速

1 事業のねらい・目的

農産物価格の低迷や産地間競争が激化する中、農業者の所得向上を図るためには、今後、競争力ある新品種の開発や、DXなど先端技術を活用し、収量、品質、生産性の向上につながる技術開発を加速させることが必要。

現行では、各地域の課題解決に重点を置かれており、本場、分場ごとに主要品目（米・麦・大豆、野菜、果樹）の研究が行われていることから、研究資源（人材、予算）が分散。

また、開発した技術を速やかに現地普及させるためには、開発段階から企業や生産者との連携が不可欠。研究分野（品種開発・栽培）については、共通する技術があるものの、それぞれの品目ごとに研究が行われていることが課題。

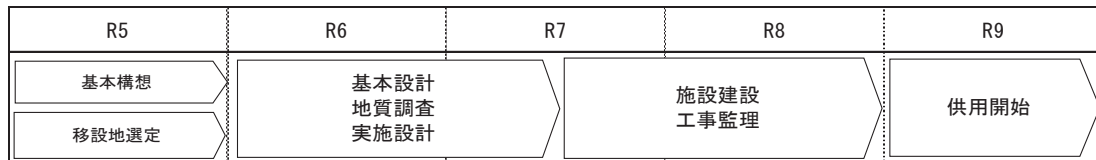
このため、研究課題を県内全域に共通する技術開発やDXなど先端技術を活用した技術開発に重点化するとともに、品種開発や施設園芸を中心とした作目横断的な研究については集約化を図る。

2 事業概要

○検討委員会の開催
野菜・花きの高品質・安定生産技術の研究を集約することなどについて、検討を行う検討委員会（外部・内部）を開催し、具体的な組織再編について検討。試験場全体のスケジュール、研究内容、組織の見直し、人員配置等

○園芸農業先端技術開発センター基本構想の策定
野菜や花きについて、企業・生産者と連携し、ハウス内の環境データを測定、自動で調整する技術やロボットを活用した省力化技術等を研究開発する「園芸農業先端技術開発センター（仮称）」の新設に必要な基本構想（施設規模、導入するハウス施設、概略図、パース図、概算事業費の積算）を策定する。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8	R9
基本構想の策定	目標	—	策定				
	実績	—					
基本設計・実施設計	目標	—	—	—	策定		
	実績	—					
施設建設	目標	—	—	—	—	完成	供用開始
	実績	—					

【指標の考え方】
基本構想、基本設計及び実施設計は設計書の策定を以て目標達成とする。

4 事業費(千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	30,000	—	—	時間	2,388	—	—
(うち一般財源)	30,000	—	—	人件費(千円)	9,643	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	農林水産業の明日につながる生産力強化事業 (博多ぶなしめじ新品種の安定生産体制、供給体制の構築)		部課(室)	農林水産部 農山漁村振興課	事業 開始年度	R5
-----	---	--	-------	------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	1	マーケットインの視点での生産力の強化	具体的な取組	1	消費者ニーズに対応した生産の促進

1 事業のねらい・目的

博多ぶなしめじ新品種による低コスト栽培技術を普及し、生産者の所得向上を図る。

2 事業概要

令和4年度に選抜し、品種登録出願予定の博多ぶなしめじ新品種について、安定生産体制構築と販売促進に取り組む。

① 新品種への早期切替に向けた普及とブランド力の強化

ア 新品種の生産技術の普及
02/CO2分析計を使い、各生産者の環境に応じた換気指導等を実施する。

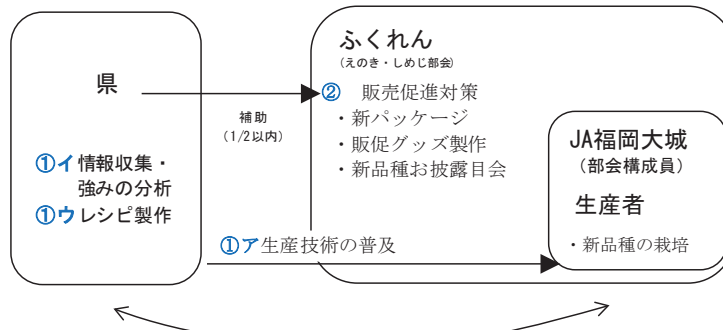
イ 販促会議の開催
県、JA全農ふくれん、JA福岡大城で構成される販促会議を開催し、新品種PRIに向けた戦略を強化する。

ウ レシピの製作
きのこの消費が落ち込む夏に美味しく食べられるレシピや、その他の季節ごとにおすすめの県産食材を使ったレシピを作成し、卸売業者・小売業者への送付及びPRイベントにおいて活用する。

② 新品種の販売促進対策
JA全農ふくれん えのき・しめじ部会が行う販売促進活動に対して支援する。
補助率：1/2以内
補助対象事業

- ・ 新品種にあわせた新パッケージの製作
- ・ ポスター、のぼり等の販促グッズの製作
- ・ 青果市場や量販店での試食宣伝会の開催

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		基準 (R3)	R5	R6	R7
①博多ぶなしめじ生産者における新品種導入割合	目標	—	100%	100%	100%
	実績	0%			
②博多ぶなしめじ生産量 (トン)	目標	—	6,644	6,961	7,277
	実績	6,328			

【指標の考え方】

- ① R5年度中に新品種の導入割合100%を目指す。
- ② 新品種導入により、栽培サイクルが10日間短縮されることで12%増産可能となる。また、夏場使わずに減産している施設について、需要喚起により減産を半分を抑え、3%増産を目指す。合計15%増

4 事業費 (千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	4,000	—	—	時間	1,128	—	—
(うち一般財源)	2,106	—	—	人件費 (千円)	4,555	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	持続可能な活力ある中山間地域づくり事業	部課(室)	農林水産部 農山漁村振興課	事業 開始年度	R5
-----	---------------------	-------	------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	21	地域の活力向上
	小項目	1	県内各地域の振興	具体的な取組	2	中山間・過疎地域の活力の向上

1 事業のねらい・目的

農業・農地保全を含む中山間地域の生活維持に向けた農家や地域住民が共同して行う話し合い、活動計画の作成に対し、伴走支援を行う。

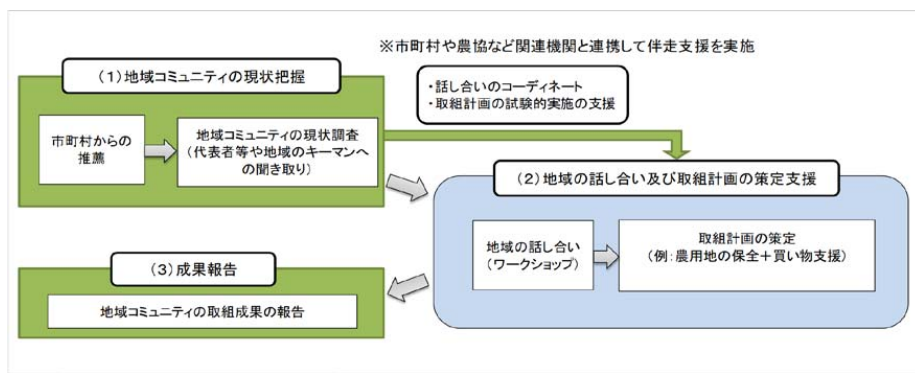
2 事業概要

(1) 地域コミュニティの現状把握
県内中山間地域（38市町村）に対し、地域コミュニティ内の各組織の活動内容、組織間の連携状況、市町村の支援策などを調査

(2) 地域の話し合い及び取組計画の策定を支援
街づくりの専門家をコーディネーターとし、普及指導員、市町村、JA等が連携し、地域コミュニティが行う話し合いから、取組計画の策定までの総合的なサポートを実施

(3) 成果を他地域へ波及
関係者を集めた成果報告会を開催し、地域コミュニティの取組を紹介

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R4	R5	R6	R7
地域課題解決に取り組む組織数	目標	—	2	4	6
	実績	0			

【指標の考え方】
地理的条件等が比較的近い農林事務所ごとに1地域をモデル地区とし育成。3年間で6地域とする。

4 事業費 (千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	5,260	—	—	時間	1,300	—	—
(うち一般財源)	0	—	—	人件費 (千円)	5,250	—	—

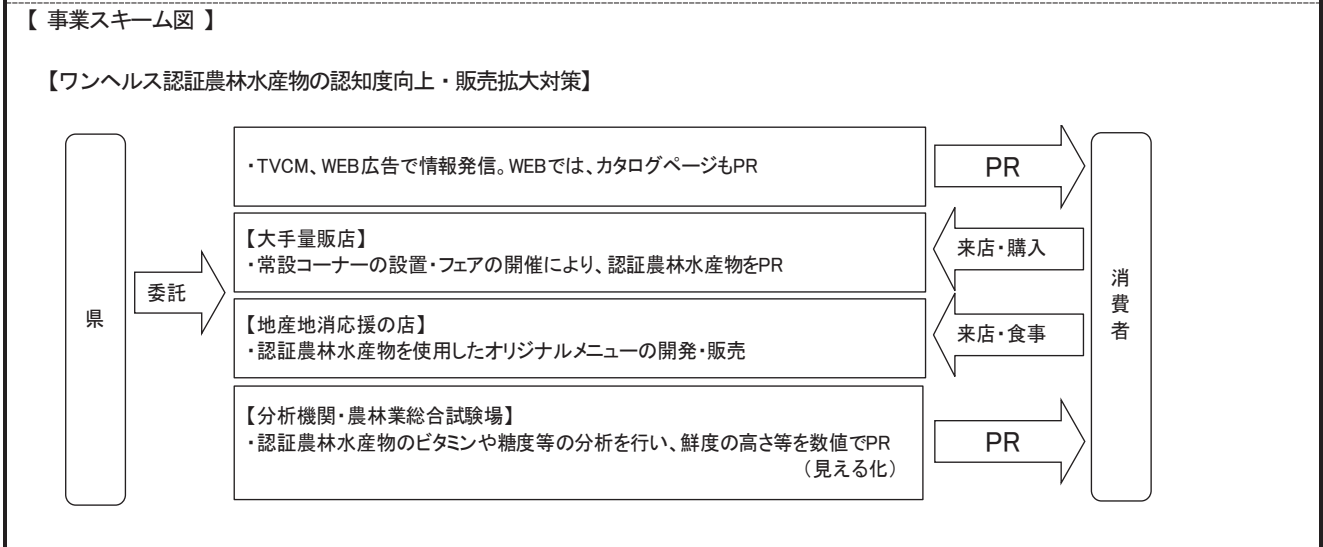
5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	ワンヘルス実践促進事業 (ワンヘルス認証推進事業)		部課(室)	農林水産部 食の安全・地産地消課、		事業 開始年度	R5
-----	------------------------------	--	-------	----------------------	--	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興	
	小項目	4	持続可能な農林水産業に向けたワンヘルスの推進	具体的な 取組	1 3	ワンヘルスの実践につながる地産地消や食育の推進 環境に配慮した生産と食の安全・安心の推進	

1 事業のねらい・目的	<p>・ワンヘルス認証農林水産物の認知度向上・販売拡大により地産地消を推進</p>
-------------	---

2 事業概要	<p>【ワンヘルス認証の推進】 認証農林水産物の認知度向上・販売拡大対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TVCMや動画配信による認証商品の認知度向上 ・県内の大手量販店における認証農林水産物の常設コーナーの設置や、フェアの開催 ・地産地消応援の店と連携し、認証農林水産物を活用したメニューを開発し、PR販売 ・農林漁業応援団体等と連携し、認証農林水産物を企業の営業活動、社員食堂等で活用 ・地産地消の農林水産物の付加価値（鮮度等）を「見える化」し、消費者に直接的なメリットとしてPR
--------	---



3 事業目標等	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">成果指標</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">ワンヘルス認証農林水産物の認知度 (%)</td> <td>目標</td> <td>—</td> <td>15</td> <td>30</td> <td>40</td> <td>50%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【指標の考え方】 ラー表、とよみつひめの認知度を参考に、令和8年度50%を設定。</p>	成果指標		R4	R5	R6	R7	R8	R9	ワンヘルス認証農林水産物の認知度 (%)	目標	—	15	30	40	50%	—	実績	—					
成果指標		R4	R5	R6	R7	R8	R9																	
ワンヘルス認証農林水産物の認知度 (%)	目標	—	15	30	40	50%	—																	
	実績	—																						

4 事業費 (千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	85,514	—	—	時間	2,400	—	—
(うち一般財源)	69,714	—	—	人件費 (千円)	9,692	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等	
-------------------------	--

事業名	ワンヘルス実践促進事業 (「ワンヘルスの森」の受入環境整備)		部課(室)	農林水産部 林業振興課	事業 開始年度	R5
-----	-----------------------------------	--	-------	----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	4	持続可能な農林水産業に向けたワンヘルスの推進	具体的な取組	2	心や身体の健康づくりに向けた森林等の利用推進

1 事業のねらい・目的

・より多くの人々をワンヘルスの森に受け入れるための環境整備を行い、ワンヘルスへの理解をさらに促進

2 事業概要

・「ワンヘルスの森」受入環境整備

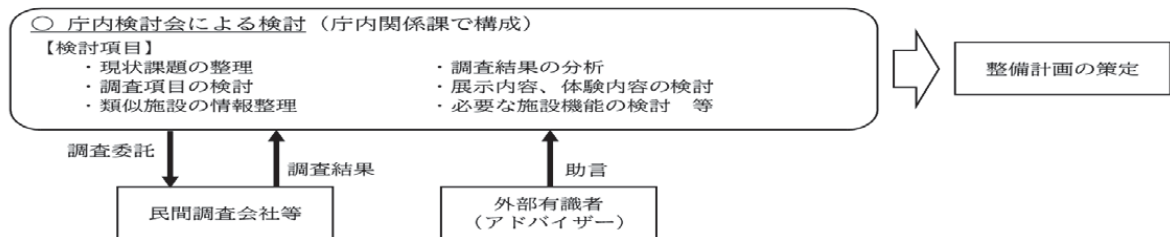
①「ワンヘルスの森 四王寺」の整備

- 「ワンヘルスの森 四王寺」ならではの体験ができる施設整備に向けた庁内検討会を設置するとともに、トイレの整備を実施
事業主体：県

②「ワンヘルスの森」の集客強化

- 来場者に対して、自然とのふれあいを通じてワンヘルスを実感できるガイドツアーを実施
事業主体：森林組合連合会
- 「ワンヘルスの森」の取組を広めるために認定ツアーガイドを、市町村版の「ワンヘルスの森」に派遣
- 「ワンヘルスの森」を県民に広く周知できる知識を習得するためのワンヘルスサポーター育成講座を開催
事業主体：県
講座内容：「ワンヘルスの森」を県民に広く周知できる人材を育成するため、ワンヘルスの理念等を習得する講座

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8
「ワンヘルスの森」来場者数（千人）※目標は累積値	目標	—	530	800	1,100	1,400
	実績	254				

【指標の考え方】
R2の来場者数（254千人）の10%増を基準とし、R4～R8の5年間で累積1,400千人を目標とする。

4 事業費（千円）	R5当初			人件費	R5		
歳出	54,464	—	—	時間	1,148	—	—
(うち一般財源)	9,464	—	—	人件費（千円）	4,636	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	くらしのなかの木材需要拡大事業	部課(室)	農林水産部 林業振興課	事業 開始年度	R5
-----	-----------------	-------	----------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けたブランド力強化、販売の促進	具体的な 取組	4	新たな木材需要獲得による県産木材の利用推進

1 事業のねらい・目的

・商業施設等における木製玩具の導入や家具の展示販売を支援し、木とふれあう機会を通じて、木を使うことへの県民の理解を促進

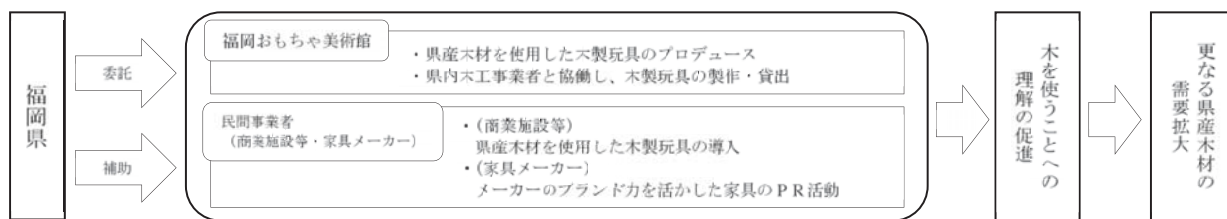
2 事業概要

・くらしのなかの木材需要拡大

①木とのふれあいを通じた県産木材の需要拡大

- ・県産木材を使用した木製玩具の製作、PR
事業主体：県
事業内容：県産木材を使った木製玩具を民間事業者と協働して製作し、大型商業施設や住宅展示場に二次元コードを設置しPR
- ・多くの県民が利用する商業施設や住宅展示場のキッズスペースへの木製玩具導入に要する経費を助成
事業主体：民間事業者（キッズスペースを有する大規模商業施設や住宅展示場の運営事業者）
支援額：1/2（上限500千円） 対象経費：県産木材を使用した木製玩具の導入に要する経費
- ・ライフスタイルに合わせた家具を開発し、デザインアワードへの出展や百貨店等において展示販売する活動に要する経費を助成
事業主体：民間事業者（大川家具等） 助成額：1/2(上限3,250千円) 対象経費：県産木材を使用した家具の展示販売に要する経費

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8	R9
木とのふれあいに参加した人数（人）※目標は累積値	目標	—	13,200	35,600	67,200	94,800	122,400
	実績	—					

【指標の考え方】
木とふれあう機会への参加者数とし、R5～R9の5年間で累積122千人を目標とする。

4 事業費（千円）	R5当初			人件費	R5		
歳出	20,072	—	—	時間	1,093	—	—
（うち一般財源）	10,140	—	—	人件費（千円）	4,414	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	産地や企業との連携強化による輸出拡大対策事業		部課(室)	農林水産部 輸出促進課・畜産課	事業 開始年度	R5
-----	------------------------	--	-------	--------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けたブランド力強化、販売の促進	具体的な 取組	1	世界への福岡の農林水産物等の魅力発信と輸出の拡大

1 事業のねらい・目的

○米国における県産酒、八女茶、「福岡有明のり」の知名度向上、輸出拡大
 ○友好提携を契機とした県産農林水産物のベトナム向け輸出拡大
 ○博多和牛の本格輸出の実現に向け、輸出拡大に対応できる出荷頭数の確保、新たな輸出先での販売促進活動の実施
 ○輸出に意欲的に取り組む地区の魅力を活かした農林水産物の輸出促進

2 事業概要

(1) 米国寿司レストランへの県産酒等プロモーション
 西海岸(ロサンゼルス)・東海岸(ニューヨーク)の飲食店において、県産酒・八女茶・「福岡有明のり」を一体的にレストラン関係者やバイヤーにPRするとともに、ニューヨークでの販路開拓に向けた市場調査を実施。

(2) 県産酒等の国内輸出商社へのPR商談会
 福岡県アンテナレストランにおいて、米国に酒類輸出実績、販路を有する国内商社を招致し、米国向け輸出に意欲的な県内酒蔵とのマッチング商談を実施。

(3) ベトナム/ハノイ市との友好提携を契機としたみかんの輸出拡大
 ハノイ市と友好提携15周年を契機に、量販店での販売促進フェアや料理教室を開催するとともに、SNSを活用した販売促進活動を実施。

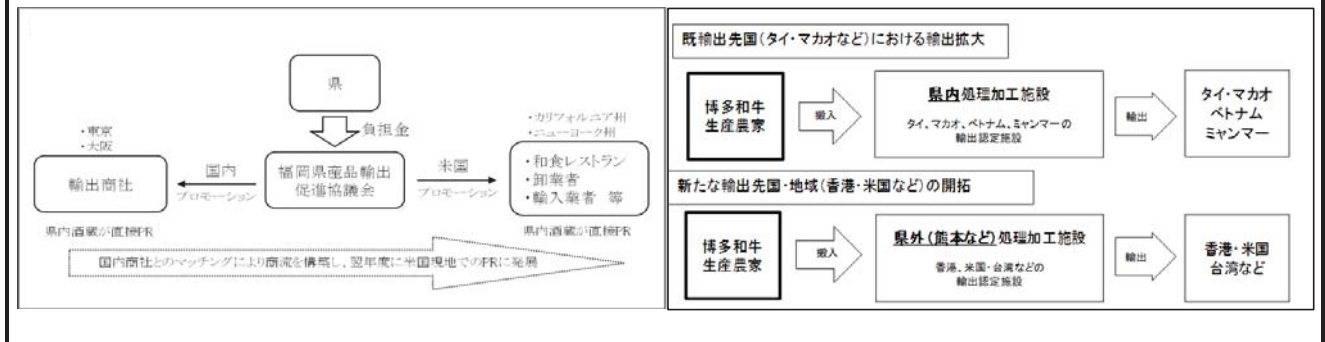
(4) 博多和牛の輸出拡大に向けた販売促進活動
 タイ、ベトナム、マカオで「博多和牛フェア」を開催するとともに、新たな輸出先として香港において試験輸出やフェア開催、バイヤー招へいを実施。
 海外での消費拡大及びブランド力を強化。

(5) 遊休畜舎の改修による「博多和牛」の生産強化
 「博多和牛」の輸出拡大に向けた生産強化を図るため、新規参入や規模拡大に取り組む生産者に対し、施設・機械の整備を支援。

(6) 行政・産地と連携した輸出先国のファンづくり
 輸出に意欲的な産地と行政が連携し、現地飲食店での販売促進フェアやインフルエンサーによる情報発信を通じ、輸出先の消費者に向けて産地や観光の情報を発信することで、県産農林水産物の認知度を向上。

【事業スキーム図】

(1) (2) (4) (5)



3 事業目標等

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8
県産農林水産物輸出額 (百万円) (総合計画)	目標	4,950	5,520	6,090	6,660	7,200
	実績	—	—	—	—	—
博多和牛出荷頭数 (頭)	目標	3,100	3,400	3,700	4,000	—
	実績	—	—	—	—	—

【指標の考え方】

- 県産農林水産物輸出額の目標値は、福岡県総合計画の施策目標値 (R8)
- 博多和牛出荷頭数の目標値は、年10%ずつ増加させる。

4 事業費 (千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	44,180	—	—	時間	3,106	—	—
(うち一般財源)	23,931	—	—	人件費 (千円)	12,543	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	DESTINATIONキャンペーン等を活用した「福岡の食」認知度向上事業		部課(室)	農林水産部 福岡の食販売促進課 水産局水産振興課、畜産課	事業開始年度	R5
-----	--------------------------------------	--	-------	------------------------------------	--------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けたブランド力強化、販売の促進	具体的な取組	3	福岡の農林水産物等の認知度向上と販売の促進

1 事業のねらい・目的

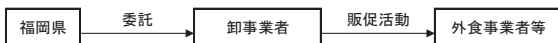
- ・卸業者と連携し、「福岡の食」の新たな取引先を開拓する。
- ・「福岡有明のり」は、首都圏での販路開拓のため、飲食店でのフェアを契機とした継続取引を進めており、今後消費者向けの需要喚起を図る。
- ・アンテナレストラン等で本県のような魅力を発信するとともに、国内外から来福する旅行者に対し、「応援の店」の情報を発信し、誘客を促進する。
- ・全共での好成績を踏まえ、「博多和牛」の販売促進を図る。

2 事業概要

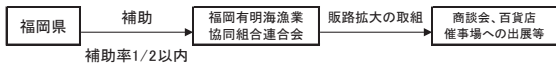
- 卸業者と連携した「福岡の食」販売強化
 - ・多くの外食事業者や百貨店と取引がある卸事業者に対し、県産食材の売込みや新規取引時に必要となる経費の支援を行う。
 - ・OISAへ新規登録した卸事業者の取引先である外食事業者等への県産食材の販売を促進する。
 - ・オンライン商談会を開催するとともに、OISA内での商談から成約までをサポートする。
- 首都圏における「福岡有明のり」の販路拡大を支援
 - ・大規模商談会への出展や継続取引先の拡大のための商談を支援する。
 - ・有名百貨店の催事場に出展するなど、首都圏の消費者向けに「福岡有明のり」の知名度向上を図る。
- DESTINATIONキャンペーン本番に向けた「福岡の食」のPR
 - ・首都圏でまだ認知度が低い食材や本格流通していない食材を素材として、アンテナレストランや運営事業者の系列店舗で「福岡の食」の魅力を発信し、本県への関心を高め新たな観光客を呼び込む。
 - ・観光客向けに「ふくおかの地魚応援の店」をPRする。
 - ・観光客にとって魅力ある素材の一つとなる「応援の店」登録店舗を拡大するとともに、「福岡の食と酒公式アプリ」を活用してプレキャンペーン期間中のクーポン発行により「応援の店」への来客を促進する。
- 共進会を契機とした「博多和牛」販売強化
 - ・全国和牛能力共進会での優等賞入賞を機にJR九州と連携し、県内飲食店における販売促進活動を展開する。

【事業スキーム図】

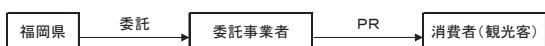
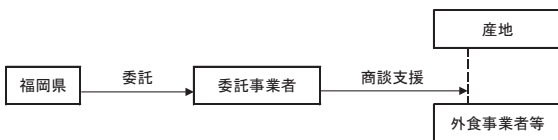
1 卸業者と連携した「福岡の食」販売強化



2 首都圏における「福岡有明のり」の販路拡大を支援



3 DESTINATIONキャンペーン本番に向けた「福岡の食」のPR



4 共進会を契機とした「博多和牛」販売強化



3 事業目標等

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8
福岡フェア等における県産食材の取扱高(単位:百万円) (総合計画)	目標	314	329	344	382	400
	実績	調査中				
ふくおかの地魚応援の店新規認定店舗数	目標	—	80	80	80	—
	実績	調査中				

【指標の考え方】

- ・「福岡の食」の販路拡大を目標としていることから、県産食材を使用したフェア等における取扱高を指標としている。
- ・観光客の来客の受け皿となる「応援の店」の認定数を指標としている。

4 事業費(千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	124,768	—	—	時間	13,483	—	—
(うち一般財源)	26,459	—	—	人件費(千円)	54,445	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	農林水産業の明日につながる生産力強化事業 (気象データ駆動型果樹生産確立事業)	部課(室)	農林水産部 園芸振興課	事業 開始年度	R5
-----	--	-------	----------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	1	マーケットインの視点での生産力の強化	具体的な 取組	1	消費者ニーズに対応した生産の促進

1 事業のねらい・目的

- ・本県の果樹は、みかん「早味かん」、かき「秋王」、いちじく「とよみつひめ」など県独自品種の生産が拡大。独自品種はその品質の高さから、従来品種より高価格で取引。
- ・近年、豪雨や高温などによる被害が発生しており、果樹は気象の影響を直接的に受ける露地栽培が大半を占めることから、県独自品種においても、生産量や品質への影響が生じている。
- ・この状況は、生産者や指導員の長年の経験や勘をもってしても対応が難しいことから、必要な作業や栽培における課題が見える化できる新たなシステムの導入を目的とする。

2 事業概要

県内の主要な果樹品目において、樹園地に、気温、日射量、降雨量等を予測できる気象観測スポットを設置し、スポットから得られる気象データに基づいて、かん水施肥、防除等管理作業を適正化するシステムを、生産現場と連携して実証、構築。

(1) 気象データを活用した適正管理作業支援アプリの検討・導入 (4,970千円)

①気象観測スポットの設置

- ・県独自品種を有する品目の産地に気象観測スポットを設置。
- ・設置地点のデータとアメダス等のデータを自動で分析しその地点の気象予測モデルを作成

②アプリ作成に係る調査・検討

- ・気象データを活用した適正管理作業支援アプリ作成に必要なデータの整理、アプリの機能等を検討

③アプリの作成

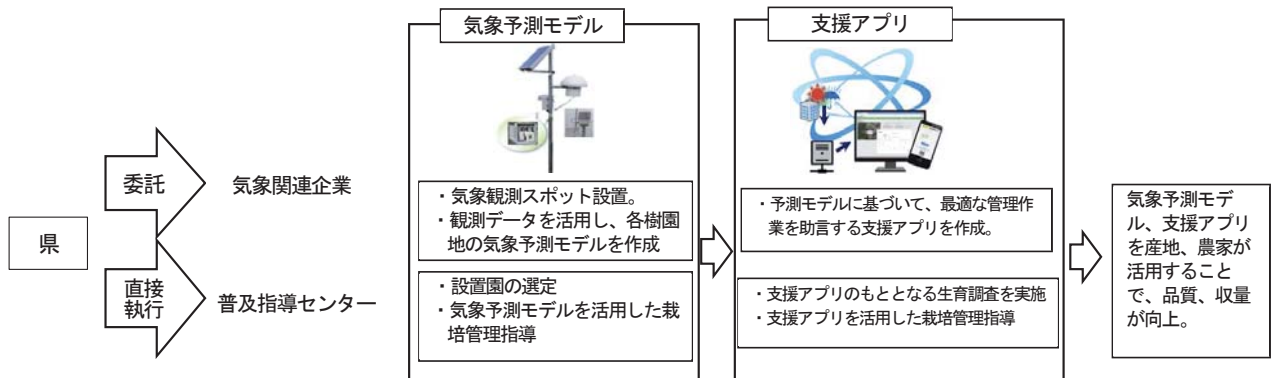
・予測モデルに基づいて、かん水や防除等の農作業の適正な時期、内容を助言するアプリを、各品目で作成(助言の内容ごとにアプリの機能を追加)

- ・このアプリを農家が使用することで、気象条件に応じた的確な栽培が可能となり、品質、収量が向上

(2) 農業者に対する研修会の実施

- ・気象観測スポット、アプリを産地に円滑に導入するための研修会、生産指導講習会の開催

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		基準(R3)	R4	R5	R6	R7
気象予測モデルの活用数(アクセス回数)	目標	0	0	7,000	10,000	13,000
	実績	0				
主要6品目の収量(t/10a)	目標	1.4	1.4	1.4	1.5	1.6
	実績	—				

【指標の考え方】

- ・気象予測モデルの活用数をウェブサイトのアクセス数で評価(導入産地の農家数、目標普及率80%、年間閲覧数見込を基に算出)
- ・主要な減収要因である病害虫の抑制や、収量向上に寄与する適期管理の実施など、アプリの活用により、収量の安定及び約10%の向上を目標とする。

4 事業費(千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	5,119	—	—	時間	363	—	—
(うち一般財源)	5,119	—	—	人件費(千円)	1,466	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	デジタル技術を活用した県産農林水産物ブランド力強化事業 (デジタル技術を活用した集荷システムの構築)		部課(室)	農林水産部 園芸振興課	事業 開始年度	R5
-----	---	--	-------	----------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	1	マーケットインの視点での生産力の強化	具体的な 取組	2	DXの推進による高品質・高収量・省力化の実現

1 事業のねらい・目的

青果物の流通は産地から直接、市場へトラック輸送を主体に実施されているが、近年、トラックドライバーの不足や燃油価格の高騰などによる輸送コストの上昇が課題となっている。さらに、令和6年度に予定される働き方改革関連法の施行によりドライバーの労働時間が厳しく制限されることもあり、効率化を図る必要がある。

今年度、各産地から出荷される青果物を集約し、効率的に大都市に向けて輸送する共同物流拠点施設（ストックポイント）が北九州市に整備されており、令和5年度から供用が開始されることとなっている。この施設を活用し、効率的な物流を実現するためには、産地から市場関係者までが、青果物流に係るデータを共有化できるシステム整備が必要。

そこで、輸送コストを削減し、安定的に首都圏に出荷するため、ストックポイントを活用した効率的な物流システムの整備に係る経費を支援する。

2 事業概要

①物流システム整備 (R5年度)

(1) 事業概要 ストックポイントを拠点とした効率的集荷システムの構築に係る費用を支援

(2) 事業実施主体 青果物集出荷事業者

(3) 補助対象 トラック便の手配や効率的な混載、出荷市場での事前取引等、流通を迅速化できるシステムの開発、導入に係る費用

(4) 補助率 1/2以内

②集出荷クラウド管理システム整備 (R6~R7年度)

(1) 事業概要 生産者がスマートフォンやタブレットを使って入力した出荷データがリアルタイムでJAに集約されるよう、データ基盤を整備する費用を支援

(2) 事業実施主体 県内全20JA

(3) 補助対象 電話や手書き伝票により行われている受発注業務を、即時にオンライン処理する方法に変更し、産地から市場関係者までがデータを共有できるシステムの導入に係る費用

(4) 補助率 1/2以内

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R5	R6	R7
システム導入事業者数（物流拠点施設設置事業者）	目標	1	—	—
	実績			
システム導入事業者数（県内JA）	目標	—	10	10
	実績			

【指標の考え方】

- システム導入事業者数（物流拠点施設設置事業者）について、ストックポイントを所有している事業者は県内で1事業者のみであることからR5年度内の導入を目指す。
- システム導入事業者数（県内JA）について、導入に伴う運送業者等との契約等の態勢整備に要する期間を考慮し、R6~7年度にかけて各10JAずつ導入、R7年度までに全JAへのシステム導入を目指す。

4 事業費（千円）	R5当初			人件費	R5		
歳出	29,700	—	—	時間	4,596	—	—
（うち一般財源）	14,850	—	—	人件費（千円）	18,559	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	デスティネーションキャンペーン等を活用した 八女茶・花きの消費拡大対策事業		部課(室)	農林水産部 園芸振興課	事業 開始年度	R5
-----	--	--	-------	----------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けたブランド力強化、販売の促進	具体的な 取組	3	福岡の農林水産物等の認知度向上と販売の促進

1 事業のねらい・目的

○八女茶では、ロゴマークの作成や「八女玉露のテリース」開発など、プレミアム・ブランド確立の取組を実施し、他県に比べ販売価格で高単価を維持。しかし、全国的な認知度は十分とは言えず、八女茶発祥600年を迎える令和5年を契機に、全国に通用するブランドにしていく必要がある。

○花きは、産出額全国3位の生産県であるが、福岡市、北九州市における花きの家庭消費は全国平均を下回る状況が続いており、県産花きの認知度向上とあわせ、消費拡大を図っていく必要がある。

○本県を代表するブランド品目である八女茶及び花きの認知度を高め、消費を促進し、生産者の所得向上を図る。

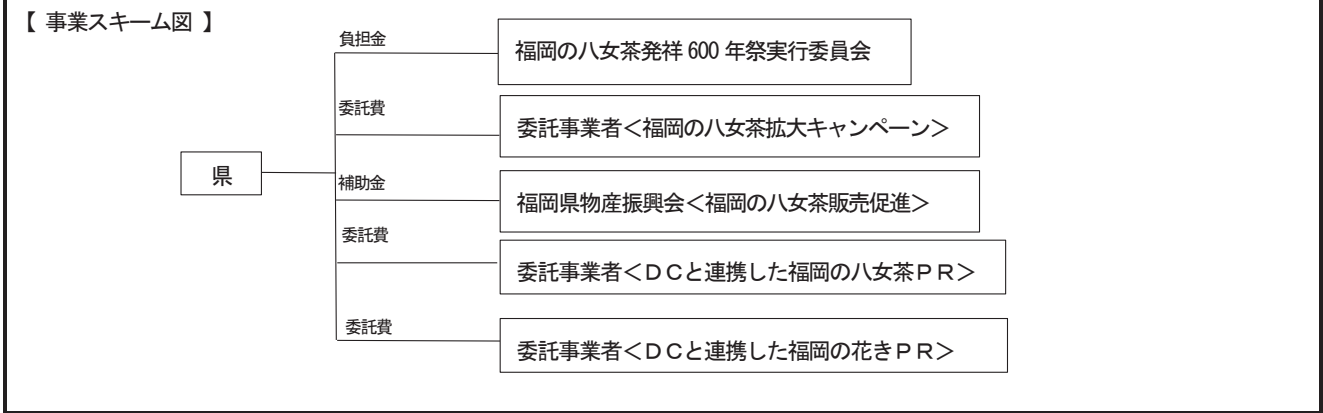
2 事業概要

(1) 全国に通用する八女茶ブランド確立対策

- ①八女茶発祥600年を契機としたPRと販路拡大の支援
 - ・八女茶発祥600年の記念行事を開催。
 - ・販路拡大に向け、ロゴマークの認知度向上のためのプレゼントキャンペーンとあわせ、首都圏の茶販売店における消費者向け八女茶試飲会やECサイトでの販売促進を実施
- ②デスティネーションキャンペーン (DC) と連携した「福岡の八女茶」PR
 - ・県内ホテル等の宿泊客への「福岡の八女茶」のティーバックサンプルの提供とあわせ、売店での取扱いを促進するとともに、ロゴマークや県内外の販売店を紹介し、県外の消費者へ福岡の八女茶をPR

(2) デスティネーションキャンペーン (DC) と連携した県産花きのPR

- ・JRの主要駅・県営公園内施設といった観光客の目に触れやすい場所へ県産花きを飾花するとともに、産地関係者自らが花を配布することで県内産地をPR



3 事業目標等

成果指標		R4	R5	R6	R7
首都圏での八女茶の取扱がある茶商店舗数	目標	—	34	44	54
	実績	24			

【指標の考え方】

- ・現時点で連携の可能性のある茶商店舗は約10か所（東京茶商組合聞き取り）。初年度の取組成果を説明することで、毎年10か所を開拓する。

4 事業費 (千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	37,339	—	—	時間	1,658	—	—
(うち一般財源)	12,499	—	—	人件費 (千円)	6,696	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	デジタル技術を活用した県産農林水産物ブランド力強化事業 (種子安定供給体制整備事業)		部課(室)	農林水産部 水田農業振興課	事業 開始年度	R5
-----	---	--	-------	------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けたブランド力強化、販売の促進	具体的な取組	2	県独自品種や新技術の開発・普及の加速

1 事業のねらい・目的

- ・県産農林水産物のブランド力を強化するため、既存品種より収量が多い特長を持つ、県育成新品種「ちくしB5号」へ全面転換。
- ・大豆新品種「ちくしB5号」の全面転換を促進するため、種子の貯蔵設備や種子不足時に対応できる体制を整備するとともに、高品質な種子の安定供給を図るため、JA・関係機関を交えた大豆種子調製施設の導入検討会を設置。
- ・県育成のブランド品種「夢つくし」「元気つくし」「ラー麦」をはじめとした米麦の種子生産を支えるため、「将来ビジョン」に位置づけられた種子生産担い手に対して生産量・品質向上に必要な種子専用乾燥機の導入を支援。

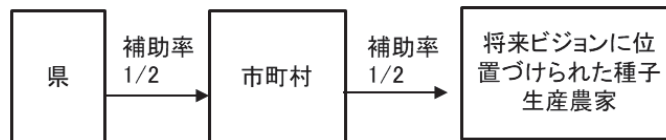
2 事業概要

(1) 大豆新品種の全面転換促進事業
 [事業内容] 大豆新品種「ちくしB5号」の全面転換を促進するため、種子の安定供給体制を整備
 [事業実施主体] 県
 ・原々種の備蓄に必要な種子低温庫の整備
 ・種子不足時の転用種子の確保に向け、必要な検査機器等の整備
 ・県域の大豆種子調製施設を新たに整備するための検討会の設置

(2) 米麦の種子生産担い手支援事業
 [事業内容] 「夢つくし」「元気つくし」「ラー麦」をはじめとした米麦の種子生産を行う担い手を確保するため、種子専用乾燥機の導入を支援
 [事業実施主体] 種子生産農家
 ※種子産地の「将来ビジョン」に位置づけられた種子農家であること
 [補助内容] 種子専用乾燥機
 [補助率] 県1/2、事業者負担1/2

【事業スキーム図】

(2)米麦の種子生産担い手支援事業



3 事業目標等

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8	R9
(1) 「ちくしB5号」作付面積 (ha)	目標	—	2,000	3,000	4,000	8,000	8,000
	実績	789					
成果指標		R4	R5	R6	R7	R8	R9
(2) 「将来ビジョン」を策定した種子産地数	目標	—	8	16	24	32	33
	実績						

【指標の考え方】

(1) 種子の安定供給により、R8年度までに県内大豆を「ちくしB5号」に全面切替 (R8年度8,000ha)
 (2) 種子産地の担い手確保を見える化した「将来ビジョン」の策定数 (8産地/年、県内33産地)

4 事業費 (千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	22,536	—	—	時間	1,124	—	—
(うち一般財源)	22,536	—	—	人件費 (千円)	4,539	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	農林漁業女性ベンチャー育成事業	部課(室)	農林水産部 経営技術支援課	事業 開始年度	R5
-----	-----------------	-------	------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	3	農林水産業の次代を担う人材の育成	具体的な 取組	3	女性農林漁業者の能力発揮の促進

1 事業のねらい・目的

- ・県のこれまでの取組により女性起業家は増加したが小規模経営である。
- ・小規模経営の女性の多くは、事業拡大意欲は高いが、販路開拓や資金調達につながる人脈・信用力・資金力などの経営資源が不足するため事業拡大ができない状況。
- ・そこで、自らの力で企業の経営資源を取り込むことができる稼げる女性農林漁業者を育成し、経営発展を促進する。

2 事業概要

1 女性農林漁業者と企業をつなぐベンチャーマーケットの開催

(1) 事業計画書の策定支援

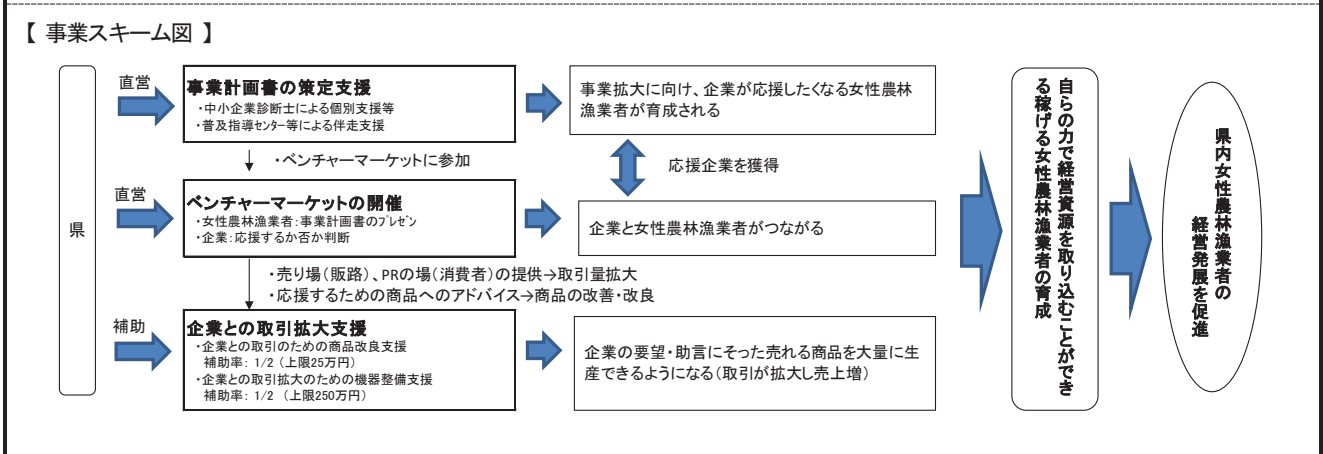
- ・女性農林漁業者の事業拡大・展開プランを実現するための事業計画書の策定を支援し、ベンチャーマーケットでの応援企業獲得など自らの力で経営資源を取り込むことができる人材を育成する。

(2) ベンチャーマーケットの開催

- ・女性農林漁業者と企業をつなぐ場を設定することにより、女性農林漁業者が自身の経営発展を促進させるための応援企業の獲得を支援する。

2 企業との取引拡大支援

- ・事業計画書の実現に向け、応援企業等との取引拡大のために必要な商品改良や機器整備に係る経費を助成する。



3 事業目標等

		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
女性農林漁業者による応援企業獲得数 (件)	目標	-	-	12	24	36	-	-
	実績	-	-	-	-	-	-	-
年間売上1,000万円以上の女性農林漁業者の割合 (%)	目標	-	-	-	-	23.6	27.6	30.0
	実績	19.6	-	-	-	-	-	-

【指標の考え方】

- ・ベンチャーマーケットに参加したすべての女性農林漁業者が応援企業を獲得 (12件/年)
- ・事業実施年度の翌年度から2年以内に売上1,000万円以上を達成 (12人/年)

4 事業費 (千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	19,866	-	-	時間	2,304	-	-
(うち一般財源)	10,069	-	-	人件費 (千円)	9,304	-	-

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	雇用就農者トライアル就農支援事業		部課(室)	農林水産部 経営技術支援課後継人材育成室	事業 開始年度	R5
-----	------------------	--	-------	-------------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	1	次代を担う「人財」の育成
	小項目	4	産業人材の育成	具体的な 取組	6	農林水産業における人材の育成

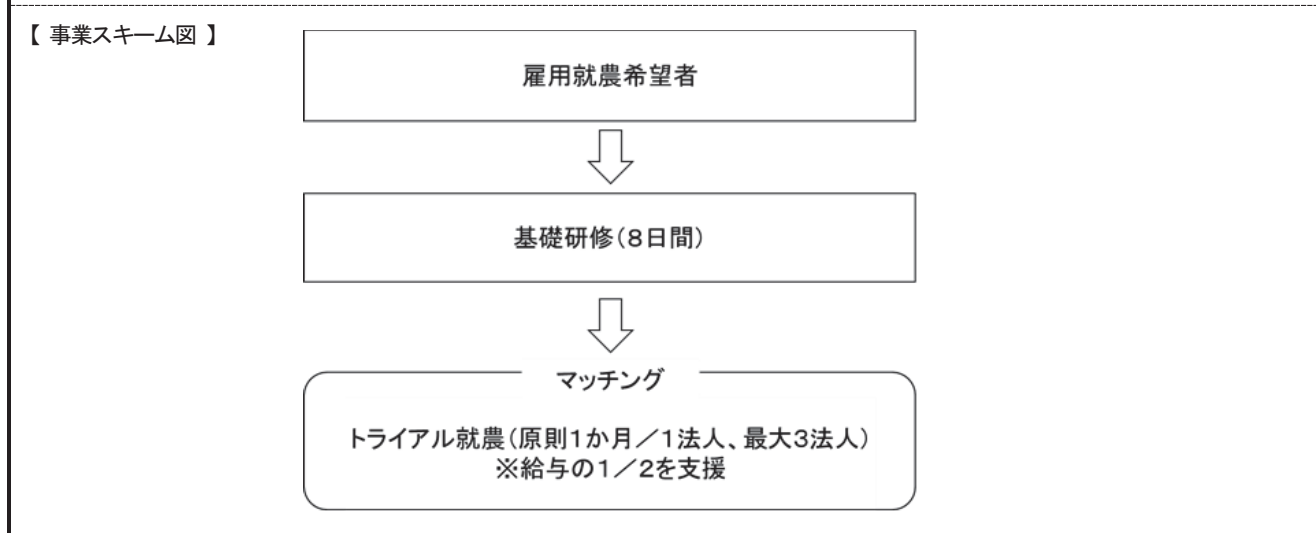
1 事業のねらい・目的

農業大学校における雇用就農前の基礎研修や雇用型農業法人でのトライアル就農の実施を通じて雇用就農者の確保・定着を支援することにより、雇用型経営の導入を促進し、農業経営力の強化を図る

2 事業概要

就農希望者と農業法人をつなぐ「トライアル就農」の実施

- ①就農希望者を対象に農業大学校で、施肥、播種、防除、収穫、調整などの基礎研修を実施
- ②就農希望者を対象に農業法人で、原則1か月～最大3か月のトライアル就農を実施
- ③トライアル就農後は、就農希望者と農業法人の継続雇用を促進



3 事業目標等

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
定着した雇用就農者数 (定着率)	目標	—	—	30人 (100%)	30人 (100%)	30人 (100%)	—
	実績	—	—				
新規就農者数	目標	380	400人	400人	400人	400人	400人
	実績	389					

【指標の考え方】

定着した雇用就農者数：本事業の対象者（30人）について追跡調査
 新規就農者のうち「雇用就農者」の定義：新たに常雇用で7カ月以上就業したもの
 新規就農者400人（基本計画目標）を達成するため、本事業で定着した雇用就農者30人を確保
 （親元就農等の減少が続く中で、積極的に農外からの雇用就農を促進する必要がある。）

4 事業費 (千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	14,708	—	—	時間	2,304	—	—
(うち一般財源)	14,708	—	—	人件費 (千円)	9,304	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	農林水産業の明日につながる生産力強化事業 (ワンヘルスを実践する酪農生産基盤整備)		部課(室)	農林水産部 畜産課	事業 開始年度	R5
-----	--	--	-------	--------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	4	持続可能な農林水産業に向けたワンヘルスの推進	具体的な取組	3	環境に配慮した生産と食の安全・安心の推進

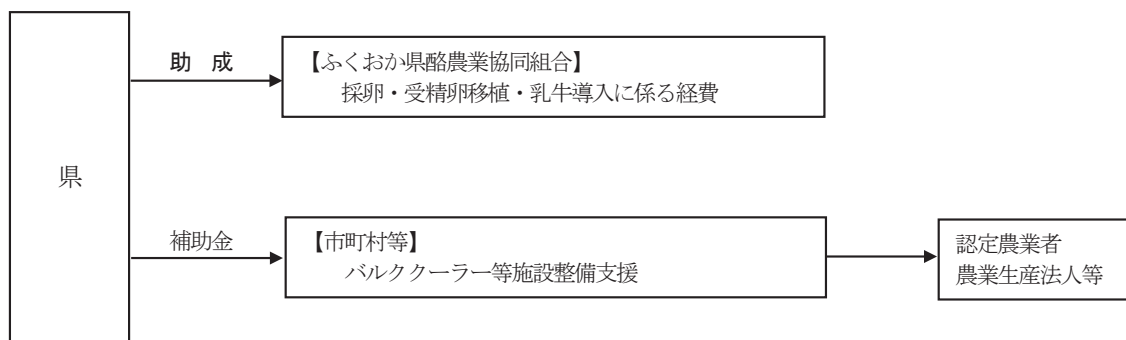
1 事業のねらい・目的

牛に優しく、人に優しく、環境に優しいというワンヘルスの理念を実践するため、乳牛の疾病リスク低減を図る支援や衛生的な生乳生産に必要な酪農生産基盤整備を推進

2 事業概要

- 受精卵の採卵等によるゲノムを活用した牛群改良
高能力牛を活用し、疾病リスクの低減等の改良を進めた後継牛生産の支援
補助率：定額
- 衛生的な生乳生産に必要な施設整備
高性能なミルクカーや省エネで冷却効果の高いバルククーラーの整備を支援
補助率：1/2以内

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7
経産牛1頭当たり乳量 (kg/頭)	目標	—	8,770	8,850	8,940	9,010
	実績	8,690				

【指標の考え方】
経産牛1頭当たり乳量は、過去10年間の産乳量実績値から試算し、9,100kgまで引き上げる。
急性及び甚急性乳房炎による死亡率は、年10%ずつ削減させる。

4 事業費 (千円)	R4 2月補正	R5当初		人件費	R5		
歳出	25,000	6,230	—	時間	532	—	—
(うち一般財源)	0	3,115	—	人件費 (千円)	2,149	—	—

※ 上記事業のうち、2の事業についてはR4 2月補正予算で計上。

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R4年度 政策事前評価書

事業名	流域治水協働推進事業		部課(室)	農林水産部 農村森林整備課、農山漁村振興課	事業 開始年度	R5
-----	------------	--	-------	--------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	3	感染症や災害に負けない強靱な社会をつくる	中項目	28	災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化
	小項目	1	災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化の推進	具体的な取組	3	流域治水等の推進

1 事業のねらい・目的

流域治水の導入を加速し、安心して住み続けられる農村づくりを実現。

2 事業概要

田んぼダムの導入支援

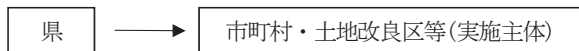
- 田んぼダム導入のための農地・農業用施設（畦畔補強、排水柵設置、水路、水門など）の整備に係る経費の一部を支援。

【事業スキーム図】

[国庫補助事業]



[県単独事業]



3 事業目標等

成果指標		R4	R5	R6	R7
貯留機能の強化・維持に取り組む地区数	目標	—	9地区	9地区	9地区
	実績	—			

【指標の考え方】
重点事業期間の3年間に田んぼダム導入に必要な事業を実施して田んぼダムに取り組む地区数

4 事業費(千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	35,000	—	—	時間	522	—	—
(うち一般財源)	8,800	—	—	人件費(千円)	2,108	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	「福岡有明あさり」福岡モデル構築費		部課(室)	農林水産部水産局 水産振興課	事業開始年度	R5
-----	-------------------	--	-------	-------------------	--------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	1	マーケットインの視点での生産力の強化	具体的な取組	1	消費者ニーズに対応した生産の促進

1 事業のねらい・目的

ブロックチェーン技術を活用し、貴重な純国産の天然アサリである「福岡有明あさり」の新たな流通体制（福岡モデル）を構築するため、事業主体として協議会を組織し、協議会の取組に対して支援を行う。

2 事業概要

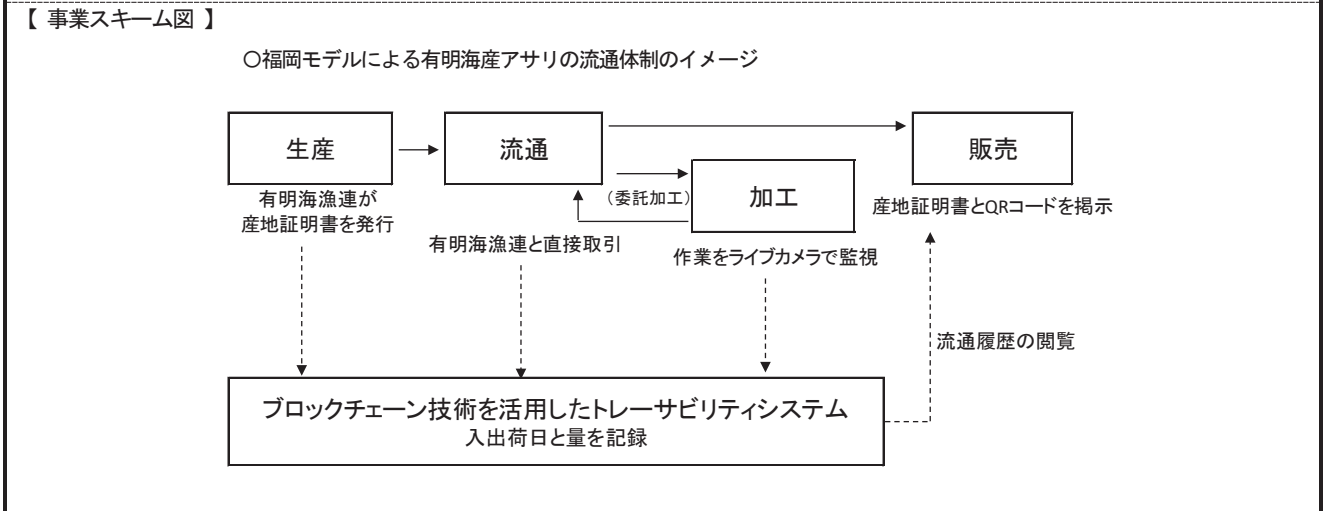
(1) 福岡モデルを構築するための協議会の設置
生産・流通・加工に係る関係者に加え、トレーサビリティや流通の専門家を参集して協議会を組織し、消費者が産地を信頼して購入できる新たな流通の仕組みづくりを検討

(2) 福岡モデルの構築
産地証明の発行や直接取引、委託加工に加え、流通履歴を確保するため、ブロックチェーン技術を活用したトレーサビリティシステムを導入して実証

(3) 福岡モデルの取組を発信するためのPRツールの制作
消費者が流通履歴をQRコードで確認する際に併せ、福岡モデルの取組を動画で紹介

(4) 「福岡有明あさり」のPR
・「福岡有明あさり」の魅力や福岡モデルの取組を消費者へ広めるため、情報誌・SNSにて情報発信
・首都圏及び県内の百貨店や飲食店で、「福岡有明あさりフェア」を開催

[事業主体]協議会 ※構成員（県、有明海漁連、流通関係者、専門家等）
[補助率]10/10



3 事業目標等

成果指標		R4	R5	R6	R7
新たな流通体制での取扱量（単位：トン）	目標	—	50	100	200
	実績	0			

【指標の考え方】
新たな流通体制の構築を目指して、この仕組みで出荷されたアサリの取扱量が拡大することを成果指標とする

4 事業費（千円）	R5当初			人件費	R5		
歳出	34,248	—	—	時間	1,938	—	—
（うち一般財源）	21,411	—	—	人件費（千円）	7,826	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	水道事業広域化推進事業		部課(室)	県土整備部 水資源対策課水道整備室	事業 開始年度	R5
-----	-------------	--	-------	----------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持、保全
	小項目	2	自然との共生と快適な生活環境の形成	具体的な 取組	2	快適な生活環境の形成

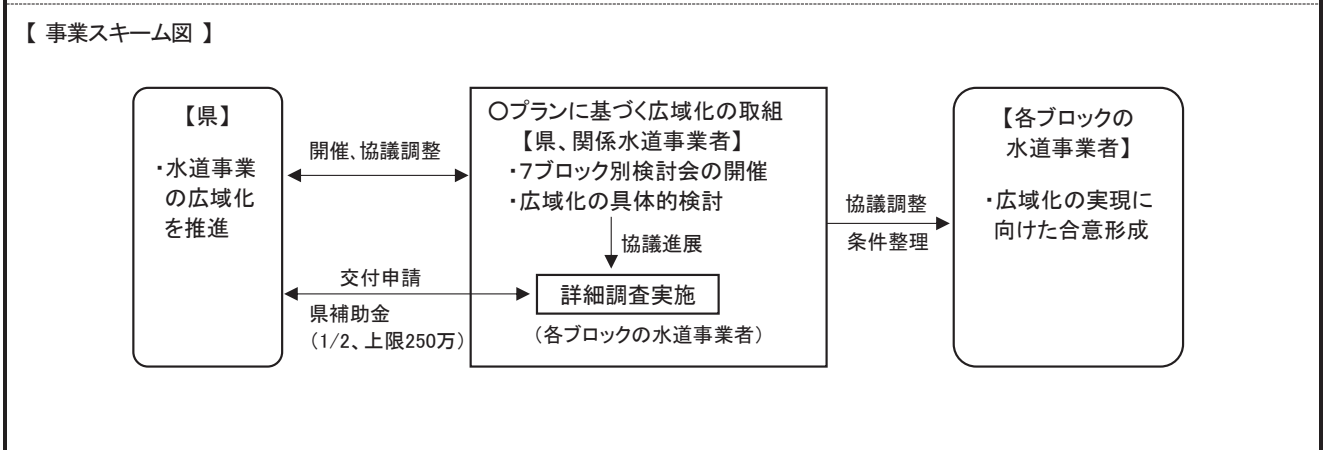
1 事業のねらい・目的

・人口減少や施設の老朽化等、水道事業が直面する課題を踏まえ、水道事業の経営基盤の強化を図るため、「福岡県水道広域化推進プラン」に基づき、水道事業者間の広域化の取組を推進する。

2 事業概要

(1) 県と関係水道事業者で構成する「ブロック別検討会」の開催
 ・プラン掲載の概算シミュレーションを行った7ブロック別に、関係水道事業者で構成する検討会（年4回）を設け、概算シミュレーションの結果を基に、広域化に向けた課題抽出、対応について協議。

(2) 詳細調査への支援
 ・「ブロック別検討会」における協議進展により、各ブロックの水道事業者が行う広域化に係る詳細調査の費用を支援。
 補助率 1/2
 補助限度額 250万円
 対象調査 給水人口等に合わせた浄水場や管路の規模、業務システム等の仕様や施設管理や料金関係業務に関する水道事業者間の相違点、管路設定にあたり道路事業や河川事業等との整合など、広域化の詳細検討に必要な調査



3 事業目標等

成果指標		R4	R5	R6	R7
広域化の実現に向けた合意形成を目指すブロック数	目標	—	—	—	7
	実績				

【指標の考え方】
 プラン掲載の7ブロックの広域化の取組について、連携実現の可能性や連携手法など協議検討を行い、3年間を目途に広域化の実現に向けた関係水道事業者の合意形成を目指す。

4 事業費 (千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	5,187	—	—	時間	2,147	—	—
(うち一般財源)	5,187	—	—	人件費 (千円)	8,670	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	DCと連携した美しい景観魅力発信事業	部課(室)	建築都市部 都市計画課	事業 開始年度	R5
-----	--------------------	-------	----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	10	地域と調和した観光産業の振興
	小項目	2	広域ルートの設定・新たな観光エリアの創出による旅行消費の拡大	具体的な取組	1	魅力ある観光資源の発掘、磨き上げ及び活用

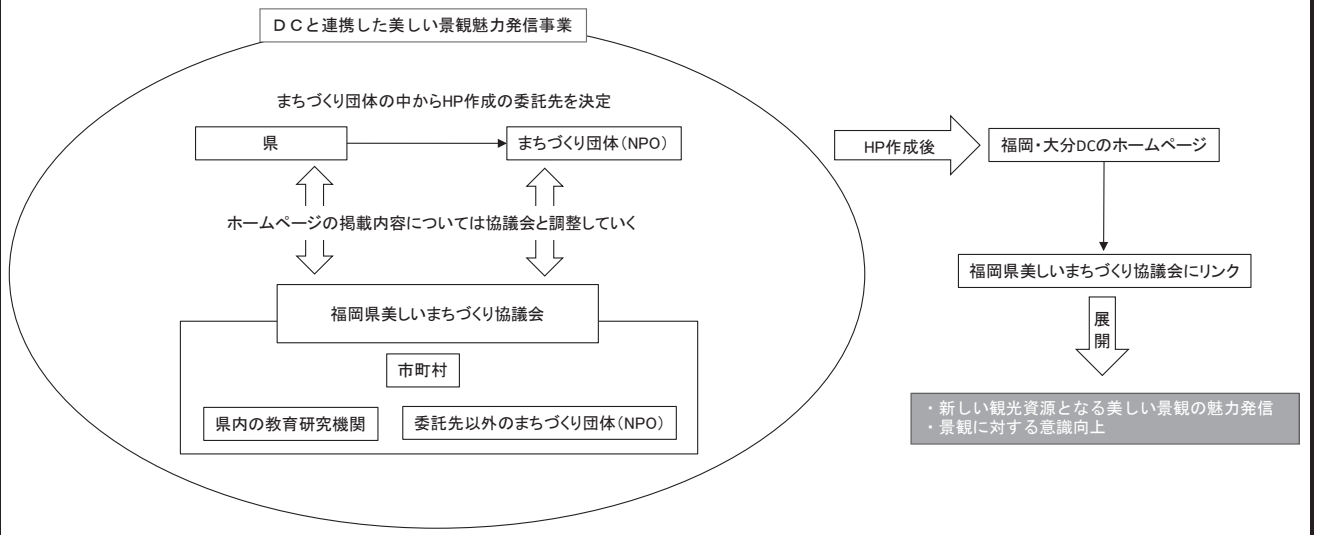
1 事業のねらい・目的

- 福岡県では、全市町村、県内各地のまちづくり団体、教育研究機関等のパートナーシップにより取組む「福岡県美しいまちづくり協議会」を組織し、美しいまちづくり実現へ向けた活動を行っている。
- 良好な景観形成は観光資源の魅力向上、ひいては観光振興にも通じることから、福岡県美しいまちづくり協議会が持つ経験や知識を発揮する取り組みの一環として、県内の美しい風景などをホームページにおいて紹介する。
- 福岡・大分デスティネーションキャンペーン(DC)を契機として、県内の美しい景観を知ってもらうことで県の新しい魅力の発信や景観に対する意識向上に繋げる。

2 事業概要

- 福岡県内の美しい景観の魅力を国内外に発信するため、新たな観光資源となる景観をまとめたコンテンツを福岡・大分DCのホームページに作成する。(福岡・大分DC終了後も美しい景観の魅力情報を発信するため、福岡県美しいまちづくり協議会のホームページに作成し、福岡・大分DCホームページと関連づける)
- 福岡・大分DCをきっかけに福岡県を訪れる観光客の旅先となるよう、美しい景観スポットへの集客促進を図る。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R4推計	R5	R6	R7
福岡県美しいまちづくり協議会HPの閲覧数	目標	-	10,500	11,000	11,500
	実績	10,000			

【指標の考え方】

- 県内の景観に興味を持ってもらい、良好な景観形成や協議会加入の促進のため、福岡県美しいまちづくり協議会HPの閲覧数(令和2、3年度の平均の閲覧回数約9,800回)が増加することを目指し、目標値を設定。

4 事業費(千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	6,000	-	-	時間	1,080	-	-
(うち一般財源)	0	-	-	人件費(千円)	4,362	-	-

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	建設業魅力発信事業		部課(室)	建築都市部建築指導課 県土整備部企画課	事業 開始年度	R5
-----	-----------	--	-------	------------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	11	雇用対策の充実、魅力ある職場づくり
	小項目	1	産業・企業ニーズを踏まえた人材育成・定着支援	具体的な 取組	3	人材不足分野での人材の確保・育成・定着に向けた支援

1 事業のねらい・目的

女性を含めた若者に対し、将来の職業候補の一つとして建設業を認知してもらうため、業界団体と連携し、効果的に建設業の魅力を発信し、担い手確保を促進する
 女性技術者の「仕事紹介」「体験談」「成功の秘訣」「仕事と家庭の両立」など、様々な働き方、悩みを共有する場を設けることにより、女性技術者のキャリアアップや技術・技能の向上に繋げる

2 事業概要

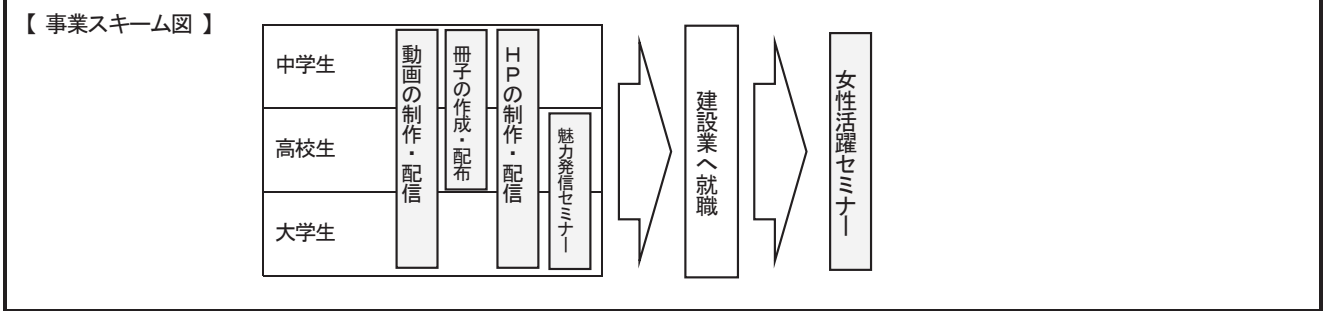
業界団体と行政が一体となった「福岡県建設業魅力発信実行委員会（仮称）」を立ち上げ、建設業の魅力や女性の活躍を効果的に発信する

(1) 次代を担う若者へ建設業の魅力を発信

- ①PR動画の制作・配信（対象：中学生・高校生・大学生）【建築都市部建築指導課】
 - ・現場で働く職人の一日に密着し、仕事のやりがい等をインタビュー
 - ・若者や子供の就職を後押しする親等へ、駅前大型ビジョンや県のYouTubeチャンネル等を活用しプッシュ型配信
- ②建設業に関心を持ってもらうためのPR冊子の作成・配布（対象：中学生・高校生）【建築都市部建築指導課】
 - ・業種別の仕事内容や必要な資格等をわかりやすく冊子にまとめ、工業高校建設系学科の全生徒等へ配布
- ③建設業振興特設HPの作成・配信（対象：中学生・高校生・大学生）【建築都市部建築指導課】
 - ・動画・冊子の内容や業界団体が行うイベント等の情報を集めた特設ホームページを作成し配信
- ④就職や進路選択のための魅力発信セミナー（対象：高校生・大学生）【県土整備部企画課】
 - ・産学官（コンサル、ゼネコン、大学、公務員）で活躍する技術者による講演・個別相談会：2回/年（各40名）

(2) 建設業における女性活躍の発信・促進

- ①女性活躍PR動画の制作・配信（対象：中学生・高校生・大学生）【建築都市部建築指導課】
 - ・建設現場で活躍する女性にフォーカスをあてた動画を制作・配信
- ②就職や進路選択のための魅力発信セミナー（対象：女子高校生、女子大学生）【県土整備部企画課】
 - ・産学官で活躍する女性技術者による講演・個別相談会：2回/年（各40名）
- ③人材育成のための女性活躍セミナー（対象：女性技術者）【県土整備部企画課】
 - ・産学官で活躍する女性技術者が、「成功の秘訣」「仕事と家庭の両立」等を講演、座談会形式で意見交換：2回/年（各40名）



3 事業目標等

成果指標		R4	R5	R6	R7
特設ホームページアクセス数	目標	—	0.5万	3万	3万
	実績	—			

【指標の考え方】
 若者の建設業への入職促進を目的とし、特設のホームページ等を開設して建設業の魅力を発信する事業であることから、成果指標を特設ホームページのアクセス数とする。
 県庁ホームページのうち建設業に関連するもので比較的閲覧数の多いページのアクセス数が約3万件/年であることから、これと同等のアクセス数を目標とする。（※R5年度は、年度途中でHPを開設することを考慮し0.5万件/年と設定）

4 事業費（千円）	R5当初			人件費	R5		
歳出	25,186	—	—	時間	556	—	—
（うち一般財源）	25,186	—	—	人件費（千円）	2,246	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	高齢者等居住支援推進事業	部課(室)	建築都市部 住宅計画課	事業 開始年度	R5
-----	--------------	-------	----------------	------------	----

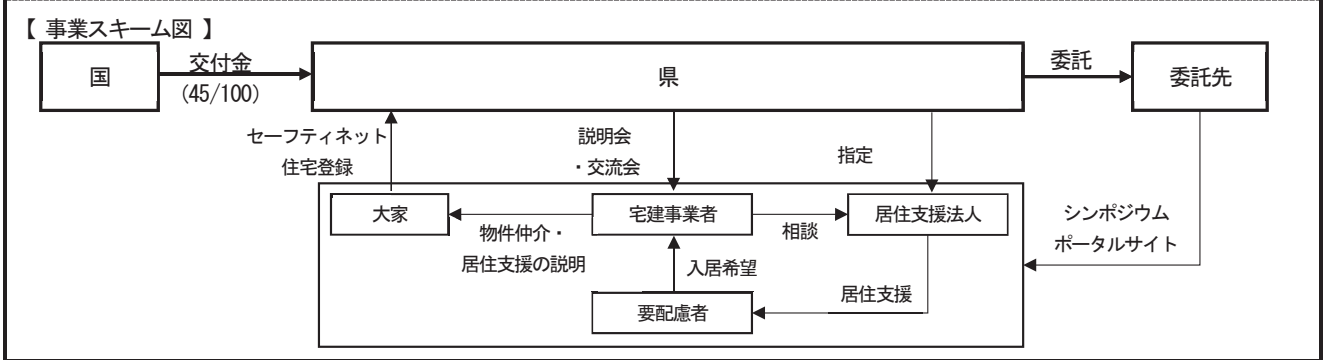
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	17	社会的・経済的に厳しい状況にある方への支援
	小項目	4	生活困窮者等の支援	具体的な取組	1	生活保護受給者等の自立支援・適正実施の推進

1 事業のねらい・目的

高齢者や障がい者等の入居を拒まない民間賃貸住宅「セーフティネット住宅」の確保のため、大家への働きかけに重要な役割を果たす宅建業者に、入居者の見守りサービス等を行う居住支援法人*の活動等について理解してもらうことで、セーフティネット住宅の登録を促進する。
 (*居住支援法人：入居相談や、入居者との契約に基づく見守り、家財・遺品整理など、大家が安心して高齢者等へ物件を貸すための居住支援サービスを行うNPO法人等の団体。県が活動実績や人員体制、自己資金等をもとに審査を行い指定。福岡県では41法人を指定済。活動対象地域は県全体を網羅している。)

2 事業概要

区分	事業内容
高齢者等居住支援推進事業	① 宅建事業者等向け説明会・交流会 ・居住支援シンポジウム・マッチングイベント 居住支援の普及啓発のための大規模イベントを実施。マスコミに報道してもらうことにより県民全体に対しPRを行い、宅建事業者が説明会へ参加する動機づけを図る。 ・地域での説明会・交流会 宅建事業者を対象に、居住支援の制度や居住支援法人の取組についての説明や、地域の居住支援法人から事業PR、意見交換、具体的な契約内容の説明等を行う説明会兼交流会を地域ごとに実施。 ②居住支援ポータルサイト構築 居住支援及び関連した福祉関係の支援情報などを一元化して掲載したポータルサイトを作成。宅建事業者が大家に説明をする際にツールとして活用してもらう。



3 事業目標等

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
SN住宅登録数	目標	—	31,150	32,100	33,050	34,000	34,950	35,900	36,850	37,800
	実績	30,200								

【指標の考え方】
 当事業の目的は、高齢者や障がいのある人などの要配慮者を敬遠せず受け入れるSN住宅の更なる確保であるため、事業目標はSN住宅の登録数とした。
 R3年度に策定した福岡県住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画において、SN住宅の登録目標戸数について検討し、民間賃貸住宅の空き住戸の今後の活用見込や今後の新規着工件数から、目標値を37,800戸（R12年度時点）と設定。R4年度末時点の実績見込30,200戸を基準とし、各年等分に割り振りを行って年度ごとの目標を算出した。

4 事業費(千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	8,484	—	—	時間	920	—	—
(うち一般財源)	4,843	—	—	人件費(千円)	3,715	—	—

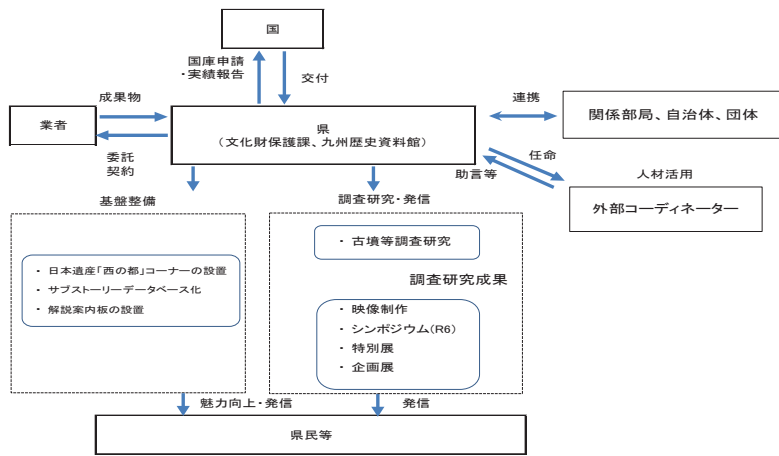
5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	古代日本の「西の都」魅力発信事業		部課(室)	教育庁教育総務部 文化財保護課	事業 開始年度	R5
-----	------------------	--	-------	--------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	14	文化芸術の振興
	小項目	1	文化芸術の振興	具体的な取組	1	文化芸術活動の推進

1 事業のねらい・目的
○ 日本遺産「西の都」の構成文化財及び関連文化財の総合的な整備・活用等を図り、日本遺産認定継続に繋げ、地域住民による文化財の価値の再認識を促し、文化財の保存・活用の機運を醸成するとともに、本県への来訪につなげ、地域振興・観光振興に寄与する。
2 事業概要
1 「西の都」民間人活用事業 各分野で活躍している人材をコーディネーターとして任命し、様々な視点から「西の都」の魅力とその活用方策の提案、指導・助言を受け、「西の都」の魅力向上を図る。
2 「西の都」魅力発信事業 「西の都」の魅力や必要な情報を来訪者へ提供するための諸整備を行う。
○ 日本遺産「西の都」コーナーの設置 ・来訪者に対して、「西の都」の魅力や必要な情報を提供する日本遺産「西の都」コーナーを設置
○ サブストーリー・画像のデータベース化 ・日本遺産として認定されたストーリーを軸に、多くの人々の興味をひきつける歴史ロマンを再編したサブストーリーや画像をデータベース化し、「西の都」ホームページに掲載。 ・各自治体及び民間事業者がデータベースを活用し、体験事業、周遊事業等の事業を実施。
○ 解説案内板の設置 ・「西の都」のストーリーに沿って、各文化財の歴史的な価値や位置付けを説明する解説案内板を設置。
3 「西の都」の魅力を深める調査研究・発信事業 「西の都」前史である「古墳時代」の調査研究の実施、企画展の開催等によって、大宰府成立に繋がる本県魅力を発信する。

【事業スキーム図】直接執行



3 事業目標等																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">成果指標</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">「西の都」ホームページの利用者数</td> <td>目標</td> <td>—</td> <td>34,000</td> <td>36,000</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>32,736</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">「西の都」に関する興味関心度の向上</td> <td>目標</td> <td>—</td> <td>90%</td> <td>90%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>88%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	成果指標		R4	R5	R6	「西の都」ホームページの利用者数	目標	—	34,000	36,000	実績	32,736			「西の都」に関する興味関心度の向上	目標	—	90%	90%	実績	88%		
成果指標		R4	R5	R6																			
「西の都」ホームページの利用者数	目標	—	34,000	36,000																			
	実績	32,736																					
「西の都」に関する興味関心度の向上	目標	—	90%	90%																			
	実績	88%																					
【指標の考え方】																							
① 日本遺産「西の都」ホームページのアクセス数を把握する。R4.11月末現在のアクセス数 21,827件÷8月=2,728件/月、32,736件/年⇒毎年5%増加を目指す																							
② 企画展等でアンケートを実施し、文化財への興味関心度の高まりを把握する。九歴の満足度調査のR4年度実績88%を参考とし、90%とする。																							

4 事業費(千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	26,120	—	—	時間	1,728	—	—
(うち一般財源)	12,007	—	—	人件費(千円)	6,978	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	次代の人材育成に向けた高校教育DX推進事業		部課(室)	教育庁教育振興部 高校教育課	事業開始年度	R5
-----	-----------------------	--	-------	-------------------	--------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	1	次代を担う「人財」の育成
	小項目	1	学校教育の充実	具体的な取組	4	教育環境づくり

1 事業のねらい・目的

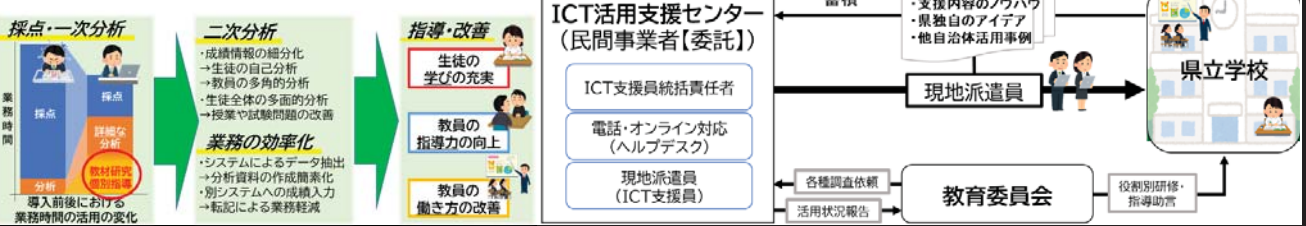
整備された1人1台端末活用を確実に進め、教育DXを推進し、次代の人材を育成するには、教員の指導力が極めて重要。デジタルを使って学び方・教え方を改革するとともにICTを効果的に活用する支援体制を充実させ、地域・学校間格差の縮小や生徒の特性を伸ばし、苦手を克服する指導体制を整え、誰一人取り残すことのない教育を実現する。

2 事業概要

- (1) 1人1台端末を使った学校横断型プログラムの実施
各学校のノウハウ豊かな教員や外部講師など多彩な教育資源による講義・講座を共有
- (2) データ分析による生徒の学び方・教員の教え方改革
 - ・学校ごとに生徒の学習データを蓄積・分析し、生徒の特性・苦手傾向を把握
 - ・集積したデータにより各学校の強みや課題を分析し、学校魅力化の推進戦略に活用
 - ・採点業務の効率化により教員の業務負担を軽減し、生徒の理解度に沿った授業等への改善
- (3) 長期入院等生徒へのオンライン学習環境の提供
教室で授業が受けられない生徒に対するオンライン通信環境の整備
- (4) 教育DXを支える技術的支援体制の充実
県立学校のICT活用の推進を支えるICT支援員・ヘルプデスクによる技術支援体制の充実



【事業スキーム図】▽デジタル採点システムの導入



3 事業目標等

成果指標		R4	R5	R6	R7
1人1台端末の活用割合 (週3日以上)	目標	—	40%	60%	80%
	実績				
生徒の理解度に沿った授業改善や試験の見直しを行った学校数	目標	—	99校	99校	99校
	実績				
超過勤務が年360時間超の教職員の割合<R1比>	目標	—	13.8% <75%削減>	0% <100%削減>	0% <100%削減>
	実績	55.1% <R1年度>			

【指標の考え方】

<1人1台端末の活用割合 (週3日以上)>

・福岡県全域で1人1台端末を使った学習活動が展開される中で、活用頻度等について導入効果を数値的に検証するアンケートを生徒に実施し、令和7年度までに80%以上を目標とする。

<生徒の理解度に沿った授業改善や試験の見直しを行った学校数>

・デジタル採点システムにより教員が生徒の学習データを基に授業改善等を行ったかアンケートを実施し、毎年度全ての県立中学・高校で実施することを目標とする。

<超過勤務が年360時間超の教職員の割合<R1比>>

・教職員の働き方改革取組指針で掲げられている成果目標を基に設定。

・令和元年度の超過勤務が360時間を超えている教職員の人数を基準とし、段階的に削減し、令和6年度に0%を目標とする。(令和3年3月改定指針)

4 事業費 (千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	248,847	—	—	時間	1,650	—	—
(うち一般財源)	221,415	—	—	人件費 (千円)	6,663	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	「福岡から世界へ」人材育成プロジェクト事業		部課(室)	教育庁教育振興部 高校教育課	事業 開始年度	R5
-----	-----------------------	--	-------	-------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	1	次代を担う「人財」の育成
	小項目	3	グローバル社会で活躍する青少年の育成	具体的な取組	3	異文化理解力・対応力の向上

1 事業のねらい・目的

・未来を担う高校生が海外に目を向ける契機となるよう、短期留学研修プログラムを実施し、将来、世界で活躍する人材を育成する。

2 事業概要

(1) 海外留学の実施

- 高校生(私立含む)55名程度が対象
- 留学費用(渡航費、宿泊費、研修費等)は全額県費負担(食費等は生徒負担)

	シリコンバレーコース(2週間程度)	海外就業体験コース(1週間程度)
研修内容	海外の企業や大学等でハイレベルな研修を受け、最先端の知識・技術を学ぶ。	県人会の協力を得ながら海外企業(現地法人・海外支店等)における職場体験等を実施する。
研修先・テーマ(案)	① 米国(サンフランシスコ) 【テーマ】 大学(スタンフォード大学等)や企業(Apple本社等)と連携したハイレベル研修	① 米国(ハワイ) ・観光ビジネスに関する職場体験 ・ワンヘルスに関わる学習等 ② オーストラリア(ニューサウスウェールズ) ・農業(小麦生産・畜産等)の実習等 ③ シンガポール ・飲食業に関わる職場体験等
選考基準	・将来、国際社会の持続的発展をリードする人材となる素養をもつものとして校長が推薦する生徒 【英語力】CEFR B1レベル(実用英語技能検定2～準1級相当)程度以上(目安)	・キャリア教育の一環として活用することを念頭に、学校教育活動(授業、部活動、生徒会活動、ボランティア活動等)に意欲的に取り組んでいるものとして校長が推薦する生徒 【英語力】問わない
参加人数	10名	15名×3プログラム

※研修先については、外務省が発表する国・地域の危険情報(感染症危険情報を含む)によって、変更する可能性がある。

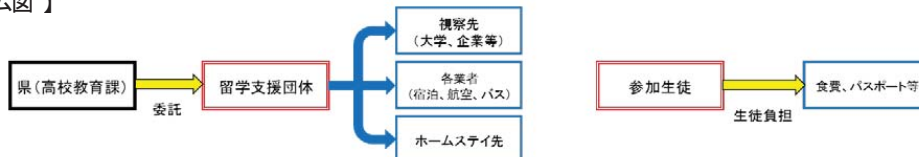
(2) 事前指導

- 1人1台端末を活用したオンラインでの事前学習を実施

(3) 事後報告

- 留学後に留学体験報告会・交流会を開催
- 活動報告のリーフレットを作成し、県内高校に配布

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R4	R5	R6	R7
世界で活躍したいと意欲が高まった生徒の割合【シリコンバレーコース】	目標	—	100%	100%	100%
	実績				
国際感覚を将来に役立てたいと感じた生徒の割合【海外就業体験コース】	目標	—	100%	100%	100%
	実績				

【指標の考え方】

・シリコンバレーコースについては、国際社会をリードする人材を育てることが目的であり、海外就業体験コースについては、世界への興味・関心を高め、国際感覚を身に付けることが目的である。よって、短期留学研修プログラム終了後に、アンケートを生徒に実施し、上記項目について100%を目標とする。

4 事業費(千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	38,270	—	—	時間	688	—	—
(うち一般財源)	38,270	—	—	人件費(千円)	2,779	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	「ケア・トランポリン」を活用した 特別支援学校健康・体力増進事業		部課(室)	教育庁教育振興部 特別支援教育課	事業 開始年度	R5
-----	-------------------------------------	--	-------	---------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、 子どもを安心して産み育てることができる	中項目	24	教育の充実
	小項目	3	個性や能力を伸ばす教育の推進	具体的な 取組	3	特別支援教育の推進

1 事業のねらい・目的

- 特別支援学校学習指導要領に位置付けられている「体育」や「自立活動」等の授業科目において、感覚過敏やこだわりのある児童、側湾があり姿勢保持が難しい児童等への指導に有効な器械・器具の一つとしてトランポリンがある。
- 通常のトランポリンの使用に当たっては、飛び出し防止の柵や手すりの設置、周囲への安全マットの敷設、マンツーマンでの補助等、教員の負担や安全配慮を要する他、価格や複数人用サイズによる保管場所の問題のため十分な整備ができていない。
- 「ケア・トランポリン」は、小型軽量で転倒防止用の手すりがついていることにより、児童が安全に使用できるだけでなく、教員の負担軽減にもつながると見込まれる。
- 「ケア・トランポリン」を使用した適度な跳躍運動によりストレスが発散され、クールダウン（気分転換）のしやすさや体幹の強化等への効果が期待される。令和4年度には県立特別支援学校において体験会を実施しており、児童の情緒の安定等に一定の効果が見られている。
- 県立特別支援学校において、安全安心な器械・器具である「ケア・トランポリン」を用いた効果的な指導を実施することにより、障がいのある児童の体力の向上、健康の保持増進及び取組についての理解啓発を図る。


2 事業概要

○ 特別支援学校における「ケア・トランポリン」の活用

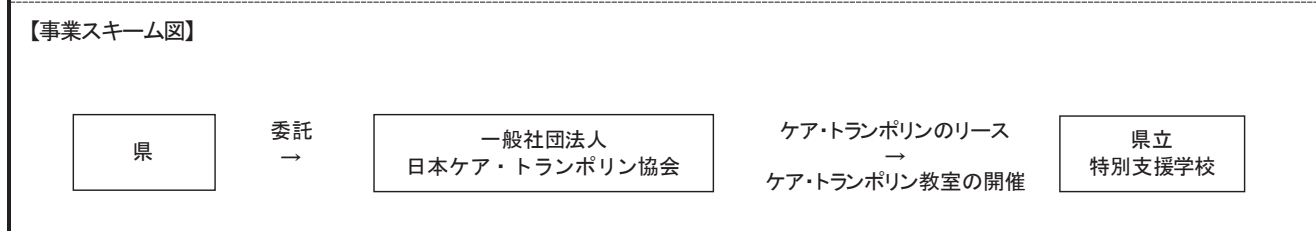
(1) 実施内容

- 「体育」、「自立活動」、毎日の朝活動等で活用し、児童の体力の向上及び健康の保持増進を図るため、小学部を有する県立特別支援学校（16校）に「ケア・トランポリン」をリースにより配備する。
- 対象校において、年10回（8、3月を除く10か月）インストラクターを招いた教室を開催する。

※ 「ケア・トランポリン」とは
 一般社団法人日本ケア・トランポリン協会が開発した器具。
 一人用の小型トランポリンに転倒防止用の手すりがついており、高く飛ぶことよりも沈んで戻ったりすることを重視した作りとなっている。
 高齢者や障がい者が楽しく介護予防やリハビリを行う器具として開発されたため、特別支援学校における活用で高い効果が期待される。



ケア・トランポリン



3 事業目標等

成果指標		R4	R5	R6	R7
小学部における週1回の「ケア・トランポリン」の活用	目標	—	100%	100%	100%
	実績	—			

【指標の考え方】

- 「ケア・トランポリン」の定期的な活用により、児童の体力の向上及び健康の保持増進を図ることができるため、週1回の活用を成果指標とする。

4 事業費 (千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	4,576	—	—	時間	160	—	—
(うち一般財源)	4,576	—	—	人件費 (千円)	647	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	インクルーシブ教育システム推進事業		部課(室)	教育庁教育振興部 特別支援教育課	事業 開始年度	R5
-----	-------------------	--	-------	---------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	24	教育の充実
	小項目	3	個性や能力を伸ばす教育の推進	具体的な 取組	3	特別支援教育の推進

1 事業のねらい・目的

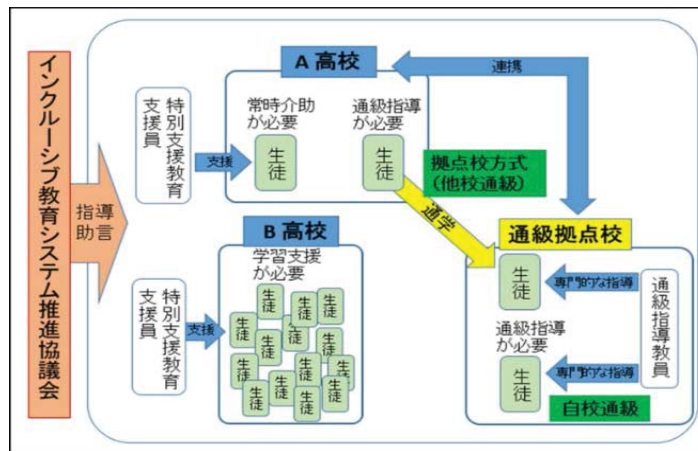
- ・ 中学校における特別支援教育の対象生徒数の増加や、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶインクルーシブ教育の考え方の浸透により、特別な支援を必要とする生徒の公立高等学校等（※注）への進学者数は増加傾向にある。
- ・ 上記に伴い、高等学校等において、介助又は学習支援を必要とする生徒に対応する特別支援教育支援員の配置申請件数も増加しているが、現行の支援員数（令和4年度：8名）では適切な配置ができない中、対象生徒への支援や合理的配慮の提供を行う必要があり、教員の負担増となっている。
- ・ 特別支援教育支援員の適切な配置により、高等学校等におけるインクルーシブ教育システムのさらなる推進を図る。

※ 注…中等教育学校後期課程を含む。

2 事業概要

- 特別支援教育支援員（介助・学習支援）の適切な配置と活用
特別支援教育支援員の人数を拡充し、対象生徒に対する適切な合理的配慮の提供及び教員の負担軽減を図る。
令和4年度：8名（介助5名、学習支援3名）
⇒令和5年度：14名（介助11名、学習支援3名）
- インクルーシブ教育システム推進協議会の設置
「通級による指導」対象者の判定及び指導助言を行う現行の「高校通級専門委員会」の機能を拡大し、「インクルーシブ教育システム推進協議会」を設置する。
現行の役割：「通級による指導」対象者の判定及び指導助言
現行の委員：学識経験者、医療関係者、福祉関係者、臨床心理士等
⇒拡大後の役割：「通級による指導」対象者の判定及び指導助言、特別支援教育支援員の配置に対する助言、高等学校等におけるインクルーシブ教育システムの推進に係る助言等
拡大後の委員：学識経験者、医療関係者、福祉関係者、臨床心理士、肢体不自由で造詣のある医療関係者等

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R4	R5	R6	R7
特別支援教育支援員の支援状況に関する所属長の総合評価【「大変効果があった」】の割合	目標	—	100%	100%	100%
	実績				

【指標の考え方】

- ・ 特別支援教育支援員の配置により教員の負担の軽減を図ることから、所属長による総合評価を成果指標とする。
- ・ 総合評価は「大変効果があった」、「効果があった」、「あまり効果がなかった」及び「まったく効果がなかった」の4区分で記載することとしており、最上位の「大変効果があった」のみを成果指標として設定することとした。

4 事業費(千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	36,394	—	—	時間	496	—	—
(うち一般財源)	36,205	—	—	人件費(千円)	2,003	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	ICTを活用した競技者育成システム構築事業		部課(室)	教育庁教育振興部 体育スポーツ健康課	事業 開始年度	R5
-----	-----------------------	--	-------	-----------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	1	次代を担う「人財」の育成
	小項目	2	未来へはばたく青少年の応援	具体的な取組	4	次世代の競技者や芸術家の育成

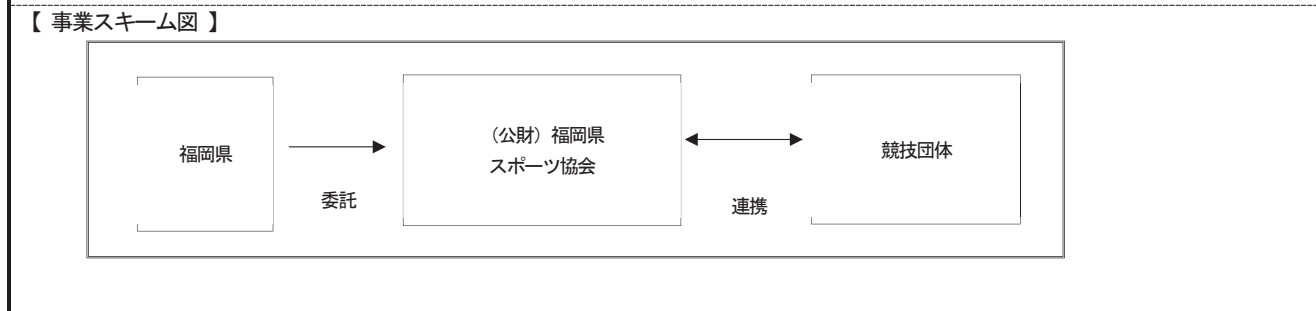
1 事業のねらい・目的

- ・ 国体等での活躍を足掛かりに国際大会で活躍するアスリートを常時輩出するために、ジュニアアスリートに、より効果的で機能的な育成・強化等を行うICT環境を整備する。
- ・ 競技力の向上を図るためICTを活用した強化事業を行い、より効果的な練習方法を選手に提供する。
- ・ 様々なデータ取得・分析ができることで、選手が主体的に考え、学んだことをトレーニングに取り入れていくようになる。
- ・ 国内・国外で活躍する福岡県ゆかりの選手を恒常的に輩出する。

2 事業概要

ICTを活用した競技者育成システム構築事業
 近年では、ICTをうまく活用することで競技力を向上し、実績をあげている競技団体がある。多くの競技団体で取り入れることができれば、各種の強化事業の効果も高まり、競技力の向上が期待できることから、以下の2点を実施する。

① 各競技団体の強化活動をより効果的なものにするため、ICTが活用できる環境整備を行う。
 ② 各競技団体がICTを用いた強化活動ができるよう講習会を行う。



3 事業目標等

成果指標		R5	R6	R7
全国中学校体育大会及び全国高等学校総合体育大会における8位以内入賞者数	目標	85名	98名	116名
	実績			

【指標の考え方】
 R5：ICTを有効に活用するための土台づくり。競技力はR1～R4の8位以内入賞者の平均値（85名）を維持することを目指す。
 R6：外的要因に左右されにくい競技（採点・競争・記録競技）の入賞者数の増を目指す。
 R7：R6の成果に加え、対人系競技、ネット型競技の入賞者の増を目指す。

成果指標		R5	R6	R7
アンケートにおいて、ICTの活用で競技力が向上したと回答した競技団体数	目標	80%	90%	100%
	実績			

【指標の考え方】
 ICTを活用することにより各競技団体の競技力を向上させる。

4 事業費（千円）	R5当初			人件費	R5		
歳出	32,182	—	—	時間	706	—	—
（うち一般財源）	32,182	—	—	人件費（千円）	2,851	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	ナショナルアスリートパスウェイ構築事業		部課(室)	教育庁教育振興部 体育スポーツ健康課	事業 開始年度	R5
-----	---------------------	--	-------	-----------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	1	次代を担う「人財」の育成
	小項目	2	未来へはばたく青少年の応援	具体的な 取組	4	次世代の競技者や芸術家の育成

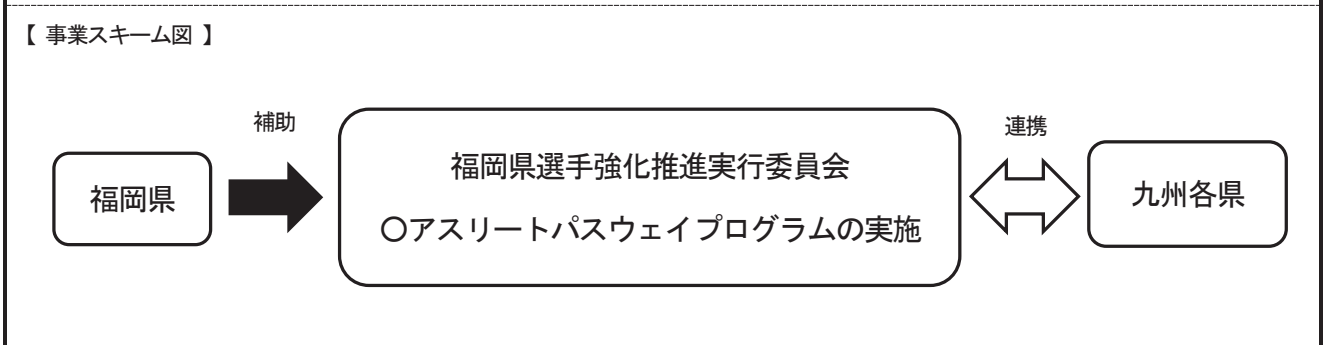
1 事業のねらい・目的

- 福岡県単体では効率的な強化が困難である競技について、これまで本県が蓄積してきたナショナルアスリートパスウェイ構築事業のノウハウを活用し、中央競技団体から優秀な指導者を招聘することにより、多くの選手が質の高い指導を受け、才能を見いだされるようにする。また、他県のライバルと切磋琢磨することで、アスリート同士がレベルアップを図る競技者育成環境を構築する。
- 「福岡県タレント発掘事業」を継続しつつ、大規模な記録会・選考会を実施することで、本県の優れたタレントが中央競技団体に確実に見いだされる道筋を確保・拡充する。
- 中央競技団体と連携した育成プログラムを実施することで、本県指導者の資質向上を図るとともに、選手の中で、優れた才能を有する者は、中央競技団体に見いだされ、中央競技団体主催の育成プログラムへ繋がる。

2 事業概要

○ ナショナルアスリートパスウェイ構築事業
 福岡県及び九州各県タレント発掘事業で発掘・選抜された選手のうち、既に秀でた選手を集め、育成プログラムを実施。プログラムには中央競技団体からナショナルコーチ等を招聘し、最新の高品質な育成プログラムに則った技術指導を選手に施すとともに、中央競技団体のアスリート発掘・育成・輩出に繋げ、本県から恒常的にナショナルタレントを輩出できるシステムの構築を目指す。

[対象競技] : フェンシング、アーチェリー、ホッケー
 [実施回数] : 各競技とも年間2回
 [対象者] : 各競技とも小6～中2の45名を想定 (本県選手15名・※他県選手30名)
 ※他県選手からは参加費を徴収



3 事業目標等

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8	R9
国民スポーツ大会における男女総合成績	目標	常時8位以内	常時8位以内	常時8位以内	常時8位以内	常時8位以内	常時8位以内
	実績	8位					

【指標の考え方】

- 国民スポーツ大会はトップレベルの選手が出場する都道府県対抗形式の国内最大の総合スポーツ大会であることから、その成績は全国における本県競技力の指標となるものである。

4 事業費 (千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	6,452	—	—	時間	661	—	—
(うち一般財源)	6,452	—	—	人件費 (千円)	2,670	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	令和6年度北部九州インターハイ競技力向上事業	部課(室)	教育庁教育振興部 体育スポーツ健康課	事業 開始年度	R5
-----	------------------------	-------	-----------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	13	スポーツ立県福岡の実現
	小項目	1	スポーツ立県福岡の実現	具体的な 取組	2	スポーツを推進する人材の育成

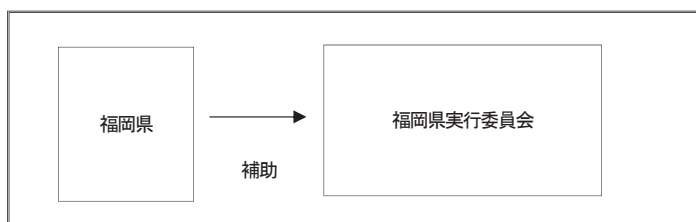
1 事業のねらい・目的

- 令和6年度北部九州インターハイにおいて、各開催競技の競技力向上に伴い上位入賞が増加することで、更なる部員数獲得や部活動の活性化に寄与する。
- 開催競技における本県高校生の活躍に伴い、県民に夢や感動を与える機会を提供することで、県民のスポーツに対する意識が向上するとともに、スポーツへの関心を喚起する。

2 事業概要

- 令和6年度北部九州インターハイ開催競技において上位入賞を果たすため、ナショナルチーム等のコーチを招聘した強化練習会を行い競技力の向上を図る。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R4	R5	R6
本県開催7競技種目の入賞数	目標	—	—	56
	実績	28		

成果指標		R4	R5	R6	R7
本県開催7競技種目の部員数	目標	—	—	—	11,859
	実績	10,781			

【指標の考え方】

- 令和6年度インターハイにおける本県開催競技種目である陸上競技、体操（体操競技・新体操）、バスケットボール、ハンドボール、登山、自転車競技（トラック）において、上位入賞数及び部活動の活性化や部員数の増加を目指す。
 (本県開催7競技種目の入賞数を令和6年度にかけて2倍、本県開催7競技種目の部員数を令和7年度にかけて1.1倍)
 (参考値：R4入賞数28、部員数10,781人)

4 事業費(千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	4,907	—	—	時間	30	—	—
(うち一般財源)	4,907	—	—	人件費(千円)	122	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	福岡県部活動改革推進事業	部課(室)	教育庁教育振興部 体育スポーツ健康課、高校教育課、 義務教育課	事業 開始年度	R5
-----	--------------	-------	---------------------------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	24	教育の充実
	小項目	1	学力、体力の向上	具体的な 取組	3	体力の向上

1 事業のねらい・目的

- ・ 少子化の中でも、将来にわたり本県の子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するとともに、学校の働き方改革を推進し、学校教育の質の向上を目指す。

2 事業概要

(1) 福岡県部活動改革協議会の開催

① 県協議会の開催（年間2回）

- ・ 市町村が円滑に部活動の地域移行をスタートさせることができるよう、市町村への支援策の検討や令和8年度以降の方向性等について検討を行う協議会を開催する。

② 市町村協議会の開催

- ・ 各地域における部活動改革の方針や地域移行されたクラブの進捗状況及び課題の抽出等について検討する協議会開催（年間2回実施のうち1回分）を補助する。

(2) 部活動の地域移行に係る説明会の実施

休日の部活動の地域移行を円滑に進めるため、市町村（教育委員会）、中学校校長、スポーツ・文化芸術関係団体等に対し、国の最新情報提供や先進地における地域移行の進め方など、部活動の地域移行に関する研修会及び説明会を実施する。

① 県主催の部活動改革セミナーの開催

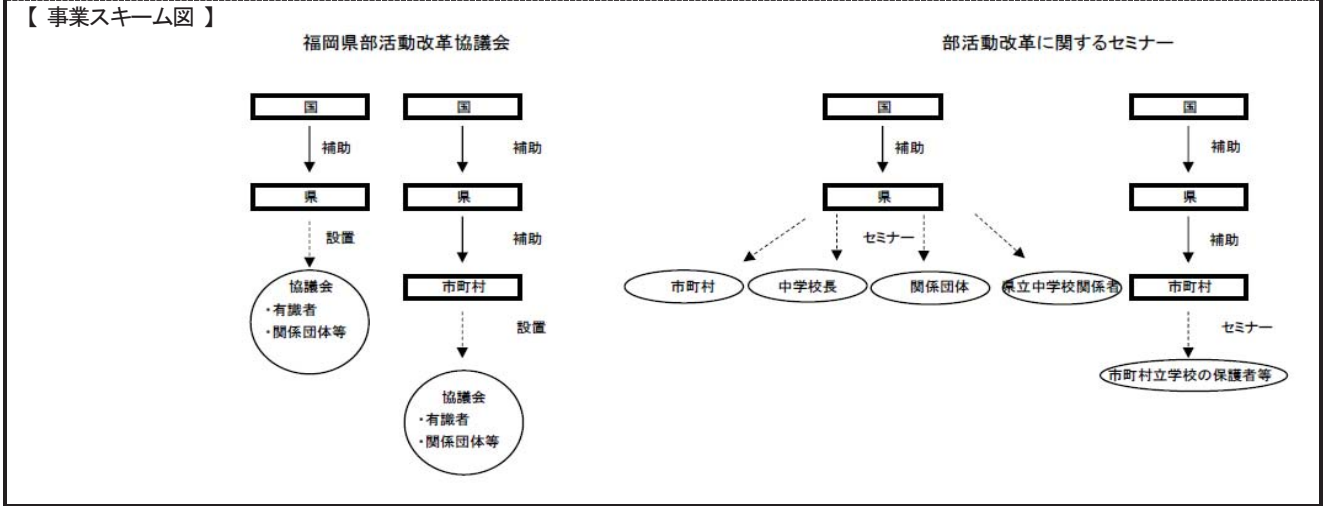
② 市町村における部活動の地域移行に関する説明会の実施

(3) 部活動の地域移行に向けた実証事業

市町村における部活動の地域移行を推進するため、運営団体や実施主体の運営体制整備、指導者の質の保障・量の確保、参加者等に関する実証事業を実施し、市町村に対し事業成果の普及を図る。

(4) 中学校における部活動指導員の配置支援

学校部活動において、教師以外の指導者を確保するため、日常の練習や大会等の引率を担うことができる部活動指導員を配置する。



3 事業目標等

成果指標	R4	R5	R6	R7
休日部活動の地域移行がなされた市町村数	目標 —	20市町村以上	40市町村以上	58市町村
	実績			

【指標の考え方】

- ・ 県において目標達成時期としている令和7年度末までに、全ての市町村（政令市を除く。）において休日の部活動が地域へ移行していることを成果指標とする。

4 事業費(千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	94,349	—	—	時間	705	—	—
(うち一般財源)	42,944	—	—	人件費(千円)	2,847	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	読書好きを育む環境づくり応援事業	部課(室)	教育庁教育振興部 社会教育課	事業 開始年度	R5
-----	------------------	-------	-------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	24	教育の充実
	小項目	2	豊かな心の育成	具体的な 取組	4	読書活動の充実

1 事業のねらい・目的

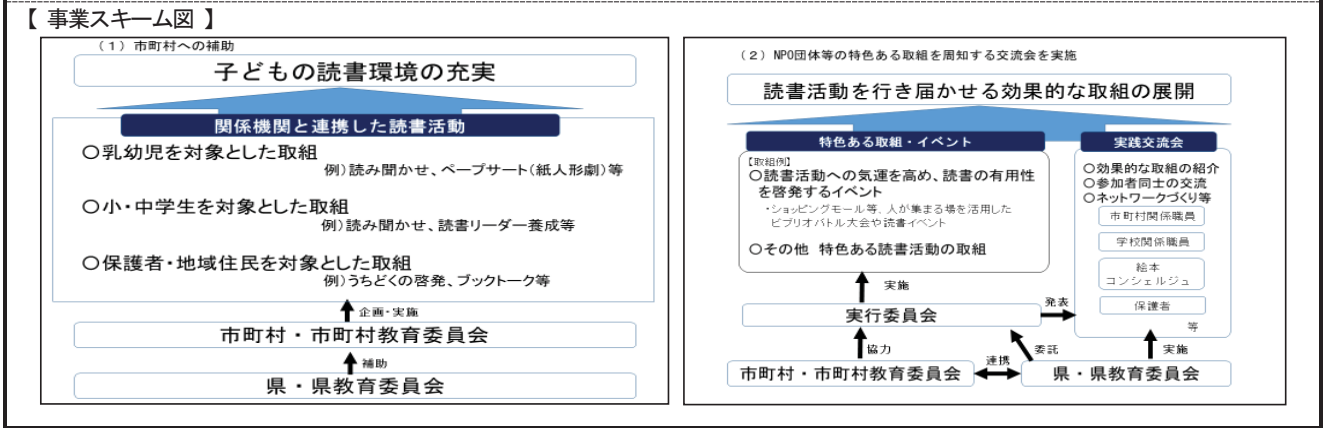
乳幼児から中学生までを対象とした発達段階に応じた読書活動の取組や保護者への啓発、読書活動の気運を高める特色ある取組の支援を通して、「読書が好きなお子」が育まれる環境づくりを推進する。

2 事業概要

(1) 市町村への補助
乳幼児から中学生までを対象とした読書活動の取組や保護者への啓発等を支援し、子どもを取り巻く読書活動の充実を図る。
【補助対象】 58市町村(県1/2、市町村1/2)
◎読書活動の取組の企画・実施
○乳幼児を対象 ○小中学生を対象 ○保護者・地域住民を対象
【補助要件】
○乳幼児を対象とした取組については、読書活動推進団体をはじめ、福祉部局、関係機関と連携を図ること
○上記3つの対象を全て実施すること

(2) 子どもたちが主体となる特色ある取組・イベントの実施
子どもたちが主体となる特色ある取組・イベントを商業施設等で実施し、小中学生の読書活動推進に係る実践発表と読書活動の啓発を同時に行う。
○読書活動への気運を高め、読書の有用性を啓発するイベントの開催
○その他、特色ある読書活動の取組

(3) 優れた取組の実践発表を行うための交流会を実施
各地域の読書活動推進の優れた取組やその成果を共有し、(1)や(2)での取組の活性化を図る。
○効果的な取組の紹介 ○参加者同士の交流 ○ネットワークづくり等



3 事業目標等

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8以降
全国学力・学習状況調査質問紙の設問「読書は好きですか。」に肯定的回答をする児童(小学6年生)の割合	全国平均	73.1%	—	—	—	—
	目標	—	74.1%	74.4%	74.7%	75.0%
全国学力・学習状況調査質問紙の設問「読書は好きですか。」に肯定的回答をする生徒(中学3年生)の割合	全国平均	68.2%	—	—	—	—
	目標	—	68.1%	68.8%	69.5%	70.1%
	実績	73.9%	—	—	—	—
	実績	67.7%	—	—	—	—

【指標の考え方】

・「当てはまる」と「どちらかといえば当てはまる」と回答する児童・生徒の合計の割合を、令和8年度までに過去の全国平均最高値(小学校: H31年度75.0%、中学校: H25年度70.1%)までに毎年段階的に増加させ、令和8年度以降は小学校75.0%以上、中学校70.1%以上を継続する。

4 事業費(千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	5,840	—	—	時間	370	—	—
(うち一般財源)	5,840	—	—	人件費(千円)	1,495	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	警察安全相談強化事業		部課(室)	警察本部 警務部警務課	事業 開始年度	R5
-----	------------	--	-------	----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子供を安心して産み育てることができる	中項目	20	安全で安心して暮らせる地域づくり
	小項目	2	犯罪や事故のない地域づくりの推進	具体的な取組	1	県民の身近で発生する犯罪の抑止対策の推進

1 事業のねらい・目的

- 相談等受理環境の充実による県民の更なる安心感の醸成
- 県民の利便性の向上

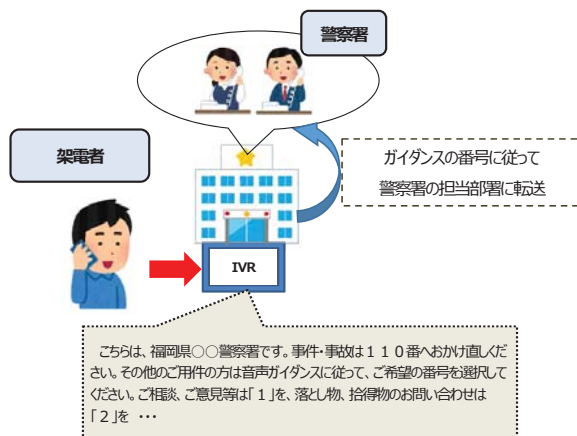
2 事業概要

○ 全警察署の代表電話にIVR(音声応答転送装置)を導入

IVR(音声応答転送装置)により自動で音声ガイダンスを流し、架電者がガイダンスに沿って用件に応じた番号を選択することで、直接担当部署に電話を転送する。

- ・ 自動の音声応答により、電話交換手が話し中などの場合における警察署代表電話の不通状態を解消
- ・ 架電者(県民)が直接担当係を選べることにより、重複した説明の省略が可能(県民の負担の軽減)
- ・ 架電者自身が転送先を選択することで、的確な電話の取次ぎが可能

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8
刑法犯認知件数	目標	—	23,000件			
	実績	28,788	—	—	—	—

【指標の考え方】
福岡県総合計画において示しているとおり、刑法犯認知件数を令和8年までに23,000件以下にする。

4 事業費(千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	6,240	—	—	時間	300	—	—
(うち一般財源)	3,120	—	—	人件費(千円)	1,212	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	業務のデジタル化事業		部課(室)	警察本部総務部 情報管理課・総務課	事業 開始年度	R5
-----	------------	--	-------	----------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	5	デジタル社会の実現
	小項目	1	地域社会と行政のデジタル化	具体的な 取組	2	行政のデジタル化

1 事業のねらい・目的

- 県民サービスの向上のため、「ふくおか電子申請サービス」の利用環境を整備し行政手続のオンライン化を推進する。
- 安定した県民サービスの提供のため、事故、災害時においてもサービスを停滞させない強固な通信ネットワークを整備するとともに、情報発信の拠点となる県警ホームページ及び本部サーバ室のセキュリティを強化する。
- デジタル社会への対応のため、会議用タブレット端末を導入し、各種会議のペーパーレス化を実現する。

2 事業概要

県民サービスの向上

1 「ふくおか電子申請サービス」を利用した行政手続のオンライン化
「ふくおか電子申請サービス」を利用するためのネットワーク(LG-WAN)とパソコン、受理した申請データを県警ネットワークに受け渡すためのサーバ等を整備する。

安定したサービスの提供

2 公共サービス安定化のための通信ネットワークの強化

- 現在利用している警察ネットワークの主回線とは別に、新たに予備回線を新設する。
- 災害や事故による主回線断線時も予備回線で通信を行い、非常時でも業務を継続できる環境を整備する。

3 情報発信のための県警ホームページのセキュリティ強化

- 悪意ある大量アクセスによる攻撃(DDoS攻撃)等を防ぐ仕組みを導入するとともに、キャッシュサイトの構築によりサーバの負荷を減らす。
- Webサイトを二重化し、安定した行政サービスの提供を実現する。

4 警察施設のセキュリティの強化

- 県警のサーバ室に生体認証等を利用した電子扉を設置し、入退室の履歴を電磁的に記録する。

デジタル社会への対応

5 会議のペーパーレス化
タブレット端末によるペーパーレス会議システムを導入することで、警察行政事務の効率化と会議資料(紙媒体)の削減を図る。

【事業スキーム図】

3 事業目標等

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8	R9
オンライン化した行政手続数	目標		40手続				
	実績	34手続					
ペーパーレス会議システムの利用率(定例会議)	目標	—	整備	60%	60%	70%	80%
	実績	—					

【指標の考え方】

- ・ 県警が所管する行政手続を令和5年度までに40手続オンライン化する。
- ・ 令和5年度から令和6年度中は本部の定例会議を対象に、利用する会議を段階的に拡大していく。令和7年度から、警察署等の実施する会議へ対象の拡大を予定しており、対象とする会議については、令和6年度の使用状況等を踏まえて、再度整理を行う。

4 事業費(千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	38,182	—	—	時間	2,712	—	—
(うち一般財源)	37,671	—	—	人件費(千円)	10,952	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	暴力団犯罪緊急安全対策事業 (ニセ電話詐欺対策の強化)		部課(室)	警察本部生活安全部生活安全総務課 暴力団対策部組織犯罪対策課 刑事部刑事総務課	事業 開始年度	R5
-----	--------------------------------	--	-------	---	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、 子どもを安心して産み育てることができる	中項目	20	安全で安心して暮らせる地域づくり
	小項目	1	暴力団壊滅、飲酒運転撲滅及び性暴力根絶の対策の 推進	具体的な 取組	1	暴力団壊滅に向けた対策の推進

1 事業のねらい・目的

暴力団の有力な資金源となっているニセ電話詐欺対策の強化

- 資金源対策
 - ・被害の入口となる電話機対策と危機意識の醸成による被害者層の防御力の向上
 - ・損害賠償請求訴訟の積極的提起による暴力団等からの資金の剥奪
- 検挙対策
 - ・被疑者の早期検挙による被害の拡大防止
- 保護対策
 - ・資機材の充実による持続可能な保護対策体制の構築と保護対象者の安心感の醸成

2 事業概要

(1) 資金源対策

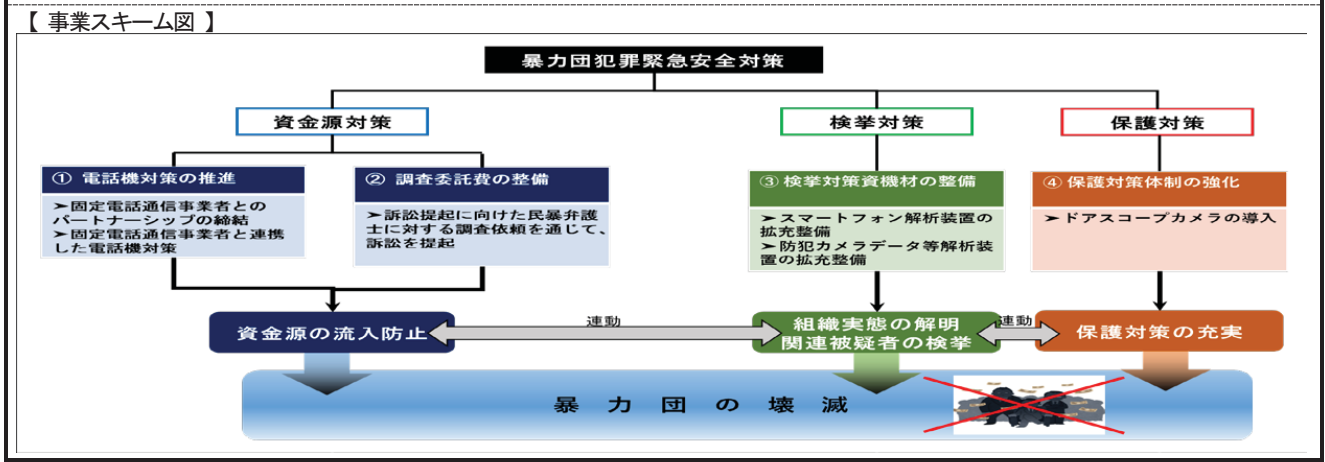
- 固定電話通信事業者と連携したニセ電話詐欺の防止
 - ・ 65歳以上の高齢世帯に対し、通信事業者が行う固定電話の防犯機能サービス利用料の一部を支援
 - ・ 防犯機能サービスの普及のための広報啓発
- 調査委託費の整備
 - ・ 確定事件について、民暴弁護士に訴訟提起に係る調査を依頼し、被害者からの訴訟提起を促進

(2) 検挙対策

- 検挙対策資機材の整備
 - ・ スマートフォン解析装置及び防犯カメラデータ等解析装置の拡充・更新整備を行うことで被疑者を早期検挙及び被害拡大の防止

(3) 保護対策

- 保護対策体制の強化
 - ・ 保護対象箇所に動体検知機能を有したドアスコープカメラを整備し、持続可能な保護対策体制を構築



3 事業目標等

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8
ニセ電話詐欺被害額	目標	3.9億円以下				3.5億円以下
	実績	9.2億円	—	—	—	—

【指標の考え方】
福岡県総合計画 (R4~R8) に掲げられた数値目標「令和8年までに被害額を3.5億円以下」を成果指標として設定

4 事業費 (千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	35,882	—	—	時間	109,440	—	—
(うち一般財源)	19,134	—	—	人件費 (千円)	441,919	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	飲酒運転撲滅対策事業		部課(室)	警察本部交通部 交通企画課	事業 開始年度	R5
-----	------------	--	-------	------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子供を安心して生み育てることができる	中項目	20	安全で安心して暮らせる地域づくり
	小項目	1	暴力団壊滅、飲酒運転撲滅及び性暴力根絶の対策の推進	具体的な取組	2	飲酒運転撲滅対策の推進

1 事業のねらい・目的

- 令和8年までに飲酒運転による交通事故発生件数60件以下を目指す。(福岡県総合計画、第4次福岡県飲酒運転撲滅推進総合計画)
- 令和7年までに交通事故死者数80人以下を目指す。(福岡県総合計画)

2 事業概要

福岡県総合計画に定める抑止目標達成に向けた交通安全教育強化事業

【飲酒運転対策～飲酒運転による交通事故の更なる抑止】

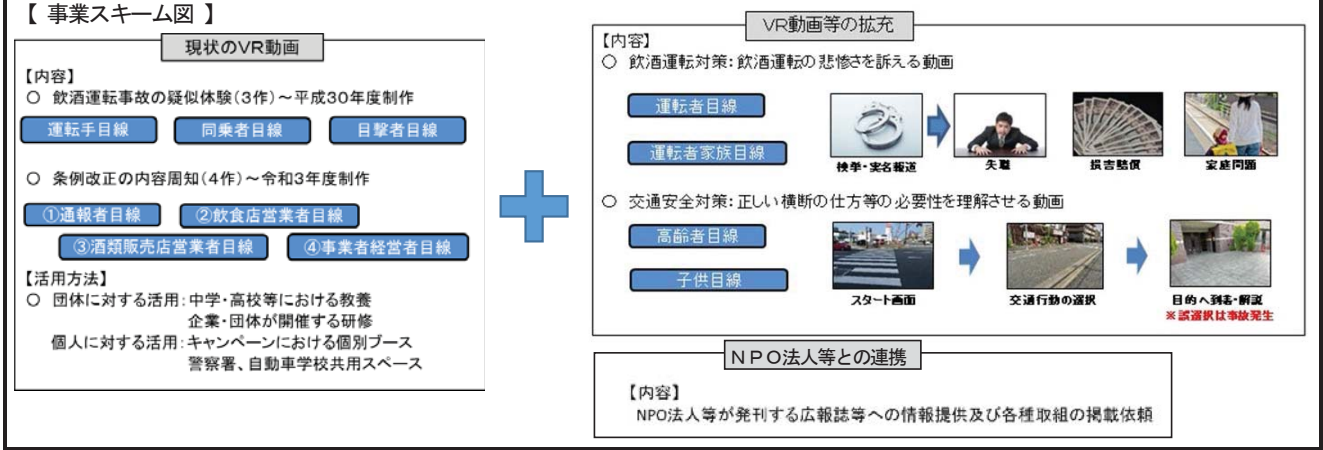
- 飲酒運転撲滅教育用VRに飲酒運転の悲惨さ(代償)を訴える追加コンテンツの制作

【交通安全対策～歩行者事故の更なる抑止】

飲酒運転撲滅教育用VRに危険な横断や正しい横断の仕方等の必要性を理解させる追加コンテンツの制作

【NPO法人等と連携した交通安全に係る広報啓発活動等】

- NPO法人が発刊する飲酒運転撲滅広報誌等に対する情報提供及び各種取組の掲載依頼
- その他交通安全情報に関する情報提供



3 事業目標等

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8
飲酒運転による交通事故発生件数	目標	—	—	—	—	60件以下
	実績	91件	—	—	—	—
交通事故による死者数	目標	—	—	—	80人以下	—
	実績	75人	—	—	—	—

【指標の考え方】

福岡県総合計画及び第4次福岡県飲酒運転撲滅推進総合計画(令和4年～令和8年までの5年間)

- 飲酒運転～飲酒運転の撲滅を推進するため、前計画の抑止目標である「110件以下」の約半数(60件以下)と設定したもの
- 交通安全～既に設定されていた第11次福岡県交通安全計画の目標値と同一(80人以下)としたもの

4 事業費(千円)	R5当初	—	—	人件費	R5	—	—
歳出	7,568	—	—	時間	800	—	—
(うち一般財源)	7,568	—	—	人件費(千円)	3,231	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	自転車安全利用推進事業	部課(室)	警察本部交通部 交通企画課	事業 開始年度	R5
-----	-------------	-------	------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	20	安全で安心して暮らせる地域づくり
	小項目	2	犯罪や事故のない地域づくりの推進	具体的な 取組	8	交通安全対策の推進

1 事業のねらい・目的

○ 令和7年までに交通事故発生件数16,000件以下、交通事故死者数80人以下を目指す。(第11次福岡県交通安全計画)

○ 令和7年までに交通事故死者数80人以下を目指す。(福岡県総合計画)

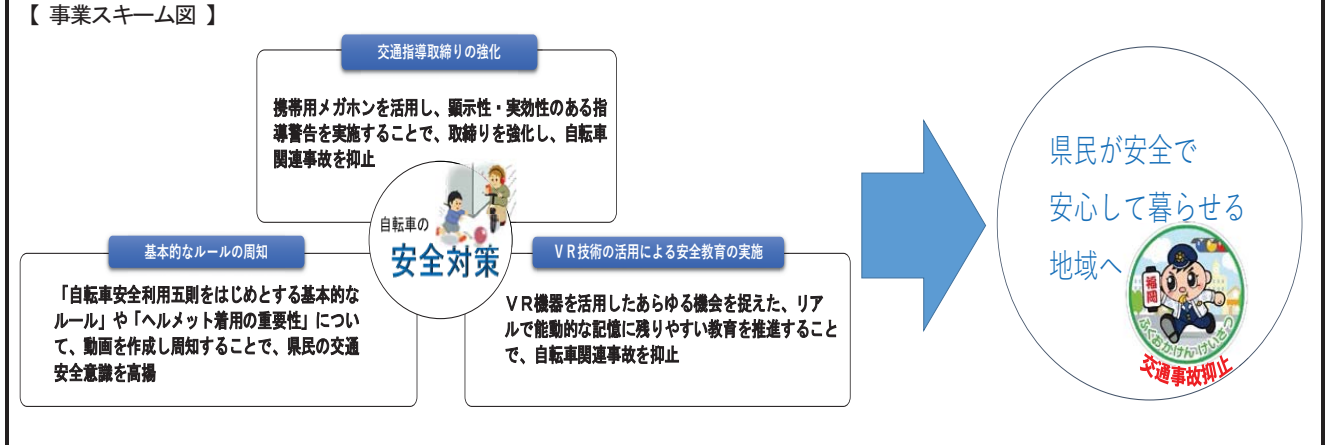
2 事業概要

【交通指導取締りの強化】

- 携帯用メガホンの整備
携帯用メガホンを整備することで、自転車運転者に対する効果的な指導警告を実施

【交通安全教育の強化】

- 自転車利用者のヘルメット着用促進に向けた広報啓発動画の制作
企業講習やSNS等を活用し、全ての自転車利用者の乗車用ヘルメット着用を促進
- 飲酒運転撲滅教育用VRコンテンツの制作
飲酒運転撲滅教育用VRに自転車の安全利用に関するコンテンツを追加し、交通安全教育に活用



3 事業目標等

成果指標		R4	R5	R6	R7
交通事故発生件数 (第11次福岡県交通安全計画)	目標			→	16,000件以下
	実績	19,868件	—	—	—
交通事故による死者数 (福岡県総合計画等)	目標			→	80人以下
	実績	75人	—	—	—

【指標の考え方】

○ 既に設定されていた第11次福岡県交通安全計画及び福岡県総合計画の目標値と同一としたもの

4 事業費 (千円)	R5当初			人件費	R5		
歳出	12,716	—	—	時間	800	—	—
(うち一般財源)	12,716	—	—	人件費 (千円)	3,231	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

